

弘前市経営計画の評価結果について

(計画期間：平成26年度から平成29年度)

平成31年3月

弘前市企画部企画課

目 次

1. 弘前市経営計画の評価のプロセス	1
2. 各分野における政策課題指標の推移	2
3. 施策評価達成度一覧	7
4. 各施策の評価結果	
・参考：施策評価シートの見方	8
・ひとづくり	9
・くらしづくり	49
・まちづくり	77
・なりわいづくり	113
・戦略推進システム	147
・移住対策（※）	171

※移住対策は弘前市経営計画の人口減少対策として位置付けた「弘前市まち・ひと・しごと創生創業戦略」にのみ位置づけております。

1. 弘前市経営計画の評価のプロセス

弘前市経営計画の4年間を総括し、2019年度からの次期弘前市総合計画の取組の方向性を検討するため、地域経営アンケート及び各事務事業の実績等を基にこれまでに得られた成果と課題を分析し、現在の地域課題の状況等も踏まえ、以下のプロセスで評価を実施しました。

段 階	実 施 内 容								
(1) 市民の意向・ニーズ、施策満足度等の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営アンケート 【用途・目的】主に地域課題や取組の成果等の定量的な評価として実施 【実施日】平成30年4月18日(水)～5月14日(月) 【回収結果】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象者数(無作為抽出)</th> <th>回答者</th> <th>回収率</th> <th>未回答者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,540人</td> <td style="text-align: center;">2,276人</td> <td style="text-align: center;">89.6%</td> <td style="text-align: center;">264人</td> </tr> </tbody> </table> 	対象者数(無作為抽出)	回答者	回収率	未回答者数	2,540人	2,276人	89.6%	264人
対象者数(無作為抽出)	回答者	回収率	未回答者数						
2,540人	2,276人	89.6%	264人						
(2) 一次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各施策主管部による一次評価 【実施内容】各施策の「事後評価(弘前市経営計画4年間の総括)」「地域課題等の分析」「次期総合計画の取組の方向性」 【実施日】平成30年6月27日(水)～7月27日(金) 								
(3) 二次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各施策について、市長ヒアリング及び総合計画審議会の意見・提言等を踏まえ、弘前市経営計画の計画期間4年間の達成度及び次期総合計画の取組の方向性について評価 								
① 市長ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・市長による評価 【実施内容】各施策の一次評価(「事後評価(弘前市経営計画4年間の総括)」「次期総合計画の取組の方向性」)を評価 【実施日】平成30年8月22日(水)・27日(月)・30日(木) 								
② 総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画審議会による評価 【実施内容】各施策の一次評価(「事後評価(弘前市経営計画4年間の総括)」「次期総合計画の取組の方向性」)に対する意見・提言等 【開催日】第1回：平成30年6月29日(金) <li style="padding-left: 20px;">第2回：平成30年8月28日(火) <li style="padding-left: 20px;">第3回：平成30年9月27日(木) <li style="padding-left: 40px;">【まちづくり・なりわいづくり分科会】 <li style="padding-left: 40px;">平成30年9月28日(金) <li style="padding-left: 40px;">【ひとづくり・くらしづくり分科会】 <li style="padding-left: 20px;">第4回：平成30年10月12日(金) <li style="padding-left: 20px;">第5回：平成30年10月26日(金) 								

※二次評価の結果は平成30年11月6日に庁内へ周知し次期弘前市総合計画の策定に反映

2. 各分野における政策課題指標の推移

弘前市経営計画の計画期間における、本市を取り巻く地域課題や市民ニーズの状態を示す政策課題指標の推移は次のとおりです。

【分野別政策 ひとつくり】

地域経営アンケートの結果、子育てに関する指標に関して、「子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合」および「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」のうち、子育て世帯については概ね上昇傾向で推移しました。

子どもの教育に関する指標についても、一部には減少傾向の項目も認められますが、総じて上昇傾向で推移しました。

多様な学びに関する指標についても、年度によって数値の増減がありますが、総じて上昇傾向で推移しました。

【政策課題指標】ひとつくり		単位	基準値	実績値			
				H26	H27	H28	H29
I 子 育 て	出生率（人口1,000人当たり）	人口千対	6.5	7.0	6.9	6.5	7.0
	子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合 ※（）：うち、就学前～高校生までの同居家族がいる子育て世帯の回答	%	20.8 (23.5)	21.9 (26.2)	20.9 (25.7)	20.5 (26.2)	20.5 (28.8)
	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合 ※（）：うち、就学前～高校生までの同居家族がいる子育て世帯の回答	%	37.6 (38.2)	36.2 (41.0)	38.7 (41.3)	41.0 (44.6)	38.0 (43.6)
II 子 ど も の 学 び	全国学力・学習状況調査アンケート ※小学校 ①学校に行くのは楽しいと思えますか。	%	83.2	82.8	86.6	82.7	85.6
	全国学力・学習状況調査アンケート ※中学校 ①学校に行くのは楽しいと思えますか。	%	78.1	78.9	81.0	79.4	80.3
	全国学力・学習状況調査アンケート ※小学校 ②難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していますか。	%	75.5	76.9	79.1	75.7	80.5
	全国学力・学習状況調査アンケート ※中学校 ②難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していますか。	%	63.9	67.1	66.8	70.2	71.5
	全国学力・学習状況調査アンケート ※小学校 ③自分には良いところがあると思えますか。	%	72.6	74.7	75.7	75.5	81.6
	全国学力・学習状況調査アンケート ※中学校 ③自分には良いところがあると思えますか。	%	69.1	64.5	63.3	68.2	71.2
	弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取り組みや学校施設など）だと思う割合	%	40.4	40.8	41.2	40.0	38.7
III 多 様 な 学 び	生涯学習活動をしている市民の割合	%	22.4	22.6	23.8	21.2	23.0
	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを抱いている市民の割合	%	66.0	66.5	65.8	64.4	67.1
	文化・芸術活動をしている市民の割合	%	9.9	9.3	9.6	25.5	26.4
	月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合	%	21.3	24.3	24.2	23.7	21.7

【分野別政策 くらしづくり】

健康分野にして、三大死因に関する指標は項目により増減が認められ、ほとんどの指標で基準値を上回ることができませんでした。

福祉分野に関する指標では、「自立して生活できる高齢者の割合」、「相談支援から就労に結び付いた人数」は上昇傾向で推移しました。

安全・安心分野に関する指標は、全て上昇傾向で推移しました。

【政策課題指標】くらしづくり		単位	基準値	実績値			
				H26	H27	H28	H29
I 健康	75歳未満のがんの年齢調整死亡率	人口10万対	93.6	106.0	99.9	97.1	94.6
	脳血管疾患の年齢調整死亡率 ※男性	人口10万対	35.2	42.6	50.2	52.4	43.6
	脳血管疾患の年齢調整死亡率 ※女性	人口10万対	22.0	21.2	21.0	25.4	22.4
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率 ※男性	人口10万対	24.8	27.9	29.7	34.9	28.7
	虚血性心疾患の年齢調整死亡率 ※女性	人口10万対	11.1	7.3	11.0	13.3	11.0
	自らを健康だと思ふ市民の割合	%	76.6	76.1	80.3	81.1	81.9
	病院・診療所数	箇所	296	290	286	283	280
II 福祉	自立して生活できる高齢者の割合	%	78.5	79.3	79.9	80.2	80.4
	障がい者が安心して生活できるまちであると思ふ市民の割合	%	26.1	25.8	24.1	27.2	25.5
	生活保護から自立した世帯数	世帯	106	54	70	105	96
	相談支援から就労に結び付いた人数	人	14	-	14	44	75
III 安全・安心	災害等に対する取り組みに満足している市民の割合	%	21.9	23.0	21.4	24.6	27.5
	都市基盤の災害対策に満足している市民の割合	%	19.0	21.5	21.2	23.1	24.3
	安全安心な生活環境だと思ふ市民の割合	%	26.6	29.2	29.1	31.2	35.0

【分野別政策 まちづくり】

雪対策分野に関する指標については、いずれも上昇傾向で推移しました。

都市環境分野に関する指標は年度によって数値の増減がありますが、総じて横ばいで推移しました。

生活基盤に関する指標については、道路整備に対する満足度は概ね横ばいで推移しましたが、公共交通サービスの満足度は下降しています。

エネルギー・環境分野に関する指標については、特に生活環境の満足度がH27とH28は上昇傾向にありましたがH29は下降しました。

【政策課題指標】まちづくり		単位	基準値	実績値			
				H26	H27	H28	H29
I 雪 対 策	冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	%	15.9	16.8	19.9	18.2	26.1
	事業参加町会の割合	%	25.0	26.4	27.2	28.9	32.4
	雪対策について新しい取り組みが進んでいると感じている市民の割合	%	15.7	18.6	20.0	18.7	18.9
II 都 市 環 境	住みやすさに対する市民の満足度	%	52.2	49.7	56.3	49.7	52.4
	弘前の景観の魅力についての満足度	%	61.5	63.0	68.4	64.8	62.6
	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合	%	66.0	66.5	65.8	64.4	67.1
III 生 活 基 盤	道路整備に満足している市民の割合	%	35.1	36.4	35.9	33.6	34.8
	市内における交通事故件数	件	773	575	577	495	409
	目的地までの公共サービスに対する市民の満足度	%	33.3	31.7	31.2	24.1	25.7
	安全な水道水に対する市民の満足度	%	73.2	74.9	82.4	80.8	82.1
	下水道により快適な生活が送れる市民の満足度	%	70.3	70.9	78.5	75.6	78.7
IV エ ネ ル ギ ー ・ 環 境	公共施設の温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量	ト	32,677	33,105	29,754	28,015	29,977
	環境基準以下の市中心部の都市河川（土淵川・大和沢川・腰巻粟・寺沢川）	河川	4	4	4	4	4
	生活環境に満足している市民の割合	%	34.4	34.9	37.0	39.0	35.9

【分野別政策 なりわいづくり】

農林業分野に関する指標については、りんごの販売額などを中心に総じて上昇傾向で推移しました。

観光分野に関する指標については、東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数の増加を背景とした外国人宿泊者数の増加が顕著です。

商工業分野に関する指標については、二次産業の製造品出荷額や有効求人倍率、起業・創業者数が上昇傾向にあるものの、その他については下降傾向の指標が多い状況でした。

【政策課題指標】なりわいづくり		単位	基準値	実績値			
				H26	H27	H28	H29
I 農 林 業 振 興	農林業の市内総生産額／作付面積	千円	1,364.7	1,383.7	1,427.0	1452.8	1937.7
	りんごの販売額	百万円	33,814	38,130	43,460	45,803	43,037
	人・農地プランに位置づけられた集 落・地域における中心となる経営体数	経営体	487	665	748	833	877
	一人当たりの農林業生産額	千円	1,428	1,428	1,524	1,603	1,891
	農道の整備延長	m	322,508	322,508	322,508	322,508	323,055
II 観 光 振 興	地域ブランド調査魅力度（全国順位）	位	67	49	72	40	81
	観光入込客数	千人	4,509	4,570	4,676	4,694	4,590
	弘前市観光客動向調査におけるまた 来たいと思った観光客数の割合	%	98.2	98.2	98.2	98.2	98.2
	白神山関連入込客数	人	649,377	643,952	621,505	633,355	587,277
	津軽広域観光圏域観光入込客数	千人	10,670	10,787	11,008	11,271	11,054
	外国人宿泊者数	人	3,278	6,208	9,035	12,623	38,132
	東アジア圏（中・韓・台）宿泊者数	人	1,708	3,064	5,105	7,983	32,486
III 商 工 業 振 興	2次産業の生産高 製造品出荷額等	億円	1,775	1,941	2,023	2,422	未発表
	2次産業 従業員数	人	8,466	8,277	8,261	8,195	未発表
	弘前地域企業景況D I 値	ポイント	△26.7	△38.3	△18.8	△23.2	調査終了 のため取 得不可
	地価公示平均価格（商業地）	円	64,800	62,200	60,400	59,400	59,200
	起業・創業者数	件	3	23	22	22	24
	融資件数	件	1,015	1,035	973	819	711
	有効求人倍率（弘前管内）	倍	0.62	0.80	0.90	0.99	1.12

【戦略推進システム】

ビッグデータ等を活用した地域経営の指標は増加傾向で推移しました。

オール弘前体制の構築に関する各種指標のほとんどが、年度により増減を繰り返す傾向でありましたが、「広聴活動への満足度」、「広報活動への満足度」以外は基準値を上回る結果となりました。

強い行政の構築に関しては、実質公債費比率が改善傾向である一方、市の施策等への満足度や近隣市町村との連携に関する満足度が下降傾向で推移しました。

【政策課題指標】 戦略推進システム		単位	基準値	実績値			
				H26	H27	H28	H29
ビッグデータを活用した地域経営	オープンデータの総数	件	45	49	105	144	150
	研究・分析結果の政策・事務事業への反映件数	件	0	0	7	8	10
オール弘前体制の構築	広聴活動への満足度	%	30.1	32.2	26.7	26.6	22.4
	広報活動への満足度	%	54.0	52.3	48.0	44.3	47.8
	市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	%	17.9	20.1	22.4	18.5	22.7
	大学が実施する公開講座や学園祭等への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設などを活用している市民の割合	%	16.9	15.8	15.2	15.9	17.4
	職場や家庭、地域社会において男女共同参画の意識・環境が定着していると思う市民の割合	%	16.6	17.5	19.2	16.5	20.8
	国内外の人々との交流が増え、生活の向上や人材の育成が図られていることへの市民の満足度	%	15.7	18.3	22.8	17.6	20.0
強い行政の構築	市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の満足度	%	34.5	31.1	34.4	30.2	26.7
	近隣市町村との連携・協力による地域活性化に満足している市民の割合	%	27.1	26.9	24.2	23.1	20.9
	実質公債費比率	%	11.2	9.1	8.6	8.5	8.3

3. 施策評価達成度一覧

本市を取り巻く地域課題や市民ニーズを踏まえ実施した各施策について、成果指標の状況や市民意見等を基に評価した各施策の目的の達成度の状況は以下のとおりです。

全134施策中、十分に達成したと評価した施策は33施策（24.6%）で、概ね達成したと評価した施策は93施策（69.4%）と最も多くなっています。

一方、あまり達成されていないと評価した施策は6施策（4.5%）で、達成できなかったと評価した施策は2施策（1.5%）となっています。

なお、各施策の詳細な評価の内容はP8「4. 各施策の評価結果」に掲載しています。

	施策数	達成度			
		A	B	C	D
ひとづくり	30	13	17	0	0
	達成割合	43.3%	56.7%	0.0%	0.0%
くらしづくり	22	9	11	1	1
	達成割合	40.9%	50.0%	4.5%	4.5%
まちづくり	31	7	22	2	0
	達成割合	22.6%	71.0%	6.5%	0.0%
なりわいづくり	28	2	24	2	0
	達成割合	7.1%	85.7%	7.1%	0.0%
戦略システム	22	2	18	1	1
	達成割合	9.1%	81.8%	4.5%	4.5%
移住対策	1	0	1	0	0
	達成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
合計	134	33	93	6	2
	達成割合	24.6%	69.4%	4.5%	1.5%

※達成度の説明

- A：十分に達成されている
- B：概ね達成されている
- C：あまり達成されていない
- D：達成できなかった

4. 各施策の評価結果

参考：施策評価シートの見方

施策の所管部課名、施策名、取組み内容など基本的な情報です。

施策評価シート

主管部名	健康福祉部	主管課名	子育て支援課	関係課名	市民協働政策課、学校指導課、教育センター、学務健康課		
分野別政策	ひとつづくり I 子育て						
政策の方向性	2 子育てに係る負担の軽減						
No.	1	施策の名称	保育サービス・幼児教育の充実				
取組み内容	<p>・認定こども園の設置を促進し、質の高い幼児教育と保育の一体的提供を進めます。また、地域における保育の需給バランスを考慮し、待機児童が生じないようにするとともに、延長保育、休日保育など、保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供を進めます。さらに、幼児教育者の指導力向上や幼児教育の充実を図り、幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にす心など、豊かな心を育みます。</p>						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	14,260人 H21	15,044人 H24	19,388人 H26	36,863人 H27	43,331人 H28	48,726人 H29
算式	特別保育事業等の各種保育サービス利用者数	状況 制度改正に伴う対象事業の拡大や、その後の実施施設の増加等により利用者は大幅に増加し、目標値の3倍以上となっています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果					
	A	<p>・保育所や認定こども園・幼稚園の利用に対する給付や、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスの提供等に取り組み、病後児保育施設を新たに2か所設置するなど、増加する需要に対応し、保護者の就労形態などに合わせたサービスが提供できました。</p> <p>・平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度の施行により、認定こども園の設置を促進するなど、質の高い幼児教育と保育の一体的な提供も図ってきました。</p> <p>・平成26年度から放課後児童健全育成事業の開設時間を延長し、対象児童も拡大したことで地域のニーズに応えており、快適な居場所づくりによる児童の健全育成を図りました。</p>					
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題					
		<p>・制度改正や保育需要の増大に伴い増加した待機児童について、平成28年度から新たな解消策を実施したことにより、年度末の待機児童は大幅に減少しましたが、依然として、一部の地域や施設によっては、定員オーバーや保育士不足等による待機児童が見られます。</p> <p>・放課後児童健全育成事業においては、開設場所の確保や環境整備等について、教育委員会とともに検討していく必要があります。</p>					
地域課題等	<p>・待機児童の状況は地域によって異なりますが、国では、子ども・子育て支援新制度の施行により、待機児童の解消と、幼児教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるとともに、「放課後子ども総合プラン」により就学児の放課後の居場所を学校内で開設することを目指すなどの動きがあります。</p> <p>・平成29年度に実施した市民意見交換会では、病児病後児保育について拡充を求める意見がありました。</p>			<p>名称:弘前市子ども・子育て会議</p> <p>保育を必要とする児童が希望する施設を利用できるよう待機児童解消策の継続を求める意見や、保護者の多様なニーズに応じたきめ細かなサービスの提供のための相談・支援体制の整備に関する意見が出されました。</p>			
次期総合計画での取組の方向性	<p>・保護者の就労と子育ての両立のため、現状の取組みを継続し、保護者が必要とする教育・保育サービスの把握や放課後の居場所づくりを積極的・計画的に行いながら、効果的で持続可能な支援を構築・運用し、満足度の向上を図っていきます。</p> <p>・病児病後児保育は、感染性疾患の流行期の待機解消のため、既存施設の整備での定員増により、供給量の確保を図ります。</p> <p>・保育の質の向上と保育士不足の解消を図るため、平成30年度から、新たに保育士等のキャリアアップに係る研修事業への補助を実施します。</p>						
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p> <p>一次評価をもとに実施した市長ヒアリングと弘前市総合計画審議会の審議を踏まえた総合的な二次評価です。</p>						

施策の成果指標の実績や目標値などの状況です。

平成30年7月27日時点の施策主管部課による一次評価です。
弘前市経営計画の4年間の評価を踏まえた次期弘前市総合計画の方向性を検討しています。

なお、平成30年11月6日に二次評価の最終決定をしておりますが、本評価後も取組等の検討を重ね次期弘前市総合計画の策定を進めました。

ひとつぐり

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	子育て支援課			
分野別政策	ひとづくり I 子育て							
政策の方向性	1 弘前っ子の誕生							
No.	1	施策の名称	婚活の応援					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を望む多くの独身者の出会いの場や機会を作り、活発な交流を促すなど、結婚につながる支援を推進します。 ・平成29年度より、弘前圏域定住自立圏の婚活支援事業として実施します。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	4.5	4.2	H26	H27	H28	H29	4.2
	算式	H19	H23	H25	H26	H27	H28	
青森県保健統計年報	状況 これまで目標値を上回る値で推移してきましたが、最終年度では3.9と目標値を0.3ポイント下回っています。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	①15 ②9	①15 ②9	①15 ②9	①89 ②54	①89 ②46	①112 ②51	①120 ②90
	算式	H26	H26	H26	H27	H28	H29	
業務取得	状況 ①お見合い件数は、基準年を大きく上回っているものの、目標値にはわずかに届かない状況となっています。②カップル成立件数は、目標値の5割強の実績となっています。							
事後評価(4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に運営を始めたひろさき出愛サポートセンターは、平成29年度から弘前圏域定住自立圏構成市町村が連携し、スケールメリットを活かした取組を行うことで、新規会員数は前年度を大きく上回る171名となり、お見合い件数も増加しています。 ・サポーターによる手厚い支援やコーディネーターのマッチングスキルの向上等により、これまでに8組が成婚に至るなど着実に成果が現れてきています。 ・若い世代を対象に、結婚から妊娠、出産、育児までの支援策をまとめたパンフレットを作成するとともに、ライフプランを考える講演会等を開催し、約9割の方に趣旨をご理解いただくなど一定の効果がありません。 						
一次評価		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろさき広域出愛サポートセンターの会員が増加し、「お見合い件数」は着実に増えているものの、指標である「②カップル成立件数」は、目標値の5割強の実績にとどまるとともに、お見合いからカップル成立に至る割合が年々低下するなど、マッチングの難しさが課題となっています。 ・加えて、1対1のお見合いを支援するサポーターが不足しているため、サポーターの増強、サポーターやコーディネーターによるマッチングの提案、会員自身の魅力向上など、更なるマッチングの強化を図る必要があります。 ・ライフプランを考える講演会等の内容については多くの方に理解をいただけたものの、参加者数が伸び悩んでいることから、効果的な情報発信の方法を検討する必要があります。 						
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月、少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会の提言がまとめられ、結婚の希望を実現するため、経済的基盤の安定、地方自治体が取り組む結婚支援事業を国として支援すること、結婚・妊娠・出産等の希望を実現するために男性も女性も若い世代から将来のライフデザインを描けるよう情報提供することなどが挙げられています。 ・青森県では、平成23年度に「あおもり出会いサポートセンター」を設置して婚活支援事業を開始し、平成30年3月までに会員195名が成婚に至っています。 ・津軽地域の市町村においても、婚活イベントを実施している事例も増えてきており、婚活支援は少子化対策の一つとして定着しつつあります。 ・一方で、「所得向上」が結婚への近道という意見もあり(市民意見交換会)、総合的に結婚につながる支援を推進していく必要があります。 				名称:弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会 当該懇談会において、委員から、「結婚に対する考え方が昔と変わってきている中で、行政が婚活支援を行う意義についてしっかりと考え、効果のあがる事業としてほしい」「有効な婚活支援となるよう、人が集まるイベントを実施してもらいたい」等の意見がありました。			

施策評価シート

<p>一次評価</p>	<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は2040年には約13万人にまで減少することが試算されており、それに伴い生産年齢人口の減少、少子高齢化がさらに進行するものと考えられます。 ・所得状況や雇用形態などが結婚相手の選定に影響を与えている一因であると分析されましたが、結婚を望むより多くの方に出愛サポートセンターに登録してもらい多様な出会いの場を増やすなど、活発な交流を促す取組を実施し、婚姻率を上げることが重要であると考えます。 ・そのためにも、平成29年度から開始した広域的な連携を加速化させるとともに、次期計画においても少子化の進行を可能な限り抑制するため施策を継続して実施していきます。 ・また、若い世代がライフプランやワークライフバランスを考えることは、子どもを持つことも含め自分の生き方を実現するための大切な機会ではありますが、若い世代や子育て世代の情報収集の手段が社会環境とともに変化してきていることも踏まえ、スマートフォン向けアプリなど、より身近で利用しやすい情報提供体制を整え、積極的な情報発信を行います。
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、指標の達成により有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、婚姻を取り巻く状況や課題について多方面から検討を進めること。</p>

主管部名	健康福祉部	主管課名 内線番号	健康づくり推進課	関係課名	子育て支援課、福祉政策課			
分野別政策	ひとづくり I 子育て							
政策の方向性	1 弘前っ子の誕生							
No.	2	施策の名称	多様な母子保健サービスの提供					
取組み内容	<p>・育児相談、訪問指導、健康診査等を実施し、正しい情報の提供と相談できる場を設けることにより、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。</p> <p>・発達の気になる段階の子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制の拡充を図ります。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式	育児に自信が持てない人の割合	6.9%	5.8%	7.8%	7.7%	9.9%	8.8%
		H22	H24	H26	H27	H28	H29	
	健診参加者アンケート	状況	4年間の実績値は7~9%台を推移し、計画策定時からの減少、目標値の達成には至りませんでした。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<p>5歳児発達健康診査・相談事業は、健診後の支援によって、必要な療育や教育の支援機関につながっています。不妊治療費助成事業は、利用者の3~4割が妊娠に至り、一定の成果が見られている他、こんにちは赤ちゃん事業は高いカバー率を維持しています。その他の乳幼児を対象とする相談や健康講座事業では、利用者アンケートで、ほぼ100%が育児に役立ったと回答しています。また、マタニティ歯科健康診査は、平成29年度の実施方法の見直しにより、受診率が大幅に伸びています。</p> <p>平成28年度に開始したひろさき子どもの発達支援事業では、利用者アンケートで、平成28、29年度ともに保護者の約9割が「子どもの成長を感じた」と回答し、保育所等においても、平成28年度は8割、平成29年度は9割が「保育しやすくなった」と回答するなど、効果が実感されています。</p> <p>さらに、妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業では、母子保健と児童福祉の窓口がワンストップ化となり、市民の利便性が向上したほか、周知が進んで利用者が増加しています。</p>						
		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	5歳児発達健康診査・相談事業の実施によって、就学前に発達障がい等を発見し、適切な支援につなげるシステムはできておりますが、平成30年度からは、より低い年齢での早期発見をする体制整備として、3歳児健康診査で新たな発達検査を実施しています。これに伴い、発達支援を要する子どもは、これまで以上に増加することが予測され、現体制では受け皿が不足の状況にあります。今後は、ひろさき子どもの発達支援事業において、受入体制の強化を図る必要があります。						
一次評価	地域課題等	<p>少子化や核家族化の進展を背景に、育児において周囲からの支援がない、育児のイメージを持ちづらいなど、不安に陥りやすい要素を持つ妊産婦が見られています。特に、支援を要するハイリスク妊婦は、全体の約2割を占め、医学的なリスクや社会的なリスクなどを併せ持つ妊婦も多く、妊娠期から寄り添った支援の必要性が増しています。</p> <p>また、市が平成29年度に行った関係機関との意見交換会においては、国が平成32年度までに全国展開を目指している子育て世代包括支援センターの設置を望む声が複数寄せられ、リスクの有無に関わらず誰もが安心して妊娠・出産・育児ができる支援体制の充実が求められています。</p> <p>本市の小・中学校における特別支援学級在籍者数は増加傾向にあります。発達障がいのある子どもには、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが重要であり、早期発見・早期支援の必要性が高くなっています。</p>			なし	附属機関の意見		
	次期総合計画での取組の方向性	<p>現在も、必要な支援を妊娠・出産・育児期を通し提供しておりますが、今後はさらに、子どもたちの健やかな成長と安心して子育てできる環境づくりを推進するため、気軽にいつでも相談でき、きめ細やかな対応ができる支援の拠点としての弘前市版子育て世代包括支援センターの設置や、発達の特性に応じた療育・相談支援体制の充実を図ります。</p>						
評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	健康福祉部	主管課名	子育て支援課	関係課名	市民協働政策課、学校指導課、教育センター、学務健康課				
分野別政策	ひとつくり I 子育て								
政策の方向性	2 子育てに係る負担の軽減								
No.	1	施策の名称	保育サービス・幼児教育の充実						
取組み内容	<p>・認定こども園の設置を促進し、質の高い幼児教育と保育の一体的提供を進めます。また、地域における保育の需給バランスを考慮し、待機児童が生じないようにするとともに、延長保育、休日保育など、保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供を進めます。さらに、幼児教育者の指導力向上や幼児教育の充実を図り、幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切に作る心など、豊かな心を育みます。</p>								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	各種保育サービスの延べ利用者数	H21	H24	H26	H27	H28	H29	
	算式	特別保育事業等の各種保育サービス利用者数	状況 制度改正に伴う対象事業の拡大や、その後の実施施設の増加等により利用者数は大幅に増加し、目標値の3倍以上となっています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	A	<p>・保育所や認定こども園・幼稚園の利用に対する給付や、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスの提供等に取り組み、病児病後児保育施設を新たに2か所設置するなど、増加する需要に対応し、保護者の就労形態などに合わせたサービスが提供できました。</p> <p>・平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度の施行により、認定こども園の設置を促進するなど、質の高い幼児教育と保育の一体的な提供も図ってきました。</p> <p>・平成26年度から放課後児童健全育成事業の開設時間を延長し、対象児童も拡大したことで地域のニーズに応えており、快適な居場所づくりによる児童の健全育成を図りました。</p>							
一次評価	課題		<p>A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった</p>					<p>・制度改正や保育需要の増大に伴い増加した待機児童について、平成28年度から新たな解消策を実施したことにより、年度末の待機児童は大幅に減少しましたが、依然として、一部の地域や施設によっては、定員オーバーや保育士不足等による待機児童が見られます。</p> <p>・放課後児童健全育成事業においては、開設場所の確保や環境整備等について、教育委員会とともに検討していく必要があります。</p>	
	地域課題等	<p>・待機児童の状況は地域によって異なりますが、国では、子ども・子育て支援新制度の施行により、待機児童の解消と、幼児教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるとともに、「放課後子ども総合プラン」により就学児の放課後の居場所を学校内で開設することを目指すなどの動きがあります。</p> <p>・平成29年度に実施した市民意見交換会では、病児病後児保育について拡充を求める意見がありました。</p>		附属機関の意見	名称:弘前市子ども・子育て会議 保育を必要とする児童が希望する施設を利用できるよう待機児童解消策の継続を求める意見や、保護者の多様なニーズに応じたきめ細かなサービスの提供のための相談・支援体制の整備に関する意見が出されました。				
次期総合計画での取組の方向性	<p>・保護者の就労と子育ての両立のため、現状の取組みを継続し、保護者が必要とする教育・保育サービスの把握や放課後の居場所づくりを積極的・計画的に行いながら、効果的で持続可能な支援を構築・運用し、満足度の向上を図っていきます。</p> <p>・病児病後児保育は、感染性疾患の流行期の待機解消のため、既存施設の整備での定員増により、供給量の確保を図ります。</p> <p>・保育の質の向上と保育士不足の解消を図るため、平成30年度から、新たに保育士等のキャリアアップに係る研修事業への補助を実施します。</p>								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	健康福祉部	主管課名	子育て支援課	関係課名	健康づくり推進課、学務健康課、上下水道部総務課			
分野別政策	ひとづくり I 子育て							
政策の方向性	2 子育てに係る負担の軽減							
No.	2	施策の名称	経済的支援の充実					
取組み内容	<p>・次代を担う子どもの健やかな成長を目的として、法に基づく各種手当を適正かつ効率的に支給するとともに、保育料の軽減や子ども医療費の給付など、国・県の動向と本市の財政状況を踏まえながら、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。</p>							
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	各制度の延べ対象者数	H20 25,198人	H21 27,064人	H26 34,139人	H27 32,866人	H28 32,256人	
	算式	各種制度の対象となる延べ対象者数	H21 H24	H26 H27	H28 H29	43,706人		
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<p>・保育料や子ども医療費、小児インフルエンザ等の予防接種費用に対する助成などに取り組み、保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。</p> <p>・保育料については児童1人あたり月額約1万円の軽減を行い、平成29年度からは非課税世帯を完全無料化するなど、市の独自軽減を拡充しています。</p> <p>・子ども医療費については、市独自の拡充を段階的に進め、平成29年10月からは通院を中学生まで無料化するなど、給付対象を大幅に拡大しています。</p> <p>・平成29年度からは、多子家族世帯を対象に、学校給食費や上下水道料金への助成を行っています。</p>						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
一次評価	地域課題等	<p>・保育料や子ども医療費給付等については、各自治体が独自に負担軽減を行っていますが、施策の内容に差が生じている状況です。</p> <p>・国では保育料の段階的無償化に取り組むこととしているほか、県では平成30年10月から未就学児の医療費に対する所得制限の緩和を実施します。</p> <p>・保育料の軽減については平成29年度、子ども医療費の給付については平成28年度から、商工会議所より拡充の要望が出されています。</p> <p>・平成29年度に実施した関係団体意見交換会では、市で実施しているサービスが知られていないことがあり、子育て世代がうまく情報を受け取れるよう工夫が必要であることがわかりました。</p>					附属機関の意見	なし
	次期総合計画での取組の方向性	<p>子育て世帯にとっては、保育料や医療費の経済的な負担が大きいと感じていることから、次期計画においても現状の負担軽減施策を継続します。また、施策の周知を図りながら、満足度の向上につながるよう、効果的で持続可能な支援を構築・運用していきます。</p>						
二次評価	<p>次期総合計画策定に向けて、国や県の取組の方向性をふまえ、子育て世帯全体の経済的支援について有効な取組となるよう、検討を進めること。</p>							

主管部名	健康福祉部	主管課名	子育て支援課	関係課名	-					
分野別政策	ひとつくり I 子育て									
政策の方向性	3 笑顔あふれる子育て環境づくり									
No.	1	施策の名称	子育て・子育てへの多様な応援							
取組み内容	<p>・「駅前こどもの広場」をはじめとした地域の子育て支援機能を充実させ、子育てに対する不安感や負担感を軽減する等、企業や地域と協力しながら行う本市独自の様々な取り組みを通じて、子育て・子育てへの多様な応援をします。また、大学生などの若い世代を対象とし、ライフプランを考えるきっかけづくりを進めます。</p>									
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
					H26	H27	H28	H29		
	名称	地域子育て支援拠点事業(駅前こどもの広場・各子育て支援センター)利用者数	14,715人	17,838人	181,745人	187,654人	181,208人	178,212人	158,232人	
算式	各実施施設の利用者数の合計		状況	前年と比較すると利用者数は若干減少しましたが、目標値は十分上回りました。						
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
					H26	H27	H28	H29		
	名称	子育て応援企業認定件数(累計)	2件	2件	2件	14件	38件	47件	16件	
算式	認定件数		状況	目標値達成後も順調に認定企業数が増加しています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度		成果							
	A		<p>・「駅前こどもの広場」では各種講座やイベントを年間141回開催し、子育て相談を含む利用者数は目標を大きく上回り、年間18万人ほどで推移していることから、利用者にとって不安感や負担感を軽減する事業として定着してきました。</p> <p>・仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業、「子育て応援企業」の認定数も47件に上り、地域全体で子育てを応援する機運が高まりつつあります。</p>							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった		課題							
一次評価	地域課題等		<p>・弘前市は、弘前大学をはじめとした各種高等教育機関に通う学生が多いことから、若い世代が自らのライフプランを考える機会を持ち、弘前での子育てのしやすさを理解してもらうことで、晩婚化の抑制と出生率の向上を図る必要があります。</p> <p>・核家族や夫婦共稼ぎ世帯が増えたことから、一人での子育てに不安、負担を感じている方への支援や、男性の子育て参加を促す意味でも、地元企業の子育て支援に対する理解の促進や、「駅前こどもの広場」を始めとした子育て支援を継続する必要があります。</p>				附属機関の意見	なし		
	次期総合計画での取組の方向性		<p>・各子育て家庭の状況に応じて、多様なニーズをサービスにつなげるとともに、サービスを必要とする子育て家庭に確実に届くように、施策の周知を図っていきます。</p> <p>・若い世代に広く子育て施策を知ってもらうため、利用しやすい情報提供体制を整え、積極的に子育て支援情報を発信します。</p>							
	評価	一次評価のとおりとするが、ワーク・ライフ・バランスの推進については、国や県でも取り組んでいるが、市としても地域全体での動きとなるよう関係機関と連携し、より有効な取組となるよう検討すること。								

主管部名	健康福祉部	主管課名	子育て支援課	関係課名	-			
分野別政策	ひとつづくり I 子育て							
政策の方向性	3 笑顔あふれる子育て環境づくり							
No.	2	施策の名称	様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実					
取組み内容	<p>・家庭児童相談員等の資質向上など、相談体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭への就労支援等に係る取り組みを強化することにより、子育てに関する不安を軽減し、自立を支援します。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式	相談して不安が軽減された人の割合	97.4%	98.8%	99.6%	98.6%	97.2%	100.0%
		状況	安心感を与えるよう親身になって傾聴し、対応することで、目標を達成しました。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<p>・家庭児童相談、婦人相談、少年相談は平成29年度で合計430件に上り、その相談内容は子育て関係にとどまらず、高齢福祉や障がい福祉、財産問題など幅広いことから、関係課、係機関から情報を得ながら、相談者に寄り添った対応を心掛けた結果、多くの相談者の不安を軽減することができました。</p> <p>・要保護児童対策については、児童相談所や学校等の関係機関と連携を図り、年間47回の個別ケース会議を開催して対策を検討しました。</p> <p>また、母子家庭等高等職業訓練促進事業を活用し、15名が資格を取得しました。</p>						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <p>・相談内容が、高齢福祉、介護、障がい、生活費など、広範になってきたことから、今後益々、相談員個々のスキルを磨き、問題解決にあたる必要があります。</p> <p>・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業や、みなし寡婦(夫)控除適用によるシングルマザー等支援対策事業の周知を図り、家計負担を減らすことで、ひとり親の自立を支援する必要があります。</p>						
一次評価	地域課題等	<p>・家庭児童相談等に関しては、他福祉関係担当や児童相談所、教育機関、警察や精神医療の専門家との連携が重要です。</p> <p>・要保護児童対策においては、保護者に対し精神的、経済的支援が必要と判断されるケースが多いことから、相談業務に合わせ、各種助成や控除を周知し家計の負担を軽減することも必要です。</p>				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・様々な環境にある子どもや、子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、相談員のスキルアップを図りながら、寄り添った支援をしていきます。</p>						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	教育委員会	主管課名	教育センター	関係課名	健康づくり推進課 学校指導課、教育政策課				
分野別政策	ひとづくり II 子どもの学び								
政策の方向性	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成								
No.	1	施策の名称	豊かな心を育成する教育活動の充実						
取組み内容	<p>・幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にすること、さらに自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる心と態度を育み、望ましい人間関係を育成するとともに、子ども一人一人が主体的に判断して行動し、積極的に自己の良さを伸ばしていけるようにします。そのために、子どもの居場所を保障し、信頼関係を基盤とした生徒指導を展開するとともに、一人一人に寄り添った学校内外の教育相談体制の充実を図ります。</p>								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	市立小・中学校における不登校児童生徒数のうちフレンドシップルーム(適応指導教室)に通室している人数の割合	19.7% (25/127人)	26.2%	H26	H27	H28	H29	33.3%
			H24	H25	H26	H27	H28	H29	
算式	通室につなげた児童生徒÷不登校児童生徒×100		年度毎の不登校児童生徒数に増減はありますが、通室生は毎年のべ40名を超え、概ね3割の通室率となっています。特に、昨年度においては不登校児童生徒数が減少したことにより、通室率が増加しています。(通室生/不登校児童生徒 H26:30/130人 H27:44/138人 H28:41/155人 H29:43/119人)						
指標	名称	全国学力・学習状況調査における「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の割合	調査なし	小学校 95.7% 中学校 94.5%	小学校 97.2% 中学校 93.0%	小学校 98.3% 中学校 94.5%	小学校 97.7% 中学校 94.8%	小学校 96.7% 中学校 93.4%	小学校 98.0% 中学校 98.0%
			H24	H25	H26	H27	H28	H29	
算式	「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合		目標値は98%と設定していますが、全ての年度において全国平均を上回っております。 (H26全国:小学校96.4%、中学校93.4% H27全国:小学校96.2%、中学校93.7% H28全国:小学校96.6%、中学校93.6% H29全国:小学校96.1%、中学校92.8%)						
事後評価(4年間の総括)	達成度	成果							
	A	<ul style="list-style-type: none"> フレンドシップルームには、毎年、市立小・中学校における不登校生の概ね3割が通室し、そのうち約6割が再登校(部分登校含む)に至っています。また、高校進学を含めると、約7割が集団への復帰を果たしています。これは、一人一人に寄り添った教育相談・支援体制の成果であると思われれます。 はぐくみ支援事業における教材の貸し出しは毎年一定数の申し込みがあり、児童生徒が具体的なイメージをもつ一助となっています。 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業において、年3回のあいさつ運動週間は、各校区で定着していました。 							
一次評価		課題							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> 不登校に至る背景や原因が多様且つ複雑化する中で、対応する教育指導員の負担が大きくなっています。教育指導員の人員増や待遇改善による負担軽減が課題となっています。 相談支援体制が充実してきたことにより、通室生が例年40名を超えていますが、不登校の状態から学校に復帰する自立支援だけではなく、不登校を出さない学校づくりを目指していかなければなりません。 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」の様々な啓発活動に取り組んできましたが、市民への認知度が低く、市民活動としての広がり、機運の高まりが成果となってなかなか表れていませんでした。取組の日常化が課題となっています。 教育フェスティバルに会場した市民からは概ね好評でしたが、市民に広く理解いただけるまでには至っていません。今後も内容に改善を加えながら実施していく必要があります。 							
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」について、市民を対象に周知活動を行い、学校、家庭、地域が連携し社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げる気運を高めるために活動を推進することは大変重要です。 近年の不登校の原因の多くは、集団への不適応となっており、いじめが直接の原因となっているものは約1%程度です。そこで、多様な個性や特性、家庭事情等を認め合い共生できる学校づくりをしていくことが、不登校の未然防止や自立支援においても重要になってきています。 				附属機関の意見 なし				

施策評価シート

<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <p>一次評価</p>	<p>・近年の不登校の原因の多くは集団への不適應であり、多様な個性や特性、家庭事情等を認め合い共生できる学校づくりをしていくことが、不登校の未然防止や自立支援においても重要であるという理由から、「フレンドシップ事業」を「共生社会に向けた教育基盤の確立」の施策に移動し、学校、家庭と連携した支援の継続していきます。</p> <p>・「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づく取組を推進し、市民全員で子どもたちを見守り、いじめや虐待を根絶していこうとする機運を高めていくことに重点を置くため、施策の名称を「子どもの笑顔を広げる市民運動の推進」とし、「ひろさき教育創生市民会議」を追加します。</p>
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>

主管部名	教育委員会	主管課名	学務健康課	関係課名	学校指導課				
分野別政策	ひとづくり II 子どもの学び								
政策の方向性	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成								
No.	2	施策の名称	健やかな体を育成する教育活動の充実						
取組み内容	<p>・子どもたちの食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化等が見られることから、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を指導します。また、児童生徒による飲酒・喫煙・薬物乱用が問題となっているほか、性に関する情報の氾濫による影響が危惧されることから、健康教育講座を実施し、正しい知識を習得させます。</p> <p>さらに、生涯にわたって運動に親しむとともに、健康で活力ある生活を送るために、学校、家庭、地域等と連携した取組を推進します。</p>								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	児童生徒の朝食摂取率	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校 95.0% 中学校 93.0%
			92.5%	91.3%	96.5%	97.2%	96.5%	96.2%	
			中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	中学校	
算式	「全国学力・学習状況調査アンケート」での朝食摂取率	状況	計画策定時と比較して、小学校・中学校ともに朝食摂取率が上昇しています。						
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合	72.2%	38.8%	33.3%	22.2%	22.2%	16.7%	50.0%
			H22	H24	H26	H27	H28	H29	
			算式	スポーツテストの調査集計データから、小学校1年生～6学年男女の12グループ、中学校1年生～3学年男女の6グループ合計18グループの内全国平均を上回るグループの割合(%)	状況	計画策定時と比較して、スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合は低下傾向にありますが、集計データを分析し、児童生徒の体力向上推進から運動習慣の啓発活動に活用しています。			
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<p>・指標である「児童生徒の朝食摂取率」は、平成26年度とH29年度に中学校において目標値を下回ったものの高水準を維持しており、計画策定時と比較して、小学校・中学校ともに上昇しました。</p> <p>・平成28年度には、健康教育指導者養成講座で各校の健康教育コアカリキュラム(学校保健計画)を作成し、平成29年度から全市立小・中学校で取り組みを開始しました。</p> <p>・地域スポーツアシスタント事業では、児童生徒が外部指導者から専門的な技術指導を受けられることで、技術向上を目指すとともに、指導教員の負担軽減も図りました。</p>							
		課題							
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>・指標である「スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合」は、計画策定時と比較して、全国平均を上回る学年が減少しています。</p> <p>・生涯を通じて健康を維持するためには、子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付け、自身の健康を保つ力を育むことや日常的に運動に親しむことが重要であることから、継続的に健康教育や運動に係る取り組みを実施していく必要があります。</p>							
地域課題等	<p>・H29年度に実施した健康分野団体の市民意見交換会では、「子どもは吸収が早く、児童生徒に教えると、親子で話をする事で親にも影響がある。親の意識を変えるうえでも、家庭での会話が大事。」といった意見や、「低い年齢から学校で教育することが大事。」などといった意見がありました。</p> <p>・県の学校保健推進計画(第2次)では、児童生徒の健康課題の解決に向け、家庭・学校・地域が一体となった学校保健の推進を目指しており、その中でも、「望ましい生活習慣定着の推進」は、最重点課題とされています。</p>				<p>名称:弘前市学校給食審議会 栄養士が学校へ出向いて行う「食に関する指導」を継続することで、児童生徒、保護者が食に関心を持つようになってもらいたいという意見がありました。</p>			附属機関の意見	

施策評価シート

<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <p>一次評価</p>	<p>さまざまな生活習慣は、長い期間をかけて形成されます。子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付け、身に付けた知識を実践できるようになるように、当該施策や「スポーツ・レクリエーション活動の推進」、「生活習慣の見直し支援」の施策により、家庭・学校・地域が一体となった健康教育や運動に関する施策を展開していきます。</p>
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、児童生徒のスポーツ環境の向上についての取組を本施策に位置づけること。</p>

主管部名	教育委員会	主管課名	学校指導課	関係課名	学校づくり推進課、教育センター、学務健康課			
分野別政策	ひとづくり II 子どもの学び							
政策の方向性	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
No.	3	施策の名称	よくわかる授業づくりの推進					
取組み内容	<p>・子ども一人一人が学ぶ意欲をもち、主体的に確かな学力を身に付けるために、計画訪問等を通して教員の授業づくりへの指導・支援を行い、個に応じた学習指導と望ましい学習集団の形成及び学習習慣の改善に努めます。</p> <p>・ICTの活用を視点とした授業改革・授業づくりが求められていることから、ICT活用の環境整備や教員の指導力向上などを図るため、先行研究としてモデル校の児童生徒一人にタブレット端末一台という環境での授業に取り組みます。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合	小5 71.8% 中2 58.6%	小5 68.4% 中2 53.2%	小5 75.7% 中2 62.0%	小5 65.9% 中2 59.1%	小5 70.5% 中2 58.1%	小5 79.4% 中2 65.0%
	算式	小学5年生「勉強が好きだ」 中学2年生「勉強が好きだ」	状況	年度によって上下の変動がありますが、小5及び中2ともに過去最高値となり、小5では目標値80.0%をほぼ達成しました。また、中2では目標値を5ポイント上回り、勉強に関心・意欲を示す児童生徒が増えている様子が認められます。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・本市が目指す学校教育指導の方針と重点を絞り込み、ポイントを押さえて簡潔に示したことで、教員への周知徹底が図られました。また、計画訪問では、授業参観の観点を設定し、それぞれの観点について指導主事が評価した成果・課題の状況をみると、教員の授業改善の意識が高まりが認められます。</p> <p>・ICTの活用を視点とした授業改革・授業づくりが求められていることから、ICT活用の研究をモデル校での実践からスタートし、学校への整備が「3クラスに1クラス」程度まで進んだことで、教員の「よくわかる授業」の実践意欲の高まりが認められます。</p>						
一次評価	地域課題等	<p>・国では、新学習指導要領の実施を見据え、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について」を示しました。新学習指導要領においては、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。</p>				附属機関の意見	名称:なし	
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・ICT活用に関するモデル校での実践や効果検証、様々な自治体の取り組みからもICT環境整備の必要性和効果は認められているため、国の「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を踏まえながら、ICT環境整備の安定的かつ計画的な整備に継続して取り組んでいきます。現在「3クラスに1クラス」程度となっている実物投影機と電子黒板機能付きプロジェクターの全ての学級への整備を進めます。併せて、教員や児童生徒のICT活用能力の向上に繋がる取組も進めていきます。</p>						
二次評価	一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、施策の達成度を測るより適切な指標を検討すること。							

施策評価シート

主管部名	教育委員会	主管課名	学校指導課	関係課名	学校指導課			
分野別政策	ひとづくり II 子どもの学び							
政策の方向性	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
No.	4	施策の名称	学力の向上に向けた取組の推進					
取組み内容	・標準学力検査結果分析をもとに、児童生徒の学力の状況を把握し、学習指導上の課題解決のための授業改善や学習習慣の方向性について研修し、各学校における分析や学習指導の改善を支援します。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	全国比 108%	全国比 109%	H26 全国比 109%	H27 全国比 106%	H28 全国比 107%	H29 全国比 110%	全国比 113%
算式	市通過率の全国に対する割合	状況 年度によって、実績値に変動がみられますが、全国比を10ポイント上回っており、学習内容の定着状況は全国と比較してとても良いといえます。						
指標	名称	全国比 106%	全国比 102%	H26 全国比 102%	H27 全国比 102%	H28 全国比 103%	H29 全国比 106%	全国比 106%
	算式	市通過率の全国に対する割合	状況 年度によって、実績値に変動がみられますが、全国比は6ポイント上回っており、目標値を達成しました。学習内容の定着状況は全国と比較して良いといえます。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	・各学校では、検査結果の豊富な分析資料を生かした指導に努めるとともに、「魅力ある学校づくりプラン」により、学校によき・課題にもとづいた数値目標と学年ごとの手立てを設定し、実践しています。学校訪問による指導・助言や校内研究の支援、学力向上対策研修会では検査結果の効果的な活用や授業改善をテーマに教員の指導力向上を図っています。特に、「知能検査」及び「標準学力検査」の相関により得られるアンダーアチーバーに着目し、児童生徒一人一人が持っている力を十分に発揮できるように働き掛けており、アンダーアチーバーの出現率は、全国平均16%、本市10%と取組の成果が認められます。						
一次評価	地域課題等	・確かな学力の育成には、「基礎的・基本的な知識及び技能」の習得と、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「主体的に学習に取り組む態度」の涵養を目指す教育を充実する必要があります。			附属機関の意見 名称:関係団体との意見交換会 「学力が上でない子を拾い上げ、向上させるような環境づくりを推進してほしい」との意見が寄せられました。			
	次期総合計画での取組の方向性	・アンダーアチーバーに着目し、学びを支える授業づくりと集団づくりに取り組んできた成果が認められることから、アンダーアチーバーが把握できる「知能検査」と「標準学力検査」の相関による分析は継続していきます。 ・小4の時期から学習内容が抽象的になり、学習が急に進みにくくなる現象は、「小4の壁」といわれます。検査対象を拡充し、小4から実施することで、早期から個々の分析結果を得て、学習状況の改善を図ります。						
二次評価	一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、施策の達成度を測るより適切な指標を検討すること。							

施策評価シート

主管部名	教育委員会	主管課名	学校指導課	関係課名	教育センター				
分野別政策	ひとづくり II 子どもの学び								
政策の方向性	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成								
No.	5	施策の名称	時代に対応する教育の推進						
取組み内容	・子どもたちが、将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見いだすことができるよう、国際化や情報化の進展などの社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図るとともに、地域の特色を生かした教育活動を展開します。また、次期学習指導要領の改正案に示される小学校3・4年生からの外国語活動の実施、5・6年生の外国語活動の教科化に向け、ALTを増員し先行研究の取り組みを拡充します。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称			H26	H27	H28	H29		
指標	名称	ALT常駐先行実施小学校における、将来英語を使いたいと思う児童の割合	-	-	-	-	100%	100%	90.00%
	算式	ALT常駐先行実施小学校におけるアンケート調査	状況	ALT常駐先行実施校では「将来英語を使いたいと思う」児童の割合が、2年間にわたって100%であり、ALT常駐の効果が認められます。					
指標	名称	英語の授業において、生徒の英語による言語活動時間の割合を50%以上行っている教員の割合(中学校)	-	21.88%	15.00%	35.71%	60.00%	64.90%	50.00%
	算式	「英語教育実施状況調査」4月(市独自調査)と11月(国調査)で取得	状況	生徒の英語による言語活動時間を確保している教員割合が、H26から大幅に上昇し、H28は目標値50%を達成、H29は更に約5ポイント増加しました。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTの増員(H26の7名からH29の14名へ)により、ALT派遣の常駐校及びベース校が増えたことで、各校においては、授業だけでなく、その他の活動(行事・部活動等)での触れ合いが多くなり、校内で英語を使う必然性をもたらしました。また、イングリッシュキャンプでは、小学生が英語劇の創作を通じて英語に慣れ親しむことで、英語の学習意欲が向上しています。 ・中学生国際交流学習事業を通して、英語を実際の意味疎通のツールとして使う経験と英語をすべて英語で学ぶという体験は、以後の英語学習への意欲付けにつながっています。 ・外国語活動支援員は、各校の取組の差をなくし、不慣れな教員を支援して授業の質を高めており、各校からのニーズも高いです。 ・わくわく科学実験事業では、特別講師の楽しい科学実験や教科に即した大規模実験により児童の理科に対する興味や関心が、高まりました。また、小学校教員の理科指導力の向上に参考となっています。 							
		課題							
一次評価	<p>・弘前市英語教育調査研究委員会による公開授業を小学校・中学校それぞれで実施し、協議会において話し合いを深めることで、英語教育担当教員の授業づくりへの意識が高まっていますが、教員の指導力の向上が一層必要となります。また、全面実施までの移行期間中にALTを増員し、準備を整えておく必要があります。</p>								
	地域課題等	新学習指導要領は、2020年度に小学校で全面实施、2021年度に中学校で全面实施となり、現在の小学校5・6年生の年間35時間の外国語活動が3・4年生で実施され、5・6年生の外国語活動は教科と			<p>名称:関係団体との意見交換会 「英語教育はもっと進めるべきだと思う」「小学生に外国語を教える先生の能力向上が必要だと感じる」との意見が寄せられました。</p>				
次期総合計画での取組の方向性	<p>・学習指導要領が全面实施されると、小学校では年間授業時間数が現在の70時間(5・6年生)から210時間(3～6年生)と大幅に増え、中学校では、互いの考えや気持ちなどを英語で伝え合う、対話的な言語活動が今まで以上に重視されます。ALTの増員を含めた英語教育推進事業の充実に努めます。</p>								
評価	一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、学校教育と社会教育を連携させた学びの場づくりについてより有効な取組となるよう、検討を進めること。								

主管部名	教育委員会	主管課名	中央公民館	関係課名	生涯学習課(中央公民館)			
分野別政策	ひとづくり II 子どもの学び							
政策の方向性	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
No.	6	施策の名称	生きる力を育む地域活動の支援					
取組み内容	・学校・家庭・地域が連携して、子どもが社会の中で積極的に生きる自覚を高める仕組みを形成するために、地域において青少年を育成するための取組や各種団体の活動を支援し、子どもたちが地域に見守られていることが実感できるよう、また、地域住民にとっても子どもたちを育てていることが見える取組を進めます。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	20.3%	19.4%	H26	H27	H28	H29	33.4%
	算式	地域経営アンケート						状況
		前年度の状況から1.8ポイント低下し、計画策定時より5.8ポイント上昇しています。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	61.8%	55.9%	H26	H27	H28	H29	63.9%
	算式	全国学力・学習状況調査						状況
		前年度の状況から2.1ポイント上昇し、計画策定時より3.1ポイント上昇しています。						
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	B	<p>「子ども会活動推進事業」では、地域の子どもの活動に積極的に関わる住民の取り組みが生まれました。</p> <p>「弘前市子どもの祭典(実行委員会)支援事業」では、地域の育成関係者と連携を図ることにより、子どもが年間を通して活動できる環境をつくることができました。また、これらの事業に参加した子どもは、異年齢の仲間との社会性を高め、力を合わせて目的を達成することで、自らを高めていく動機を育むことに繋がりました。</p>						
一次評価	地域課題等	<p>A:十分に達成されている</p> <p>B:概ね達成されている</p> <p>C:あまり達成されていない</p> <p>D:達成できなかった</p>				課題		
		弘前市では、地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童・生徒の割合は、全国平均及び青森県平均を上回っている一方で、地域の行事への参加については全国平均をやや下回っています。児童・生徒におけるボランティア活動が活発であるものの、地域との関わりとは必ずしも結びついていない現状がうかがえます。また、定性分析では、子どもを取り巻く生活環境を深く分析すること、また、子どもを継続的に育成事業に参加させていくことが重要であるとの意見もあり、地域において青少年を育成するためには総合的に事業を進めて行く必要があります。				<p>名称:弘前市社会教育委員</p> <p>子ども会リーダー養成事業については、参加者のふりかえりにとってもプロセスを大切にしてほしいとの意見がありました。(H27.1.8/弘前市社会教育委員会議)</p> <p>子ども会活動は、素晴らしい事業だが、知らない人も多いと思うので広く周知いただきたいとの意見がありました。</p>		
次期総合計画での取組の方向性	<p>地域が直面する課題を解決するためには、地域の担い手である子どもや若者が活動に参加することが重要であり、その解決方法を多世代の住民とともに学び、実践することが重要です。またその過程が、地域の歴史や文化に理解を深め、地域への誇りや愛着心の醸成につながります。「子ども会リーダー養成事業」をはじめとする青少年を対象とする育成事業は、異なる学校、年齢の子どもたちとの関わりの中から仲間づくりの大切さを学ぶ将来の弘前市の地域づくりや人づくりに寄与しており、今後も取り組みを継続し、子どもたちの学習や体験活動を支え、地域コミュニティの活性化のため地域における青少年の育成活動の活性化を図っていきます。</p>							
評二 価次	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

施策評価シート

主管部名	教育委員会	主管課名	生涯学習課	関係課名	生涯学習課、学校づくり推進課、中央公民館、郷土文学館・図書館運営推進室				
分野別政策	ひとつづくり II 子どもの学び								
政策の方向性	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成。								
No.	7	施策の名称	豊かな情操と夢を育む事業の展開						
取組み内容	子どもたちが様々なものや事柄に素直に感動できる豊かな情操と、伸びやかな創造性、なりたい自分に近づくためのチャレンジ精神を育みます。このために、基礎となる「考える力」、「感じる力」、「表現する力」等を育てる様々な芸術に触れる取組や読書活動を推進するとともに、自然体験や異年齢集団での交流活動、また郷土「弘前」を学ぶなどの魅力ある事業を展開し、子どもたちが自分の未来を設計できる人として成長するよう支援します。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値		
	名称	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	H22	H25	H26	H27	H28	H29	75.0%
	算式	全国学力学習状況調査	状況 H28年度のみ目標に達しましたが、最低でも72%以上で平均は、74.3%でした。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	文化・芸術分野の底上げ、または分野人口の裾野を広げるアーティスト体験や演劇ワークショップなどの機会を提供し、子どもたちの興味と関心を高めることにつながっています。また、数年先を見据えた読書推進に資するブックスタート事業によって、子どものみならず保護者が本に親しむきっかけづくりにもなっています。 中学生×医師交流プログラムにおいては、子どもの夢実現の後押しとなる具体的な事業で、高い満足度が示されています。							
一次評価	地域課題等	子ども達の社会を生き抜く力を育むため、様々な体験活動や読書活動の推進を通じて、その基礎となる力を身に付けられるよう取組みつけています。また、身に付けた力を、社会に主体的に関われる力へと変えるためには、『学校・家庭・地域の協働』という視点を持った上で、それを感じられるような機会を提供し、活動を充実させて行く必要があります。			附属機関の意見 名称:弘前市社会教育委員 「事業については、毎年、いつもどおりやるのではなく、いろいろな工夫が必要。どんな事業も振り返ることが主要な課題であると思う。」と意見がありました。				
	次期総合計画での取組の方向性	急速な社会変化に対応できる子ども達の育成のため、その基礎となる力を身に付けられるよう、参加者ニーズを的確に捉えるほか、地域という視点を持つためにも、郷土を理解し、郷土愛を育むことで地域を意識できるよう、引き続き工夫しながら多彩な体験活動の機会を提供します。							
二次評価	一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、各事業の改善を図るほか、学校教育と社会教育を連携させた学びの場づくりについてより有効な取組となるよう、検討を進めること。								

主管部名	教育委員会	主管課名	学校づくり推進課	関係課名	学校指導課、学務健康課、生涯学習課(中央公民館岩木館)				
分野別政策	ひとづくり II 子どもの学び								
政策の方向性	2 学びと育ちの環境の充実								
No.	1	施策の名称	学校・家庭・地域が共に支える環境づくり						
取り組み内容	<p>・「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。</p> <p>また、学校と地域が連携・協働して子どもたちを育てる意識や機運を高めていくため、ひろさき教育創生市民会議で協議していくとともに、大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、放課後等の居場所の確保及び学習・体験・交流活動等を行うなど子どもたちの教育環境の充実に努めます。</p>								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値	-	2.95	3.19	3.31	3.36	3.46	3.5
算式	4段階評価の平均値		状況	目標値には達していないが、計画策定時から年度ごとに増加しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<p>「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を目指し、小中一貫教育並びにコミュニティ・スクールと地域コーディネーターを合わせた地域学校協働システムの導入に向け10校の調査研究校において制度設計を進め、平成30年4月に、全市立小・中学校で小中一貫教育、小・中学校28校でコミュニティ・スクールを導入しています。</p> <p>ひろさき教育創生市民会議では、「コミュニティの活性化について～地域とともにある学校～」をテーマの一つとして、地域の様々な立場の方から、地域とともにある学校の実現に向けた協議をしています。</p> <p>放課後子ども教室は3カ所、BiBiとスペースは、平成29年度にも開設箇所を増やし、10カ所で地域の方や学生の協力を得ながら、子どもたちの学習活動・体験活動に取り組んでいます。</p>							
一次評価	地域課題等	課題		<p>A:十分に達成されている</p> <p>B:概ね達成されている</p> <p>C:あまり達成されていない</p> <p>D:達成できなかった</p>					
		<p>・学校・家庭・地域が共に支える環境づくりを目指し、「教育自立圏構築推進事業」や「放課後子ども教室」など地域とともに子どもたちの学びの環境づくりに取り組んでいます。地域への情報発信が不足しています。</p> <p>「地域とともにある学校」の実現に向け、地域の学校への関心や参画意識をより高めていく必要があります。</p> <p>・全市立小・中学校で小中一貫教育がスタートしましたが、学校だけではなく、地域と一緒に9年間の学びを支えていけるよう、さらに地域とのつながりを深める必要があります。</p>		<p>附属機関の意見</p> <p>弘前市社会教育委員</p> <p>当該委員からは「地域コーディネーターなどの人材を確保し、その後、その方々をどのように研修していくかが重要である」とや「ただ事業数を増やすのではなく地域を支える大人たちを育てていくことが必要」等の意見がありました。</p>					
次期総合計画での取組の方向性	平成28年度、平成29年度の調査研究期間を経て、平成30年4月に全市立小・中学校で小中一貫教育を導入し、また、市立小・中学校28校でコミュニティ・スクールを導入しております。学校と地域が連携・協働する仕組みができたことから、引き続き、学校と地域、さらには家庭や関係機関とも連携を深め、子どもの学びの環境づくりに努めていきます。								
評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	教育委員会	主管課名	教育センター	関係課名	学務健康課			
分野別政策	ひとつくり II 子どもの学び							
政策の方向性	2 学びと育ちの環境の充実							
No.	2	施策の名称	共生社会に向けた教育基盤の確立					
取組み内容	<p>・特別支援学級や通級指導教室など連続性のある「多様な学びの場」を確保しつつ、障がいのある子どもとない子どもが、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮のもと、できるだけ同じ場で共に学ぶことができる教育環境を構築するために、「弘前市立小・中学校におけるインクルーシブ教育システム推進ビジョン」を展開します。</p> <p>また、この推進ビジョンの理念や取組を広く周知するとともに、障がいのある子どもへの適切な指導・支援を行うために、研修を実施するなど教員の資質向上を図ります。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	特別支援教育支援員の配置人数	16人 H21	23人 H25	24人 H26	25人 H27	28人 H28	28人 H29	25人
	算式	小・中学校に配置された特別支援教育支援員の人数	状況	着実に増員され、目標値を達成しました。しかし、学校からの配置要望数に対し、充足率が低い状況となっております。各校の状況を把握しながら拡充を図っていく必要があります。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・当市におけるインクルーシブ教育は、学びの協力員の派遣、ICT機器の整備、長期講座の実施、合理的配慮に関する実践的な研究などを通して、理念の理解と校内支援体制の整備が進められてきました。</p> <p>・教職員の参考図書及び研修教材として作成されたハンドブックが弘前市立小・中学校に配付され、指導に役立てられています。</p> <p>・特別支援教育支援員の増員配置や、障がいがある幼児等の支援が計画的に進められ、共生社会に向けた教育基盤づくりは着実に進んでいます。</p>						
一次評価		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>・配慮の必要な児童生徒の指導支援についての校内支援体制の強化、インクルーシブ教育の理念の一層の定着と集団づくりへの取組、教師の合意形成力の高まり、特別支援教育の充実、支援員の増員や配置の工夫等が必要です。</p> <p>・ひろさき子どもの発達支援事業を中心とした福祉関係との情報共有、5歳児発達健康診査結果の活用、幼児ことばの教室における未就学児に対する支援等、関係機関と教育関係の一層の連携による切れ目ない支援の実現等が必要です。</p>						
	地域課題等	<p>・少子化により市立小・中学校の児童生徒が減少している一方で、特別支援学級在籍者数は増加傾向にあります。通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている児童生徒数も増加傾向にあります。児童生徒の教育的ニーズはますます多様化している状況にあります。</p>				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	<p>子どもたち一人一人が、等しく心身共に健康な生活を送り、また、それぞれの個性や特性等に応じた適切な保育・教育(あるいは療育)を受け、夢をもって就労していけるよう切れ目のない体制づくり・強化が不可欠です。そのため、通常の学級や特別支援学級、通級指導教室が、多様で連続性のある学びの場となり、学校がだれにとっても安心していられる場になるよう、校内支援体制づくりの推進や学びの協力員の配置、特別支援教育支援員の増員を図っていきます。新規事業として「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくり事業、フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業、幼児ことばの教室、ひろさき子どもの発達支援事業を追加します。</p>						
評価	二次	一次評価のとおりとするが、本施策を推進するうえで、より適切な指標となるよう、次期総合計画策定において変更の検討を図ること。						

主管部名	教育委員会	主管課名	教育センター	関係課名	学校指導課			
分野別政策	ひとつくり II 子どもの学び							
政策の方向性	2 学びと育ちの環境の充実							
No.	3	施策の名称	指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成					
取組み内容	・教員の自己研鑽と困難な課題を同僚と協働で解決し、教員一人一人が指導力を高めるとともに、社会の急速な進展による知識・技能の絶えざる刷新のための探究心をもち、学び続ける教師の育成に努めます。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式	講座受講者の授業への活用意欲の割合	96.10% H26	96.1% H26	96.1% H26	98.9% H27	98.6% H28	99.40% H29
		アンケートにより講座内容の活用状況を調査	状況	目標値を98%と設定していましたが、平成29年度は目標値より1.4ポイント上回っております。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から3年間で全教員(校長・教頭を除く)が悉皆で受講する授業づくりワークショップを開催しました。悉皆ながら、受講者の満足度は高く、教員の研修意欲が感じられました。 本施策で指標としている講座内容の授業への活用意欲の割合は、平成27年度からは、3年間、目標値の98%を上回っています。 市教育委員会指導主事が学校を訪問し、授業実践への指導・助言や、要請されたテーマに基づき講義を行う要請訪問については、毎年100件以上の依頼があり、各校において校内研修計画に基づいた授業改善や教職員の資質向上に向けた取組が計画的・継続的に進められていることが分かります。 本施策での取組は、教職員の自己研鑽、各校における研修推進、日々の授業改善に寄与するものであったと考えています。 						
	A: 十分に達成されている B: 概ね達成されている C: あまり達成されていない D: 達成できなかった	課題 <ul style="list-style-type: none"> 教育課題の多様化に伴い、教職員研修の必要性は高まっています。研修講座については、これまで受講者アンケートを基に、研修内容や実施時期、回数等の見直しを重ねてきましたが、学校現場の多忙化から、講座・研修会に参加できない、また、校内においても研修時間を十分確保することが難しいという課題もみられます。 教員が学び続けることができる研修機会の確保・充実が本市の課題であり、今後はより教職員のニーズに即した研修講座の開設と校内研修への支援が必要です。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数が減少する一方で、学校現場では、より細やかな学級・学年経営、より専門的な対応に迫られる生徒指導、新学習指導要領への対応等、その課題は増加傾向にあります。 教職員は、日常の実践を振り返り、常に実践を改善していかなければ児童生徒や保護者のニーズに対応できない状況にあります。 県が主催する研修等においては、授業を受け持つ教師にとって参加しづらい面があることから、市で行っている放課後の時間などを利用した研修の機会は今後も必要です。 	附属機関の意見	なし				
一次評価	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 本施策Ⅱ-2-3「指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成」とⅡ-2-4「教育課題の解決を目指す研究活動の推進」については、次期総合計画において、「学力の向上と時代に対応する教育の推進」に整理・統合します。 						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	教育委員会	主管課名	学校指導課	関係課名	教育センター				
分野別政策	ひとづくり II 子どもの学び								
政策の方向性	2 学びと育ちの環境の充実								
No.	4	施策の名称	教育課題の解決を目指す研究活動の推進						
取組み内容	今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図るとともに、課題解決に向けて組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営のための研究活動を推進します。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価4段階の平均値	— —	3.5 H25	H26 H26	H27 H27	H28 H28	H29 H29	3.7
	算式	研究指定校研究報告	状況	H28、H29ともに目標値3.7を達成しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校研究委託事業は、学校現場を取り巻く状況が変化する中で、学校教育に関する課題の研究を各団体に委託し、自由なテーマ設定の下、研修を活発化するものであり、これにより学校教育の質の向上が図られています。 学校運営研修会は、教職員の資質向上や学校運営の創意工夫を図るため、今日的な教育課題や学校運営の在り方について研修する機会として設定しています。近年は講演テーマを教育自立圏に関わる内容に絞り、小中一貫教育やコミュニティ・スクール等に関する知見を深める貴重な研修会となっています。 							
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化する中、学校へのニーズも多様化、複雑化してきており、学校においては、管理職を中心として学級や学年を超えた全校体制での指導・支援が求められています。そのような中で、教員の一層の資質向上と学校運営の創意工夫とマネジメント力が求められています。 研究指定校研究委託事業では、より積極的な研究実践への意欲を引き出すとともに、研究成果を広げるための工夫が必要です。 学校運営研修会では、各中学校区における教育自立圏の構築に向けて、学校現場のニーズを踏まえた研修内容にする必要があります。 			名称:なし				
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「教員としての素養」としての「人間力」、「教科等に関する指導」、「生徒指導」及び「多様性への理解と教育支援」で構成される「指導力」、「学級・学年経営及び学校運営」、「同僚との連携・協働」及び「地域社会との連携・協働」で構成される「マネジメント力」に係る研修を体系的かつ効果的に実施する必要があります。教員等の資質向上に資する研修を計画的に実施するとともに、青森県教育委員会、大学、関係機関との連携を図りながら社会の変化や教育課題等に応じた研修内容及び方法の改善・充実に努めます。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	教育委員会	主管課名	学務健康課	関係課名	教育政策課、学校づくり推進課				
分野別政策	ひとづくり II 子どもの学び								
政策の方向性	2 学びと育ちの環境の充実								
No.	5	施策の名称	学習意欲を引き出す学びの環境の確保						
取組み内容	<p>・「学習意欲」と「確かな学力」は相関関係にあり、教育現場においては学習意欲を向上させる手法について常日頃から研究することが求められていることから、各種教材等の整備や少人数学級や少人数指導を通じて、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。</p>								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	青森県学習状況調査による小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合	小5 71.8% 中2 58.6%	小5 68.4% 中2 53.2%	H26	H27	H28	H29	
算式	小学5年生「勉強が好きだ」 中学2年生「勉強が好きだ」		状況	計画策定時と比較して、年度によって増減のバラツキがありますが、最終年度においては中学校は目標値を上回りました。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	A	<p>・指標である「勉強が好きな児童生徒の割合」は、小学校は目標値に近い数値となり、中学校では目標値を上回ったことから、目標はほぼ達成できました。</p> <p>・小学校の少人数学級拡充事業により小学校全学年での少人数編制を実現し、全学年を通して安定した学級運営ができました。</p> <p>・私立高校や私立幼稚園に対して、教材費や備品等の購入に係る費用の一部を補助し、私学教育の振興を支援しました。</p> <p>・小規模特認校制度は平成29年度に準備事業を行い、平成30年度に導入しました。</p>							
一次評価	課題		<p>A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった</p> <p>・本施策に紐づく計画事業も全てA評価ですが、事業の見直しをしながら継続していく事業もあります。</p> <p>・本施策の指標である「勉強が好きな児童生徒の割合」に対して、本施策を構成する事務事業の中には目的が完全には一致しないものがあり、指標と事業の相関性を高める必要があります。</p>						
	地域課題等	<p>文部科学省の学習指導要領の改訂の方向性として、「学びに向かう力・人間性等の涵養」、「生きて働く知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」が掲げられ、小学校の外国語教育の教科化、道徳の教科化といった教科の新設が行われ、主体的で深い学び「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習課程の質的改善がこれからの教育では求められます。主体的な学び・対話的な学び・深い学びによって、生きて働く知識・技能の習得など新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指すこととなります。</p>				附属機関の意見	名称:なし		
次期総合計画での取組の方向性	<p>・学校現場では特別支援教育支援員の必要性が高まっていることから、小学校少人数学級拡充事業の見直しにより特別支援教育支援員の増員を目指します。</p> <p>・学校図書館は児童生徒にとって「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能を有しており、児童生徒が自主的に学べる場とするため、学校図書館の整備を進めます。</p>								
二次評価	一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、学校教育と社会教育を連携させた学びの場づくりについてより有効な取組となるよう、検討を進めること。								

主管部名	教育委員会	主管課名	学務健康課	関係課名	教育政策課			
分野別政策	ひとづくり II 子どもの学び							
政策の方向性	2 学びと育ちの環境の充実							
No.	6	施策の名称	就学等の支援					
取組み内容	<p>経済的理由から適正な教育を受けることが困難な児童、生徒及び学生を支援するために、その保護者等に対し就学等に掛かる資金の補助や貸付を行います。</p> <p>また、遠距離通学の児童生徒の通学の確保又は保護者等に対し、通学費を支援します。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	71,675円	86,583円	H26	H27	H28	H29	
	算式	支給額／対象者	状況	計画策定時と比較して支給額は微増傾向にあります。				
一次評価	事後評価(4年間の総括)	達成度	成果					
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	B	<ul style="list-style-type: none"> 指標である就学援助の一人当たりの支給額の推移から、社会情勢に対応した支援を行うことができたと判断します。 就学援助及び特別支援教育就学奨励費補助により、学用品費、給食費及び修学旅行費等の小・中学校の児童生徒の就学に係る費用について補助することにより、低所得層の保護者に対する経済的負担の軽減を確実に行ってまいります。 遠距離通学を行う児童生徒に対して、通学費補助金の支給やスクールバス等の運行を行っており、義務教育における児童生徒の通学手段を確保しています。 					
		課題						
地域課題等	<p>・文部科学省では「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を策定し教育の機会均等を図り、また「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定し、「就学援助制度に関する周知状況」、「生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率」など25の指標を設定しています。</p> <p>・学校統合が推進されることにより、今まで通っていた学校が廃止され、新しい学校に遠距離通学することとなる児童が増加することが見込まれます。</p>							
次期総合計画での取組の方向性	<p>・就学援助など保護者の経済的負担軽減に係る事業は、教育の機会均等のため継続して実施します。</p> <p>・多子家族の経済的負担の軽減のため、他の多子家族への支援事業との整合性を図りながら、学校給食費に係る支援事業を実施していきます。</p> <p>・学用品再利用推進事業は市の事業として廃止の方向とし、当該事業の主体が民間レベルになるよう移行し、市はその活動を支援する役割となるよう取り組んでいきます。</p>							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	教育委員会	主管課名	生涯学習課	関係課名	生涯学習課			
分野別政策	ひとつづくり Ⅲ 多様な学び							
政策の方向性	1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進							
No.	1	施策の名称	生涯学習推進体制の充実					
取組み内容	生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体と連携を強化し、市民が共に高め合う社会環境づくりを進めます。							
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)		目標値	
					H26	H27		H28
	名称	社会教育講習への参加者数 (職員・市民)	H22	H24	H26	H27	H28	H29
算式	業務取得		状況	H28年度以降目標値の300人を達成しています。				
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	A	社会教育関係職員等の研修事業において、市・県等の他団体が主催する幅広い内容の研修を受講し、関係職員の資質向上が図られています。研修に参加しやすい環境づくりを呼びかけるとともに、主催研修においては、より実践に結びつくよう工夫に着手しています。 各団体等への支援により、児童生徒の文化活動の維持・推進が図られ、女性の社会参加の後押しに結びついています。						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題 社会人の学び直しなど、市民の多様な、または高度な学習ニーズに応えた学習機会を提供できる人材の育成が不可欠であり、各事業が定型化し、新たな参加者を呼びこむことができない状況に陥らないよう、視野を広げ、自己の資質向上に常に取り組みしていく必要があります。						
一次評価	地域課題等	急速な科学技術革新、グローバル化は社会の変化を速め、絶えず新たな知識・技術の修得が求められており、人々の知的関心の高まりや、価値観やライフスタイルの多様化が見られ、当市も例外ではありません。 また、学習者や生涯学習活動に参加した人や支援を受けた人がその学習・活動を通じて学習成果を蓄積し、地域の課題を解決する人材に育って行くことが期待されています。			附属機関の意見	名称:弘前市社会教育委員 「公民館関係職員研修会に関して、経費的にも内容的にも行政側にバックアップしてほしい。」との意見がありました。		
	次期総合計画での取組の方向性	社会教育関係職員らは、大学なども連携した、より高度な研修や県等の広域的な参加者があり、情報交換も可能な研修に参加しています。今後も、より参加しやすい環境を整え、積極的・能動的な参加を促進します。また、社会教育関係団体への支援については、少子高齢化に比例し、これ以上衰退する事態を招かないよう対策として継続します。						
二次評価	一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、より多様な世代を対象とした取組を進めるほか、学校教育と社会教育を連携させた学びの場づくりについてより有効な取組となるよう、検討を進めること。							

施策評価シート

主管部名	教育委員会	主管課名	生涯学習課	関係課名	生涯学習課・図書館・郷土文学館運営推進室・中央公民館・岩木館・相馬館・博物館
分野別政策	ひとつづくり Ⅲ 多様な学び				
政策の方向性	1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進				

No.	2	施策の名称	社会教育施設等の整備と効果的な運営					
取組み内容	<p>様々な場所・ステージで展開される市民の生涯学習活動に必要な公民館や図書館、博物館などの社会教育施設を、より快適で安全なものに整備・改善し、利便性を高めるとともに、管理運営を効果的に行います。</p> <p>弘前図書館が所蔵する古文書や絵図、貴重資料の保存・公開を図るため、古文書等のデジタル化を関係団体や弘前大学と連携しながら推進し、研究・教育への利活用を促進します。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
指標	公民館の利用者数	315,225人 H22	287,569人 H24	288,224人 H26	283,521人 H27	281,087人 H28	287,239人 H29	300,000人
算式	業務取得	状況 過去の状況から低下傾向でしたが、計画最終年度は若干上向きしました。計画策定時と比較して横ばいです。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
指標	図書館の図書貸出冊数	435,482冊 H22	430,580冊 H24	430,158冊 H26	455,649冊 H27	447,828冊 H28	481,096冊 H29	460,000冊
算式	業務取得	状況 平成29年度に指定管理者制度を導入しました。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
指標	博物館観覧者数	22,300人 H22	30,017人 H24	36,115人 H26	24,715人 H27	24,028人 H28	29,081人 H29	31,000人
算式	業務取得	状況 H26は目標値を上回りました。H27、H28と2万4千人台の横ばい状況が続いていましたが、H29は2万9千人台に増加し、目標値に近づくことができました。						
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	B	<p>各公民館の施設整備及び管理運営は計画に沿って実施されてきました。図書館・郷土文学館は、平成29年度に指定管理者制度が導入され、総コストの低減と利用者サービスの充実を実現しています。貸出冊数だけでなく、利用者の増加を実感しているところです。数字に現れない部分においても、利用者の声を丁寧に拾って素早く反応することで満足度を高めています。指定管理者と生涯学習課との連携も指定管理者制度開始1年で概ね達成されています。博物館は、計画期間中、地域の歴史と文化及び全国的な美術作品を鑑賞できる展示施設として、毎年6回の企画展(特別企画展を含む)を開催し、のべ約11万4千人の観覧者が入館しました。また、平成28年度には常設展もリニューアルし、新たに常設展示図録も刊行しました。</p>						
一次評価 地域課題等	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
		<p>各公民館では、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化など様々な要因から、指標の目標達成に至っていません。老朽化が進んでいる公民館については、(仮)公民館再配置計画を策定し、長寿命化や他施設との機能集約を計画的に実施していく必要があります。また、リピーターが当然の図書館とは異なり、何度も足を運ぶことが少ない郷土文学館の魅力をも、より多くの方に伝えることと、次代を担う子どもたちのために学校教育の中で利活用してもらうことが課題です。博物館においては、最近では外へ開かれた博物館として出前講座や他博物館・研究機関・専門誌等への資料の貸出し要請が増加するなど、入館者数だけでは評価ができない多様な形での博物館の活用が求められています。また、館利用者向けの駐車場がないことも問題点のひとつです。</p>						
		<p>各公民館の老朽化が進んでいる施設や設備は、今後大規模な改修工事が必要になります。公共施設等総合計画による改修工事は、その必要性や優先順位を踏まえた実施計画に基づき個別に計画し、実施していく必要があります。図書館では、歴史に関心の高い市民が多い当市で、市民のニーズを捉えたサービスの提供が社会教育施設としての役割が重要になっていくものと考えられます。また、博物館では、人口減少や、交通機関の発達等により、美術愛好家が各地の全国規模の展示会に足を運ぶことが多くなっていることから、特別企画展の入館者数が横ばいになっています。</p>			<p>名称：図書館協議会・郷土文学館運営委員会、弘前市立博物館協議会</p> <p>・図書館協議会・郷土文学館運営委員会 事業の広報をより市民に認知してもらう努力が必要ではないか(館報の配付か所を増やすなど)との意見がありました。</p> <p>・弘前市立博物館協議会 目標値については、観覧者数ではなく出前講座や資料貸出数等多様な博物館活用を含めた利用者数で設定するべきであるとの意見がありました。また、小中学校から高校・大学まで、学校での博物館利用を働きかけていくことや平成30年度からスタートする「ひろさき卍学」との連携、研究機能の充実などが要望として出されました。</p>			

施策評価シート

<p>次 期 総 合 計 画 で の 取 組 の 方 向 性</p>	<p>生涯学習の推進のためには、拠点となる社会教育施設は必要不可欠です。今後、人口減少、少子高齢化の進展、厳しさを増す財政状況、歴史、文化・施設の継承など公共施設を取り巻く環境を考慮し、20年後の将来を見据えた公共施設等総合管理計画(施設評価)に基づき、「施設総量の適正化・適正配置」「施設の複合化や多目的化」「施設の長寿命化」「維持管理費の減」を実現化するための具体的な取り組みをしていきます。また、古文書等古典籍へのニーズは、生涯学習社会の進展に伴って高度化する学習内容と連動して高くなることが予想されるため、原本の滅失がなく、大型絵図でも一覧が可能なデジタル化事業を継続していきます。さらに、充実した展覧会の開催のほか、「ひろさき卍学」への連携や、出前講座・歴史講座などの普及啓発活動や収集資料の貸出し等、多様な形での博物館の活用が求められている現状にそった施策展開を進めていきます。</p>
<p>一 次 評 価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、社会教育施設等の利活用が図られるよう、施設へのアクセスについて関係部局と連携して検討を進めること。</p>

主管部名	教育委員会	主管課名	中央公民館	関係課名	生涯学習課(中央公民館、中央公民館岩木館、中央公民館相馬館)、生涯学習課(図書館・郷土文学館運営推進室)			
分野別政策	ひとづくり Ⅲ 多様な学び							
政策の方向性	1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進							
No.	3	施策の名称	生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供					
取組み内容	・生涯にわたって自己をみがき高めようとする市民の学習ニーズに応えるため、家庭・地域・学校の連携の中で多様な学習機会と充実した学習情報の提供を進めます。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	H22	H24	H26	H27	H28	H29	
算式	公民館で実施している講座への参加者数	41,625人	46,461人	49,799人	49,772人	51,568人	48,232人	50,000人
	業務取得	状況 前年度の状況から低下していますが、計画策定時より上昇しています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>地区公民館及び学区まなびい講座地域では、状況に応じた主体的な活動が進められています。また、中央公民館では、全市域を対象として豊かな地域社会の創造に向けた学習機会、情報の提供に継続して取り組んでいます。</p> <p>特に弘前大学との地域づくり連携事業では、大学・地域双方からの新規事業提案がなされるなど、新たな学習機会として広がりを見せています。</p>						
一次評価	課題	<p>A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった</p> <p>社会状況の変化に対応して地域住民の高度化・多様化・複雑化するニーズに応えきれいていません。一方で、細分化されたニーズに応じていくことによって、学習に参加する市民も細分化されるため、多くの受講者が互いに学び合う組織的な教育活動の機会が減少していることから、総合的な学びのシステムづくりが必要です。</p>						
	地域課題等	<p>当市では、生涯学習活動をしている市民の割合は2割程度、町会や公民館、PTA、NPO、ボランティア団体などの地域の活動や行事に参加している市民の割合は、3割程度となっています。平成24年に内閣府が実施した生涯学習に関する世論調査では、「この1年間の生涯学習の実施状況」を問う項目に、57.1%が「生涯学習をしたことがある」と回答しており、一概に比較することはできませんが、全国に比べ低い状況となっていることがうかがえます。</p> <p>また、定性分析では、今後多数を占めて行く高齢者の生きがいとなるような取り組みの展開とともに、個別の事業の参加者にとられることなく、学習者の充足度など質的評価を重視することが必要である旨の意見もあり、これらを踏まえ総合的に事業を進めて行く必要があります。</p>	<p>名称:弘前市社会教育委員</p> <p>「弘前大学との地域づくり連携事業」については、近年「大学コンソーシアム学都ひろさき」が活発に動いているのだから、弘前大学だけではなく、ほかの大学にも目を向けてほしいとの意見がありました。</p>					
次期総合計画での取組の方向性	<p>現在、大学においては、教育や研究と並ぶ第三の使命として社会貢献が広く認知され、また企業では様々なCSR活動が展開されています。公民館では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等と連携し、今後も多様な学習機会と充実した学習情報の提供を図るとともに、学習者とその成果を地域に還元することにより更なる学習につなげる仕組みづくりを進めます。</p>							
評二価次	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	教育委員会	主管課名	中央公民館	関係課名	生涯学習課(中央公民館)				
分野別政策	ひとづくり Ⅲ 多様な学び								
政策の方向性	1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進								
No.	4	施策の名称	市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり						
取組み内容	・東日本大震災以来、地域に根ざした「絆」や「協働」への国民的な意識が高まり、学びを社会貢献として地域へ還元したいというニーズが高まっています。市民の社会参加・ボランティア活動と、こうした活動を支える学習機会・学習情報を充実させ、学習を支援します。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	地域活動や行事に参加している市民の割合	H22	H25	H26	H27	H28	H29	34.0%
	算式	地域経営アンケート	状況 前年度の状況から0.8ポイント上昇していますが、目標値を下回っています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果				市民組織や目的を共有する組織体の活動を支援することによって、キッズネットクラス支援事業では東地区の子育て活動を、ピュアフレンズ支援事業では市内の知的障がい者の生涯学習活動を活発に行うことができました。また、その活動を市民に周知し、スタッフとして取り込むことにより市民の社会貢献ニーズに対応しています。 文化センターフェスティバル支援事業、公民館まつりでは、活動場所の提供や日常の活動状況、成果などを住民に周知することで、市民の学習機会・情報提供を支援しています。			
	評価	課題 市民組織や目的を共有する組織体の活動の中では、楽しさや充足感は満たされていますが、地域が直面する独居世帯の増加、担い手不足、生活・社会情勢への不安などの課題に気づき、共有し、考え、行動することが必要です。こうした課題を自ら解決することで、市民の更なる学習活動や行動力につながり、地域コミュニティの活性化の基礎となることを示していく必要があります。近年、地域との関係性の希薄化と、家庭や家族環境が多様化し地域コミュニティの衰退が指摘されているなか、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害をきっかけとして、地域住民の安心、安全な暮らしを守るための日常的な絆づくりの必要性が認識されています。 当市では、インフォーマルな地域の繋がりがどの程度あるのかを検討した場合、弘前市では、地域の活動や行事に「よく参加している」「ときどき参加している」者の割合は3割強にとどまっています。また、青少年の健全育成活動に参加したことのある市民の割合は、平成27年度には、前年度から3.4ポイント上昇しましたが、その後は横ばいとなっています。 定性分析では、少子高齢化を背景に、事業の担い手となる団体の活動の継続が懸念されており、ボランティアをはじめとする新たな担い手の育成や、体制の強化が必要となっている状況がうかがえます。							
一次評価	中央教育審議会生涯学習分科会「生涯学習分科会における議論の整理」(平成25年1月)では、今後社会教育行政は、あらゆる場で地域住民が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくこと、小中学校等への支援や社会教育施設間の連携のみならず、首長部局や大学等・民間団体等とも積極的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取り組みを進めていくことを大きく取り上げています。また、青森県では教育振興基本計画(平成26～30年)を定め、特に「未来をつくる人財の育成」「今をつくる人材の育成」を重点としています。中でも、地域活動などにおけるシニア世代を活かした取り組みの推進(27年度から継続)にシフトしています。 ①生涯学習をしている市民の割合は、H27:22.6%、H28:23.8%、H29:21.2%となっています。 ②青少年の健全育成活動に参加したことのある市民の割合は、H27:23.7%、H28:27.1%、H29:27.0%となっています。各事業の運営を担う団体からは、主要なメンバーの高齢化に伴い、将来的な事業運営を懸念する声があげられています。 今後、事業を安定して継続していくためには、ボランティアや新たな担い手の育成が必要である旨意見が寄せられています。				名称:弘前市社会教育委員 子どもの居場所づくりを進める際には、支えていく大人の学びも必要であり、単発の事業で終わることなく、どのように広げて行くかということも重要であるとの意見がありました。				
地域課題等					附属機関の意見				

施策評価シート

<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <p>一次評価</p>	<p>少子高齢化が一層進むなかで、公民館においては、地域課題の解決に向けた学習の推進により、地域コミュニティの維持、活性化への貢献に向けた取り組みを展開していくことが求められており、今後も、課題解決に向けた学びの場として、地域の課題を明らかにし、継続して市民の意欲を満たす学習機会を提供するとともに、地域コミュニティの活性化により地域に新たな価値をもたらすような仕掛け作りを進めます。</p>
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、本施策に位置づける事業について再検討すること。</p>

主管部名	教育委員会	主管課名	文化財課	関係課名	生涯学習課			
分野別政策	ひとづくり Ⅲ 多様な学び							
政策の方向性	2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
No.	1	施策の名称	文化財情報の公開の充実					
取組み内容	<p>文化財保護意識の高揚を図るため、市民や観光客に対し効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供します。</p> <p>また、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、郷土の歴史的・文化的魅力を一体的に整備・活用し、国内外へ積極的かつ戦略的・効果的に発信するためのシステムを構築します。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	39,580人	39,902人	H26	H27	H28	H29	
	算式	該当する施設の年間総入場者数の合算により集計する	H22	H24	H26	H27	H28	H29
状況	目標値43,000人を16,962人上回っています。							
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> 指標である文化財課所管施設への入場者数は、目標値を大きく上回りました。 当該施策に紐づく計画事業は着実に実施しています。 世界遺産登録推進事業については、史跡大森勝山遺跡の価値並びに世界遺産登録の取組等により、市民への周知を行いました。 古文書デジタル化推進事業は、デジタル化推進基本計画に基づき、着実に実施しました。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
一次評価	地域課題等	<p>・内閣府は平成28年3月策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」において「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」するため、「文化財」を観光客目線で「理解促進」と「活用」を図る」としました。それを受け、文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定し、「地域の文化財の一体的整備・支援」や「解説の充実・多言語化」への支援を進めるものとしています。また、平成30年には文化財保護法が改正され、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む」方策の強化が図られることとなりました。</p> <p>・文化財の維持や修理には多額の費用を要することから、公開に際しては収益性も求められていますが、より保存と活用のバランスを保つことが必要となります。</p>				<p>名称:弘前市文化財審議委員</p> <p>文化財施設の公開等は継続して実施すべきであり、活用については、あくまでも保存とのバランスを考えて行うべきとの意見をいただいています。</p>		
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・文化財については、地域の「たから」として、また、教育資源としての活用による、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材育成や地域活性化への活用とともに、2020年の東京オリンピック開催を見据えて、観光資源として地方創生の礎とする国の政策が進められています。同時に、人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、文化財を将来へと継承するためにも、文化財を有用な資源として活用し、人材育成や地域活性化を進めることは急務となっています。本施策は、市の観光振興や郷土の人材育成に直接かかわるものであり、次期総合計画でも欠かすことのできない取り組みであることから、課題を踏まえつつ継続して取り組みます。</p>						
	二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。						

主管部名	教育委員会	主管課名	文化財課	関係課名	-			
分野別政策	ひとつづくり Ⅲ 多様な学び							
政策の方向性	2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
No.	2	施策の名称	文化財を活用した学習等の充実					
取組み内容	<p>市内には、弘前城跡をはじめとする数多くの史跡や歴史的建造物などの文化遺産が存在しており、県内はもとより東北でも屈指の文化都市となっています。</p> <p>これらの文化遺産について、小・中学生及び市民の地域文化への理解を得るとともに、地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、文化遺産の公開活用を推進します。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	イベント参加者数 (基準値:2年間の平均値 目標値:4年間の平均値)	-	1,066人	1,989人	3,577人	2,507人	3,646人	1,200人
	算式	各イベントの参加者総数	状況	目標値は4年間平均値で1,200人ですが、実績の平均値は2,930人と大きく上回りました。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> 指標であるイベント参加者数は、目標値を大きく上回っています。 各種公開事業により、市民が文化財に触れる機会は増加しており、参加者数も順調に増加しています。 大森勝山遺跡公開活用事業に伴い、遺跡では平成29年度より国補助事業を活用しての整備が本格化しており、計画は着実に進捗しています。 						
一次評価	課題	<ul style="list-style-type: none"> 史跡等公開活用事業・大森勝山遺跡公開活用事業の両事業ともに、定期開催のイベントは定着しつつあり、安定した参加者数となっていますが、参加者からは参加枠の増加や、更なる追加イベントの開催の要望があがっています。 今後は実施体制や、原資となる国庫補助金の減額交付など、限られた人員・予算の中で、より効果的に文化財の公開活用を図っていく必要が生じています。 大森勝山遺跡公開活用事業については、イベント等による遺跡の周知・公開活用とともに、来訪者の受入れの環境整備も、今後計画的に進める必要があります。 						
	地域課題等	<p>内閣府は平成28年3月策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」において「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」するため、「文化財」を観光客目線で「理解促進」と「活用」を図る」としました。それを受け、文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定し、「地域の文化財の一体的整備・支援」や「解説の充実・多言語化」への支援を進めるものとしています。また、平成30年には文化財保護法が改正され、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む」の方策の強化が図られることとなりました。</p> <p>世界遺産を目指す他市町村においては、登録の推進と共に遺跡等の積極的な整備と活用が図られています。</p>	<p>名称: 史跡大森勝山遺跡整備指導委員会</p> <p>イベント等による遺跡の周知・公開活用の継続とともに、遺跡の本来的価値を伝える遺構整備や、便益施設・アクセス道路等の計画的な整備も進め、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録推進の動きと連携するよう意見が示されています。</p>					
次期総合計画での取組の方向性	<p>文化財については、地域の「たから」として、また、教育資源としての活用による、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材育成や地域活性化への活用とともに、2020年の東京オリンピック開催を見据えて、観光資源として地方創生の礎とする国の政策が進められています。同時に、人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、世界遺産を含む文化財を将来へと継承するためにも、文化財を有用な資源として活用し、人材育成や地域活性化を進めることは急務となっています。そのためにも、より効果的なイベント開発や補助金の効率的活用などの検討を進めつつ、今後も施策を継続して、文化財の積極的な公開・活用を進めていきます。</p>							
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、それぞれの時代の歴史や文化を総合的に学ぶ機会の創出について有効な取組となるよう、留意して取り組むこと。</p>							

主管部名	教育委員会	主管課名	文化財課	関係課名	-			
分野別政策	ひとつづくり Ⅲ 多様な学び							
政策の方向性	2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
No.	3	施策の名称	地域に根ざした文化遺産の保存と伝承					
取組み内容	地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体の支援を進め、各種媒体による記録保存に努めます。 また、地域に伝わる伝統技術の保存・伝承を図るため、保存団体への支援を進め、伝統技法による作品制作による技術研さんに努めます。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	津軽塗手板の技法復元数	181種 H22	200種 H24	H26	H27	H28	
	算式	全548種のうち復元数	状況 過去に再現した技法の精度をさらに高めるため複数年で作品を制作しています。					220種
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	伝統芸能の活動団体数	18団体 H22	18団体 H24	H26	H27	H28	
	算式	無形文化財・無形民俗文化財	状況 後継者不足から活動を休止している団体があります。					18団体
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取り組みが評価され、平成29年10月に、津軽塗が重要無形文化財に指定され、津軽塗技術保存会が保持団体の認定を受けました。 指標としている技法復元については、平成29年度に、『古津軽塗再現技法調査報告書』においてまとめることができ、手板に用いられた技法の大凡が判明しました。これにより、技法の復元数を増やすのではなく、再現した技法についてさらに精度を高めるため、再現済の技法を深める制作を進めています。 後継者育成事業では、平成29年度で、塗部門で1人、木地部門で2人が、研修を修了しました。 市有漆林が、平成30年2月に、文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されました。 市指定無形民俗文化財2件に対して用具確保のための経費の一部に補助金を交付し、伝承活動に必要な用具の確保を進めました。 						
一次評価		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> 重要無形文化財の保持団体・津軽塗技術保存会は、正会員の高齢化と減員が進んでいます。 後継者育成研修の対象である一定程度技術を修めた若手の技術者自体が少ないため、関係機関との連携を強化して、研修体制を整備することが必要です。 市有漆林の適正な維持管理と、樹液の販売体制の構築が必要です。 無形民俗文化財を含めた伝統芸能団体は、現在2団体が活動休止の状態です。 後継者の裾野を広げるため、学校教育や地域コミュニティとの連携や、公開の場を設ける必要があります。 						
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府は平成28年3月策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」において「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」するため、「文化財」を観光客目線で「理解促進」と「活用」を図る」としました。それを受け、文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定し、「地域の文化財の一体的整備・支援」や「解説の充実・多言語化」への支援を進めるものとしています。また、平成30年には文化財保護法が改正され、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む」方策の強化が図られることとなりました。今後は、地域コミュニティや学校教育との連携など、継承に取り組む仕組み作りが必要となります。 			名称:弘前市文化財審議委員 今後も継続して取り組むことと、調査と記録保存の重要性等について意見をいただいています。				

施策評価シート

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次期総合計画での取組の方向性</p>	<p>・弘前の歴史が育んだ文化遺産を後世に継承するため、今後も、後継者育成事業や、後継者育成に必要な用具確保に対しての補助事業を実施していく必要があります。津軽塗については、なりわいづくりⅢ商工業振興2商活動の活性化2)地元生産品の販売力強化においても言及されているように、地元生産品の振興を下支えするものであり、後継者育成については施策を超えた課題であることから、市として総合的に取り組んでいきます。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	文化スポーツ振興課	関係課名	-			
分野別政策	ひとつくり Ⅲ 多様な学び							
政策の方向性	3 文化・スポーツ活動の振興							
No.	1	施策の名称	文化・芸術活動の推進					
取組み内容	・市民参加型の文化の祭典である弘前市民文化祭の開催や各種文化芸術事業の招致等を行うことで、優れた文化芸術に触れる機会を創出するとともに、次代を担う若手芸術家の育成を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	文化・芸術活動事業に参加した市民の数(継続性のある主な事業)	24,460人	21,304人	H26 26,276人	H27 24,983	H28 23,062	
	算式	業務取得(3事業)による ①市民文化祭 ②音楽芸術後継者育成事業 ③才能育成提案事業(H25より)	状況	平成28年度をもって事業③が終了したため、実績値が大幅に減少していますが、①、②の実績値も減少傾向となっています。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭は、ここ数年の間、新たな加盟団体が3団体ほど増え、現在29団体の加盟により文化祭を運営・実施しており、市の文化振興に欠かせない事業となっています。 ・弦楽器などのプロの演奏者から直接指導を受けられる事業を実施し、後継者の育成に一定の成果を上げています。 ・将棋タイトル戦の招致や文化財団等との共催による演奏会の開催などを通し、一流の文化芸術に触れることができる機会を市民に提供することで、市の文化芸術振興が図られています。 						
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化による出演者・観客の不足やイベント規模の縮小、マンネリ化が見られます。 ・意見交換会では、多くの文化団体が会員の高齢化や減少による弱体化に加え、運営資金面において苦慮している実態が明らかになっています。 				附属機関の意見 なし		
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は既存団体の活動停滞や休止が危惧されることから、市の文化振興を担う各団体の存続のため、団体間の交流を促進させ、情報の共有・交換や協力体制づくり、市民への情報発信を促進します。 ・文化芸術に親しみやすい環境として文化施設が安全安心で利用しやすいものとなるよう、適切な維持管理を実施するとともに、貸館の時間区分など利用方法の見直しを検討します。 ・引き続き一流芸術等の文化イベントを市の主催や共催事業として実施することで、より多くの子どもたちや市民の文化芸術に対する意識向上につなげ、市の文化振興を図ります。 ・これらの取り組みの方向性について、大きな指針となる(仮称)文化芸術振興計画の策定を目指します。 						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	文化スポーツ振興課	関係課名	-				
分野別政策	ひとづくり Ⅲ 多様な学び								
政策の方向性	3 文化・スポーツ活動の振興								
No.	2	施策の名称	スポーツ・レクリエーション活動の推進						
取組み内容	<p>・軽スポーツやレクリエーションスポーツ活動といった生涯スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツ活動及び競技力向上の支援、競技スポーツジュニア部門育成の強化を図ります。</p> <p>・一流のプレーに触れる機会の創出による競技者並びに指導者の技術力向上と意識高揚を図ります。</p> <p>・プロスポーツの試合の誘致、特に国民的スポーツであるプロ野球一軍戦を誘致することで、地域活性化や経済波及効果を図るとともに、子どもたちの夢を育みます。</p>								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数(継続性のある主な事業)	-	38,606人	H26	H27	H28	H29	
	算式	業務取得(3事業)による ①トップアスリート招致支援事業 ②はるかソフトボール夢事業 ③弘前スポレク祭等スポーツイベントの開催	-	H24	H26	H27	H28	H29	46,580人
		状況	目標値を46,580人に設定していますが、目標値を32,327人下回っています。						
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	プロスポーツ等イベント開催回数	-	13件	H26	H27	H28	H29	
	算式	業務取得(3事業)による ①トップアスリート招致支援事業 ②スポーツ合宿誘致事業 ③プロ野球一軍戦誘致事業	-	H26	H26	H27	H28	H29	14件
		状況	前年度実績値から比較して横ばいとなっていますが、目標値は上回っています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<p>改修したはるか夢球場では、29年ぶりとなるプロ野球一軍戦や、東アジアカップ女子ソフトボール大会などのイベントが新規で開催されたほか、トップアスリート招致支援事業など、一流のプレーを身近に見ることができる環境を作り、市民のスポーツ振興を図ることができました。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数は、実施内容を変更したイベントがあったため減少していますが、今後も継続して、参加したくなるようなイベントの企画に努め、参加人数を目標値に近づけていく必要があります。</p> <p>プロスポーツイベント開催回数については、前年と比較して横ばいとなっていますが、目標値を上回っているため、今後増加傾向となるよう取り組んで行く必要があります。</p>							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題							
一次評価	<p>本市としてスポーツイベントの開催に取り組んでおり、イベント参加者をはじめ、観戦客の増加が見込まれることから、体育施設の利用者数は増加傾向にあります。実際にスポーツ活動をしている市民の数値のみ集計している、「スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数」や、地域経営アンケートによる、「月1回以上スポーツやレクリエーションをしている市民の割合」は減少傾向にあり、いわゆる「スポーツ離れ」が進んでおり、特に若者のスポーツ離れが進んでいる現状にあることから、低年齢層が気軽にスポーツに参加できるような環境の整備に取り組んで行く必要があります。</p>								
地域課題等	<p>国では、スポーツ基本法でスポーツの意義・効果等について定めるとともに、スポーツ立国を目指し、国家戦略としてスポーツ政策を推進することが明記されているほか、過熱している中学校部活動に対し、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定しています。</p> <p>青森県内では、県を含め5つの自治体でスポーツに関する計画を策定しているほか、2025年に本県で第80回国民体育大会の開催が予定されているため、青森県では、H28年度に国体準備室を設置し、準備委員会を開催しています。</p> <p>スポーツに係る意見交換会では、スポ少の広域化については、公共的に進める必要がある。エリアバス等の導入や、大会回数の規制などについても検討する必要がある、スポーツのできる環境づくりとして、学校開放も含め、市の施設の利用を均一化を図っていく必要がある等の意見が出されました。</p>					<p>なし</p> <p>附属機関の意見</p>			

施策評価シート

<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <p>一次評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当市における今後のスポーツ振興の方針等を定めるスポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組んでいきます。 ・市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげていきます。 ・子どもたちが、それぞれの地域の中で、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整えます。 ・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、次期総合計画策定に向けて、児童生徒のスポーツ環境の向上についての取組を本施策に位置づけること。</p>

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	文化スポーツ振興課	関係課名	-
分野別政策	ひとづくり Ⅲ 多様な学び				
政策の方向性	3 文化・スポーツ活動の振興				

No.	3	施策の名称	文化・スポーツ関連施設の整備・活用					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術活動の拠点となる施設の効率的・計画的な整備とともに、より効果的な運営・管理に取り組みます。 スポーツ活動の拠点となる体育施設は老朽化に対応するため、施設の効率的・計画的な整備・運営管理を進めるとともに、限られた施設の利活用促進に取り組みます。 弘前市運動公園の防災拠点化を図るとともに、安心して快適なスポーツ環境の整備を進めます。 一流芸術等に触れるための文化イベントを開催し、施設の活用と文化振興を図ります。 スポーツ施設の整備による活用として、プロ野球やトップアスリートによるスポーツ合宿の誘致を図ります。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	209,533人	【文化施設】 326,159人	H26	H27	H28	H29	【文化施設】 387,000人
	算式	H21	H24	H26	H27	H28	H29	
業務取得	状況	前年度実績値から比較して増加しており、目標値は上回っています。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	893,454人	【スポーツ施設】 942,128人	H26	H27	H28	H29	【スポーツ施設】 967,000人
	算式	H21	H24	H26	H27	H28	H29	
業務取得	状況	目標値を967,000人と設定していますが、目標値を301,461人上回っています。						
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設では、これまで文化センターの耐震補強工事や市民文化交流館の音響設備改修工事など、施設や設備の老朽化に伴う整備を進め、安全性の確保に努めてきました。また、平成28年6月から、市民文化交流館に指定管理者制度を導入した結果、施設利用者数の増加につながっています。 体育施設では、弘前運動公園野球場の防災拠点化改修工事を実施するとともに、各体育施設において、随時修繕工事をし、施設や設備の老朽化に伴う整備を進め、地域の防災力向上と施設の安全性の確保に努めてきました。また、当該施策では、施設利用者数の上昇を目標値に設定し、具体的な事業として、スポーツイベントの開催等に取り組んでおり、イベント参加者や観戦者の増加により、実績値が上昇につながっています。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
一次評価	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設は岩木文化センターを除く4施設に指定管理者制度を導入し、自主事業等の実施による施設の魅力向上と利用者の増を図っていますが、利用率の高い施設では、市民への貸館を優先するため、自主事業を実施する日程が確保できない現状にあります。 体育施設の活用として、継続的なプロ野球一軍戦開催や、スポーツ合宿の誘致に取り組んでいく必要があります。また、今後の施設利用率向上のためにも、指定管理者の自主事業の積極的な展開と、利用者が安心して利用できる施設運営のためにも維持管理が重要となっています。 文化・体育施設共通の課題として、施設の経年による老朽化が進み、改修や修繕等への対応が計画通りに実施されていない現状にあるとともに、人口減少による施設再編について、ファシリティマネジメントの基本方針をふまえた、全市的な視点での施設配置の見直しや財政問題なども含め検討が必要となっています。 							
	地域課題等	<p>国では、平成25年11月、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。加えて、平成26年4月には、総務省から地方公共団体に対し、所有施設の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針等に係る「公共施設等総合管理計画」の策定要請が出されました。</p> <p>青森県では、ファシリティマネジメントの導入に向けた取組が平成16年4月から実施され、現在では県総務部行政経営管理課において、更なるファシリティマネジメントの推進に取り組んでいます。他市においても、所有する公共施設等の現状を踏まえながらファシリティマネジメントの導入に向けた検討や推進に取り組んでいます。</p> <p>スポーツに係る意見交換会では、子どもたちが、スポーツ嫌いにならない学校体育のあり方や、楽しいスポーツを体験できる場の提供について検討する必要があるなどの意見が寄せられました。</p> <p>文化施設に関する意見交換会では、利用者から、時間区分などを見直してより使いやすくしてほしいとの意見もあることから、利用に係る条例・規則の見直しが求められています。</p>				<p>なし</p> <p>附属機関の意見</p>		

<p>一次評価</p>	<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <p>文化・体育施設の利用者数については増加傾向にあることから、引き続き、一流芸術やトップアスリートに触れる機会の創出、各種イベントを実施することで、子どもたちや市民に対する文化・スポーツに対する意識向上と施設の利用者数向上を図るとともに、利用者の安全を確保するためファシリティマネジメントの基本方針に基づいて計画的な維持管理を実施していきます。</p> <p>そのためにも、次期計画においても市の文化・スポーツ関連施設の整備・活用に係る施策を継続して実施していきます。</p>
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	文化スポーツ振興課	関係課名	-				
分野別政策	ひとつくり Ⅲ 多様な学び								
政策の方向性	3 文化・スポーツ活動の振興								
No.	4	施策の名称	東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、参加各国の日本国内での事前合宿が想定されることから、本市への合宿誘致に取り組むとともに、子どもたちの夢を育みます。 ・事前合宿協定国との人的、経済的、文化的な相互交流やインバウンド効果を高める取り組みをオール弘前体制で実施し、スポーツ振興のみならず、地域活性化につなげます。 ・本市に関係するオリンピック輩出のため、オリンピック世代の育成強化を図ります。 								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値		
	名称	オリンピック競技の合宿誘致件数	-	0件	H26	H27	H28	H29	3件
	算式	-	-	H26	H26	H27	H28	H29	
		状況	H29合宿:台湾女子ソフトボールチーム、ブラジル視覚障がい者柔道チーム、7人制ラグビー女子日本代表チーム						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	A	<p>ソフトボールに関しては、元日本代表監督である齋藤春香総括主幹の指導を受けられることや冷涼な土地柄もあって、実業団のソフトボールチームによる合宿は定着しつつあります。また、台湾ソフトボールチームも同様の理由に加え、本市との友好関係も功を奏し、東京オリンピック事前合宿に係る協定を締結することができました。</p> <p>一方、ブラジル視覚障がい者柔道に関しては、平成29年にリオパラリンピックメダリスト4人による合宿を経て、同年10月に東京パラリンピック事前合宿に係る覚書を締結し、次年度以降も本市で強化合宿を行うことが決まりました。</p> <p>日本代表の合宿としては、昨年11月に7人制ラグビー女子日本代表チームが本市で合宿を行っております。</p>							
	A: 十分に達成されている B: 概ね達成されている C: あまり達成されていない D: 達成できなかった	<p>課題</p> <p>外国のチーム、特にブラジルとの交渉に関しては、言葉の壁や習慣の違いなどがあることから、精通している事業者を介してやり取りする必要性が生じます。</p> <p>また、共生社会へ向けた各種取り組みについては、教育委員会や各学校、関係団体と連携しながら進めていくことが必要となります。</p>							
地域課題等	H29.7.7に第4次ホスタウン登録が発表となり、本市が申請していたブラジルの追加が認められました。今後は第3次登録となっていた台湾と併せて、2020年以降の交流のあり方を検討します。なお、ホスタウン登録により、国の財政措置(特別交付税)が受けられます。	附属機関の意見	なし						
次期総合計画での取組の方向性	<p>合宿事業を通じて市民、特に児童生徒の交流を行いながら、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図る取り組みを継続していきます。</p> <p>さらに、パラリンピアンとの交流や障がい者スポーツの体験を通じて理解を促進し、障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現を図る取り組みを継続していきます。</p>								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

くらしづくり

施策評価シート

主管部名	健康福祉部	主管課名	健康づくり推進課	関係課名	福祉政策課
分野別政策	くらしづくり I 健康				
政策の方向性	1 生活習慣病発症及び重症化の予防				

No.	1	施策の名称	がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援						
取組み内容	<p>・将来的ながんの発症予防やがん検診受診率向上対策として、新たにピロリ菌検査を中学生に実施するほか、対象年齢を絞った大腸がん無料クーポン事業や大腸がん早期治療支援事業を始めるなど、本市の死亡原因第1位のがんの死亡率の減少を図ります。</p> <p>・市民の生活習慣病発症予防及び重症化を防ぐため、生活習慣改善のための支援や、食生活や栄養面から生活習慣病予防の正しい知識に関する普及・啓発活動を行います。</p> <p>・がん検診受診率向上のため、検診未受診者への勧奨及び再勧奨を、子宮・乳がん検診のほか大腸がん検診に拡大するほか、「けんしんガイドブック」を用いた地域における個別勧奨を進めるなど、受診率向上に向けた取組を強化します。</p> <p>・たばこの健康被害防止対策に関する指針に基づき、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や受動喫煙防止対策などに取り組みます。</p> <p>・弘前大学と連携し、高齢者を対象とした健康に関する追跡調査を実施することで、市民の健康状態を把握し、生活習慣病等の発症及び重症化の予防を図ります。</p>								
	指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
指標	名称	がん検診受診率	21.0%	20.8%	H26	H27	H28	H29	24.1%
			H22	H24	H26	H27	H28	H29	
算式	市のがん検診を受診した者の割合(各検診の平均値)		状	計画策定後は22.0%前後で推移した後、計画最終年度には23.0%と、計画策定時より2.2ポイント上回りましたが、目標値には達しませんでした。					
指標	名称	喫煙率	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
			男性29.7% 女性7.2%	男性37.2% 女性13.0%	H26	H27	H28	H29	男性30.2% 女性 9.0%
算式	特定健診受診者のデータ、平成26年度分からは地域経営アンケートから取得		状	計画期間中は増加傾向で推移し、計画最終年度は男性が32.5%、女性が13.1%と、目標値には達しませんでした。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	C	<p>・生活習慣病発症・重症化予防に繋げるため、喫煙等の生活習慣の改善や健診の必要性等に関する情報提供のほか、健診受診の勧奨及び負担軽減等に取り組みました。</p> <p>・これまでの取組により、健康づくりサポーターや関係機関との連携による直接的・広域的な情報提供や受診勧奨が図られるとともに、たばこの健康被害防止に向けての取組方針や、市民や事業者等の役割を示したほか、平成29年度より新たに中学生ピロリ菌検査事業や大腸がん早期治療支援事業等を実施するなど、生活習慣病発症・重症化予防の環境整備が図られました。</p>							
		課題							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>・受診勧奨の強化とともに、検診内容の充実や受診に係る負担軽減等、受診しやすい環境整備を図った結果、受診率の向上が図られたものの、未だ十分な水準とはいえず、今後もより一層健診受診の必要性等に関する情報提供や受診勧奨を強化し、生活習慣病の早期発見・早期治療を図る必要があります。</p> <p>・たばこ対策についても、指針及び行動計画策定後、未だその周知は十分図られているとはいえず、効果発現には至っていないことから、今後さらに指針等の周知・啓発を強化するとともに、行動計画に基づき先導的取組を実践する必要があります。</p>							

施策評価シート

<p>一次評価</p>	<p>地域課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県が都道府県別平均寿命で全国最下位である中、当市の平均寿命も全国平均に比べて低い状況にあります。 ・死因別にみても、がん・心疾患・脳卒中の「三大生活習慣病」による死亡率が全国平均より高い状況にあります。 ・これらはいずれも生活習慣が起因となりますが、当市の場合、特に40・50歳代の働き盛り世代において喫煙率が高い、健診受診率が低いなど、健康に関する意識の低さが平均寿命低迷の主要因の一つになっていると考えられます。 ・国では、第3期がん対策推進基本計画(H29～34年度)を策定し、より一層がんの罹患予防や早期発見・早期治療に取り組むこととしているほか、県においてもだし活推進事業や大腸がん検診モデル事業など、生活習慣の改善や早期受診・早期治療に向けた取組を推進しており、当市においても、協会けんぽ等の保険組合や事業者団体などと連携しながら、市民の生活習慣病発症・重症化予防に取り組む必要があります。 	<p>名称：弘前市たばこの健康被害防止対策協議会</p> <p>たばこの健康被害防止に向け、市民・事業者・行政等の役割を明確にした「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」に基づき、まずは行政が先導的役割を果たし、各主体における自主的かつ計画的取組を促すことが重要。</p> <p>附属機関の意見</p>
<p>次期総合計画での取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年頃に団塊の世代が75歳以上となり、少子高齢化の人口構造にさらに拍車がかかっている中、社会を支える役割を担う「働き盛り世代」の早世等による社会保障や社会経済への影響が懸念されます。 ・これを回避するためにも、若い世代から良い生活習慣を身に付けるとともに、健診受診等を通じ自身の健康状態を把握することにより、がんをはじめとする生活習慣病の発症・重症化予防につなげることが必要です。 ・このことから、まずは健診について、健診実施日時・場所の拡充、実施方法の見直しのほか、将来的には健診実施施設等の整備等も検討しながら、健診を受診しやすい環境の整備を図っていきます。 ・さらには、個別アプローチによる保健活動等に係る人員の増強を図り、これまでの健康に関する情報提供や受診勧奨等の取組をさらに充実強化しながら、次期計画においても、喫煙対策をはじめ、生活習慣病発症・重症化予防に向けた施策を継続して実施することとします。 	
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、産学官民が連携協力して、健康づくり活動が推進されるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>	

主管部名	健康福祉部	主管課名	健康づくり推進課	関係課名	相馬総合支所民生課、学務健康課			
分野別政策	くらしづくり I 健康							
政策の方向性	2 こころとからだの健康づくり							
No.	1	施策の名称	ヘルスリテラシー(健康教養)の醸成					
取組み内容	<p>・市民の心の健康づくりを支援するために、こころの健康相談を実施するほか、心の健康問題について市民の理解の促進を図るために、ゲートキーパーを養成します。</p> <p>・弘前大学と連携したプロジェクト健診や、地域での健康講座等の開催により市民の健康教養の向上を図ります。また、健幸増進リーダーの自主的な活動を支援し、市民が健康について学ぶ機会を創出するとともに、リーダーの資質向上のための研修会を開催します。</p> <p>・幼児及びその保護者を対象に、子どもと一緒に運動習慣を身につける機会を提供するほか、保護者を対象に健康に関する正しい知識や情報を学ぶ機会を提供します。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式	状況						
指標	名称	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	H26	H27	H28	H29	目標値
算式	状況							
指標	名称	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	H26	H27	H28	H29	目標値
算式	状況							
指標	名称	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	H26	H27	H28	H29	目標値
算式	状況							
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	B	<p>・こころの健康づくりについては、こころの健康相談やそのPR事業及びゲートキーパー養成講座を実施し、自殺死亡率は年々低下し目標値を達成しています。</p> <p>・岩木プロジェクト健診や相馬地区まるごと健康塾は地域に定着しており、市民の健康に対する意識が高まり健康増進を図る機会となっています。</p> <p>・健幸増進リーダーの自主的な活動を支援してきたことで、地域や職場での健幸増進リーダーの活動回数は着実に増えており、市民の健康教養の向上を図る機会を創出することができました。</p>						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
	<p>・自殺の死亡率については、過去3年間の平均では目標を達成していますが、直近での死亡率の推移は上昇傾向にあること、働き盛り世代の死亡率が無くならないことから、今後も事業の継続は必要です。</p> <p>・本市は三大生活習慣病による死亡や肥満者等の割合が高いことから、健康講座等を開催し市民の健康教養の醸成を図るとともに、弘前大学と共同で実施している事業を継続し、その結果を市民の健康寿命延伸に反映させていく必要があります。</p>							
地域課題等	<p>・本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合が高く、20代以降の働き盛り世代の死亡率も高くなっていることから、生活習慣改善につながる健康教養の醸成を図ることが必要です。</p> <p>・関係団体との意見交換会では「若い世代は健康に関する意識が低い状況が伺え、より早期(20・30代)から取り組むことが大事」との意見がありました。</p> <p>・国は平成29年7月に自殺対策基本法に基づき「自殺総合対策大綱」を改正し、県は平成30年3月に「青森県自殺対策計画」を策定しています。</p>					附属機関の意見	なし	

施策評価シート

<p>一次評価</p>	<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このころの健康づくり事業では、今年度策定予定の弘前市自殺対策計画をふまえた取組を実施していきます。 ・20・30代の若い世代が、健康的な食事や規則正しい生活などの良い生活習慣を身につけ、健康意識が向上するよう取組を進めていきます。 ・健幸増進リーダー活動支援や岩木健康増進プロジェクト、相馬地区まるごと健康塾は引き続き継続し、今後も産学官民が連携協力しながら地域一体となって健康づくりを進めていきます。
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>

主管部名	健康福祉部	主管課名	健康づくり推進課	関係課名	—
分野別政策	くらしづくり I 健康				
政策の方向性	2 こころとからだの健康づくり				

No.	2	施策の名称	社会環境の整備			
取組み内容	<p>・地域や職域において健康づくりのための生活習慣の見直しや検診(健診)受診者を増やすため、地域における健康づくりを身近なところでサポートする健康づくりサポーターを市内全域に配置し、各町会において活動していただきます。また、健康づくりサポーターを対象とする研修会の開催や保健師による活動支援、活動費の補助等により、健康づくりサポーターがより活躍できる体制づくりを行います。</p> <p>・弘前大学と連携し、健康教養の普及啓発に努めるとともに、地域の健康指導のリーダーとなる「ひろさき健幸増進リーダー」を養成します。</p> <p>・健康づくりに積極的に取り組む企業等に対する支援を強化し、社会全体で健康寿命の延伸を図ります。</p>					

指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	支援団体での活動者(活動企業)の数	27	58	103	505	542	584	404
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
算式	業務取得	状況 計画策定時の目標値に達しています。						
名称	健康づくりサポーター配置町会数	—	0	0	186	174	179	252町会
		—	H26	H26	H27	H28	H29	
算式	業務取得	状況 前年度より微増していますが、計画策定時の目標値に達していません。						
名称	ひろさき健幸増進リーダー数	—	96人	96人	131人	165人	184人	130人
		—	H26	H26	H27	H28	H29	
算式	業務取得	状況 計画策定時の目標値に達しています。						
名称	ひろさき健やか企業認定件数(累計)	—	7件	7件	29件	43件	56件	22件
		—	H26	H26	H27	H28	H29	
算式	業務取得	状況 計画策定時の目標値に達しています。						

事後評価	達成度	成果			
	B	<p>・健康づくりサポーターは、各地区において、イベント等様々な機会を通じて、健(検)診受診勧奨や適塩のPR等を行い、地区における健康づくり活動が推進されました。</p> <p>・ひろさき健幸増進リーダー数は養成により目標値を大きく上回り、地域における健康づくり活動を牽引する担い手が増えました。</p> <p>・ひろさき健やか企業認定のための申請が年々増加し、特に建設業の事業者の申請が増え、企業等における健康づくり活動が広がっています。</p>			
一次評価	4年間の総括	課題			
		<p>・ひろさき健幸増進リーダー数は養成により目標値を大きく上回りましたが、実際に活動するリーダー数は3割程度であり、増加してきている健康運動指導ニーズへ対応するため、活動に結びついていないリーダーの活躍に向けた対策を講じていく必要があります。</p> <p>・「健やか企業」については、市内の事業所数に対して、認定数は非常に少ないのが現状です。これまでのところ、認定企業の大多数が建設業であることから、建設業以外の事業者の健康づくり活動を促進する仕組みづくりを進める必要があります。</p> <p>・健康づくりサポーターは、目標値を下回り、制度開始以来上回った年度もないことから、現在活動している地区を盛り上げ、活動が根付くよう支援するとともに、サポーターが不在な地区には、新たなサポーターが生まれ、地区活動が始まるよう、事業趣旨や他地区の活動状況のPRをしていく必要があります。</p> <p>・地区によっては、町会組織である保健衛生委員の他、健康づくりサポーター、食生活改善推進員、健幸増進リーダーがいる地区もあり、効果的な事業展開のため、必要に応じて連携していく必要があります。</p>			

地域課題等	「健康づくり」をテーマとしつつも、「運動」や「食」等、それぞれの視点で活動している、ひろさき健幸増進リーダーを始め、健康づくりサポーターや食生活改善推進員、保健衛生委員等と、市民の健康寿命延伸に向け、いかに連携し、効果的に施策展開すべきか、その体制構築に向けた検討が必要です。	附属機関の意見	なし
-------	--	---------	----

施策評価シート

<p>一次評価</p>	<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ヘルスリテラシー」と施策内容が似ているため、「社会環境」の整備の観点で、整理統合します。 ・「健康」をテーマとして様々な団体と連携し、産学官民全体で、効果的に「社会環境」を整備し、市民の健康増進を図っていきます。 ・現在、国や県、全国健康保険協会において同様の制度があり、市を含め、それぞれが独自の基準で認定していることから、企業が取組が容易に各制度で評価されるよう、制度の見直しや各制度との連携協力について検討していきます。
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>

主管部名	健康福祉部	主管課名	健康づくり推進課	関係課名	地域医療総合戦略対策室			
分野別政策	くらしづくり I 健康							
政策の方向性	3 地域医療提供基盤の充実・安定化							
No.	1	施策の名称	救急医療提供体制の維持					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一次救急医療について、夜間及び休日にも対応できるよう弘前市急患診療所を運営します。 ・二次救急医療については、輪番制協力病院に対する財政支援を行います。 ・三次救急医療について、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターに財政支援を継続していきます。 ・救急医療提供体制の充実を図り、二次救急医療の輪番体制の維持や救急研修医の確保に寄与することを目的として、弘前大学に寄附講座を開設します。 ・青森県地域医療構想に基づく自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携を推進するため、中核病院整備の実現に向け関係各所と協議を進めます。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	9	9	H26	H27	H28	H29	
	算式	市内の救急告示病院の数	H22	H25	H26	H27	H28	H29
	状況	策定時から1件増加し、目標値を達成しています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金や負担金を予定どおり支出し、救急医療体制が維持されました。 ・また、平成27年10月から一次救急の拡充と二次輪番病院の負担軽減を図るため、弘前市急患診療所において休日に外科を開設しました。 ・また、二次輪番制について、平成28年度は参加病院のうちの1病院が外科輪番を離脱したものの、弘前大学に地域救急医療学講座を開設したことにより、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが参加したため、二次救急医療体制を維持することができました。 						
	A: 十分に達成されている B: 概ね達成されている C: あまり達成されていない D: 達成できなかった	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次輪番病院の一部で勤務医の退職などにより医師不足となり夜間休日の救急患者の受け入れ態勢を維持できず、救急輪番病院を離脱または、実施回数を減らさざるを得ない病院ができました。 ・その他、第二次救急輪番制参加病院等協議会において、輪番制参加病院から医師やスタッフ不足により、現在のコマ割りを増やすことはできないとの声があります。 						
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・一次・二次救急医療体制は、年間をとおして提供はしているものの、二次救急体制は弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが参加したことにより、二次救急医療体制が維持できている状態にあります。 ・また、緊急性のない軽症患者が夜間・休日に受診する「コンビニ受診」が、救急医療を担う医師等の疲弊を招いています。 ・市では、安定した二次救急医療提供体制の再構築のため、青森県地域医療構想に基づき、弘前市立病院と国立病院機構弘前病院の統合による新たな中核病院整備に向けた協議を進めています。 				附属機関の意見	なし	
次期総合計画での取組の方向性	救急医療提供体制の維持は、当市を含む圏域住民のいのちを守るために重要な施策であることから、特に逼迫している二次救急医療提供体制の再構築等のため、一日でも早く中核病院が整備されるよう、関係機関との協議を進めます。							
二次評価	一次評価のとおりとするが、中核病院の整備においては、患者やその家族の心のケアを図るため、相談体制を充実させるなど、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

施策評価シート

主管部名	市立病院	主管課名	総務課	関係課名	—
分野別政策	くらしづくり I 健康				
政策の方向性	3 地域医療提供基盤の充実・安定化				

No.	2	施策の名称	市立病院の健全な運営					
取組み内容	・資金不足が発生しないよう健全経営を保ちながら、病院機能の維持・向上に努めます。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	資金不足比率(資金不足額ゼロを維持)	—	—	—	—	—	9.2%
			H25	H25	H26	H27	H28	H29
算式	(資金不足の額/事業規模) × 100	状況	平成28年度までは、資金不足額ゼロを維持したものの、平成29年度は資金不足が発生しました。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	D	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善事業により、全国の医薬品、診療材料及び医療機器の価格動向を把握し、価格交渉を行った結果、価格に反映され、経費が削減されました。 ・平成28年度までは、資金不足が生じておらず、健全経営が保たれました。 ・平成28年10月に青森県が地域医療構想に基づく病院再編案を公表したこと、地域全体の医師不足等により医師数が減となったことなどにより、患者数が減少し、収益が著しく落ち込みました。その結果、平成29年度は、資金不足が生じています。 						
一次評価	地域課題等	課題						
	・将来の人口減少などにより、地域の病床数の適正化や病床の機能分化・連携が求められており、同時に救急医療を維持していく必要があります。このことから、病院の再編成、救急医療機能を備えた新中核病院の稼働が急がれております。	<ul style="list-style-type: none"> ・国立病院機構弘前病院との統合の協議中であり、医療スタッフの増員が望めないことから、収益の増加は見込めない状況にあります。 ・今後、統合に向け、累積欠損金や資金不足を最小限にとどめるために、経費削減や病院全体の運営方法、病棟の利用方法を見直す必要があります。 						
二次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・名称: 弘前市立病院運営審議会 ・医師不足で患者数が減となっている。経営が成り立たなくなるのではないか。 						
	次期総合計画での取組の方向性	・国立病院機構弘前病院との統合の協議状況を踏まえ、現在の医療スタッフや医療資源を基にした効率的な病院運営の再構築に取り組んでいきます。						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	健康福祉部	主管課名	介護福祉課	関係課名	健康づくり推進課				
分野別政策	くらしづくり II 福祉								
政策の方向性	1 高齢者福祉の充実								
No.	1	施策の名称	介護予防の推進						
取組み内容	・要介護状態となる恐れの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、引き続き運動教室を開催するなど介護予防に取り組みます。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	第1号被保険者新規要介護認定申請率	H22	H24	H26	H27	H28	H29	19.2%
	算式	第1号被保険者の要介護認定申請に占める新規要介護申請者の割合	状況 新規申請の割合は増えているが、実数は減少しています。 (H26:2,343人、H27:2,334人、H28:2,327人、H29:2,171人)						
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーリハビリテーションマシン等による「高齢者健康トレーニング教室」を市内3ヶ所に開設したところ待機者が発生するほどの盛況ぶりです。 ・「高齢者健康トレーニング教室」の利用者からは「通院の必要が無くなった」との意見もあり、医療費の抑制にも効果的です。 ・「在宅患者訪問歯科診療事業」での、利用患者数や往診回数は年々増加しており、通院困難者の歯科診療や口腔衛生指導を受ける機会を確保しています。 ・老人クラブや町会の地区組織との連携により、高齢者の身近な地区で介護予防に関する知識の普及啓発が図れています。 ・「仲間づくり」「出番づくり」「健康づくり」のため、平成29年度より地域住民が気軽に集える「居場所」づくりの支援をスタートし、目標値の5件を上回る9件の居場所が開設されています。 							
		課題							
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒロロ教室の待機者問題解消のため6ヶ月での入替制を導入しましたが、利用者からは「継続して利用したい」との意見が多く出されています。 ・現在の3教室では市内全域をカバーできておらず、交通弱者の利用も難しいことから、地域バランスを考慮して、他の介護予防の施策との複合的な取り組みを検討する必要があります。 					なし		
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤づくりを担う総合事業への移行が全国的に完了し、今後、各市町村の実情に応じた施策が必要で ・当市でも高齢化率が30%を超える一方で、介護の専門分野の担い手不足が課題となっており、介護予防に対する重要性はますます高まっています。 ・定められた事業費の中で、効率的・効果的な介護予防の施策を展開するためには、日常生活圏域ごとに課題や資源を把握し、フォーマルサービスとインフォーマルサービスの連携により高齢者を支える仕組みづくりが重要です。 					附属機関の意見		
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護を必要とする高齢者の増加や、介護人材の不足の課題が最も顕著になる2025年に向け、介護予防に資する活動の重要性は年々増加しており、地域における様々なニーズや解決すべき課題に対応するため、現状の介護予防事業の充実の他、「高齢者健康トレーニング教室」と「高齢者ふれあいの居場所」の拡充、その他地域の課題に応じた多様なサービスの創出、サービスを提供する担い手となるボランティアの育成に取り組み、元気な高齢者が介護を必要とする状態とならないように、また、介護が必要な高齢者もできるだけ心身の機能を維持・改善しながら、生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指します。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、現場の意見も踏まえながら、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	健康福祉部	主管課名	介護福祉課	関係課名	—				
分野別政策	くらしづくり II 福祉								
政策の方向性	1 高齢者福祉の充実								
No.	2	施策の名称	自立支援介護の推進						
取組み内容	・高齢者の自立支援に向けた講習会を実施するほか、介護サービスの質の向上を図り、要介護状態の改善を評価する奨励事業について、在宅サービスを新たに対象に加えるなど、各種事業を拡充して実施します。								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	自立支援介護に取り組む事業者数	1事業者 H26	1事業者 H26	1事業者 H26	11事業者 H27	27事業者 H28	47事業者 H29	
	算式	市が進める事業に取り組んだ事業者数	状況 着実に自立支援介護に取り組む事業者が増加しており、目標値を達成しています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に取り組む事業者の増加を図るため、事業者懇談会を年度ごとに2~3回、自立支援介護講習会を8~10回開催しています。 ・事業者が、パワーリハビリテーションに取り組む際の機器導入費用の一部を補助しています。 ・平成28年度から高齢者健康トレーニング教室の設置を行い、現在市内3か所で実施しています。 ・パワーリハビリテーションなどによって、要介護度が改善した高齢者に応じて、事業者に奨励金を交付することで、要介護度の改善を推進しています。 							
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった		課題 要介護認定を受けていない一般高齢者が約80%となっていることから、今後要介護となるリスクの高い高齢者が相当程度存在しているため、認知症予防、日常生活動作を維持していくための筋力低下予防の取組の継続や強化をしていくことが課題となります。						
	地域課題等	平成29年度に弘前市パワーリハビリテーション推進協議会が設立されました。平成30年度以降はその協議会活動の推進及び協議会への更なる事業者の参加などが今後の課題となっています。	附属機関の意見	なし					
次期総合計画での取組の方向性	団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、要介護や認知症の高齢者がさらに増加していくことが見込まれます。高齢者が要介護状態にならないように、またはそれを遅らせるために介護予防を推進していくとともに、元気な高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような社会を構築するための施策を展開していきます。								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	健康福祉部	主管課名	介護福祉課	関係課名	—
分野別政策	くらしづくり II 福祉				
政策の方向性	1 高齢者福祉の充実				

No.	3	施策の名称	介護サービスの適正給付の推進		
-----	---	-------	----------------	--	--

取組み内容	<p>・介護保険制度の周知と啓発を図り、制度の理解を深め、ケアマネジャー同士の意見交換の場を提供し、事例検討等の研修を通じ個々のスキルアップを図るとともに、適切な介護サービスが提供されるように取り組みます。</p> <p>・介護保険施設に相談員を派遣し、利用者の不安・疑問等を聞き出し、事業者へ橋渡しすることにより、サービスの適正化・質の向上に取り組みます。</p>				
-------	---	--	--	--	--

指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	一人当たりの介護給付費の当市と全国の対比率	H24	H24	H25	H26	H27	H28	16.44%
		27.4%	27.4%	28.3%	25.03%	21.46%	19.43%	
算式	$\left(\frac{\text{本市一人当たりの介護給付費}}{\text{全国一人当たりの介護給付費}} \times 100 \right) - 100$							状況
	計画策定時と比較して7.97ポイント減少しており、介護給付費適正化の取組が進んでいるものと見受けられます。							

事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果				
	B	<p>・ケアマネジャー研修会の開催やケアプラン点検調査員によるケアプラン点検の実施に伴い、ケアマネージャの基礎知識・技能などのスキルアップが図られたことにより適正な介護サービスの利用につながっています。</p> <p>・介護相談員の派遣を受け入れた介護保険施設は、平成26年度は12施設でしたが、平成29年度は15施設と増加しています。また、平成30年度は1施設から派遣要請があり、合計16施設へ介護相談員を派遣しています。</p>				
一次評価	課題	課題				
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>・利用者の自立支援に資するケアマネジメントを実践できるようケアマネジャー研修会やケアプラン点検を行っています。一部には利用者の希望に比重したケアマネジメントも見受けられることから、利用者の自立支援に資する適正なサービスの実施に向けて、今後の対応を検討する必要があります。</p> <p>・介護相談員派遣を受け入れていない介護保険施設があるため、派遣受け入れについて促す必要があります。</p>				

一次評価	地域課題等	<p>・市内の住所地特例対象施設への入所において、介護保険制度である住所地特例制度の適用がなされていない事例が見受けられています。今後、給付費の増加も見込まれることから、制度適用の周知等の対応について検討する必要があります。</p> <p>・介護相談員派遣を受け入れていない施設があることから介護相談員派遣事業についての制度・効果等を三者会議を利用し派遣要請を促す必要があります。</p>		附属機関の意見	なし
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・当市の平均要介護度は、国・県より低い状況ではありますが、要介護認定率が高いこと、他市に比べ介護サービス事業所が多く、介護サービスの提供を受けやすい環境にあること等も要因となり、サービス提供にあたっては利用者本人の自立に資するサービスより、利用者本人の希望するサービス提供を重視する傾向が見受けられます。このことから、高齢者の自立支援を重視したケアマネジャー研修会・ケアプラン点検事業を実施し、基礎知識・技能などのスキルアップに取り組むことで介護サービスの適正給付を図っていきます。</p> <p>・団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、施設入所している利用者の不安・疑問等を事業者とのトラブルになる前に介護相談員が事業者へ橋渡しをすることで、適切な介護サービスの提供を図っていきます。</p>			

二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。				
------	--	--	--	--	--

主管部名	健康福祉部	主管課名	介護福祉課	関係課名	岩木総合支所民生課、相馬総合支所民生課
分野別政策	くらしづくり II 福祉				
政策の方向性	1 高齢者福祉の充実				

No.	4	施策の名称	高齢者の社会参加・生きがいつくりの促進					
取組み内容	・高齢者の生きがいつくり、健康づくり、健康保持を推進することを目的とした活動を支援し、その活性化を図ります。							
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称				H26	H27	H28	
	算式		状況					
生きがいを感している高齢者の割合		68.7%	65.70%	71.05%	65.20%	64.60%	64.60%	75.0%
市民評価アンケート(60歳以上の回答者のうち「生きがいを感している」と回答した人の割合)		H23	H25	H26	H27	H28	H29	
		実績値は平成28年から横ばいであるものの、計画初年度から見ると減少傾向にあり、6.45ポイント減少しています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	市内の老人クラブが行う社会奉仕・教養講座・スポーツ大会等の健康増進活動などに対する支援は、高齢者の生きがい・健康づくりにつながっており、これらの活動を活性化させることで、高齢者同士の交流及び親睦が図られるとともに、高齢者の社会参加のきっかけづくりとして大きな役割を果たしています。						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題 ・近年の老人クラブ以外での高齢者活動の場の多様化や、現クラブ会員の平均年齢(約78歳)の上昇により、新規加入者数が減ってきており、高齢者数が増加してきているにもかかわらず、クラブの会員数及びクラブ数自体も減少傾向にあります。 ・また、「老人クラブ」という名称に抵抗を感じている高齢者が増えていることも、クラブの会員数やクラブ数の減少に起因していると考えられます。						
一次評価	地域課題等	老人クラブ会員数やクラブ数の減少は全国的な課題となっており、その背景には人口減少や高齢化の進行に加え、価値観の多様化やライフスタイルの変化等が挙げられます。地域を基盤とする老人クラブの衰退は、地域コミュニティの希薄化に拍車をかけるばかりか、地域社会の活力の減退にもつながることになります。				附属機関の意見	なし	
二次評価	次期総合計画での取組の方向性	<p>・豊かな老後を過ごすため、これまで老人クラブや社会福祉協議会が実施してきた社会奉仕・教養講座・スポーツ大会等の健康増進活動は、高齢者の生きがいや健康づくりにつながっていることから、これらの活動に対する支援を継続していきます。</p> <p>・今後は、社会問題化しているクラブ会員数やクラブ数の減少に歯止めをかけるため、これまでの活動内容を精査しながら、クラブのイメージアップや若返りを目指し、新規加入者を多く取り込むための様々な施策の展開を図っていきます。</p>						
二次評価		指標の実績を見ると、目標値を下回っていることから、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。また、指標についてはよりの確な指標となるよう、検討すること。						

主管部名	健康福祉部	主管課名	介護福祉課	関係課名	—			
分野別政策	くらしづくり II 福祉							
政策の方向性	1 高齢者福祉の充実							
No.	5	施策の名称	地域ケアの推進					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケアの構築を推進します。 ・認知症に対しての正しい知識を持った認知症サポーターを増やすことで、認知症の方や家族を支援します。 ・ひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぎ、急病や災害等の緊急時に対応できる安心安全な地域社会の構築を推進するため、重層的な見守りネットワークの体制の構築を進めます。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	認知症サポーター養成数	530人 H24	530人 H24	H26 2,004人	H27 3,532人	H28 5,392人	H29 6,750人
	算式	全国キャラバン・メイト連絡協議会認知症サポーター登録者数 (累計登録者数)	状況 毎年度着実に認知症サポーター養成数は増加しています。 総人口に占める認知症サポーターの割合は、全国平均が7.484%、青森県平均が6.609%、当市は3.841%となっており、これからも認知症サポーターの増加を推進していく必要があります。					
一次評価	事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果					
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の講師となる研修を受けたキャラバン・メイト数は、平成29年度で119人まで増加しており、認知症サポーター数も6,750人まで増加しています。 ・安心安全見守りネットワークの協定を締結した事業者は、平成29年度で49事業者まで増加しています。高齢者の見守りにより異変を発見し通報された件数も増加し、平成29年度は60件となり、早期に生存確認対応が図られています。 ・7圏域の地域包括支援センターにより、地域の町会や民生委員、金融機関などの事業者との連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を営むことができるネットワークづくりを推進しています。 					
		A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題					
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で日常生活が営めるようにするため、介護・予防・医療・生活支援サービスなどのニーズに応じて、継続的に提供できる体制づくりが重要となります。 ・毎年度小学校高学年や中学生に認知症サポーター養成講座を受講させるなど、認知症サポーター増加に向けた対策の実施が課題となります。 	附属機関の意見	なし				
	次期総合計画での取組の方向性	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けられるように、地域包括ケアの中核的な役割を担う地域包括支援センターの体制の強化や在宅医療と介護の連携の推進、認知症の人やその家族への支援の充実など、地域包括ケアシステムの構築・充実に向け関係機関との連携を推進していきます。						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	健康福祉部	主管課名	福祉政策課	関係課名	—			
分野別政策	くらしづくり II 福祉							
政策の方向性	2 障がい者福祉の充実							
No.	1	施策の名称	障がい者の日常生活支援					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者が住み慣れた地域社会で安心した暮らしが送れるよう、利用者のニーズに配慮した日常生活支援の充実を図ります。 市福祉施設入所者の安全を確保するとともに、快適な住環境の整備を図ります。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	2,481人	2,692人	H26	H27	H28	H29	
	算式	障害福祉サービス等(介護給付)利用者数	H23	H24	H26	H27	H28	H29
状況	社会福祉の概況から把握							
状況	障害福祉サービス等(介護給付)利用者数は上昇傾向で、計画策定時と比較して1,230人増加しており、目標値の112.2%に達しています。							
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護事業及び放課後等デイサービス事業については、障がい者数の増加とともに福祉サービスを提供する事業者も増加しており、当該施策に基づく各計画事業は、障害者総合支援法及び児童福祉法並びに弘前市障がい福祉計画第4期計画に基づき計画どおり、障がいの特性や支援区分に応じ、適正に実施されています。 地域活動支援センター事業については、障がい者が日中にセンターに通所し、創作的活動、生産的活動、余暇活動等、さまざまな活動を通じて、一人ひとりの能力の発揮、仲間や地域の人たちとの交流を通じた対人関係技能の向上や役割活動の獲得、地域住民が障がい者を理解する機会等になっています。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護事業においては、提供が過剰になりすぎていないか、介護保険制度の利用可能分がないかなどを確認し、自立した生活が送れるよう、適切なサービス量で提供することが必要です。 また、放課後等デイサービス事業においては、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等、障がい児の特性に応じた専門的な支援が受けられています。利潤を追求し支援の質が低い事業所や適切でない支援を行う事業者が全国的に増加していることから、本市においても支援内容を検証するなどの取組が必要です。 地域活動支援センター事業においては、日中活動の多様化に伴い、利用者が減少していることから、他の活動と差別化を図るなど、利用者増に向けた取組を行う必要があります。 						
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月末現在、市の身体障がい者の65歳以上の割合は75.7%となっており、身体障がい者においても高齢化が進んでいる状況にあることから、居宅介護などの需要は今後も伸びる傾向にあると考えられます。 また、知的障がいは発達期に現れるものであり、近年は、早期療育により将来を見据えた教育をするようになってきているため、障害福祉サービスを利用する児童が増えています。このような児童や家族が充実した地域生活を実現するため、関係機関等と有機的な連携を図り、幼児期から青年期へとライフステージに応じた切れ目のない支援が行われるよう、保健・福祉・教育の連携が必要となっています。 				なし	附属機関の意見	
	次期総合計画での取組の方向性	近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期発見後の支援が重要となっています。障がい児等や家族が地域で安心して暮らすことができるよう、発達が気になる段階から支援し、発達障がい児等の福祉の向上を図ります。						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	健康福祉部	主管課名	福祉政策課	関係課名	商工政策課				
分野別政策	くらしづくり II 福祉								
政策の方向性	2 障がい者福祉の充実								
No.	2	施策の名称	障がい者の就労支援						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練支援を行う福祉的就労施設の拡充・整備を図ります。 ・新たに発達障がい者や難治性疾患患者を支援対象に加え、障がい者を雇用する事業主に対する支援を行い、障がい者が就労しやすい環境の整備を図ります。 								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数	255人 H23	388人 H24	474人 H26	539人 H27	589人 H28	579人 H29	582人
	算式	社会福祉の概況から把握	状況	障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数は、計画策定時と比較して191人増加しており、目標値の99.5%となっています。					
	名称	障がい者法定雇用率達成企業割合	49.4% H22	46.3% H24	45.5% H26	51.6% H27	51.3% H28	52.5% H29	50.0%
	算式	青森労働局からの提供資料	状況	目標値を50.0%と設定し、2.5ポイント上昇しています。					
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果							
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業の利用者数は事業所の減少に伴い減少、就労継続支援事業については、事業所数の増加に伴い年々増加しています。 ・障がい者就労支援事業については、障害福祉サービス事業所、教育関係者、行政関係者、企業関係者等と連携を図り、障がい者雇用の創出及び障がい者が作った商品の情報発信など、その課題解決により障がい者の雇用の促進を図っています。 ・障がい者雇用奨励金により、障がい者の雇用の促進と生活の安定が図られました。 							
	A: 十分に達成されている B: 概ね達成されている C: あまり達成されていない D: 達成できなかった	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の就労支援体制を充実させるため、市役所庁舎内に設置した障がい者就労アンテナショップ及び津軽の食と産業まつりへの出店を通して、障がい者及び障がい者雇用の理解の深化を図ることにより、広く市民及び一般企業に対する理解が進み、一般企業への就労につながるよう継続して取り組み、併せて、商工政策課及び就労自立支援室と連携して、一般企業への情報提供や啓発を行う必要があります。 ・障がい者の自立した生活の実現に加え、新たな担い手としての障がい者の雇用の促進が、近年、重要視されています。 							
一次評価	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の就労に関しては、弘前市地域自立支援協議会就労支援専門部会において、障害者就労施設等からの優先調達物品や役務の提供の拡大、市役所庁舎内への障がい者就労アンテナショップの設置など、就労継続支援事業を後押しするような事業を展開し、また、就労したい障がい者へ情報が行き届くよう、市内の就労支援事業所を掲載したパンフレットを作成し周知に努めてきました。 ・また、特別支援学校からの一般就労への移行のあり方について、就職を希望する特別支援学校の卒業生が就労先を幅広く選択できるよう、実習・就労の新たな事業所の開拓に、雇用・教育・福祉等関係者が連携して取り組む必要があります。 			<p>名称:弘前市地域自立支援協議会</p> <p>「アンテナショップの運営及び食と産業まつりへの参加など、PR効果の高い事業はインパクトある取組となるよう工夫をしたらどうか。また、就職を希望する特別支援学校の卒業生が就労先を幅広く選択できるよう、実習・就労の新たな事業所の開拓に、雇用・教育・福祉等関係者が連携して取り組む必要がある。」との意見が出されました。</p>					
地域課題等	<p>附属機関の意見</p>								

施策評価シート

<p>次 期 総 合 計 画 で の 取 組 の 方 向 性</p>	<p>・就労移行支援事業及び就労継続支援事業を継続するほか、障がい者就労支援事業については、市役所本庁舎内に開設した障がい者就労支援アンテナショップ「hug work」の周知及び新規商品開発などを行い、障がい者の就労支援の輪を更に広げ、安定的運営を図ります。</p> <p>・また、就労移行支援等を利用し一般就労に移行する障がい者が増加している中で、今後在職障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズが多様化かつ増大するものと考えられるため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり実施する必要があることから、平成30年4月より新設された「就労定着支援事業」を新規事業として追加し、一般企業への職場定着率の向上を図ります。</p>
<p>二 次 評 価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>

主管部名	健康福祉部	主管課名	福祉政策課	関係課名	—			
分野別政策	くらしづくり II 福祉							
政策の方向性	2 障がい者福祉の充実							
No.	3	施策の名称	障がい者の地域生活移行支援					
取組み内容	・障がい者が地域で安心して生活するため、きめ細かな相談支援体制の充実を図るとともに、地域での居住の場であるグループホーム等の整備を進め、福祉施設入所者の地域生活への移行を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式	地域生活移行支援事業等の利用者数	595人 H23	928人 H24	1,206人 H26	1,507人 H27	1,775人 H28	1,569人 H29
		状況	社会福祉の概況から把握 地域生活移行支援事業等の利用者数は、計画策定時の928人から641人増加しています。目標値を達成しており、その割合は130.6%となっています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<p>・市内各所(現在6か所)に相談支援事業所を設置し、相談支援専門員による総合的かつ継続的なサービス供給を行っており、障がい者が地域で安心して暮らしていくため、障がい者のニーズや課題にきめ細かな対応をし、障がい者への総合支援機能(ワンストップサービス)の提供、相談支援体制の充実・強化を図っており、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与しています。</p> <p>・また、施設入所支援事業の利用者数は平成26年度の3,375人に比べ平成29年度は3,341人と34人の減少、それに対し、施設からの地域移行者が居住するグループホーム(共同生活援助事業)の利用者数は、平成26年度の1,955人に比べ平成29年度は2,331人と376人増加しており、地域移行が進んでいるものと思われます。</p>						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題 今後、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障がい児者やその家族が安心して生活できるようにするため、地域生活の体験の場を提供し、緊急時の相談に備え24時間対応が可能な体制として、地域生活支援拠点等の積極的な整備を推進していく必要があります。						
一次評価	地域課題等	<p>・国では、「第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画作成にかかる基本指針」において、障がい者の地域生活支援拠点等について、2017年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを定めていますが、2017年9月時点における全国での拠点等の整備状況は、整備済が20市町村、2圏域に留まっています。</p> <p>・市では、弘前市障がい福祉計画第5期計画において、2018～2020年度の計画期間内に、障がい者の地域での生活を支援する拠点等を整備することとしています。</p>				附属機関の意見	なし	
次期総合計画での取組の方向性	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障がい児者やその家族が安心して生活するため、市で設置(委託)している「弘前市障害者生活支援センター」を核とし、市委託相談支援事業所と連携を強化することで「弘前型基幹相談支援体制」を構築します。							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	健康福祉部	主管課名	生活福祉課	関係課名	—			
分野別政策	くらしづくり II 福祉							
政策の方向性	3 生活保護世帯の自立支援の充実							
No.	1	施策の名称	生活保護制度の適切な運用					
取組み内容	・不正・不適正受給を防止するため、収入資産調査や扶養義務者の扶養能力調査等を徹底するとともに、医療扶助の適正化に向け、ジェネリック医薬品の普及計画策定による使用促進と診療報酬明細書(レセプト)の内容点検の強化を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	ジェネリック医薬品の使用割合 (①金額シェア ②数量シェア)	-	①9.4% ②69.8%	①19.1% ②69.8%	①19.1% ②73.8%	①20.0% ②77.0%	①- ②78.4%	①18% ②75%
	算式	生活保護等版レセプト管理システムによる(平成24年度導入)	①H24②H26	H26	H27	H28	H29	
	状況	①平成26年度に19.1%となり、目標を達成しました。(国は平成29年以降、金額シェアを指標として用いないこととしたため、平成29年は抽出していません。) ②国は平成29年中の数量シェア75%達成を指示。当市は平成28年度で77.0%となり、目標を達成しました。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・不正・不適正受給を防止するため、収入資産調査・扶養義務者の扶養能力調査は、計画どおり適正に行われました。 ・ジェネリック医薬品の使用促進については、使用促進計画を策定し、切替を要する生活保護受給者に指導を行った結果、指標である「ジェネリック医薬品の使用割合」は、目標値である①金額シェア18%、②数量シェア75%をともに上回りました。 ・レセプト内容点検については、平成25年度から専門業者に業務委託した結果、再審査請求により医療扶助費は4年間平均で年額約1,545,000円の削減となり、一定の成果が上がっています。 						
一次評価	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護業務担当ケースワーカーが社会福祉法に定められた標準数より7名不足しており、その結果1人当たりの担当世帯数が多くなっていて、業務量が増大しています。生活保護の適正化徹底のため、ケースワーカーの増員が必要です。 ・ジェネリック医薬品の使用割合は、当市では平成29年度平均で78.4%となっており、使用割合の伸びはこのところ鈍化傾向にあります。ジェネリック医薬品への切替ができていない原因としては、医師等の判断、薬局の備蓄不足や患者(生活保護受給者)の意向が挙げられます。このうち、受給者の意向により切替をしていない131人の方からは、なかなか理解を得られていません。そのため、ケースワーカーと医療扶助相談指導員が医療機関や調剤薬局等と連携しながら、切替に対する理解を得られるよう、より丁寧な説明と指導が必要です。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯においても高齢者世帯の占める割合が増加しており、国全体では52.9%、県全体では57.7%ですが、当市では61.7%と高くなっています(平成30年3月末現在)。高齢化に伴い、医療扶助費、介護扶助費の増加が見込まれます。 ・国では平成29年12月に、生活保護世帯のジェネリック医薬品の使用割合を、平成30年度までに80%以上とする目標を設定しました。また、平成30年10月より、生活保護法に基づく医療の給付について、ジェネリック医薬品による給付を原則化します。 	附属機関の意見	なし				
次期総合計画での取組の方向性	・生活保護業務は国からの法定受託事務であり、市単独の裁量権は無いことから、事業として生活保護制度の適切な運用を継続していきますが、次期総合計画には掲載しないこととします。							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	健康福祉部	主管課名	生活福祉課	関係課名	-			
分野別政策	くらしづくり II 福祉							
政策の方向性	3 生活保護世帯の自立支援の充実							
No.	2	施策の名称	生活保護世帯の自立・就労支援					
取組み内容	・就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者に対して、ケースワーカーによる就労指導や就労支援員及びハローワークと連携した就労支援事業を進めます。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	-	100人	H26	H27	H28	H29	116人
	算式	-	H24	H26	H27	H28	H29	
	ケースワーカーの就労指導及び就労支援事業により就労を開始した人数 (平成24年度より新規就労者数の集計を開始)	状況	すべての年度において計画策定時の人数を上回ることができましたが、目標値を達成できたのは平成27年度のみでした。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	・就労支援事業及びケースワーカーによる就労支援に取り組み、就労意欲の喚起を図りながら個々のケースに応じた相談や就労に向けた具体的な支援を行った結果、新たに就労を開始した人数は計画策定時の実績値を上回ることができましたが、目標値を達成できたのは平成27年度のみでした。						
		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	・就労意欲に乏しい人や、基本的な生活習慣に課題を有する人に対しては、就労に関する相談・助言や就労意欲の喚起などの支援を行っています。しかし、生活面や家庭環境、学歴、病歴等様々な課題を有しており容易には就労に結びつかないため、就労阻害要因の分析、適職の選定、効果的な支援方法について検討していく必要があります。						
一次評価	地域課題等	・国では、生活保護受給者のうち就労支援対象者に関して平成30年度の目標として①就労支援事業等への参加率を60%とする。②就労支援事業に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合を50%にする。2つの指標を定めています。				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	・当該事業は次期総合計画に掲載しませんが、生活保護受給者の経済的・社会的な自立の支援のため、事業は継続実施します。						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	健康福祉部	主管課名	就労自立支援室	関係課名	福祉政策課、生活福祉課			
分野別政策	くらしづくり II 福祉							
政策の方向性	4 自立・就労支援の充実							
No.	1	施策の名称	生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護に至る前の段階の生活困窮者及び就労困難者である若年者や母子・父子世帯の者、高齢者などに対して、日常生活から社会生活、経済的自立に至るまでの包括的な支援を行い、就業人口の上昇を図ります。 生活困窮者の早期発見に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ(訪問支援等)を行います。 直ちに就労が困難な方には、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。 個々の相談者の特性、能力、状況に適した仕事のあっせんを行うとともに、人材不足に悩む企業等の人材確保支援を行います。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
	相談支援から就労に結びついた人数	-	14人	-	14人	44人	75人	31人
	業務取得	-	H27	H26	H27	H28	H29	
		状況 計画策定時と比較して、着実に実績が伸びており、平成28年度に目標値を達成しました。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> 指標である「相談支援から就労に結び付いた人数」は目標値の31人に対し、平成29年度の実績は75人と、目標を大きく上回りました。 平成28年度にヒロロ3階に「ひろさき生活・仕事応援センター」を設置し、生活困窮状態に陥る恐れのある市民に対する相談対応のみならず、就労の準備段階からの支援や、無料職業紹介事業を通じた出口開拓も併せて推進し、計画どおり就労支援体制が構築されました。 生活保護受給者や生活困窮者を対象とした学習支援事業では、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上につながり、3年間で中学3年生10人全員が高校に進学できました。さらに、シルバー人材センターへの補助金の増額により、新規就業先件数及び就業者が増加し、高齢者の生きがいの充実や福祉の増進が図られ、活力ある地域づくりに寄与することができました。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標である「相談支援から就労に結び付いた人数」は目標を達成しましたが、一方で、早期離職により再び困窮状態に陥るケースも散見されるため、相談者を取り巻く環境面と、本人のパーソナリティの課題などを踏まえ、就労定着に向けて支援を強化していく必要があります。また、地域に潜在している多様な人材を早期に発見し支援するためにも、さまざまな地域資源とのネットワークを強化して、新規相談者の増加を図る必要もあります。 生活保護世帯及び生活困窮世帯を対象とした学習支援事業においては、参加者全員の高校進学を実現することができましたが、参加児童・生徒数に対してボランティアの人数が上回る状態にあるため、参加者の増加に向けたさらなる取組が必要です。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年の生活困窮者自立支援法の改正により、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業の一体的実施や、関係部局との連携強化により、自立相談支援窓口につながっていない生活困窮者を確実に相談につなげて適切に支援を提供するよう、自治体の各一部局(福祉、就労、教育、税、公営住宅)において生活困窮者を把握した場合には、自立相談支援事業の利用勧奨を行うことを努力義務化する等、包括的な支援体制の強化が求められています。 						
一次評価	<p>附属機関の意見</p> <p>なし</p>							
次期総合計画での取組の方向性	<p>生活困窮者自立支援法の改正により、包括的な支援体制の強化が求められていることから、平成30年度から新たに家計相談支援事業に取り組むほか、庁内の関係する部局のほか、地域のさまざまな支援機関とのネットワークを強化しながら、困窮状態にある市民を見逃さず、確実に支援につなげるよう踏み込んだ施策の展開を図っていきます。</p>							
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>							

主管部名	企画部	主管課名	防災安全課	関係課名	-			
分野別政策	くらしづくり Ⅲ 安全・安心							
政策の方向性	1 危機対応力の向上							
No.	1	施策の名称 地域防災力の強化						
取組み内容	<p>・自助・共助・公助の各面から、防災・減災のための体制整備や訓練等の実施、備蓄の整備等を進め、総合的な地域防災力の強化・向上を図ります。</p> <p>・新設した自主防災組織への資機材購入に対する補助制度や、防災マスターと連携した説明会の実施などにより、自主防災組織の結成促進を図ります。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合	33.4% H25	47.2% H26	H26	H27	H28	
	算式	組織結成学区数/全学区数	状況 計画策定時と比較して約27ポイント増加しています。					
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	防災マスター認定者数(累計)	60名 H25	107名 H26	H26	H27	H28	
	算式	認定者数の合計	状況 計画策定時と比較して117名増加しています。					
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	B	<p>・指標である「小学校区域内に自主防災組織がある小学校区の割合」や「防災マスター認定者数」は、目標値には届かなかったものの新規団体への資機材購入補助や地区連合会での説明会の開催などにより4年間で着実に増加しました。</p> <p>・防災マスターが主導となって自主防災組織を結成するなど、防災マスター個人の知識・意識の向上が地域防災力向上につながる成果が見られました。</p> <p>・食料備蓄等の整備や総合防災訓練での防災関係機関等との連携の確認などにより、自助・共助・公助が連携して市全体の防災力向上が図られました。</p>						
		課題						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>・自主防災組織活動カバー率は、県平均や全国平均と比較して低い状況にあることから、引き続き未結成学区に対する組織の必要性・重要性などについての説明会の開催や補助制度の継続などにより結成促進を図る必要があります。</p> <p>・食料・飲料水の備蓄は目標数に達しましたが、資機材や生活必需品については、継続して整備していく必要があります。また、迅速な復旧活動などを可能にするために災害時応援協定の締結数を増やしていく必要があります。</p>						
	地域課題等	<p>・自主防災組織や防災マスターの増加、食料・飲料水の備蓄完了、災害応援協定の締結などにより地域防災力は着実に強化されています。しかし、自主防災組織を結成する町会の弱体化などが要因となって、組織率は他自治体と比較しても低い状況であることから支援が必要であります。また、被災者対応を万全にするためにも、資機材や生活必需品などの備蓄を進めるとともに、企業や団体との災害時応援協定の締結により流通備蓄を確保していく必要があります。</p>				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・阪神淡路大震災以降、自助・共助の重要性が強く認識されるようになり、本市においても自助・共助の役割を強化する施策として、防災マスターの育成や自主防災組織支援事業などを実施してきましたが、自主防災組織の活動カバー率が低いことなどを考えると、引き続き、当該施策を実施していく必要があります。また、公的備蓄の整備や、災害時応援協定の締結など、公助としての防災・減災対策強化に関する施策も継続して実施することで、総合的な地域防災力の強化につながる施策を図っていきます。</p>						
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、近年の災害発生リスクの高まりや社会情勢を考慮し、外国人観光客への対応等幅広く想定し、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>							

施策評価シート

主管部名	企画部	主管課名	防災安全課	関係課名	-		
分野別政策	くらしづくり III 安全・安心						
政策の方向性	1 危機対応力の向上						
No.	2	施策の名称	地域消防力の強化				
取組み内容	・地域防災拠点の改修や必要な設備の整備を進め、地域の総合的な消防力の強化・向上を図ります						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	95.6%	95.0%	H26	H27	H28	H29
	算式	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	定員に対する消防団員の充足率	状況 90%台と県及び国平均を上回り、高い率を維持しています。					
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果					
	B	・老朽化した消防屯所の改修、警鐘台の解体及びホース乾燥塔新設など、地域の防災拠点となる消防屯所の整備に努めています。また、活動の基本となる消防団車両については、救急救助資機材や消防団員安全確保対策資機材を充実した消防団車両を25年程度の周期を目途に計画的に更新しています。また、オートマチック車及び四輪駆動車を採用するなど、若年層団員に配慮した装備や安全対策強化を図っています。これらの事業により、消防団活動に不可欠な施設や装備が確保され、消防団員の充足率は90%台を維持し地域防災力強化が図られております。					
		課題					
		・地域防災力の中核を担う消防団は少子高齢化の進展、被用者の増加等社会情勢の変化により、消防団員の確保がますます困難になることが予想されます。活動の幅が広がる消防団活動の活動拠点である消防屯所及び活動の基本となる消防団車両の整備や装備のさらなる充実を図る必要があります。また、消防団員個人の安全確保対策を含めた装備、服制を改善して、魅力ある消防団を構築し、特に学生等を含む若年層の入団を促進し、基本団員の定数確保を目指す必要があります。					
一次評価	地域課題等	・国により「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が平成25年に施行され、「消防団の装備の基準」や「消防団員の服制基準」が改正されるなど、消防団の強化が図られています。また、県においても消防団PR事業が行われ、消防団員確保に努めています。改正された新基準による消防団員の安全確保対策や服制の変更や充実強化により若年層の消防団員確保を目指したり、機能別団員制度を導入している市町村も散見されます。			附属機関の意見	なし	
次期総合計画での取組の方向性	・将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在として位置付けられた消防団は、火災・風水害をはじめ各種災害への対応も求められており、今後も拠点となる消防屯所などの施設や活動の基本となる消防団車両などの装備の充実を図り、さらに魅力ある消防団として強化することで、若年層を中心に基本団員を確保し消防団員の充足率を向上させ、地域防災力を強化します。						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。						

主管部名	建設部	主管課名	建設政策課	関係課名	道路維持課				
分野別政策	くらしづくり Ⅲ 安全・安心								
政策の方向性	2 災害対策のための基盤の強化								
No.	1	施策の名称	災害対策のための都市基盤の整備						
取組み内容	・局地的大雨に対する排水能力の向上を図るとともに、常襲箇所や消防屯所への水防資材の配備を進めるほか、冬季間は雪置き場としても利用できる雨水貯留施設等を整備します。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称			H26	H27	H28	H29		
	算式								
指標	名称	進捗率(側溝改修箇所ベース)	-	0% (0箇所)	10% (1箇所)	60% (6箇所)	90% (9箇所)	100% (10箇所)	100% (10箇所)
	算式	側溝改修箇所/計画箇所		H25	H26	H27	H28	H29	
	状況	平成29年度に目標値である改修率100%を達成しました。							
指標	名称	水防資材配備進捗率(配備箇所)	-	0% (0箇所)	33% (2箇所)	117% (7箇所)	233% (14箇所)	400% (24箇所)	100% (6箇所)
	算式	水防資材配備箇所/計画箇所		H25	H26	H27	H28	H29	
	状況	平成27年度には目標値を達成し、平成29年度までに24箇所へ配備しました。							
事後評価(4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・一昨年の台風接近時には、土のうステーション設置箇所近隣の市民の方が事前に土のうを持ち出して玄関等に設置し、浸水に備えた対応をしており、自主防災意識の向上につながっております。 ・三岳川沿川は、雨水貯留池融雪施設の整備により、今後浸水被害の低減が見込まれます。 ・暗渠水路については、調査結果をもとに昨年からの清掃を行い、大雨時の流量確保が図られました。 ・側溝補修箇所については、道路冠水もなく効果を発揮し、沿線住民の不安解消が図られました。 							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に実施した浸水発生箇所調査のうち、大規模な改修等を伴わない浸水発生箇所については、側溝(浸水対策)補修事業と排水路改良事業により改修を図り、浸水被害の解消や低減を目的に計画的に実施しておりますが、河川の護岸・排水路・側溝の老朽化による浸水被害の増加が予想されます。 また、浸水被害の解消や低減のための新たな施設整備や老朽化した施設の改修には、多額の費用と期間がかかることから、現況施設の維持管理などのソフト対策を強化し、大雨災害対策の基盤強化を図る必要があります。 							
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月に発生した九州北部豪雨をうけ、国では、同年12月に「中小河川緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめ、本県においては、土砂・流木対策9河川、再度の氾濫防止対策7河川、危機管理型水位計の設置82河川で、平成32年度を目途に整備が進められます。 ・平成30年5月からは、住民の主体的な避難を促進するため、本市を含む、国管理の岩木川水系において、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信が開始されました。 	附属機関の意見	なし					
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間強雨や大雨発生時による浸水被害の低減のため、今後、ハード対策として、排水路の整備・改修、側溝の改修を今後、郊外も含め計画的に行うほか、新たに河川管理施設維持更新事業により、排水路や側溝の排水流下先となる、護岸等の河川管理施設の改修・補修を行い、浸水被害の拡大防止を図ります。また、あわせて、現況施設の清掃など、維持管理の強化を進めます。 ・ソフト対策としての土のうステーション配備については、今後も計画的に消防屯所に配備するほか、希望する町会等にも配備し、水防災意識の向上を図っていきます。 ・本年、「平成30年7月豪雨(西日本豪雨)」が発生しましたが、このようなこれまでに経験したことのない大雨の発生は今後も続くものと予想され、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」との考えに立ち、国・県とも連携し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に進めます。 								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	建設部	主管課名	建築指導課	関係課名	-			
分野別政策	くらしづくり Ⅲ 安全・安心							
政策の方向性	2 災害対策のための基盤の強化							
No.	2	施策の名称	建築物の耐震化の促進					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定既存耐震不適格建築物(公共)の耐震化を促進するため、公共建築物の管理者に対して、耐震化の要請を行います。 ・民間建築物の所有者に、耐震化の必要性について、理解を促すとともに、木造住宅の耐震診断への助成や、耐震改修に対する補助制度などにより、耐震化を促進します。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	72%	85%	H26	H27	H28	H29	
	算式	(耐震化実施棟数/要耐震化棟数)	H19	H24	H26	H27	H28	H29
	状況	平成29年度に目標値を達成しました。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	25%	25%	H26	H27	H28	H29	
	算式	(耐震診断実施件数/要耐震診断件数)	H19	H24	H26	H27	H28	H29
	状況	平成28年度に目標値を達成しました。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民などが利用する公共建築物の耐震化が進捗したことで、地域の防災性の向上が図られました。 ・民間建築物について、耐震診断が進捗したことで耐震性能が明らかとなり、今後の耐震化に向け検討する機会を創出することができました。 						
一次評価	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物については、指標である「特定既存耐震不適格建築物(公共)耐震化率」が増加しておりますが、全棟の耐震化に至ったものではないため、今後も継続して耐震化に取り組んでまいります。 ・民間建築物については、指標である「耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物(民間)の耐震診断率」は100%に到達しておりますが、耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物で耐震診断を実施した結果、耐震性能が不足しているものについては、耐震化を促進する必要があります。 ・耐震化には多額の費用がかかり、施設の重要度や耐震性能等により、所有施設全体における整備計画を策定する等、総合的な判断が必要であるため、耐震化には時間を要します。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の補助制度創設に向けて、耐震性能が不足していた事業者に対して、要望の聞き取りを行いました。負担額が相当なものであり、企業としての経営状態や複数所有する施設における優先順位を設定する必要がある等、方針の決定に時間を要し、耐震化が進まない状況です。 	附属機関の意見	なし				
次期総合計画での取組の方向性	<p>「特定既存耐震不適格建築物(公共)の耐震化の要請」に関する事業はそれぞれ目標値を達成するなど、これまでに一定の成果が得られましたが、木造住宅耐震改修促進事業については、3年間で6棟の耐震化を目指したにもかかわらず、1棟にとどまったことなどから、今後も耐震改修が促進される環境整備に努め、耐震化率の向上を目指し事業を継続し取り組んでいきます。</p>							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	市民協働政策課	関係課名	市民協働政策課			
分野別政策	くらしづくり Ⅲ 安全・安心							
政策の方向性	3 安全・安心な生活環境の確保							
No.	1	施策の名称	安全・安心な地域づくりの推進					
取組み内容	<p>・LED防犯灯の整備及び防犯カメラの運用並びに青色回転灯防犯車両による巡回など、見せる防犯を継続的に実施することにより、市民が安全で安心して暮らせる生活環境の充実を図ります。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	1,791件	1,015件	H26	H27	H28	H29	750件
	算式	H22	H25	H26	H27	H28	H29	
算式	弘前警察署からの情報提供	状況	過去の件数から年々減少しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・指標である「刑法犯認知件数」は、目標値まで至らなかったものの、毎年減少しました。</p> <p>・平成26年度に防犯灯を新たに470基と大規模に設置し、平成27年度以降も地域から要望があった箇所等に防犯灯を設置したことで、4年間で計656基の防犯灯を設置しました。また、街灯を管理している2団体が補助金でLED化を行ったことで、電気使用量や二酸化炭素排出量の削減に繋がっています。</p> <p>・平成26年度に弘前大学及び周辺区域に防犯カメラ20基及び防犯灯を50基設置し、平成27年度以降は維持管理を行っています。</p>						
		課題						
一次評価	A: 十分に達成されている B: 概ね達成されている C: あまり達成されていない D: 達成できなかった	<p>・市政懇談会や地域から個別で防犯灯の設置要望が毎年寄せられていますが、全ての要望に对应していくことは困難な状況です。</p> <p>・エスコ事業による防犯灯LED化で、防犯灯の本体は更新されましたが、ケーブルや専用柱等の既存設備は古いままであることから、維持管理の面において、経年劣化によるケーブルの断線や専用柱の破損等の問題が懸念されます。</p>						
	地域課題等	<p>・警察庁では「安全安心まちづくり推進要綱」において、道路等の整備管理に係る防犯上の留意事項として、夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ、防犯灯等により必要な照度を確保することとしています。また、平成26年度には、安全・安心まちづくりの推進に係る資機材として、防犯カメラを追加する等の改正を行っており、特に犯罪の多い地区の公共施設等において防犯カメラの設置推進が重要であるとしています。</p>	附属機関の意見	なし				
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・現在の防犯対策の質を低下させないよう、防犯灯や防犯カメラを維持管理していくことが重要であり、防犯灯については、灯具本体以外の既存設備について老朽化対策を図ります。</p> <p>・安全で安心な生活環境の充実を図っていくためには、地域要望に対する防犯灯の設置も必要ですが、防犯灯や防犯カメラによる設備の充実のみではなく、警察や地域と連携した青色回転灯搭載車両による見回り活動などの「見せる防犯」も重要であることから、それを踏まえた施策展開を図っていきます。</p>						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	市民協働政策課	関係課名	-				
分野別政策	くらしづくり Ⅲ 安全・安心								
政策の方向性	3 安全・安心な生活環境の確保								
No.	2	施策の名称	生活相談体制の強化						
取組み内容	<p>・市民生活や消費生活に関する相談業務を充実させるとともに、チラシ・パンフレットの配布、出前講座、くらしの消費者講座などを実施し、消費者被害防止のための情報提供を行います。</p>								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	相談対応不能件数	0件	0件	H26	H27	H28	H29	0件
			H21	H24	H25	H26	H27	H28	
算式	市民生活センターにおいて受け付けた相談のうち対応できなかった件数 ※対応とは、アドバイス、情報提供、関係機関及び専門機関の紹介をいう		平成29年度においても、市民相談が575件並びに消費生活相談が992件の相談に対し、アドバイスや情報提供並びに関係機関等の紹介を行い、すべての相談に対応ができました。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	A	<p>・それぞれの相談事案に沿ったアドバイスや情報提供並びに関係機関・団体を紹介することにより、市民が求める解決に向けた導きができました。</p> <p>・消費に関する相談では、被害の未然防止につながったケースや不当な契約が解消できたケースなど市民の救済につながったものがありました。</p>							
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった		課題					なし	
			<p>・市民等の生命・財産等を守り、安心・安全な生活環境を確保するため、市民生活及び消費生活相談窓口の充実と合わせ、関係機関等が実施する各種相談会を市民等に広く周知していく必要があります。</p>						
地域課題等	<p>・消費生活相談においては、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全性を確保するため、平成26年に消費者安全法が改正され、消費生活相談体制を強化することや消費生活相談員の資質向上を図ることなど、消費者被害の発生や被害拡大防止のための措置を講ずることが求められています。</p> <p>・消費生活相談において、県では、相談窓口に対する消費生活相談員が身につけておく基本的な知識の習得を目的とした研修会や、一定水準の知識と能力を持ち合わせていることを国民生活センターなどが認証する資格取得に向けた協力などの支援を行っています。</p>		<p>所属機関の意見</p>						
	<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <p>・市民相談は、年々相談取扱い件数が減少してきていますが、これは、他の相談機関でも相談体制の充実を図っているため、相談者が分散化してきているものと推測されます。しかしながら、そのような機会に恵まれず、また、少子高齢化・核家族化により、身近に相談できる人がいない方も増えてきていることから、今後も市民生活における諸問題の解決のため、最も身近な相談窓口としての充実化を図ります。</p> <p>・消費者を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、情報化の進展等により変化してきており、消費者の意識や行動、消費者トラブルや消費者被害等も変化してきており、これらのことに迅速かつ適切に対応するべく、消費に関する情報の収集や研修会の参加等により消費相談員のスキルアップを図ります。</p>								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

まちづくり

主管部名	建設部	主管課名	道路維持課	関係課名	-			
分野別政策	まちづくり I 雪対策							
政策の方向性	1 冬期間における快適な道路環境の形成							
No.	1	施策の名称	快適な道路環境の維持					
取組み内容	<p>・冬季の市民生活を支える道路除雪について、市民が快適に移動することができるよう、道路及び融雪施設等の維持を図るとともに、除雪管理システムの効果的な運用、事業者が管理する空き地等の一時的な雪置き場としての活用、及び間口への寄せ雪対策を行うなど、官民連携による冬期間の道路環境に対する満足度の向上を図ります。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式		状況					
	除雪延長(1,000km)	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		-	H25	H26	H27	H28	H29	
			幹線、準幹線を始めとした計画路線の除雪を着実に実施しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・平成26年度から間口除雪軽減事業(除雪車両へのサイドシャッター導入支援)により、寄せ雪の軽減に努めました。</p> <p>・平成27年度の除排雪管理システムの導入により、除排雪業務管理の効率化が図られたほか、弘前市地図情報サイト「ひろさき便利まっぷ」において、平成28年度から除雪車両の位置情報等を公開し除雪作業の見える化を図りました。</p> <p>・雪対策に係る弘前市地域経営アンケートでの計画期間内の満足割合は20%前後で推移しましたが、計画策定時から改善しています。</p>						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
		<p>・融雪施設は、市民生活に大きな影響を与える故障もなく、施設の機能を確保することができましたが、施設の老朽化が進み、突然の稼働停止もあり得るため、早期の修繕、更新が必要となっています。</p> <p>・除排雪管理システム導入により、作業の適正化等効果も見られましたが、雪対策に係る弘前市地域経営アンケートでの不満割合は、計画策定時から改善はしましたが、計画期間内は50%前後で推移し、依然高い割合となっています。</p> <p>・年々多様化する除排雪業務への要望に応えることは限られた予算の中で非常に厳しく、新たな作業手法を試みる等の対策が必要となっています。</p>						
地域課題等	<p>・公共事業の減少により、建設業者の体力低下から除雪機械の保有や更新が難しくなっています。また、若い人材の雇用確保も難しくなっており、除雪オペレーターの高齢化も進んでいます。</p> <p>・青森市では、除雪機械の貸与や除雪オペレーターの研修や講習会を実施し、除排雪事業者の支援をしています。</p> <p>・市民意見交換会では、除雪の苦情で多い「寄せ雪」に関し「官民の連携が必要。空地雪置き場の有効活用が大事。」との意見がありました。</p>					附属機関の意見	なし	
次期総合計画での取組の方向性	<p>・融雪施設の安定した稼働と長寿命化に向け、施設の修繕、更新を引き続き実施します。また、併せて「冬期道路環境の維持・整備」の施策により、フロン使用施設のノンフロン化も進めます。</p> <p>・冬期の正常な道路交通と安定した市民生活の確保に向け、民間のノウハウを活用する等、効果的な除排雪方法や運営手法の探求に努め、豪雪でも安全・安心で持続可能な除雪体制の構築を目指します。</p>							
二次評価	雪対策全体の質の向上が図られるように、一次評価のとおり、民間のノウハウを活用する等、効果的な除排雪方法や運営手法の検討を進めること。							

主管部名	建設部	主管課名	道路維持課	関係課名	-				
分野別政策	まちづくり I 雪対策								
政策の方向性	1 冬期間における快適な道路環境の形成								
No.	2	施策の名称	快適な道路環境の整備						
取組み内容	・冬期間の道路環境の向上を図るために、地域の特性に合わせて道路融雪施設や消流雪溝などの整備を進めます。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	①道路融雪実施延長		H26	H27	H28	H29	8,499m	
	算式	業務取得	状況	H21	H25	H26	H27		H28
		整備延長は伸びていますが、進捗が鈍化傾向にあります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	整備進捗率(②消流雪溝整備事業)	-	30.8% (1,087m)	45.1% (1,593m)	59.7% (2,106m)	71.0% (2,505m)	82.1% (2,894m)	100% (3,526m)
	算式	業務取得	状況	H25	H26	H27	H28	H29	
		計画策定時から着実に整備延長は伸びていますが、目標を達成できませんでした。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	整備進捗率(③防雪柵整備事業)	-	0% (0m)	0% (0m)	49.4% (134m)	100% (271m)	100% (271m)	100% (271m)
	算式	業務取得	状況	H25	H26	H27	H28	H29	
		目標を達成しています。							
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<p>・「道路融雪施設整備事業」は、平成25年度から市単独経費で「道路散水等融雪設備導入事業」を実施していましたが、平成28年度からは社会資本整備総合交付金事業の採択を受け実施したことにより、目標値に対し約9割が整備済となっています。</p> <p>・「消流雪溝整備事業」は、指標目標値を下回ったものの若党町線、長坂町線外を整備し、沿線住民の雪処理対策に寄与しています。</p> <p>・「防雪柵整備事業」は、平成26年度に事業着手し、平成28年度で完了しました。</p>							
一次評価		課題							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>・「道路融雪施設整備事業」は、平成26年度に策定された「融雪等推進基本計画」に基づき、平成28年度から社会資本整備総合交付金を活用し事業実施していますが、交付内示率の低下により事業の遅れが見え始め、財源確保が必要となっています。また、整備後の融雪効果について検証し、安定した融雪確保につなげる必要があります。</p> <p>・「消流雪溝整備事業」は、多くの整備要望がありますが、水源や排出先の確保等が課題となり、整備可能な地域に限られることから、地域の実情に合った融雪施設整備を含めた雪対策が必要です。当該事業についても交付金の内示率低下は同様で、財源確保が必要となっています。</p>							
地域課題等	<p>・人口減少や少子高齢化の進展等により、各世帯での雪処理担い手不足が深刻化しています。</p> <p>・近年、消雪や融雪に未利用エネルギーを利用する研究が進み、多くの自治体で取り入れ実施しています。</p>			附属機関の意見	なし				

施策評価シート

<p>一次評価</p>	<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化等により、快適な道路環境の整備が難しくなっている中で、現在策定中の雪対策総合プランに基づきながら、未利用エネルギーの活用を含めて地域の特性に合った雪処理施設の整備を施策「冬期道路環境の維持・整備」により引き続き進めます。また、フロン使用施設のノンフロン化も併せて進めます。 ・山間地域や連絡道路の防雪柵整備に対する要望に応えるため、国の交付金を活用しながら計画的に進めます。
<p>二次評価</p>	<p>融雪等の雪処理施設について、これまでの融雪等に係る実証実験の成果を活用しながら、低コストの再生可能エネルギーの活用による道路融雪施設等の適切な維持管理及び整備を進めること。</p>

主管部名	建設部	主管課名	道路維持課	関係課名	-			
分野別政策	まちづくり I 雪対策							
政策の方向性	2 地域一体となった新たな除雪体制の構築							
No.	1	施策の名称	市民相互による細やかな除雪への支援					
取組み内容	・市が行う一般除雪により狭くなった道路や市が除雪作業を行う以外の生活道路除雪を行う町会等に対し、報償金を支給し、地域が行う自主的地域除雪活動を支援します。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	協力町会数(①地域除雪活動支援事業)	-	4町会	5町会	7町会	10町会	10町会
	算式	業務取得	-	H25	H26	H27	H28	H29
状況	計画策定時と比較して、着実に協力町会数が増加しています。 (市の除雪で狭くなった道路の除排雪等に協力した町会数)							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	協力町会数(②町会等除雪報償金)	-	32町会	33町会	32町会	36町会	43町会
	算式	業務取得	-	H25	H26	H27	H28	H29
状況	計画策定時と比較して、着実に協力町会数が増加しています。 (市の除雪路線ではない道路の除雪に協力した町会数)							
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> 指標である「協力町会数」は、目標値の40町会(2事業合計)に対し、4年間で町会数を着実に増やし、平成29年度の実績は53町会と、目標を上回りました。 市の除雪作業だけに頼らず、地域による自主的除雪活動の推進に効果があらわれています。 						
一次評価	課題	<ul style="list-style-type: none"> 「地域除雪活動支援事業」を実施した協力町会は、降雪量に左右されますが、着実に増加しているものの、伸び悩み傾向にあります。 平成28年度は「地域除雪活動支援事業」の支給対象を拡充し、個人所有の融雪槽などを活用した間口等の融雪活動も対象としましたが、利用実績がありませんでした。引き続き事業の周知を図るとともに、支給対象の見直し等も実施する必要があります。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 積雪寒冷地域では、人口減少や高齢化による除雪困難者及び雪処理の担い手不足が深刻化しており、公助のみならず共助による雪対策が求められています。 十和田市では「生活道路除雪パートナーシップ事業」として、町会等によるトラクター除雪に対し交付金を支給しており、秋田市では町会、職場、グループなどで行う「市民一斉除雪デー」を設けて除雪や排雪を行っています。また、山形市では町会が生活道路の一斉除排雪作業を実施した場合に報償金を支給する制度を実施しています。 	なし	附属機関の意見				
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年の国勢調査では、弘前市の65歳以上の人口割合が29.4%となっており、全国の人口割合の26.6%を上回り、人口減少と少子高齢化が進んでいます。また、社会経済の変化による生活の多様化などにより、市民から寄せられる除排雪作業への要望も多く、市の対応(公助)だけでは困難な状況になっています。冬期間における快適な道路環境を確保するためには、市と地域が連携して、地域によるきめ細やかな除排雪活動(共助)を支援していくことが有効な手段であることから、この施策を継続し実施していきます。 							
一次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、シェアリングエコノミーなど官民連携による効果的な雪対策の検討を進めること。							

主管部名	建設部	主管課名	道路維持課	関係課名	-			
分野別政策	まちづくり I 雪対策							
政策の方向性	2 地域一体となった新たな除雪体制の構築							
No.	2	施策の名称	身近な除雪環境の整備					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小型除雪機を町会に貸し除雪困難者への除雪対応を進めます。 ・住宅街などで、市民の雪置き場不足を解消するため、町会雪置き場の活用を推進します。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式	業務取得	状況					
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地所有者の協力による町会雪置き場の開設を支援することにより、住宅地での雪置き場不足が解消され、除雪による寄せ雪などの雪片付けが容易になり、地域住民の除雪作業の軽減が図られました。 						
一次評価	課題		A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった					
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には地域の雪置き場として活用できる空き地がまだ存在していると考えられ、住宅地における市民の除排雪作業の軽減を図るため、様々な機会を捉えて事業を周知し、地域の雪置き場を確保する必要があります。 ・土地の売買等に伴って、住宅などの新築により空き地が解消された場合、地域の雪置き場として活用できる空き地が減少するなど、必ずしも地域が求める場所に活用できる空き地を確保できない場合があります。 		なし					
次期総合計画での取組の方向性	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪寒冷地域では、人口減少や高齢化による除雪困難者及び雪処理の担い手不足が深刻化しており、公助のみならず共助による雪対策が求められています。 ・青森市では地域住民の雪置き場として「市民雪寄せ場事業」を実施し、秋田市・盛岡市でも同様な事業を行っており住民の除雪作業を支援しています。 			附属機関の意見			
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済の変化による生活の多様化や住民意識の変化などにより、市への要望が高くなる中、市の除排雪作業に対する要望も多くなっています。しかし、限られた作業時間や経費など、住民一人ひとりの要望すべてに応えることは極めて困難であることから、住民との協働により、身近な除雪環境の整備に取り組み、地域住民の除雪作業に係る負担軽減を図ることが重要であり、この施策を継続し実施していきます。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	都市環境部	主管課名	スマートシティ推進室	関係課名	区画整理課		
分野別政策	まちづくり I 雪対策						
政策の方向性	3 雪対策イノベーション						
No.	1	施策の名称	新たな雪対策の開発				
取組み内容	・地域特性に合った融雪システムの検証を行い、地下水や温泉水などの未利用熱や再生可能エネルギーを利用した道路融雪の推進や、民間事業者のノウハウを活用した宅地等の融雪に関する実証研究を実施します。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	未利用熱・再生可能エネルギー 融雪延長	736m H25	736m H26	809.8m H27	859.8 H28	3,009.5 H29
	算式	業務取得	状況 H29年度から弘前型スマートシティ構想が導入フェーズへ移行したことから、着実に導入延長が増加しています。				
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果					
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値2,100mに対して、大きく上回っており、温泉熱や地下水熱(クローズループ式)などの再生可能エネルギーや未利用熱エネルギーを利用することで、電気使用料などのランニングコストが有利な融雪設備の導入が図られています。 ・再生可能エネルギーを活用したシステム導入は、インシャルコストが従来手法より割高になりますが、CO₂の削減効果など環境性能に優れることで、国の支援事業の活用が可能となるため、従来手法によるシステム導入に比べて有利となっています。 ・新規事業並びに更新事業の両方について、性能面とコスト面の優位性が期待できます。 					
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・雪対策は積雪寒冷地における長年の課題であり、これまで代表的であった間口雪処理の要望のほかに、少子高齢化などの人口動態の変化を背景として、空き地・空き家の増加に呼応した消流雪溝などの融雪施設の利用率低下など、地域における雪処理能力の低下が顕在化しており、市民からの雪対策に対する要望もこれまで以上に多様化しています。 ・継続的な行政経営が実現したまちづくりを目指すためには、弘前市立地適正化計画に基づいた将来都市構想として、都市機能や市民の居住を誘導していくことが重要であると位置づけており、積雪地域の継続性の高いまちづくりを推進する上では、中・長期的視点で優位となる再生可能エネルギーや未利用熱を効果的に活用した雪対策の仕掛けづくりが重要です。 			なし		
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する雪対策課題のうち、坂道の安全性や中心市街地の回遊性向上などの必然性をもって整備されてきた既存融雪施設の更新については、再生可能エネルギーを活用することで、性能面とコスト面に優れた継続性の高いシステムへの移行を推進します。 ・行政主導による雪対策のみならず、民間事業者の公共貢献による雪対策を促す環境整備(支援制度・組織構築など)を図って参ります。 					
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、現在想定している取組み以外にも引き続き検討を進めること。						

主管部名	都市環境部	主管課名	都市政策課	関係課名	区画整理課			
分野別政策	まちづくり II 都市環境							
政策の方向性	1 快適な都市空間の形成							
No.	1	施策の名称	良好な市街地の形成					
取組み内容	<p>・持続可能な都市の形成を図るため秩序ある都市整備を進めます。</p> <p>・住民自らが地域のことを考え、まち育てを実践していくため、地域の人材育成とまち育てを実現するための仕組みづくりを構築します。</p> <p>・公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図り、中心市街地にふさわしい魅力ある街づくりを進めます。スマートパークの整備にあたっては、防災機能と融雪システムを兼ね備えた施設とします。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	①地域別懇談会への参加者数	-	108人	128	109	132	167	250人
	算式	懇談会の実施						状況
		計画策定時と比較すると増加傾向にありますが、各年度とも目標値を下回っています。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	②立地適正化計画の策定			着手	素案作成	策定		H28年度策定
	算式	状況						
		予定どおり平成28年度に策定し、運用を開始しました。						
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	B	<p>・指標である、地域まち育て活動推進事業における「地域別懇談会への参加者数」は目標値に達しませんでした。中学生や大学生など若い世代の参加者があり、幅広い世代の意見を取り入れることができました。</p> <p>・立地適正化計画推進事業では、事業者や住民等の意見を踏まえ、平成28年度に計画を策定し、運用を開始することができました。</p> <p>・弘前駅前北地区土地区画整理事業では、平成29年度末の進捗率は98.5%となっており、平成30年度事業完了に向け引き続き取り組んでいきます。</p>						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
		<p>・地域まち育て活動推進事業については、平成30年度で全ての中学校区の地域別構想が策定されることから、次のステージとして、この構想を実践に結びつける方策を検討する必要があります。</p> <p>・立地適正化計画推進事業については、市街化区域に隣接している市街化調整区域において宅地開発が進行しているところがあり、開発動向を注視していく必要があります。</p>						
地域課題等	・国では、人口減少や高齢化を背景として、将来にわたり持続可能な都市経営を可能にするために平成26年に都市再生特別措置法を改正して、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため立地適正化計画制度を創設し、現在、計画を策定する自治体が増加してきています。	附属機関の意見	名称:弘前市都市計画審議会				・弘前市都市計画審議会において、弘前市都市計画マスタープランの中で、立地適正化計画をどのように反映させていくのか認識しながら進めるようにとの意見がありました。	
	・当市の人口は、平成28年(2016年)の17万6千人から、平成47年(2035年)には14万人にまで減少することが試算されており、それに伴い生産年齢人口の減少や少子高齢化がさらに進行するものと考えられます。							
次期総合計画での取組の方向性	<p>・持続可能な都市経営が可能となるように、住民による地域づくりの実践を図りながら、弘前市立地適正化計画及び弘前市地域公共交通網形成計画に基づき、市街地の居住・都市機能の維持・誘導を図るとともに拡大を抑制し、中心地区と周辺地域との良好な公共交通ネットワークを構築して、コンパクト・プラス・ネットワークを踏まえたまちづくりを推進していきます。</p>							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	財務部	主管課名	財産管理課	関係課名	財産管理課			
分野別政策	まちづくり II 都市環境							
政策の方向性	1 快適な都市空間の形成							
No.	2	施策の名称	快適な住環境の整備					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 健全な地域社会の形成に資するために、安全、衛生、美観等を考慮した、便利で快適な市営住宅等を提供します。 市営住宅等について、修繕や改善、建替などの維持管理計画を策定し、更新コストの削減を図り、安全で快適な住まいを長期活用します。 また、子育て世帯を支援する住宅制度によりまちなか居住の促進を図ります。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
	市営住宅の管理戸数に対する入居者戸数の割合	93.0%	93.0%	93.1%	92.1%	90.3%	88.2%	95.0%
	市営住宅の管理戸数に対する入居者戸数の割合	状況	目標値95.0%から6.8ポイント、前年度実績値90.3%から2.1ポイント下回りました。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	C	<ul style="list-style-type: none"> 弘前市公営住宅等長寿命化計画に基づき、屋根や外壁などの大規模改修工事を実施したことにより、入居者へ安心安全な住環境を提供することができ、建物の老朽化や事故などを未然に防止することができました。 家賃減額制度である「弘前市子育て支援住宅制度」を継続実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子供が健やかに成長できる環境づくりを支援することができました。 						
一次評価	地域課題等	課題						
		<ul style="list-style-type: none"> 指標である市営住宅の入居率は、年々減少しており、平成29年度の実績値は目標値の95.0%を大幅に下回る88.2%という過去最低の結果となりました。 入居率の向上を目標として、市ホームページにて各団地の空き状況を毎月更新し掲載していますが、より効果のある住宅の写真や立地状況などを掲載し、入居率向上に繋げる必要があります。 平成26年度から実施している「青葉団地市営住宅建替事業」において、当初、平成29年度に完成予定であったB棟において、結露や床の遮音性能に関する対策工事が必要となり、工事期間を延長したことで、完成が平成30年度となりました。このことから、完成を待ち望んでいた市民へ住宅の提供が遅れる結果となりました。 						
		<ul style="list-style-type: none"> 平成27、28年度において、「青葉団地市営住宅建替事業」における近隣住民説明会を実施した際に、出席者から「新団地として建設される集会施設を地域コミュニティの重要な施設として、入居者以外の誰もが使用できるようにしてほしい」との意見が寄せられました。 以前、小中学校が立地している町会から「老朽化が進行している市営住宅による通学児童への事故等が発生しないように配慮してほしい」との要望があったことから、地域における安心安全な施設の維持管理が重要です。 				なし	附属機関の意見	
次期総合計画の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施策の中心となる「青葉団地市営住宅建替事業」については、平成31年度をもって事業が終了になり、維持管理のみとなることから、次期総合計画には掲載しないこととします。 今後は「弘前市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、入居者へ安心安全な住環境を提供するとともに、建物の老朽化や事故等を未然に防止し、市営住宅の長寿命化を図ります。また、現在、老朽化が進行している市営住宅について、近隣住民に事故等の不安を生じさせないように、早急な改修工事を行います。 当市における人口減少及び少子高齢化の進行、民間住宅における空家の増加については、重要な課題です。また、収入の減少により、低廉な家賃である市営住宅の存在が重要であると考えます。このことから、これまでの「古くて住みづらい」を払拭し、「古いけど住みやすい」というイメージへ転回できるように、適正な維持管理に努めます。 市営住宅の集会施設は、これまでと同様に入居者以外の誰もが利用できるという運営方針を継続し、地域コミュニティの重要な施設として利用してもらえるように周知徹底を図ります。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	建設部	主管課名	建築指導課	関係課名	-			
分野別政策	まちづくり II 都市環境							
政策の方向性	1 快適な都市空間の形成							
No.	3	施策の名称	利活用による空き家・空き地の解消					
取組み内容	<p>・空き家・空き地の現状把握を進めるとともに、市、不動産業界及び金融機関によるパートナーシップ協定に基づき、利活用方法に関する研究等を行います。また、空き家・空き地バンクによる効果的な利活用のため、空き家・空き地を取得する際の費用等を支援するとともに、子育て世帯や移住者への支援も行い、不動産流動化の促進を図ります。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	-	6件	H26	H27	H28	H29	
	算式	空き家・空き地バンクでの成約件数 (カッコ内は当該年度の実績値)	-	H27 (2月時点)		9件	31件 (22件)	52件 (21件)
		状況	制度開始初年度から成約(マッチング)は順調に図られています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・市、不動産業界、金融機関の三者がそれぞれの役割を担い、空き家・空き地の利活用を図るため、協議会を組織し、空き家・空き地バンク制度の運用が開始されました。</p> <p>・同時に市が補助制度を創設し、空き家の購入等に対して支援することで、利活用が促進されました。さらに、子育て世帯や移住者への補助金を充実させ、52件の成約のうち子育て世帯32件、移住者5件の成果がありました。</p>						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <p>・指標である「空き家・空き地の利活用数」は、制度開始から3年間で順調に実績を伸ばしましたが、目標値の65件に対して52件(達成率80%)と目標を下回りました。</p> <p>・成約件数を伸ばしていくためには、登録物件を増やす必要があります。これまでもPRに努めてきましたが、これからは登録物件を増やすための取組みや、さらなるPR活動を行っていく必要があります。</p> <p>・空き家・空き地バンク制度は住宅の新築を促進し移住・定住につながりますが、今後は、シェアハウスや民泊などとしての活用についても検討していく必要があります。</p>						
一次評価	地域課題等	<p>・民間の調査機関による将来予測では、平成45(2033)年に全国の空き家は2倍になるとされています。</p> <p>・市政懇談会や平成29年度に実施した市民意見交換会では、地域に老朽化した空き家が目立ってきており、市に対応を求める声が多数ありました。</p> <p>・国土交通省では、空き家の活用(コミュニティ施設への改修など)や除却に対して交付金制度を設けるなど、空き家の解消に向けた自治体の取組みに対して支援しています。</p>	附属機関の意見	<p>名称:弘前市空き家等対策協議会</p> <p>委員から、「空き家・空き地バンクだけではなく、移住者向けのお試しハウス、NPOの活動拠点、学生向けのシェアハウス、民泊や農業体験の宿泊先としてはどうか」等の意見がありました。</p>				
次期総合計画での取組の方向性	<p>・空き家・空き地の利活用は、移住・定住に結びつくとともに、不動産流動化による地域経済の活性化にも繋がることから、定住自立圏による広域運用の利点(PR効果、経費節減など)を活かして、今後とも継続していきます。</p> <p>・平成30年3月に策定した空き家等対策計画では、今後増加する空き家への対応として、利活用による対策だけでは不十分としています。空き家の増加を抑制し、市民の良好な生活環境を確保するためには、地域、関係団体と連携し、「発生予防」から「利活用促進」、「適正管理の促進」、「危険な空き家の抑制・解消及び特定空き家等への措置」、「跡地の利活用促進」まで総合的に取り組んでいきます。</p>							
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、特に利活用が難しいとされる郊外の空き家について、農地付きでの空き家バンク登録を進めるなど、次期総合計画策定に向けてより有効な取組となるよう検討を進めること。</p>							

主管部名	都市環境部	主管課名	公園緑地課	関係課名	-				
分野別政策	まちづくり II 都市環境								
政策の方向性	1 快適な都市空間の形成								
No.	4	施策の名称	公園・緑地等の整備						
取組み内容	<p>・市民の憩いの場である公園等の整備促進を図り、快適に安らげる場を提供します。</p> <p>・弘前公園は国指定の史跡であるとともに多くの文化財も存在し、弘前市民の誇りとして親しまれており、さらに約2,600本の桜が植栽され、弘前さくらまつりが開催されるなど、重要な観光資源でもあるため、園内の施設等を適切に整備・維持し、大切に後世へ引き継ぎます。</p>								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	1人当たりの公園面積	10.6㎡/人 H21	10.9㎡/人 H24	11.0㎡/人 H25	11.1㎡/人 H26	11.1㎡/人 H27	11.2㎡/人 H28	11.3㎡/人
	算式	公園面積(㎡)÷人口(人)	状況 1人当たりの公園面積については着実に増加しております。						
	名称	弘前城入園者数		316,440 H24	337,897 H25	393,046 H26	379,349 H27	384,387 H28	380,000人
	算式	本丸・北の郭入場者数(券売所でのカウント)	状況 弘前城への入園者数は、全体的に見ると年々増加傾向にあります。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<p>・指標である1人当たりの公園面積につきましては年々増加傾向にあります。この要因としては開発行為による緑地等の増加が考えられます。</p> <p>・弘前城入園者数につきましては、平成26年度の大幅な増を除くと年々着実に増加しております。これは石垣修理による天守の移動というマイナス要因はあったものの、石垣修理工事を公開することにより集客力の増加が図られていることや、サクラの維持管理が適正に行われていること、園内施設の維持管理を適正に行っていることが要因と考えられます。</p>							
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題							
		<p>・指標は順調に推移しておりますが、弘前公園以外の都市公園では公園等の増加や近年の人口減少により、維持管理費の捻出が難しくなっております。そのため、平成30年度においては小規模な都市公園の機能を集約するための事業を検討しております。</p> <p>・また、弥生こいの広場につきましては、経年劣化による大規模な改修が必要となっておりますが、現在利用できる補助事業がなく財源の確保が課題となっております。</p> <p>・その他、近年早咲き傾向となっているため、遅咲きサクラの充実が課題となっております。</p>							
次期総合計画での取組の方向性	地域課題等	<p>国土交通省においては、憩いの場の形成などを目的として都市公園の整備を促進しており、「都市緑地法」の一部改正などを実施しております。</p> <p>青森県では「青森県広域緑地計画」を策定しており、県内各市町村においても都市計画法に則り公園や緑地の整備を進めています。</p> <p>これら国や県の動向を受けて、当市においても公園等の整備を進めてきましたが、施設の老朽化が進み効率的な維持管理の重要性が増しております。その中で実施している弘前城の石垣修理及び活用事業は、先進事例の一つとして文化庁や全国の石垣のある主要な市町村に注目されています。</p>			<p>名称:弘前市都市公園管理審議会</p> <p>「天守曳屋や石曳ぎ体験により誘客に成功したので今後も石垣修理を活用して集客に努めてほしい。」「ソメイヨシノの百年超の古木が400本もある場所は他にないので、手入れに努めPRしてほしい。また、近年の早咲き傾向に対応して、遅咲き品種の植栽を進め、遅咲きの見所をPRしてほしい。」等の意見がありました。</p>				
		<p>・都市公園については、老朽施設の改修を進め安全性の確保に努めるとともに機能分担を主体とした公園再編を行い公園の魅力や機能を向上させるとともに、将来の維持管理体制について町会と連携し検討を進めます。</p> <p>・弘前公園については引き続き石垣修理を公開型で実施するとともに、修理を活用した様々なイベントを継続的に実施するほか、情報発信を積極的に行い集客を図ります。また、重要文化財の耐震化や保存修理のほか園内の老朽施設の改修を計画的に進め、文化財の保存と環境整備に努めます。</p> <p>・桜については、ソメイヨシノの早咲きに対応する遅咲き品種の植栽を進めるとともに、早咲きのときにはさくらまつり期間遅咲きの鉢植えを園内に設置し集客に努めます。また、日本一の桜の名所としての確立を図るため、管理技術の継承に努めるとともに、ソメイヨシノの延命や新品種の開発等の研究を進めます。</p>							
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、弘前公園は市民の憩いの場であるとともに、多く文化財が現存しさくらまつりが開催されるなど重要な観光資源でもあり市民の誇りとして次世代へ大切に継承していく必要があるため、次期総合計画では弘前公園の整備に特化した施策を新たに設けることとする。</p>								

主管部名	都市環境部	主管課名	都市政策課	関係課名	建設政策課 道路維持課			
分野別政策	まちづくり II 都市環境							
政策の方向性	2 魅力あふれる弘前づくりの推進							
No.	1	施策の名称	景観・街並みの保全					
取組み内容	<p>・現在のまち機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。</p>							
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
					H26	H27	H28	
	名称	景観フォーラム参加者数	-	130人	300	63	-	150
算式	参加者数	状況	計画策定時と比較して、概ね増加しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・指標である「景観フォーラム参加者数」は、目標値を概ね達成しています。</p> <p>・仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業では、概ね計画どおりに整備が進み、平成31年度事業完了に向け引き続き取り組んでいきます。</p> <p>・景観形成事業では、景観フォーラムの開催や景観ブースの出展、趣のある建物のパンフレット等により、市民や観光客に当市の景観の魅力を発信しました。</p> <p>・景観重要建造物保存・改修費助成事業では、景観重要建造物に指定されている老朽化した3件の建造物の改修に対する支援を行い、保全に取り組みました。</p> <p>・近代建築ツーリズム推進事業では、前川建築をはじめとした近代建築の観光資源化を促進するために、平成28年11月に前川建築を有する8自治体(現在は9自治体)でネットワーク組織を結成し、PR強化を図りました。</p>						
		課題						
一次評価	地域課題等	<p>A:十分に達成されている</p> <p>B:概ね達成されている</p> <p>C:あまり達成されていない</p> <p>D:達成できなかった</p>				<p>・民間所有で老朽化により消失した歴史的建造物があります。歴史的建造物等の景観資源を保全していくためには、維持にかかる費用負担、所有者の高齢化や後継者不足等が大きな課題となっています。</p> <p>・景観形成を図るためには、行政だけでなく、市民や事業者が景観づくりへの思いを共有し、継続した取り組みが必要です。</p>		
		<p>・歴史的風致維持向上計画の認定を目指す都市が増え、その都市固有の歴史や街並みを活用してまちづくりを行っていかうという機運が全国的に高まっています。</p> <p>・全国的に、歴史的建造物等の景観資源を保全していくための維持にかかる費用負担、所有者の高齢化や後継者不足等が大きな課題となっています。</p>				<p>名称:弘前市景観審議会、弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会</p> <p>「所有者にはいろいろな考えがあるかもしれないが、景観、街並みを考える意味では、景観条例等で規制をかけていくことは必要である。」、「景観形成を図るためには、地域の方と一緒に検討していけたらと思う。」などの意見がありました。</p>		
次期総合計画での取組の方向性	<p>・現在のまち機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継いでいくため、市民への啓発活動や歴史的建造物の改修支援、景観条例の適切な運用などの取り組みを継続して進めます。</p>							
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、特に城下町の街並みを形成する歴史的建造物については、今後も適切に保全するための方策の一つとして、建物の価値や歴史的背景を十分踏まえながら有効に活用されていこう、商工や観光分野とも連携して施策を進めること。</p>							

主管部名	都市環境部	主管課名	都市政策課	関係課名	-			
分野別政策	まちづくり II 都市環境							
政策の方向性	2 魅力あふれる弘前づくりの推進							
No.	2	施策の名称	拠点地域の整備					
取組み内容	・土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の魅力を向上させるとともに、拠点間の連続性や回遊性の向上を図ります。							
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	駅前広場整備事業進捗率 (事業費ベース)	—	1.30%	H26	H27	H28	H29
			—	H25	H26	H27	H28	H29
算式	累計執行額/全体計画事業費)*100		状況	目標値に対し、進捗状況は大幅に遅れています。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	C	・事業の進捗が計画より遅れているため、事業効果は出ていませんが、整備に向け用地取得等を着実に進めることができました。						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題 ・国からの交付金が要望額より減額され事業の進捗に影響がでております。しかしながら、平成29年度に地方再生コンパクトシティのモデル都市に選定されたことから、国からの支援を3年間集中的に受けることにより、(仮称)弘前市芸術文化施設の開館に合わせ、整備を進めることが可能となりました。						
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野町緑地周辺整備事業の整備に伴い、中央弘前駅の利用者及び周辺道路の交通量増加が予想され、また、事業効果の確保のためには同時期の完成が求められています。 ・弘南鉄道大鰐線中央弘前駅乗降者数は平成24年度では342,183人でしたが、平成27年度は269,809人、平成28年度は276,875人、平成29年度は279,949人と、概ね横ばいで推移しております。また、中心市街地の歩行者・自転車通行量は、平成24年度から平成28年度は18,000人から20,000人の範囲で、概ね横ばいで推移しております。 			附属機関の意見	名称:都市計画審議会 ・審議会からは「事業区間及び周辺道路一帯において、歩行者の安全を確保すること」との意見がありました。		
次期総合計画での取組の方向性	今後、高齢化社会が急速に進むことを踏まえると、公共交通の重要性はより増していくと考えられます。駅前広場等の都市基盤整備は、交通結節点の機能強化、安全安心な歩行者空間の確保に加え、商業、観光の機能も合わせ持ち、まちづくりに必要な事業であり、中心市街地の活性化につながることから、引き続き財源の確保に努めながら、着実に進捗を図っていきます。							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	都市環境部	主管課名	吉野町緑地整備推進室	関係課名	広聴広報課、公園緑地課		
分野別政策	まちづくり II 都市環境						
政策の方向性	2 魅力あふれる弘前づくりの推進						
No.	3	施策の名称	弘前公園周辺等の魅力向上				
取組み内容	・弘前城本丸天守の石垣修理や天守の曳屋に合わせ、歴史や文化的価値のある資産を活かし、民間施設等とも連携しながら、弘前公園周辺の活性化を図ります。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	弘前公園周辺施設の入館者数	H25 45,618人	H26 51,027人	H27 214,673	H28 219,713	H29 214,288
	算式	藤田記念庭園洋館、旧第八師団長官舎、弘前市民会館喫茶室	状況	昨年度の実績値を若干下回るものの、計画策定時の約470%となっており、目標値を大きく上回る数値となっています。			
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果					
	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備については、民間事業者と連携しながら、旧第八師団長官舎の利活用を進めるとともに、藤田記念庭園考古館の大規模改修を行ったほか、現在、吉野町煉瓦倉庫の改修を進めています。 イベントの実施については、弘前公園だけでなく、藤田記念庭園、旧第八師団長官舎、市民会館など弘前公園周辺の施設で取り組んだところであり、それらの効果として、入館者数が大幅に増加し、目標値を大きく上回りました。 					
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国が定める都市再生基本方針では、魅力あるまちづくりを推進するため、都市に継承された文化・歴史を生かした良好な都市景観の形成、特色ある文化芸術の活用・創造・発信及び街のにぎわい創出等を推進することが施策の基本的方針として示されています。 弘前公園周辺には、数多くの文化遺産があるものの、弘前城本丸石垣修理工事に伴い、下乗橋から弘前城天守の景観が一時的に失われているため、弘前公園周辺における新たなコンテンツの創出が必要な状況にあります。 			附属機関の意見	名称: 吉野町煉瓦倉庫・緑地整備検討委員会 当該委員会において、委員から「吉野町煉瓦倉庫は、他県から、更には外国人を集められる施設になるポテンシャルを持っており、そのポテンシャルを生かしてほしい。」等の意見がありました。	
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり資源の保存と整備については、吉野町緑地周辺整備事業では平成32年4月の供用開始に向けて建設業務を継続し、藤田記念庭園利活用事業ではキュービクルの更新を行うなど、引き続きを進めるものであります。 一方、イベントについては、吉野町緑地周辺整備事業では開館に向けたプレ事業のほか、民間事業者による様々な仕掛けが期待できるものの、既存の施設では、持続可能なものとするため、自走化を目指して取り組んでいきます。 次期総合計画では、まちづくり資源の保存と整備において、当該財産の目的を踏まえながら、経済の活性化や財政の健全化も念頭に置き、適切で効率的な管理、運営を推進するとともに、イベントの実施を含めた取組をより効果的なものとするため、弘前公園周辺に限らず、中心市街地の魅力向上に向けて、吉野町緑地周辺整備事業の手法である民間のノウハウ等の導入を促進しながら、公共施設等の既存ストックを有効活用することにより、集客力・収益性が高い新たなコンテンツの創出に向けた取組を進めていきます。 従って、次期総合計画における施策の分類や紐づく事務事業については、大幅な見直しが必要であり、これまでの都市環境分野にかかわらず、中心市街地の活性化や文化芸術活動の振興に係る施策との統合も視野に入れ、本施策を再整理し進めていきます。 					
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。						

主管部名	教育委員会	主管課名	文化財課	関係課名	-			
分野別政策	まちづくり II 都市環境							
政策の方向性	3 文化財の保存と整備							
No.	1	施策の名称	文化財の保存と管理					
取組み内容	<p>市内に残る文化財建造物を保存・管理するため、保存活用の方針を定め、老朽化したものは保存修理を実施します。また、史跡等の記念物の把握と記録を行いつつ管理に努め、その本質的価値を守るため、埋蔵文化財等の調査を実施します。</p> <p>伝統的建造物群保存地区の維持のため、保存管理計画を見直し、公開武家住宅の管理と保存修理を実施しながら地区内の景観維持を目指します。</p> <p>さらに、市内の文化遺産を守るための調査を実施します。</p>							
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	重要文化財建造物の防災設備点検数	11件	11件	H26	H27	H28	
	算式	点検した重要文化財所有者数	H22	H25	H26	H27	H28	H29
	状況	重要文化財建造物の防災設備保守点検は着実に実施されています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間中の実績値は目標値を達成しており、着実に防災設備の保守点検を実施することができ、重要文化財建造物の適正な維持管理が行われました。 重要文化財等修理事業を着実に進め、弘前の歴史的風致を形成する文化財建造物の健全化が図られました。 重要伝統的建造物群保存地区では、国庫補助を活用しながら、伝統的建造物の修理等により、景観が維持されました。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者との連携により、適正な管理体制を構築できていますが、中には、所有者の高齢化や、担い手の減少により、管理体制の見直しが必要になっています。 文化財建造物等修理事業の事業費と、それに伴う所有者負担額は、茅や桎などの植物性資材の枯渇等の理由により増加傾向となっており、健全化へのさらなる支援が求められています。 						
一次評価	地域課題等	<p>・内閣府は平成28年3月策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」において「観光資源の魅力をもっと高め、地方創生の礎に」するため、「文化財」を観光客目線で「理解促進」と「活用」を図る」としました。それを受け、文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定し、「地域の文化財の一体的整備・支援」や「解説の充実・多言語化」への支援を進めるものとしています。また、平成30年には文化財保護法が改正され、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む」方策の強化が図られることとなりました。文化財所有者による維持管理や修理にかかる経費は年々増加傾向であり、市の「たから」としての文化財を守る支援の拡充・継続が必要です。</p>				<p>名称:弘前市文化財審議委員 文化財建造物の価値を守るため、現在実施中の事業については、今後も継続して着実に実施すべきという意見をいただいています。</p>		
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・所有者の経済的負担を軽減し、弘前の「たから」である文化財を次代へ継承するためにも、補助制度のさらなる充実を図るとともに、所有者の高齢化や担い手の減少に対して、保存計画の見直し等でよりよい日常の管理体制の構築を目指します。さらに、文化財の魅力の向上と発信により、新たな担い手の確保につながる取り組みを進めます。</p>						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	教育委員会	主管課名	文化財課	関係課名	-			
分野別政策	まちづくり II 都市環境							
政策の方向性	3 文化財の保存と整備							
No.	2	施策の名称	文化財の整備の推進					
取組み内容	<p>史跡津軽氏城跡は、堀越城跡、弘前城跡で構成され、さらに弘前城跡は弘前城、長勝寺構、新寺構からなります。これらは、史跡津軽氏城跡保存管理計画及び整備計画に基づく、適正な保存、整備並びに活用が求められており、計画に沿った整備を推進します。</p> <p>また、文化財の一部を構成する歴史・文化資料の保存と活用を図るため、津軽歴史文化資料展示施設等を整備するほか、市民及び観光客等が安心して回遊し、弘前の歴史・文化に対する理解を深められる環境の整備を図ります。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式	掘越城跡整備進捗率	-	12.60%	28.00%	37.80%	41.50%	46.40%
		H22	H25	H26	H27	H28	H29	
	掘越城跡整備対象面積に対する整備済面積の割合 ※整備対象面積は82,000㎡	状況	掘越城跡の整備済面積の割合は順調に増加し、目標値を上回りました。					
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> 指標である「掘越城跡の整備済面積」は目標値を上回っており、着実に進捗しています。 当該施策に紐づく計画事業については、ほぼ着実に進捗しています。 掘越城跡整備事業については計画的な整備の推進により、指標となる整備進捗率は着実に増加するとともに、整備終了地区より暫定公開しています。 津軽歴史文化資料展示施設等整備事業については整備が終了し、平成30年4月より開館しました。 重要文化財説明板等整備事業については平成29年度内に整備が終了しました。 旧弘前市立図書館整備事業については現在、事業見直しを検討しています。 						
		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> 掘越城跡整備事業については平成32年春の全面公開にむけて、着実に整備を進めるとともに、地域住民との協働による、より一層の公開活用と適切な維持管理を実施する体制づくりを進める必要があります。 旧弘前市立図書館整備事業については現在、事業の見直しにあたり、国・県及び関係機関等と協議を進めています。 						
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府は平成28年3月策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」において「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」するため、「文化財」を観光客目線で「理解促進」と「活用」を図る」としました。それを受け、文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定し、「地域の文化財の一体的整備・支援」や「解説の充実・多言語化」への支援を進めるものとしています。また、平成30年には文化財保護法が改正され、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む」方策の強化が図られることとなりました。 史跡については、他市町村においても多額の費用を要するため、国や県の補助獲得と共に、ガイダンス施設を含めた特色のある整備と活用が図られています。 				名称:史跡津軽氏堀越城跡整備指導委員会 掘越城跡整備の着実な進行管理とともに、整備後の効果的な公開活用・維持管理を見据えた、管理・公開活用に係る計画策定や体制づくりの検討を進めるよう意見が示されています。		
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 文化財については、地域の「たから」として、また、教育資源としての活用による、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材育成や地域活性化への活用とともに、2020年の東京オリンピック開催を見据えて、観光資源として地方創生の礎とする国の政策が進められています。同時に、人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、文化財を将来へと継承するためにも、文化財を有用な資源として活用し、人材育成や地域活性化を進めることは急務となっています。よって、当該施策のうち、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業については次期計画においても着実に継続し、整備を完遂させるとともに、整備終了後は、積極的な公開活用を図るため、「文化財情報の公開・発信と学習等の充実」への統合を検討します。なお、旧弘前市立図書館整備事業については国・県及び関係機関等と協議を進め、見直しを進めます。 						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	建設部	主管課名	建設政策課	関係課名	都市政策課				
分野別政策	まちづくり III 生活基盤								
政策の方向性	1 道路網・道路施設の整備と維持管理								
No.	1	施策の名称	道路網の整備						
取組み内容	・人やモノが移動するために重要な役割を持つ道路網の整備促進を図ります。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	住吉山道町線道路整備事業進捗率(事業費)	-	11.72%	H26 28.48%	H27 43.05%	H28 49.17%	H29 49.39%	40.63%
	算式	累計執行額/全体計画事業費)*100	-	H25	H26	H27	H28	H29	
	状況	計画策定時と比較して、進捗率は概ね順調に推移しています。							
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・アップロード整備事業は、安全で安心な道路交通確保のため、急勾配や急カーブの解消を目的とした線形改良や傷んだ舗装面の機能回復を目的とした路面改良が行われております。 ・住吉山道町線道路整備事業は、用地取得が進んでおり事業の進捗が図られています。 ・関連事業については市街地へのアクセス向上を図るため、幹線道路の整備が進められ、生活道路の整備は拡幅改良や側溝新設など、安全で快適な道路環境を提供するための整備が進められています。 							
		課題							
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉山道町線は、用地の未取得部分について重点的に交渉を進め、早期に事業用地を確保することが求められています。 ・関連事業の生活道路整備については、要望路線が多く整備が追いついていない状況にあることから、緊急性や重要性を勘案し、整備を進める必要があります。 							
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、地域の活性化と豊かな暮らしの実現のため、道路ネットワークの整備とあわせて、接続する現道の小規模改良等により、道路網全体の機能向上を目指した取り組みを行っています。 ・県や他市では、生活・経済圏間の連携強化や地域間の交流・連携を支える道路ネットワークの機能向上を目的とした道路整備が進められています。 				附属機関の意見	なし		
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して道路整備を進め、市街地での交通渋滞の解消や、道路ネットワークの形成により、市街地へのアクセス向上を図ると共に、安全で快適な道路環境の構築を行っていきます。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

施策評価シート

主管部名	建設部	主管課名	道路維持課	関係課名	建設政策課			
分野別政策	まちづくり Ⅲ 生活基盤							
政策の方向性	1 道路網・道路施設の整備と維持管理							
No.	2	施策の名称	生活道路の補修					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が住む家と、市民が活動するまちをつなぐ生活道路を補修することで、快適な日常生活を支えます。 ・広域農道に接続する市道は生活道路であるとともに農産物等の運搬に重要な役割を担うため、維持管理を推進し、円滑な通行と物流の確保を図ります。 ・市民等との連携により効率的な維持管理と良好な道路環境の形成を図ります。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
	道路補修進捗率	-	55.50%	65.28%	73.01%	77.37%	79.50%	75.90%
	整備済みの延長計/計画延長	状況	目標値75.9%に対して3.6ポイント上回っています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設(資産)保全整備事業は、計画的に点検補修したことにより安全な道路環境が確保できました。 ・道路補修事業(舗装・側溝補修)は町会要望も含め、緊急性のある路線を改修したことにより安全で円滑な通行や快適な道路環境の向上が図られました。 ・街路灯補修事業は、維持管理費のコスト削減と道路環境の美化を継続できました。 ・地域道路再生事業は、交付金を活用し計画的に実施したことで安全安心な道が確保されました。 ・道路環境サポーター制度は平成29年度から着手しており、沿線住民の協力を得て、良好な道路環境づくりに重要な役割を果たしております。 						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
		<ul style="list-style-type: none"> ・良好で安心安全な道路環境を確保するため、社会資本整備総合交付金などを活用していますが、配分率が低く、計画的に事業を進めることが出来ない状況になっています。 ・道路環境は経年ごとに悪化しており、市政懇談会や町会からの要望箇所が多く寄せられておりますが道路整備が追い付いていない状況になっています。 ・市民が安全安心に通行できる道路環境にするには、計画の見直しと事業拡充が不可欠であり、早期整備が求められています。 						
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、道路施設の総点検を実施し補修など必要な対策を講ずることを道路管理者に求めており、特に点検を計画的に実施している地方公共団体が行う「修繕・更新・撤去」に係わる事業について社交金の重点配分を行うことが示されています。 ・県では、道路ストック総点検の一環として平成26年度から交付金事業により、緊急輸送道路の路面下空洞調査を実施し、県内市町村においても道路ストックの総点検を実施しております。 			附属機関の意見	なし			
次期総合計画での取組の方向性	道路補修事業等においては、経年劣化による道路損傷の割合が大きく、道路利用者や第三者の被害を未然に防止するため点検、補修を計画的に実施していきます。また、市政懇談会や町会からの要望が非常に多い状況にありますが、緊急性の高い路線から速やかに対応し、安心安全な道路環境の確保を図っていきます。							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

施策評価シート

主管部名	建設部	主管課名	建設政策課	関係課名	-				
分野別政策	まちづくり Ⅲ 生活基盤								
政策の方向性	1 道路網・道路施設の整備と維持管理								
No.	3	施策の名称	橋梁の補修						
取組み内容	・安全で快適な道路網の形成に重要な役割を果たす橋梁を適正に保全します。								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	橋梁の補修・架替 (進捗率、橋梁数)		8.5% (4橋)	H26	H27	H28	H29	100% (47橋)
				H25	H26	H27	H28	H29	
算式	整備済み橋梁数		状況	着実に事業を推進したことから、整備済み橋梁は増加し目標値を達成しました。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	<p>B</p> <p>A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった</p>	<p>・指標である「整備済み橋梁数(補修・架替)」は、平成29年度までに計画的に整備を実施したことで、目標値である47橋を達成しました。</p> <p>・橋梁アセットマネジメント事業年次計画(平成27年度～平成36年度:10ヶ年計画)における計画橋梁数(76橋)に対して、平成29年度までに23橋の補修工事が完了し、30.3%の実施率となっています。</p> <p>・橋梁定期点検は、5年サイクルでの実施体制に目途がついたことから、今後も計画的に実施していきます。</p>							
		課題							
一次評価	地域課題等	<p>・青森県の管理橋梁数は約2,250橋で、平成28年度末の点検実施率は約62%(1,403橋)となっており、平成30年度には全橋梁の点検が完了予定となっています。しかし、橋梁補修工事に関しては、定期点検における危険橋梁を重点的に実施しているものの、国の予算配分が伸びず、計画目標を達成できていない状況にあります。</p> <p>・県内主要都市の橋梁アセットマネジメント担当者に橋梁長寿命化修繕計画の進捗について聞き取りしたところ、当市と同様に国の交付金内示率が低いため、計画通り進んでいない状況であり、H30年度の修繕計画見直しに伴い補修シナリオの再検討(健全度が悪い部材を集中的に補修するなど)が必要であるとの意見がありました。</p>					<p>なし</p> <p>附属機関の意見</p>		
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・橋梁定期点検は5年サイクルでの実施を継続し、補修工事は老朽化した橋梁の増加や小規模橋梁も組み込まれることから、今後補修が必要な橋梁が増加する事が予想されるため、補修シナリオを再検討するとともに計画的かつ迅速に事業を実施します。</p> <p>・平成30年度の橋梁長寿命化修繕計画の見直しに伴い、全ての橋梁を対象とした修繕計画を策定し、効率的・効果的に橋梁を維持管理することで、健全なネットワークの維持と安全・安心な道路交通が確保されることから、事業を継続していきます。</p>							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	建設部	主管課名	建設政策課	関係課名	-			
分野別政策	まちづくり Ⅲ 生活基盤							
政策の方向性	1 道路網・道路施設の整備と維持管理							
No.	4	施策の名称	歩道の改修					
取組み内容	・誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できる歩行空間の確保を進めます。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称		60.9% (1,596m)	H26	H27	H28	H29	100% (2,620m)
	算式		改修延長	H25	H26	H27	H28	
状況	着実に事業を実施したことにより、歩道改修延長が伸びています。							
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・指標である「歩道改修延長」は、平成22年度から計画的に整備を実施したことで、平成28年度でⅠ期整備計画の目標(2,620m(7路線))を達成しました。平成29年度より新たなⅡ期整備計画(1,220m(5路線))に基づき、着実に事業を実施中です。</p>						
一次評価	課題	<p>・市内には整備が必要である路線が多数あることから、Ⅱ期整備計画(1,220m(5路線))に基づき、着実に事業を実施する必要があります。</p>						
	地域課題等	<p>・歩道の整備にあたっては、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「交通バリアフリー法」に則した整備が求められています。</p> <p>・市政懇談会や町会からの要望において、歩道拡幅には用地補償等の膨大な予算が必要となり、供用までに長期間かかることが予想されるため、既存幅員のままで歩行者が通行するスペースを確保できないかとの意見が寄せられました。</p> <p>・歩道の二次改修において、縁石を切り下げるなどのバリアフリー化を図るとともに、カラー舗装による歩車道分離化も行われています。</p>	なし	附属機関の意見				
次期総合計画での取組の方向性	<p>・計画的に既存歩道の段差解消などを整備し、歩道のバリアフリー化や既存幅員の有効活用を図ることで、誰もが円滑に移動できる快適な歩行空間を確保するため、事業を継続していきます。</p>							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	都市環境部	主管課名	都市政策課交通政策推進室	関係課名	-			
分野別政策	まちづくり III 生活基盤							
政策の方向性	2 道路環境の安全性の向上							
No.	1	施策の名称	交通安全対策の推進					
取組み内容	歩行者の安全な通行空間の確保と交通安全意識の向上を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	805台 H20	601台 H25	H26	H27	H28	H29	550台
	算式	放置自転車対策業務報告書をもとに集計	状況	年々、撤去自転車数が減少し、目標値より下回っております。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・放置自転車対策事業については、自転車、原付バイク放置禁止区域における違反車両の警告・撤去や、放置禁止区域の周知により、撤去車両が減少し、歩行者の安全な通行空間と駅周辺の景観の確保が図られています。</p> <p>・また、交通整理員事業については、交通量が多く、危険が伴う小学校の通学路に交通整理員を配置することにより、学童の交通安全の確保が図られています。</p>						
一次評価	課題	<p>・放置自転車対策事業については、撤去車両が減少していることを踏まえ、歩行者の安全な通行空間と駅周辺の景観の確保を図るため、継続して取り組む必要があります。</p> <p>・交通整理員事業については、交通整理員退職後に後任は配置していないため、地域による見守りへ円滑に移行する必要があります。</p>						
	地域課題等	<p>・放置自転車は、駐輪場の整備に伴い減少傾向にあるものの、撤去等に多額の経費を要しており、対応に苦慮しています。県内では、青森市、三沢市、むつ市において、放置自転車への警告・撤去等を行っています。</p> <p>・交通整理員事業は、近年、交通事故に限らず防犯や災害から学童を守るよう、PTAや地域が主体となり、学校と連携した取り組みが広く行われています。県内の市域では、青森市浪岡地区、五所川原市、三沢市、むつ市を除き、同事業を廃止し、PTA等のボランティアで対応しています。</p>	附属機関の意見	なし				
二次評価	次期総合計画での取組の方向性	<p>・駐輪場の利用増加や放置自転車対策の実施等により、撤去自転車数は減少しており、次期計画においても引き続き放置自転車対策を実施するとともに、JR弘前駅中央口駐輪場のさらなる利用促進の強化について、関係機関と取り組んでいきます。</p> <p>・交通整理員事業については、定年退職後は不補充としていることから、教育委員会で所管している弘前市通学路安全推進会議の中で、児童の安全確保の方策を検討していくとともに、学校とPTA、地域が連携し、防犯等を含めた総合的な子どもの見守りを図っていくよう関係機関と連携していきます。</p>						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	建設部	主管課名	建設政策課	関係課名	道路維持課			
分野別政策	まちづくり Ⅲ 生活基盤							
政策の方向性	2 道路環境の安全性の向上							
No.	2	施策の名称	交通安全設備の整備					
取組み内容	・歩行者等の交通安全環境を確保するため歩道等の交通安全施設整備を進めます。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	道路の安全安心に対し満足している市民の割合	32.1%	H26	H27	H28	H29	35.0%
	算式	弘前市地域経営アンケート	H25	H26	H27	H28	H29	
	状況	目標値である35.0%には達していませんが、計画策定時と比較して着実に「道路の安全安心に対し満足している市民の割合」が増加しています。						
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> 指標である「道路の安全安心に対し満足している市民の割合」は、計画策定時の32.1%から平成29年度の34.5%と2.4ポイント増加しました。 単独交通安全施設整備事業は、ロードミラーの設置や防護柵の改修などを適宜に実施し、道路交通の安全確保が図られました。 通学路対策事業は、関係機関を交えて毎年実施される通学路合同点検において、危険と判断された個所の安全対策を講じたことにより、通学する児童の危険が解消されました。 						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
		<ul style="list-style-type: none"> 単独交通安全施設整備事業では、危険性が高く緊急に対策が必要な箇所について計画的に整備を実施しておりますが、整備要望が多く寄せられており、新規要望に関しては事業着手が遅れる状況となっています。 通学路対策事業では、通学路合同点検において、児童の通学に際して危険であることから、安全対策が必要な個所が毎年増加するため、計画的かつ迅速に対策を講じる必要があります。 						
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 通学路合同点検において、学校関係者やPTA、地域住民などから児童の通学に際し危険な箇所について、早期に対策を講じることや冬期間の通学路における安全確保などについても意見が寄せられています。 今までの道路整備は、人や物の移動を重視した新規の道路整備が主でありましたが、最近ではETC2.0を利用したビッグデータにより安全対策が必要な生活道路や通学路のエリアを選定するなど、暮らしの安全に資する道路整備へと転換が進められています。本市においては、城西小学校区がエリア指定となっており、対策に対する効果等を検証するなど安全安心な道路整備を実施していく必要があります。 				なし		附属機関の意見	
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 単独交通安全施設整備事業は、ロードミラー等の設置要望が多く寄せられていることから、歩行者及び車両等の事故防止と安全を確保するため、継続的に事業を実施していきます。 通学路対策事業は、通学路合同点検において、児童の通学に際して安全対策が必要な個所が毎年増加するため、計画的かつ迅速に対策を講じて安全な通学路を確保する必要があることから、事業を継続していきます。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、近年レンタサイクルを利用する観光客なども増えてきていることから、市民への配慮に加え観光客等にも留意し、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	都市環境部	主管課名	都市政策課交通政策推進室	関係課名	-				
分野別政策	まちづくり Ⅲ 生活基盤								
政策の方向性	3 公共交通の利便性の向上								
No.	1	施策の名称	交通ネットワークの形成						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活の足となる公共交通体系の見直しや、利用環境の向上を図り、公共交通への転換を進め、コンパクトシティの軸として有効に機能するよう取り組みます。 ・近年増加している外国人旅行者にも利用しやすい公共交通の環境整備に取り組みます。 ・交通結節点のネットワーク化による、奥羽本線の複線化及び青森空港アクセス機能強化など二次交通の利便性向上を図ります。 								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	1日当たりの公共交通の利用者の割合	8.2%	7.3%	H26	H27	H28	H29	7.5%
			H21	H24	H26	H27	H28	H29	
	算式	1日当たり公共交通利用者数／人口	状況 計画策定時と比較して着実に利用率が増加しています。						
	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	①新青森駅での新幹線と在来線との乗継時間平均(奥羽本線)	/	21分	H26	H27	H28	H29	21分
			/	H25	H26	H27	H28	H29	
	算式	交通事業者のダイヤにより把握	状況 計画時策定時期と比較して乗り継ぎ平均時間が長くなっています。						
	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	②青森空港での路線バスとの乗継時間平均	/	39分	H26	H27	H28	H29	35分
/			H25	H26	H27	H28	H29		
算式	交通事業者のダイヤにより把握	状況 計画時策定時期と比較して乗り継ぎ平均時間が長くなっています。							
事後評価(4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指標である1日当たりの公共交通利用者の割合は目標値の7.5%に対し4年間で着実に達成できました。また、H27からは目標値を上回っており、利用率が安定しています。 ・新青森駅での新幹線と在来線との乗り継ぎ時間平均や、青森空港での路線バスとの乗り継ぎ時間平均については、関係機関への要望活動を継続的に実施してきましたが、交通事業者のダイヤ改正等が要因となり目標値に対し計画期間の最終年において達成できませんでした。 							
一次評価	課題		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者数は年々減少を続けており、他市や全国と比較しても本市の利用者数は少なく、運賃収入の減少となっています。 ・交通事業者の運転手不足も起因し、さらに減便や路線廃止など負の連鎖により公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上が困難となるため、現状の公共交通体系の見直しが求められています。 ・公共交通の利用機会を創出する取り組みを実施してきましたが、抜本的な解決にまでは至らず、引き続き効率の良い運行や地域特性に応じた運行形態の構築を推し進め、利用者の増加を図っていく必要があります。 							
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の中でも持続可能なまちづくりとするため、国では地域公共交通活性化法改正し、公共交通の役割を重要視しています。さらに高齢化の進展に伴い運転免許自主返納者の増加が見込まれており、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。 ・交通事業者の運転手不足の要因としては、自動車運送事業等の就業構造全体として不規則な就業形態、長時間拘束、力仕事などの過酷な労働環境にも関わらず、年間所得が低くなっていることが挙げられます。 						附属機関の意見	なし	

施策評価シート

次期総合計画での取組の方向性 一次評価	<ul style="list-style-type: none">・弘前市地域公共交通網形成計画の実施により、効率的な公共交通ネットワークの再編や利用促進、公共交通への転換等を進めるとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティの軸として有効に機能する公共交通となるように取り組みます。・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の外出の機会創出や若い世代に対しての公共交通利用促進のための取組を進めます。
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。

主管部名	上下水道部	主管課名	上水道施設課	関係課名	-				
分野別政策	まちづくり III 生活基盤								
政策の方向性	4 安全・安心な上下水道の整備								
No.	1	施策の名称	安心・快適な給水の確保						
取組み内容	<p>・水質監視システムの的確な運用、及び水質検査技術の向上を図ることにより、水源から蛇口までの総合的な水質管理体制を強化し、生命の源である水を安心・快適に提供します。</p>								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	水質に関する苦情件数		33件	H26	H27	H28	H29	
				H24	H26	H27	H28	H29	15件
算式	水質に関する苦情件数		状況	平成29年度は平成28年度に比べてわずかに増えていますが、計画年度を通しては、ほぼ横ばいで推移しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<p>場外施設及び配水管末の水質計器設置が完了したことで、中央監視装置での水質の常時監視が可能になり、水質異常発生時に迅速な対応が可能となりました。</p>							
一次評価	課題		<p>今後は、計器での測定が困難な、利用者の快適さに関係する、臭気や味などについてすみやかに対応できる方法の検討が必要になることに加えて、将来的には高度浄水処理等の導入の検討も必要になるものと考えます。</p>						
	地域課題等	<p>近年、台風や地震など大規模な自然災害による被害の発生を受け、利用者の水道水に対する関心は高まっており、特に水道水の安全性・安定供給に対するニーズは、非常に高くなっていると考えます。県内他事業体においても、安全な水の供給体制の確立のため、水源水質の保護や周辺環境の保全、水質自動監視装置などによる水源水質の監視体制の充実などが基本施策とされています。</p>		附属機関の意見	<p>名称:弘前市上下水道事業経営審議会 特になし。</p>				
次期総合計画での取組の方向性	<p>場外施設及び配水管末への水質計器の整備が完了したことで、平成25年に国が策定した「新水道ビジョン」における水道水の「安全」及び「安定供給」が確保されました。今後は、計器での測定が困難な、利用者の快適さに関係する臭気や味などについての対応方法を検討し、利用者の満足度向上につなげていくよう継続して取り組みます。</p>								
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>								

主管部名	上下水道部	主管課名	工務課	関係課名	上水道施設課		
分野別政策	まちづくり Ⅲ 生活基盤						
政策の方向性	4 安全・安心な上下水道の整備						
No.	2	施策の名称	災害に強い水道施設の構築				
取組み内容	・老朽化した施設・管路の更新及び耐震化などを推進するとともに、水運用機能や応急給水、応急復旧対策の強化を図り、災害等に備えた危機管理対策に積極的に取り組みます。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	① 管路耐震化率	16.40%	H26	H27	H28	H29
	算式	水道管総延長に対する耐震管延長の割合により算出	H25	H26	H27	H28	H29
	状況	計画策定時に比べ、1.60ポイント向上しています。					19.50%
	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	② 配水池耐震化率	34.50%	H26	H27	H28	H29
算式	総容量に対する耐震化した容量の割合により算出	H25	H26	H27	H28	H29	
状況	計画策定時に比べ、17.3ポイント向上しています。					51.80%	
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果					
	A	<p>・老朽管更新事業、主要管路耐震化事業の進捗に伴い、管路の耐震化率は向上しています。また、大森配水池の完成に伴い、配水池の耐震化率は計画策定時に比べ17.3ポイント向上しています。</p> <p>・樋の口浄水場等建設事業では、業務委託により官民連携事業(DBO方式)での発注、また、常盤坂増圧ポンプ場を含めての一括発注をすることにより通常発注に比べ総事業費が圧縮され、民間のノウハウを活用することで、最適な施設整備が可能となることを確認しました。</p> <p>※DBO方式……公設民営方式(Design-Build-Operate 設計-建設-運営) 公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営等を民間事業者に包括的に委託する方式。</p>					
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <p>・国からの交付金が減額され、事業の進捗が厳しい状況となっていることから、財源の確保が課題となっています。</p> <p>・上水道の管路経年化率は県内3事業者(弘前市、青森市、八戸圏域水道企業団)で比較してかなり高い数値となっていますが、経年管の更新率の比較では低く、なおかつ今後、老朽管が増大する見込みであることから、計画的な管路の更新が必要となっています。</p> <p>・また、水道施設の耐震化率は県内3事業者で比較して低い数値となっていることから、樋の口浄水場をはじめとする主要施設及び水道施設の耐震化されていない施設について、地震等災害に備えて順次耐震化を進める必要があります。</p>					
地域課題等	<p>・事業を進めるには多額の投資を要するため、国からの支援(交付金)を受けて実施しておりますが、全国的に要望額から減額され交付される傾向にあり、労務費や資機材が震災等の影響で高騰していることもあり、事業の進捗が厳しい状況となっています。</p> <p>・他市においても、交付金の減額交付に係る事業への影響は、当市と同様と思われます。</p>	附属機関の意見	<p>名称:弘前市上下水道事業経営審議会</p> <p>老朽管更新事業及び主要管路耐震化事業について、引き続き推進を求める意見がありました。</p> <p>浄水場建設事業に対し、施設能力38,000m³/日、官民連携手法(DBO方式)による発注は妥当である、との意見がありました。</p>				
次期総合計画での取組の方向性	<p>安心・安全・安定な水道事業維持や、災害時に備えて拠点施設への配水管の耐震化を推し進める必要があるため、継続して配水管の布設替を実施し、耐震化の向上を図ります。また、災害に強い水道施設の構築を進めるため、効率的な施設の更新をしていく必要があります。官民連携事業(DBO方式)による新樋の口浄水場の建設事業や配水管の更新を考慮した小規模増圧ポンプ場の更新計画の策定が必要であることから、当該施策を継続して取り組みます。</p>						
評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。						

主管部名	上下水道部	主管課名	工務課	関係課名	-		
分野別政策	まちづくり Ⅲ 生活基盤						
政策の方向性	4 安全・安心な上下水道の整備						
No.	3	施策の名称	下水道施設の整備				
取組み内容	・岩木地区をはじめとする未整備地区の下水道整備を行い、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称			H26	H27	H28	H29
	下水道整備率		90.0%	90.3%	90.5%	90.9%	91.2
	算式	整備面積により算出	状況	H25	H26	H27	H28
				H29			92.0%
一次評価	事後評価(4年間の総括)	<p>A</p> <p>公共下水道事業及び農業集落排水事業による下水道整備の進捗により、未整備地区の生活環境の改善や公共用水域の水質保全が図られました。特に岩木地区については合併戦略プロジェクトの事業として進捗が図られ、新市の一体的な発展に寄与しました。</p>					
		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未普及地区の整備を進め、さらなる下水道整備率の向上に努め、早期に快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る必要があります。 ・現在、国からの交付金を活用して整備を進めていますが、多額の建設資金が必要であり、安定的な財源を確保することが課題となっています。 ・汚水処理人口普及率は、青森市や八戸市と比較して高い数値となっていますが、公共下水道計画区域においては未普及地区がまだ残っており、早期の整備が強く望まれています。 ・百沢地区・常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業を継続して計画的に実施し、管路及び処理場建設工事を進め、早期の供用開始を進める必要があります。 					
	地域課題等	<p>・事業を進めるには多額の建設資金が必要であり、国からの交付金を活用して実施しておりますが、全国的に要望額から減額される傾向にあり、労務費や資機材も震災等の影響で高騰していることから、事業の進捗が厳しい状況となっています。</p>			<p>附属機関の意見</p> <p>名称: 弘前市上下水道事業経営審議会 なし</p>		
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・継続して未普及地区の整備を進め、快適な生活環境の確保と公共用水域や自然公園内の水質保全を図っていきます。</p> <p>また、計画的に整備していくためには、安定的な財源を確保することが必要であり、国からの交付金等の有効活用を図っていきます。</p> <p>・百沢地区・常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業を継続して計画的に実施し、管路及び処理場建設工事を進め、早期の供用開始を目指します。</p>					
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>						

主管部名	上下水道部	主管課名	下水道施設課	関係課名	工務課			
分野別政策	まちづくり Ⅲ 生活基盤							
政策の方向性	4 安全・安心な上下水道の整備							
No.	4	施策の名称	下水道施設の維持管理					
取組み内容	・運営基盤の強化によるコストの縮減効果により老朽化した施設の長寿命化を図り、災害に強い下水道施設の構築に取り組みます。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値	
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式			H26	H27	H28	H29	
指標	管渠改築進捗率 (延長ベース)	—	8.7%	22.3%	39.3%	72.6%	88.7%	66.6%
算式	各年度までの更生延長／全体計画延長	状況 目標値より22.1ポイント上回っており、事業は順調に進捗しています。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値	
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式			H26	H27	H28	H29	
指標	下水処理場改築進捗率 (事業費ベース)		0%	0%	4.9%	7.8%	17.8%	
算式	各年度までの事業費／全体事業費	状況 実績値は7.8%と低いですが、事業費が大幅に縮減したことが主な要因であり、計画どおり事業は進捗しています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠改築事業については、H29年度末で4,282mを整備済みで、計画整備延長4,826mに対する進捗率は88.7%となっており、順調に進捗しています。 ・本事業の実施により、管渠の能力確保や長寿命化が図られ、日常生活や社会活動に対して安全性が向上しました。 ・公共下水道施設等改築事業(旧事業名:下水処理場(雨水)改築事業)については、計画どおり業務委託を実施し、放流施設の改築工事に向けて順調に進捗しています。 ・放流施設改築計画の見直しにより、改築期間の短縮を図りました。 						
一次評価	課題	課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の管渠については、主要な幹線や駅前地区などの市街地では老朽化が著しくなっており、今後、法定耐用年数を超える管渠が増大する見込みで、計画的な改築更新が必要となっています。 ・下水処理場等の処理施設については、昭和56年以前の旧耐震基準で整備した施設が15施設あることや、多数の機械・電気設備が法定耐用年数を超えて老朽化による不具合が生じていることなどから、計画的に長寿命化を図る必要があります。 ・未利用エネルギーとして融雪などに期待が高い下水熱の利用については、維持管理上の課題などを調査・検討し、適正に進める必要があります。 						
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を進めるには多額の費用を要するため、ストックマネジメント支援制度を活用し国からの支援(交付金)を受け事業の進捗を図っています。 ・全国的に地方公共団体からの要望額は年々増加傾向にあり、要望に対して配分される金額の割合は年々低下傾向にあることや、近年、労務費や資機材が震災等の影響で高騰していることもあり、今後の事業進捗はより厳しい状況になるものと思われます。 	附属機関の意見	名称:弘前市上下水道事業経営審議会 なし					
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・重要なライフラインである下水道は、事故や災害時においても排水や処理機能の停止・低下を発生させることなく、下水道を利用する市民生活に支障を与えないよう一定のサービスレベルを維持する必要があります。 ・そのため、今後、人口減少に伴い料金収入が減少する中で、施設の老朽化に伴い改築・更新需要が増大する課題に対し、ストックマネジメント計画などに基づき、ライフサイクルコストの最小化を図りながら、災害に強い下水道施設の構築に継続して取り組みます。 							
評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	上下水道部	主管課名	総務課	関係課名	上水道施設課			
分野別政策	まちづくり Ⅲ 生活基盤							
政策の方向性	4 安全・安心な上下水道の整備							
No.	5	施策の名称	運営基盤の強化					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道事業の運営基盤を強化するため、事業運営の効率化や施設の合理化などを行い、健全な事業経営に向けた取り組みを進めます。 ・上下水道施設の資産管理を行い、更新費用の平準化を図ります。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	① 水道事業の総収支比率		116.2% H24	111.3% H26	113.9% H27	115.6% H28	108.1% H29	100%以上
	算式	総費用に対する総収益の割合により算出	状況	計画策定時以降、比率は毎年度100%を上回っています。				
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	② 下水道事業の総収支比率		102.0% H24	102.9% H26	103.3% H27	113.3% H28	110.5% H29	100%以上
	算式	総費用に対する総収益の割合により算出	状況	計画策定時以降、比率は毎年度100%を上回っています。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道事業の経営状況は、毎年度純利益を計上しており、健全で安定しています。 ・包括業務委託や樋の口浄水場運転管理業務委託の導入、青森県岩木川浄化センターと当市の下水処理場を統合し、県施設で汚水を一元化処理するなど経営の効率化を進めてきました。 						
一次評価 地域課題等		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・既に法定耐用年数を超過した施設が多くあるため、短期的に更新費用が増大し、加えて、人口減少に伴う水需要の減少により料金収入も減少することが推計されます。 ・樋の口浄水場や常盤坂増圧ポンプ場等の更新や耐震化は、水道事業の根幹となる重要施設として早急な対応が必要ですが、短中期的に多額の費用を要することから、管路等施設全体の老朽化対策や耐震化に要する費用の平準化が必要になります。 						
次期総合計画での取組の方向性	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少により、経営環境は厳しさを増しており、上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、広域的な連携等も含めた効率的な事業運営が必要になります。 ・水道事業の広域連携については、総務省及び厚生労働省から、平成28年度に検討体制を構築し、平成30年度までに広域連携に向けた取組の方向性を検討することが求められています。 ・下水道事業の広域連携については、総務省、農林水産省、国土交通省及び環境省から、平成30年度に下水道事業の「広域化・共同化計画」の検討体制の構築と計画策定に着手し、平成34年度までに計画を策定することが求められています。 			なし		附属機関の意見	
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・運営基盤の強化については、次期総合計画では施策として位置づけず、各施策の前提として、政策の方向性などに明記することで、しっかりとした運営基盤のもと、施策を実施します。 						
評価	二次	一次評価のとおりとするが、今後も効率的な経営に努め、しっかりとした運営基盤のもとで各施策が実施されるよう検討を進めること。						

主管部名	都市環境部	主管課名	スマートシティ推進室	関係課名	-				
分野別政策	まちづくり IV エネルギー・環境								
政策の方向性	1 エネルギー政策の推進								
No.	1	施策の名称	弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進						
取組み内容	・寒冷な気候と雪などを背景とした様々な課題を解消し、市民生活の質を高め当市の持続的な発展を目指すため、当市のもつ豊かな資源とICTや再生可能エネルギーを活用することで、世界一快適な雪国を目指す「弘前型スマートシティ構想」の推進を図ります。								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	市内電力使用量における再生可能エネルギー(太陽光等)発電量の割合	-	0.21%	H26	H27	H28	H29	
			-	H24	H26	H27	H28	H29	
算式	1日当たりの再エネ発電量/1日当たりの消費電力量(市内)		状況	目標値を0.50%と設定していますが、実績値が目標値を上回っている状況です。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	構想策定以降の平成25年度から平成28年度までをスマートシティの各プロジェクトの事業可能性調査を行うフェーズ1として設定し、各プロジェクトの中で再生可能エネルギーやICTを活用した既存技術の積極的な導入に取り組むとともに、平成29年度から平成32年度までを各プロジェクトの開発・普及、地域内でのエネルギー供給体制の構築を行うフェーズ2として設定し、再生可能エネルギー設備の導入促進について取り組みを行ってきました。また、取り組みを進めるに当たっては、各プロジェクトの実施状況について毎年評価・検証を行い、日々進歩する技術も柔軟に取り入れながら事業を進めてきました。							
一次評価	課題		スマートシティに関わる技術は日進月歩であり、また社会情勢等も急速に変化し続けていることから、これらの動向と、各プロジェクトの中で実施してきた実証事業や事業化検討調査の結果を的確に捉え、関係機関や民間事業者との一層の連携強化を図りつつ、より実効性のある形で地域内での面的な展開や事業化を進めていく必要があります。						
	地域課題等	エネルギー資源が乏しい日本では、経済的・長期的・安定的にエネルギーを調達することが大きな課題であり、複数のエネルギー源の組み合わせで相互の短所をカバーすることによって、環境にも配慮したエネルギーの安定供給が可能となります。国は、エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーの「主力電源化」を目指すこととしており、2030年度の発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合を22~24%とする目標を掲げています。このような中、当市においても、未利用熱や再生可能エネルギーを活用した公共施設への設備導入や民間事業者の取り組みに対する支援を今後も継続することにより、地域における再生可能エネルギーの利用を進め、持続可能型社会の実現を目指していく必要があります。					附属機関の意見	なし	
次期総合計画での取組の方向性	平成29年4月に改訂を実施した弘前型スマートシティ構想の後期計画期間である平成29年度から平成32年度において、同構想に基づき、今後の社会情勢の変化や弘前市の課題等を的確に把握し、エネルギーセキュリティの向上や地域における新エネルギー事業設立に向けた支援を行い、地域内での資金循環による雇用の創出や地域活性化を図りながら、より実効性のある形でスマートシティの実現に取り組んでいきます。								
二次評価	一次評価のとおりとするが、市民にも理解が広がるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	都市環境部	主管課名	環境管理課	関係課名	財産管理課・市立病院事務局総務課・スマートシティ推進室			
分野別政策	まちづくり IV エネルギー・環境							
政策の方向性	1 エネルギー政策の推進							
No.	2	施策の名称	省エネルギーの推進					
取組み内容	・弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入をはじめとした省エネ・省資源の取り組みを行います。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値	
	名称	床面積1㎡当たりのエネルギー使用量	43.49 l/㎡	H26	H27	H28	H29	41.31 l/㎡
	算式	エネルギー使用量(原油換算)/床面積(㎡)	状況	H24	H25	H26	H27	H28
			指数は市長部局での数値であり、文化スポーツ振興課所管の岩木川市民ゴルフ場の新設及び市役所別館や子育て支援課所管の保育所3施設の廃止により、延べ床面積が減少したことに伴い、原油換算でのエネルギー使用量も減少したため、床面積1㎡当たりのエネルギー使用量は減少しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市地球温暖化防止率計画に基づく指標である「床面積1㎡当たりのエネルギー使用量」は目標値の41.31 l/㎡に対し毎年度減少しております。 ・市有施設のLED化、エコストア・エコオフィスの認定企業等については、若干ではありますが増加傾向にあります。 ・省エネ施設導入にあつては、平成27年度に実施した二酸化炭素削減ポテンシャル診断の結果を受け省エネ設備導入に向けた詳細設計業務を行い、設備改修に向けた取り組みを行いました。 						
		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市地球温暖化防止率計画に基づく指標である「床面積1㎡当たりのエネルギー使用量」は年々減少傾向にありますが、市庁舎の増築・改築にあたり空調設備の更新等により目標値を上回ったことから、今後検討が必要です。 ・公共施設のLED化などの省エネ改修を行う際は、ESCO事業の導入効果などを検証するため、省エネ効果、コスト削減効果などを注視していく必要があります。 ・公共施設への省エネ設備導入につきましては、CO2排出削減の観点から今後も継続していく必要があります。 						
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、長期的な目標として2030年までに2013年比で26%の温室ガスの排出量削減を目指しています。また、2015年には産業革命前からの気温上昇2度より低く抑え、1.5度未満を努力目標とすることを掲げたパリ協定が採択されました。 ・県では、「青森県地域温暖化対策推進計画」を策定し、「地域ポテンシャル」と「地域課題」に着目しながら取組を進め、「快適で暮らしやすい低炭素社会の形成」を目指しています。 ・地球温暖化対策は、今後も実施していかなければならない事業であり、省エネに関する意思啓発を継続して実施していきます。 ・地方公共団体として、施設の省エネルギー化によるCO2の排出削減が求められているところであり、今後も施設の設計や改修を行う際に、高効率設備の導入を検討を行い、更なる環境負荷の低減に努めていく必要があります。 			名称:弘前市生活環境保全審議会 なし	附属機関の意見		
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地球温暖化防止対策の実施」、「②環境基本計画策定事業」、「③街路灯LED化エスコ事業(再掲)」を事務事業素案として掲載していますが、②の環境基本計画策定事業については、次期総合計画策定後に取り組みしていくこととします。 ・平成30年度から建設部において街路灯LED化エスコ事業が開始されたことから、より効率的なエネルギー削減に向け連携して取り組みます。 ・弘前型スマートシティ構想においてCO2排出量削減に取り組んでいるところであり、公共施設への省エネ設備導入について今後も引き続き検討していくこととします。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	都市環境部	主管課名	環境管理課	関係課名	-				
分野別政策	まちづくり IV エネルギー・環境								
政策の方向性	2 自然環境の保全・活用								
No.	1	施策の名称	環境保全活動の推進						
取組み内容	・東の八甲田連峰、西の秀峰岩木山、南の世界遺産白神山地に囲まれる当市の豊かな自然環境の保全と活用を図ります。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	環境活動、環境事業等に参加している市民の数	-	8,200人	8,429人	8,383人	8,585人	6,411	8,200人
	算式	関係団体等からのヒアリングにより把握	-	H25	H26	H27	H28	H29	
状況	H29の河川清掃美化運動やひろさき環境パートナーシップ21主催の自然学習会などの参加人数が、目標値に達しなかった要因としては、夏季河川清掃美化運動が荒天のため中止となったことが影響しています。								
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果							
	A	・毎年市内全域の河川で、行われる河川清掃美化運動及びひろさき環境パートナーシップ21(HEP21)が開催する自然学習会等に、荒天の影響があったH29以外は目標値を超える市民が参加し、地域の環境美化や環境教育の推進が図られています。							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題 ・市民・事業者の環境任意団体であるHEP21は、当市と平成22年にパートナーシップ協定を再締結していますが、今後は社会状況等の変化に対応しながら、市、HEP21それぞれの役割分担などを見直し、より効果的な連携関係を構築して環境問題に取り組んでいく必要があります。							
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国では、環境・貧困・人権など社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す持続可能な教育(ESD)を推進しています。 県では、世界遺産である白神山地の保全・活用することによって、自然共生社会の実現に取り組んでいます。 				附属機関の意見	名称:なし		
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 河川清掃美化運動については、自然環境保全の観点から、各町会並びにボランティア団体等の参加を募り継続していきます。 HEP21が主催している自然観察会等については、子どもに限らずその父兄を含む全市民に自然環境保全の大切さを教えるための重要な役割を果たしており、次世代へ引き継いでいくためには有意義な活動となっています。このことから、今後もHEP21と連携し、環境活動の実施及び支援を継続していきます。 								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	都市環境部	主管課名	環境管理課	関係課名	-				
分野別政策	まちづくり IV エネルギー・環境								
政策の方向性	3 生活環境の維持								
No.	1	施策の名称	良好な生活環境の確保						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人一人が、それぞれの日常生活を快適に豊かなものとするための体制づくりを推進します。 ・市民生活の快適性を脅かすアメリカシロヒトリや街なかのカラスへの対策について課題解決に向けて徹底して取り組みます。 								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	市民からの生活環境に関する苦情件数	387件 H22	475件 H25	H26	H27	H28	H29	400件
	算式	苦情受付件数	状況 H29は典型公害・空き地管理・油漏れ等に関する件数は116件、空き家管理に関する件数が149件で総苦情件数が265件と減少しています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカシロヒトリ対策では、動力噴霧器の貸し出し及び薬剤費の助成等により、地域ぐるみでの薬剤散布が実施され被害拡大が防止されています。 ・街なかカラス対策では、箱わなによる捕獲事業を継続していますが、個体数の減少が確認されておらず、目に見える効果が得られていない状態です。 ・ごみ集積ボックス設置費補助事業では、集積ボックス型のほか、安価な収納枠の設置基数も増加し、カラスによるごみの食いつらさが減少しており、環境美化に繋がっています。 							
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題							
		<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカシロヒトリ対策事業及び街なかカラス対策事業については、自然環境に景況される部分も大きいことから、長期的な対策及び検証の必要があります。 ・苦情の中には、公害法令等で解決できない事例や、個人のモラルやマナーの問題に起因する苦情が増えてきています。 							
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、大気汚染、水環境、土壌環境の保全に取り組んでいます。 ・カラスについては、近隣の市町村でも問題化してきており、協議会の設置や箱わなによる捕獲の検討がされています。 ・アメリカシロヒトリについては、県内の市町村が、HP等で情報発信し早期駆除の啓発を行っています。 	附属機関の意見 名称:なし							
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市外におけるカラス対策については、市民、企業、大学及び行政が一体となって取組み、そこで得られた知識や情報を速やかに発信することにより、カラス対策への理解や協力を得ながら継続した駆除対策の実施や、高層建築物管理者並びに電線管理者に対する停留防止対策を依頼していきます。 ・ごみ集積所における集積ボックス等の設置拡大によるエサ断ちなど、カラスの住みにくい環境づくりを強化していきます。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	都市環境部	主管課名	環境管理課	関係課名	—					
分野別政策	まちづくり IV エネルギー・環境									
政策の方向性	3 生活環境の維持									
No.	2	施策の名称	ごみの減量・資源化の強化							
取組み内容	<p>・平成28年度からを計画期間とする「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ処理体制の最適化による排出量の削減を強力に推進します。</p> <p>・市民、事業者、行政の3者連携・協働による3Rの推進への取組みを強化しごみの減量・リサイクル率向上を目指します。</p>									
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	① 1人1日あたりのごみの排出量	1,297グラム H20	1,286グラム H24	1,310グラム H25	1,280グラム H26	1,222グラム H27	1,164グラム H28	1,160グラム	
	算式	1人1日あたりのごみ排出量=(ごみ排出量+直接資源化量)/365日/人口	状況 年々、着実に減少しています。							
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	② リサイクル率	8.60% H20	11.8% H24	10.9% H25	9.6% H26	10.2% H27	10.5% H28	13.0%	
	算式	リサイクル率=(直接資源化量+容器包装協会引渡量)/(ごみ搬入量+直接資源化量)	状況 一旦、落ち込んだ数値も平成28年度から上昇傾向にあります。							
事後評価(4年間の総括)	達成度		成果							
	B		<p>・指標である「1人1日あたりのごみの排出量」は目標値の1,160グラムに対し、4年間で着実に減少し、平成29年度の実績は1,164グラムと概ね達成しました。</p> <p>・指標である「リサイクル率」は目標値の13.0%に対し、平成27年度まで落ち込んだ数値を翌年度から上昇しているが、平成29年度の実績は10.5%と下回っています。</p> <p>・弘前市民の1人1日あたりのごみの排出量は、全国平均や青森県平均と比較して多いが、年々着実に減少しており、減少量は全国平均や青森県平均よりも大きく、リサイクル率も上昇傾向にあるなど、着実に成果が表れています。</p>							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった		課題							
一次評価	地域課題等		<p>・国では「第3次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、重点的に取り組む施策として循環の質にも着目し、リサイクルだけではなく、2R(リデュースおよびリユース)の取組が更に進む社会経済システムの構築を掲げています。また、平成28年1月に改定された、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」により、ごみの減量化・資源化に対する各自治体の対応が強く求められている状況です。</p> <p>・県では、全国の中で低迷するごみ排出量及びリサイクル率の状況を踏まえ、平成28年3月に「第3次青森県循環型社会形成推進計画」を策定し、積極的に施策を進めています。</p> <p>・ごみの減量化・資源化に向けた施策について、市民・事業者・行政が目的を共有し実施していく必要があることから、周知啓発等更なる意識醸成を図る必要があります。</p> <p>・ごみの減量化・資源化の意識啓発を高め、ごみ排出量を減少していくことで中間処理施設および埋立処分場の建設費や維持管理費、ごみ焼却灰の運搬経費などの様々な経費の負担を軽減していく必要があります。</p>				附属機関の意見		<p>名称:弘前市廃棄物減量等推進審議会</p> <p>弘前市廃棄物減量等推進審議会からは、全ての市民が継続的にごみの減量化・資源化に取り組むためには、意識啓発を中心とした現状の取り組みだけでは限界があり、市民一人ひとりが主体性を持って取り組むための動機付けを図る必要があるという意見がありました。</p>	

施策評価シート

<p>一次評価</p>	<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <p>・「①廃棄物処理計画推進事業」、「②弘前3・3運動推進事業」、「③廃棄物減量等推進員活動費」を事務事業素案として記載しているが、②および③の事務事業は①における各種施策の中の1事業であることから、次期総合計画では事務事業を「廃棄物処理計画推進事業」として実施します。</p> <p>・ごみの減量化・資源化の推進は、市民・事業者・行政がその目的および必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことが重要であります。今後も「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、広報誌やホームページでの情報発信、ごみ分別促進アプリの活用、ごみ減量化・資源化啓発広報誌「ごみ減量魂」の発行、「使いキリ・水キリ・食べキリ」の3キリ運動や3010運動の推進、衣類・古紙類・使用済小型家電の回収など様々な施策を展開し、市民・事業者・行政の連携・協働によるごみの減量化・資源化の推進を図ります。</p>
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、様々な方策を検討し「市民運動」として市全体で取り組まれ、市民一人一人が何をやればよいのかわかりやすくなるように検討し進めること。</p>

なりわいづくり

主管部名	農林部	主管課名	りんご課	関係課名	農業政策課、農村整備課				
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興								
政策の方向性	1 農産物等の生産力の強化								
No.	1	施策の名称	日本一のりんご生産量の確保						
取組み内容	りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取り組みを支援し、その生産力の強化を図るとともに、風害からの恒常的な防護策を講じます。								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	予想収穫量(りんご)	H26	H27	H28	H29			
			H21	H25	H26	H27	H28	H29	
算式	国が発表する県の予想収穫量から結果樹面積按分により算出		状況 計画策定時と比較して予想収穫量が増加してきましたが、平成29年は、低温や日照不足等の影響により果実肥大が抑制されたことから収穫量が下回っています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	A	<ul style="list-style-type: none"> 天候の影響により平成29年は目標値を下回りましたが、概ね目標値を達成しています。 改植により樹間・列間が整えられた園地づくりと園地の若返りを行うことができ、生産基盤の強化につながりました。 りんご以外の果樹栽培に導入を促進し、自然災害等のリスク分散を図ることができました。 防風網の張替は、果樹共済加入を対象にしており、自然災害のリスク啓発及び災害に強い園地づくりの推進につながりました。 							
	<ul style="list-style-type: none"> A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった 	課題 <ul style="list-style-type: none"> 改植の間合せが継続的にあることから、作業環境が整っていない園地を再構成していく必要があります。 自然災害が起きてからではなく、常に災害と向き合っていく必要があることから、リスク管理を怠らないよう呼びかけていく必要があります。 							
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年から「りんご黒星病」が拡大傾向にあり、薬剤効果の低下などにより本年5月28日に18年ぶりとなる注意報が発令されていることから、新たな防除体系の確立などを国・県に対して働きかけています。 				附属機関の意見	なし		
一次評価	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国の改植事業(果樹経営支援対策事業及び果樹未収期間支援事業)に比べ、利便性がよいことから、引き続きりんごの安定生産を目的とした省力化・低コスト化を支援していきます。 りんご生産量を確保する必要があることから、引き続き風害からの恒常的な防護策として支援していきます。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、次期総合計画においては、りんごの生産力強化に向け、省力化やICTの活用を推進するりんご産業イノベーションの施策やりんごの消費拡大を推進する施策、新たな担い手を育成する施策と連動し、より有効な取組となるよう検討を進めること。								

主管部名	農林部	主管課名	農業政策課	関係課名	—				
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興								
政策の方向性	1 農産物等の生産力の強化								
No.	2	施策の名称	りんご以外の主要農産物の生産力の強化						
取組み内容	りんご以外の農産物の導入や、米、大豆等の主要農産物の安定生産を支援するとともに、産地としての競争力を高め、農業経営の安定化と収入源の多角化を図ります。								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	主要な農産物の作付面積 (りんごを除く)	4,110.9ha H21	3,970.4ha H22	3,905.04ha H24	3,873.48ha H25	3,843.34ha H27	3,847.79ha H28	4,000.0ha
算式	中南地域県民局地域農林水産部「中南管内の農林水産業の概要」	状況 野菜・畑作物の作付面積は増加しているものの、水稻の生産調整に伴う減少分をカバーできませんでした。							
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> 大豆の作付面積は、平成26年度(取得年度は24年度)の262haから、29年度(取得年度は28年度)には425.8haへと拡大しました。 水稻の作付面積については、水田フル活用ビジョンに基づき、計画どおりに推移しました。 トマト、ミニトマトについては、計画期間内で9棟のパイプハウスを整備することができました。 畑わさびについては、試験栽培における3ヶ年度分のデータを蓄積することができました。 							
一次評価	課題		<ul style="list-style-type: none"> 農業産出額の8割をりんごが占める当市において、国産果実の消費低迷や気象条件の変動、台風や雹などを始めとする災害の影響を最小限にとどめ、農業経営の安定化・多角化を図るためには、りんご以外の収益性が高く、作業のピークが重ならない農作物との複合的な経営体系を確立することが急務となっています。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年産までで行政による米の生産数量目標の配分が廃止となったため、30年産からは産地主導で需要に応じた作物の生産を推進することになりました。また、県においては、「青天の霹靂」の評価向上や、飼料用米などの省力・低コスト生産技術の普及を図り、競争力を強化しています。 					附属機関の意見	なし	
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水稻・大豆省力化生産推進事業については、関係団体等からの要望に基づき引き続き取り組んでいきます。 野菜・花き産地育成事業については、近年ミニトマトの価格が堅調に推移していることから、新規の市単独事業と併せてパイプハウスの整備を加速化していきます。 								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	農林部	主管課名	りんご課	関係課名	農業政策課		
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興						
政策の方向性	2 農産物等の販売力の強化						
No.	1	施策の名称	国内における農産物の消費拡大及び販路開拓				
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・りんご及び米のPR活動の実施や、販路開拓に向けた取り組みを支援し、国内における農産物の消費拡大を図ります。 ・農業生産団体や販売業者等と連携し、学校給食などへの安定的な地元農産物の供給の促進や、朝市・産直施設の利用促進など、地域における農産物の消費拡大を図ります。 ・多くの来園者に一層「りんご」に親しんでもらえる憩いの場を提供するため、りんご公園を整備し、りんごやりんご関連商品のPRを強化します。 						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	453件/年	578件/年	H26	H27	H28	H29
	算式	販路開拓による取扱い店舗数	H23	H25	H26	H27	H28
算式	弘前産りんごPRキャラバンによる弘前アップルウィーク実施店舗数をカウント	状況	継続して実施していることによる知名度向上により、実施店舗数の増加に繋がっています。				
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	82.1%	87.0%	H26	H27	H28	H29
	算式	野菜等の学校給食における地元(県)産使用率	H22	H24	H25	H26	H27
算式	学務健康課資料	状況	目標を達成した年度もあるが、横ばいの数値になっています。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果					
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・りんごの販売促進事業を継続して実施することで、市場や量販店の支持が得られ、取扱店舗数が増加し、目標を上回る結果になりました。 ・地元産米については、県内外での試食販売イベントを継続して実施することにより、地元産米の消費拡大、イメージアップに繋がりを、また、転入者や1歳6か月健診受診児の保護者に対して地元産米を贈呈し、好評を得ることができました。 ・地産地消推進事業では、学校給食で地元産品を使った副食物の提供回数が増え地元農産物の地産地消が推進されたとともに、児童生徒に対する食の重要性及び農業への理解促進が図られました。 					
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題					
		<ul style="list-style-type: none"> ・米や果実の消費が低迷している中で購買意欲を喚起するためには、消費者の多様な生活スタイル・食生活を考慮して、主食としての米の価値やりんごの健康効能や食べ方の提案を行うなど、様々な角度から消費者へアピールする必要があります。また、活動を継続して実施するほか、新しいエリアにおける消費拡大事業の展開が必要不可欠です。 					
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、「果樹農業振興基本方針」を作成し、果樹の消費・需要拡大対策を推進しています。 ・県では、青森県りんご対策協議会や青森米本部が中心となり、県内外において消費拡大のためのPRキャンペーンを実施しています。 	附属機関の意見	なし			
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・果実は、消費者の収入の増減に消費が左右されやすく、代替が可能な品目であり、そのような中、購買意欲の喚起と消費層の拡大を図っていくためには、今後もりんごの消費拡大事業を継続し、様々な角度から消費者へアピールしていきます。 ・地元産米を消費拡大していくためには、これまでの関西圏に加え関東圏においても地元産米消費宣伝活動を展開していきます。 ・地産地消推進事業については、給食に地元農産物等を使用する機会が増え、地元農産物の消費拡大や児童生徒への食育の機会創出に繋がる事業であるため、継続し実施していきます。 					
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、生産者がキャラバンに参加し、消費者の生の声を聞く機会を増やしたり、美容・健康などりんごの多様な活用方法をPRしたりするなど、りんごの消費拡大に向け、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。また、キャラバンについては、市主体ではなく、民間が自走できるよう、事業を進めること。</p>						

主管部名	農林部	主管課名	りんご課	関係課名	—				
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興								
政策の方向性	2 農産物等の販売力の強化								
No.	2	施策の名称	りんご等の輸出の強化						
取組み内容	輸出候補国との交流や見本市、商談会への積極的な参加の支援、輸出先でのPR活動、宣伝事業の展開により、りんご等の新たな販路開拓及び輸出拡大を図ります。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	りんごの輸出量(国産)	17,940t (H22年産)	19,889t (H25年産)	30,115t (H26年産)	36,304t (H27年産)	27,558t (H28年産)	33,150t (H29年産)	30,000t (H29年産)
	算式	財務省貿易統計による輸出量	状況	平成29年産は、前年より約3週間遅い春節を迎えて贈答品用の販売時期が長期化したことや、値段が安い中玉が多く中間層の購入に繋がったこと、前年に続く台湾や香港での黄色品種の人気により輸出量が増加しました。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	A	<ul style="list-style-type: none"> 震災などの影響により、りんごの輸出量は急激に減少しましたが、県や関係団体の取組み、当市の独自の輸出支援策などにより、輸出量は回復・増加傾向となっています。 平成29年産りんごの輸出量は過去2番目の数値となっており、輸出金額については4年連続で100億円を超えています。 							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> りんごの輸出は台湾や香港向けが中心となっていますが、富裕層が増加しているタイや輸入規制のあるベトナムなど、東南アジアでの販路開拓を図り、輸出拡大に繋げる必要があります。 							
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国は、「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」において、農産物の海外需要拡大を図り、青果物の輸出額を80億円から250億円に拡大することを目指しています。 県では、当市も加盟している青森県農林水産物輸出促進協議会が中心となって輸出対策・輸出促進を図っています。 				附属機関の意見	なし		
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 台南市との果物交流については、H23年度から継続して実施していることによる評価の高まりで、りんご以外にも物産販売や実施店舗数の増加などに繋がっており、確実に事業の成果が現れてきています。弘前りんごの定着と都市間交流のさらなる推進を図るため、今後も継続した取り組みを行っていきます。 青森県や青森県農林水産物輸出促進協議会との連携のほか、市独自事業の展開により、りんご輸出に係る数量・販売額ともに堅調に推移しています。この状況を維持、発展させるためには、引き続き事業を推進していきます。 								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	農林部	主管課名	農業政策課	関係課名	—			
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興							
政策の方向性	3 担い手の育成と経営安定化に向けた支援							
No.	1	施策の名称	新たな担い手の育成・確保					
取組み内容	農業後継者や新規就農者の円滑な就農・定着への支援を強化するとともに、農業経営の安定・活性化に向けた農業経営等に関する研修等を行うことにより、農業の新たな担い手の育成・確保を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	—	34人	H26	H27	H28	H29	
	算式	新規就農者数(累計)	—	H25	H26	H27	H28	H29
		状況	着実に取組を実施した結果、目標値を上回る新規就農者数となりました。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農希望者が確実に新規就農できるようきめ細やかな相談対応を実施した結果、114人が新規就農しました。 また、市内のみならず県外からの新規就農を促進させる必要があることから、大阪府泉佐野市と連携し、担い手及び補助労働力の育成を行いました。 農業後継者や新規就農者等が県内や県外の視察研修等を実施し、りんごの流通・販売動向や、視察先独自の取組を学ぶなど、農業経営の発展に対する意識の醸成を図ることができました。 						
		課題						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者として114人が農業経営を開始しましたが、諸事情により7人が離農しました。 視察研修等で得た成果を経営改善に活かし、所得向上等につなげていくことが課題です。 人・農地プラン変更に係る集落座談会において、参集率の低下が課題となっているため、意見交換しやすい「テーマ」の設定や地域の農地利用図などを活用するなど、参集者の増加や意見交換の活性化を図る必要があります。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国では、平成28年に策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、次世代を担う意欲ある新規就農者に対するサポート体制を拡充するなど、「農業次世代人材投資資金」の制度改正が行われるとともに、新規就農者が営農しながら経営能力の向上に取り組むために、各県に「農業経営塾」を整備することとしております。 一方、関係団体等との意見交換会では、農業次世代人材投資事業に対し「新規就農者の育成・確保に効果があるが、条件が厳しく、適切な後押し・支援が必要」との意見がありました。 				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営の法人化等の大規模経営により耕作放棄地の防止を図りながら農地の有効活用を促進するため、「農業経営力の強化」「農地等の有効活用」「耕作放棄地の防止と再生」の施策を展開していきます。 						
二次評価	一次評価のとおりとするが、新規就農の参入障壁を下げることを目的としたAI等の技術導入を進めるなど、より新たな担い手の育成が促進されるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	農林部	主管課名	農業政策課	関係課名	—				
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興								
政策の方向性	3 担い手の育成と経営安定化に向けた支援								
No.	2	施策の名称	農家等の収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援						
取組み内容	農業経営の法人化や集落営農に向けた取り組み、農地の集約等を支援することにより経営規模拡大を図り、多様な働き手が活躍できるような農家等の経営力強化と維持可能な農業の実現を目指します。								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	農事組合法人及び農地所有適格法人の設立数(累計)	27 H21	45経営体 H25	50経営体 H26	57経営体 H27	63経営体 H28	65経営体 H29	
	算式	農地台帳(農業委員会調べ)	状況	着実に取組を実施した結果、目標値を上回る法人数となりました。					
一次評価	事後評価	達成度	成果						
	4年間の総括	B	<ul style="list-style-type: none"> 法人化に関する施策及び関連施策を着実に実施した結果、65経営体の法人設立につながりました。 農業経営の法人化により、地域の雇用の受け皿として機能しているほか、農地の集積・集約化による耕作放棄地の防止や雇用就農者の農業技術習得等につながっており、地域農業の発展に寄与しています。 						
		A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営の法人化により地域農業の発展に寄与しているものの、雇用就農者の離職等による人材不足から、農業経営の維持が課題となっている法人もあります。 りんごは特定の期間に多くの労働力を必要としますが、人口減少や高齢化のため補助労働力不足が顕在化してきており、農業経営に影響を与えています。 農業経営の法人化による大規模経営には、大型機械等による省力化や効率化が必要であり、国の補助事業を活用した機械導入を進めていくことが農業経営上有効ではありますが、国の経営体育成支援事業の採択は平成28年度から高ポイント化の傾向となっているため、近年採択がない状況です。ただし、平成30年度本事業や国の他の機械等補助事業においては、本市の経営体も採択されています。 						
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国では、平成28年に策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、農業人材力の強化に向けて、就職先としての農業法人等の育成に対する支援等の充実を図ることとしております。 県では、国の事業を活用し、法人化や規模拡大、円滑な経営継承等を推進するため、「青森県農業経営相談所」を設置しました。 				附属機関の意見	なし			
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「新たな担い手の育成・確保」の施策により、新たな担い手の確保・育成を図るとともに、耕作放棄地の防止を図りながら農地の有効活用を促進するため、「農地等の有効活用」「耕作放棄地の防止と再生」の施策を展開していきます。 								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	農林部	主管課名	農業政策課	関係課名	—				
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興								
政策の方向性	4 農業の新たなチャレンジ								
No.	1	施策の名称	企業との契約栽培の推進						
取組み内容	国産農産物の導入強化を図る企業を掘り起こすとともに、生産者に紹介し、生産者と企業が互いに利益を高めることができるような仕組みを検討しながら契約栽培する農家等を支援することにより、りんご、米に次ぐ主力製品の拡充を図ります。								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	新規契約栽培件数	0件	1件	H26	H27	H28	H29	
			H22	H25	H26	H27	H28	H29	
算式	事業実績(累計)		状況	計画策定時から着実に取組数が増加しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> 指標である「新規契約栽培件数」は目標値の5件に対し、4年間で取組み数を着実に増やし、平成29年度の実績は15件と、目標を大きく上回りました。 契約栽培にかかる経費負担が軽減されることにより、企業との契約栽培が推進され、りんご、米以外の農作物の販路開拓、農業者等の所得安定につながりました。 契約企業の求める規格・品質を満たす作物を安定生産できるまでには一定の期間を要し、その間において収入減の可能性がありますが、本事業によりそういったリスクの軽減が図られました。 							
一次評価	地域課題等		<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者が企業から定められた農作業の手順に従い、契約栽培を実施することは、農作業技術の確立、初期の収入源を確保する手段として有効なものであるとの意見が寄せられています。 				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> 企業と契約し作物を栽培することは、りんご単一栽培の解消による危険分散、所得安定、新規就農者にとっては収入源の確保、農作業技術の確立などにつながることから、事業ニーズを踏まえて引き続き契約栽培に取り組む生産者を支援します。 						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	農林部	主管課名	農業政策課	関係課名	企画課				
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興								
政策の方向性	4 農業の新たなチャレンジ								
No.	2	施策の名称	競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化						
取組み内容	農産物のブランド化や環境にやさしい有機農業及び化学肥料・化学合成農薬の低減栽培、6次産業化等に取り組み、農産物や加工品の高付加価値化を積極的に進めます。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	6次産業化法に基づく認定件数 (累計)	5件	12件	H26 15件	H27 15件	H28 15件	H29 15件	16件
	算式	農林水産省統計	状況	平成26年度は3件の新規認定がありました。27年度以降はなく、目標値に一步届きませんでした。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化支援事業については、国庫補助事業の制度変更に伴い、平成27年度以降は新規認定には結び付きませんでした。市単独の地元農産物加工支援事業費補助金の活用により、計画期間の4年間で60種類以上の新たな商品が開発されました。また、ブランド化に向けて、市内のブルー生産者等により組織された団体を設立しました。 弘前シードル普及推進事業については、醸造者の育成を目的とした勉強会等により新規醸造者が誕生し、現在市内では6者が自社醸造を行っています。 							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題							
		<ul style="list-style-type: none"> 農産物や農産加工品の高付加価値化を図るためには、まずは事業者や事業への意識啓発・周知・情報共有を行っていく必要があります。 6次産業化への取組は進んでいますが、さらなる拡大を目指すためには、商品開発のみならず販売強化や販路開拓などにより収益力の向上を図り、次の商品開発につなげていくことが重要であります。 ブランド化は、5～10年間の中長期にわたり浸透を図るため、継続的に支援を行う必要があります。また、新たな農産物を掘り起こすことも重要です。 							
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、6次産業化の発展段階に応じた支援として、コーディネーターの育成などを行っており、県においては、ビジネスマッチングや中間加工分野を強化しています。 			附属機関の意見	なし			
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 農業の競争力向上のためには、農産物及び加工品の高付加価値化が必要不可欠だと考えます。よって、引き続き、当市の豊富な農産物資源を活用した6次産業化、ブランド化への取組みを支援し、農家所得の向上につなげてまいります。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	—			
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興							
政策の方向性	4 農業の新たなチャレンジ							
No.	3	施策の名称	りんご産業イノベーションの推進					
取組み内容	日本一の生産を誇る「りんご産業」について、生産、加工、流通等の技術革新等を推進するための戦略を推進するとともに、新たなチャレンジに対する支援や、実証的なモデル事業等を促進し、当市のりんご産業の成長による地方創生を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
				H26	H27	H28	H29	
	名称	イノベーションプレーヤー数 (累計)	3 (H27)	3 (H27)	11 (H28)	13 (H29)	11 (H29)	
	算式	行政が関わって生まれたイノベーション事業者数	状況	計画策定時と比較し、着実に増加しています。目標値は達しているものの、将来に向けて産地規模を守っていく上では引き続き一層の拡大が必要です。				
	名称	行政、生産者、事業者、研究機関等との連携事業数(累計)	1 (H27)	1 (H27)	4 (H28)	6 (H29)	5 (H29)	
算式	行政が関わる、生産者・事業者・研究機関等との連携事業数	状況	計画策定時と比較し、着実に増加しています。目標値は達しているものの、将来に向けて産地規模を守っていく上では引き続き一層の拡大が必要です。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・人口減少が進む中、従来の手法のみではりんごの一大産地を維持できなくなるという危機感を共有しながら、関係団体や生産者、研究機関等とともに議論を重ね、「りんご産業イノベーション戦略」の策定や、現段階から着手すべき取り組みの検討を行ってまいりました。</p> <p>・併せて、先進的な取り組みや地域内外の連携によるイノベーションを創出し、将来の産地を担う強い経営体を拡大していくために、支援事業のほか、様々な機会における情報発信や意見交換等を通して、イノベーションに対する意識共有を図ってまいりました。</p> <p>・その結果、指標であるイノベーションに取り組む事業者数や連携事業数は徐々に増加し、目標値を達しております。</p> <p>・さらに、関係団体や生産者、研究機関等との検討により、りんごの一大産地である基礎自治体として喫緊に取り組むものを抽出した結果、計画最終年度においては、地方創生推進交付金を活用しながら、先端技術による高度な栽培技術の学習システム構築や、初心者から熟練者まで、多様な人材の活躍を促進する研修プログラム構築など、「高効率化の促進と高品質性の確保」及び「人材の確保と育成」の仕組みづくりに向けた実証的な取り組みをスタートしております。</p>						
一次評価		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>・指標は目標値を達しているものの、りんご産業における経営体の減少、労働力不足、高齢化は依然として厳しい状況にあるとともに、イノベーションの拡大までには至っていない状況です。</p> <p>・H29にスタートした様々な実証事業の検証を随時行いながら、早期に持続的かつ最適な仕組み化を図るほか、県や関係団体等が実施する取り組みとも連動できる仕組みとして確立していく必要があります。</p> <p>・関係団体等との連携を一層深めるとともに、地域に見える形で情報発信し、先駆的な技術と現場のニーズやアイデアを繋ぎながらイノベーションの拡大を図っていくことが必要です。</p> <p>・また、りんご産業の課題は多岐に亘ることから、先進事例も踏まえ、当市に適合する新たな手法の探索を常に行い、様々な可能性を検討していくことが必要です。</p>						
地域課題等	<p>・平成29年度に実施した農業関係団体や市民との意見交換会においても、効率化、省力化、健康増進、人材を確保・育成する仕組みの必要性について意見が寄せられています。</p> <p>・農業競争力強化プログラム(農林水産省・地域活力創造本部:平成28年11月29日決定)では、多様な労働力の活用促進や産学官の連携、ICTやロボット技術等を活用した現場実証型の技術開発を推進することとしています。</p> <p>・未来投資戦略2018(日本経済再生本部:平成30年6月15日閣議決定)では、重点分野とフラッグシッププロジェクトとして”農林水産業のスマート化”を掲げ、農林水産業のあらゆる現場でAI・ロボット等の社会実装(AIによる熟練者ノウハウの伝承、無人化・省人化)を推進することとしています。</p> <p>・青森県では青森県果樹農業振興計画を策定し(平成28年3月策定)、生産振興方針として、ICTなど先端技術を活用した担い手や補助労働力の育成・確保に向けた取り組みを推進し、生産者と補助労働力のマッチング支援や先進技術の導入に向けた検討等、補助労働力不足解消や軽労化に向けた取り組みを進めています。また、現在、攻めの農林水産業次期基本方針の策定作業を行っており、人口減少への対応を重要テーマに、労働力不足対策や新規就農者支援等の施策を盛り込む方向で検討が進められています。</p>				なし			
					附属機関の意見			

<p>一次評価</p>	<p>次期総合計画での取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進む中、10年後、20年後に向けては、経営体や農業従事者の減少が避けられない状況にあります。減少スピードを緩やかにするとともに、そのような状況下においても安定的にりんご生産を維持し産地規模を守っていくために、生産分野に重点を置きながらも、流通、加工分野まで複合的に捉え、高効率化と高品質性の確保による強い経営体の拡大と、多様な人材が活躍できるりんご産業の構築に向けて取り組んでいきます。 ・短期的には、H29にスタートした実証事業を検証しながら継続し、「高効率化の促進と高品質性の確保」、「人材の確保と育成」の仕組みの構築を目指します。また、様々な連携の促進や先進事例の情報収集を行いながら、生産、流通、加工分野に亘り当地に適した先駆的な取り組みを探索・創出し、支援事業と併せて担い手の経営力強化に繋がっていきます。 ・中期的には、構築した仕組みのモデル的な運用により担い手の育成・確保に繋げるほか、当地に適した先駆的な事例の普及展開によって地域へイノベーションの拡大を図っていきます。 ・長期的には、県や関係団体が実施する取り組みと連動可能な仕組みとして地域へ広く展開し、強い経営体の拡大と、多様な人材が活躍する好循環の形成を図っていきます。 ・これらの取り組みによって、次期総合計画において、新たな時代に対応したりんごの一大産地としての成長を目指していきます。
<p>二次評価</p>		<p>一次評価のとおりとするが、新規就農の参入障壁を下げることを目的としたAI等の技術導入を進めるなど、「担い手育成」に係る施策と連動し、より新たな担い手の育成が促進されるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>

主管部名	農林部	主管課名	農村整備課	関係課名	農業委員会				
分野別政策	なりわいつくり I 農林業振興								
政策の方向性	5 農林業基盤の整備・強化								
No.	1	施策の名称	農地等の生産基盤の維持・改善・有効活用						
取組み内容	<p>・農地や農業用施設の整備を進め、農業の生産基盤の維持・改善を図ります。</p> <p>・農地利用状況の調査や利用調整の体制を強化し、担い手への農地情報の提供等を進め、農地の集約化や生産基盤の有効活用を図ります。</p>								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称			H26	H27	H28	H29		
	算式								
指標	名称	樹園地の農道舗装率	71.7%	71.7%	72.3%	72.9%	73.4%	73.8%	74.0%
	算式	ひろさき市政概要	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	状況	計画策定時と比較して2.1ポイント、H28から0.4ポイント上昇していますが、目標値より0.2ポイント下回っております。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称			H26	H27	H28	H29		
	算式								
指標	名称	農地集積率	58.3%	62.9%	63.6%	64.2%	67.4%	64.7%	65.5%
	算式	担い手の農地利用集積状況調査	H22	H25	H26	H27	H28	H29	
	状況	計画策定時と比較して、1.8ポイント増加していますが、目標値を0.8ポイント下回っております。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称			H26	H27	H28	H29		
	算式								
指標	名称	農地流動化面積	290ha/年	338ha/年	366ha/年	378ha/年	443ha/年	357ha/年	300ha/年
	算式	農業委員会事務概況報告書	H22	H25	H26	H27	H28	H29	
	状況	計画策定時と比較して、19ha増加しており、目標値も57ha上回っております。							
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<p>・生産基盤である農道等の農業用施設を整備することにより、その機能維持・改善を着実に進めており、農産物の品質向上や農業経営の安定に寄与しています。樹園地の農道舗装率は、4年間で2.1ポイント上昇し、73.8%となっています。</p> <p>・農地利用状況調査の適正実施により、毎年の市内全農地約15,000haの調査及び4年間での非農地判断の累計は646haとなっています。</p> <p>・農地活用支援隊は、農業委員と農地利用最適化推進委員を含めて266名であり、市内全域に配置され、農地利用状況調査や農家5,404世帯の営農意向調査を実施しました。</p> <p>・農業委員等による遊休農地防止事業は4年間で380a実施し、農地有効活用の必要性を広く市民にPRするものとなっています。</p>							
一次評価	課題	<p>・農道の整備等の農業用施設の改良には、地元農家の負担があり、農業収入の低迷の中、地元の合意形成が難しくなっております。</p> <p>・担い手(認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織・今後育成すべき農業者)の農地利用集積は、面積・集積率ともに田は増加傾向にありますが、りんご園地を含む畑の平成29年度実績は、平成28年度実績と比較して7ポイント減少しました。</p> <p>・りんごは、水稲と異なり、大型機械の導入による規模拡大ができないことや農家の多くが家族経営であることから、自家労働力で集積できる面積には限度があります。</p> <p>・市全体の耕地面積の約7割を占める畑の集積を進めるため、市内全域の農地利用の現況を調査し、耕作放棄地について今後の利用意向を把握することで、有効利用につなげることが必要です。</p>							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>・農道等の生産基盤の整備は作業の効率化と農産物の品質向上に不可欠であります。受益者負担が伴うため、合意形成が難しくなっております。</p> <p>・農業委員及び農地利用最適化推進委員からは、「りんごは永年性の木を植栽し収穫まで年数を要するため、農地の所有による耕作がほとんどで、貸借はなじまない」という意見がありました。</p>							
地域課題等					なし				附属機関の意見

施策評価シート

<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <p>一次評価</p>	<p>・農道等の生産基盤の整備は、地元農家の負担が伴うため、地元の合意形成に基づき、市も事業費の一部を負担、事業実施をしているものであり、今後も継続していきます。また、経年変化した農業用施設について、莫大な改修費用が生じないよう適正な維持管理の継続が今後も重要です。</p> <p>・農地の利用状況・利用意向に関する情報を的確に把握・活用するとともに、農地情報公開システムを整備し、農地情報を公開することで、活用を希望する農家への農地の流動化を促進します。</p>
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>

主管部名	農林部	主管課名	農業政策課	関係課名	-			
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興							
政策の方向性	5 農林業基盤の整備・強化							
No.	2	施策の名称	耕作放棄地の防止と再生					
取組み内容	耕作放棄地の防止・再生事業により、耕作の継続に向けた担い手や労働力の確保、再生後の耕作維持、新たな貸借契約による農地集積等を支援・促進し、農業の生産基盤の維持を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	再生面積	2.5ha/年	17.6ha/年	37.0ha/年	75.3ha/年	71.4ha/年	54.4ha/年
	算式	荒廃農地調査、利用状況調査等により把握された面積の合計(業務取得)	状況	計画策定時と比較して、着実に取組数が増加しています。				
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	防止面積	300ha/年	290ha/年	356ha/年	384ha/年	418ha/年	357ha/年
	算式	農業委員会が許可等を出した、農地の所有権移転と賃貸借の面積の合計(農業委員会調べ)	状況	計画策定時と比較して、着実に取組数が増加しています。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	・農業委員や農地利用最適化推進委員の活動等の結果、農地中間管理事業をはじめ各種制度情報や農地の需給に関する情報の提供が向上したことなどによって、耕作放棄地の再生面積及び放棄地化防止面積とも、目標値を超えています。						
一次評価	課題	課題 ・耕作放棄地の増加は病害虫や菌の発生源の増加につながりかねないことから、まずは市内の耕作放棄地の分布や程度、園主への意向確認状況を整理するとともに、耕作放棄地を再生するためには経費、労力がかかるため、再生への支援が必要とされています。 また、再生農地を含めた農地が今後も継続的に有効活用されるためには、新たな就農者、担い手の確保、定着を図っていく必要があります。						
	地域課題等	・国は、平成27年3月に閣議決定した新たな「食料・農業・農村基本計画」において、農地面積の見直しについて、平成37年時点で440万haとし、このうち20万haを荒廃農地の再生や抑制事業等による確保を見込んでいます。 ・平成29年4月に、「青森県農業振興地域基本方針」では、確保すべき農地面積を、平成37年は平成26年と同じ134千haとしており、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化などにより、荒廃農地の発生防止とその再生に努め、農地の保全・有効利用を促進することとしています。				附属機関の意見	なし	
次期総合計画での取組の方向性	・担い手の高齢化や担い手不足が進むことによって、今後も耕作放棄地は増えていくものと考えられます。耕作放棄地は地域への影響もあるため、あらゆる対策が必要となります。そのためにも平成30年度以降も引き続き農業委員や農地利用最適化推進委員等の活動による広範囲できめ細かな情報収集・情報発信を実施していきます。併せて、市単独支援策の農の雇用継続支援事業により、農業者の技術定着及び担い手確保のため、今後とも継続していく必要があるほか、今後とも国・県の補助事業を活用しながら、農地再生支援などを行うとともに、中間管理機構の活用や農地の受け手となる農地所有適格法人などの経営体質の強化を進めます。							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	農林部	主管課名	農村整備課	関係課名	—			
分野別政策	なりわいづくり I 農林業振興							
政策の方向性	5 農林業基盤の整備・強化							
No.	3	施策の名称	森林の保全と活用					
取組み内容	森林が持つ多面的・公益的な機能の保全を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
	市有林の維持管理面積	773.45ha H17	773.45ha H25	773.45ha H25	773.45ha H25	773.45ha H25	773.45ha H25	773.45ha
	事業実績	状況	市有林260.41ha、防風林513.04haで管理面積に変動なく維持管理しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> 伐採した市有林19.14haに、植栽・下刈りを実施しました。平成29年度には、市有林5.48haを新たに売払い伐採を実施しました。再造林により、多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、次世代に豊かな森林をつないでいます。 						
	<ul style="list-style-type: none"> A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった 	課題 <ul style="list-style-type: none"> 造林事業においては、苗木の確保に苦慮してきており、今後の苗木の確保に検討が必要です。 木材価格の低迷など採算性の悪化が考えられます。伐期を迎える市有林が条件によっては、売払いが成立しないことも考えられます。 						
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 木材価格の低迷など採算性の悪化により、林業関係者の意欲や関心が減退しており、民有林の健全な状態での管理が困難になってきております。 			附属機関の意見	なし		
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 伐期を迎えてくる市有林を、再造林により着実に更新し、今後も多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、次世代に豊かな森林をつないでいくことが重要です。 						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	観光振興部	主管課名	観光政策課	関係課名	産業育成課、広聴広報課、公園緑地課			
分野別政策	なりわいづくり II 観光振興							
政策の方向性	1 観光資源の魅力の強化							
No.	1	施策の名称	弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進					
取組み内容	<p>・「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの更なる充実に努めるとともに、戦略的に新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせ等により、地域ブランド力の向上を図ります。</p> <p>・当市最大の観光コンテンツである「弘前さくらまつり」が100年目を迎えることから、オール弘前体制で記念事業に取り組み、次の100年に向けて「弘前のさくら」を守ってきた先人達の取り組みを繋いでいきます。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式	行催事・イベント観光入込客数	5,120千人 H22	4,909千人 H24	5,509千人 H25	4,891千人 H26	4,757千人 H27	4,769千人 H28
		主権者発表(青森県観光入込客数統計) 状況 計画策定時と比較して、入込数は微減、微増を繰り返しており、目標値には達していません。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>四大まつりでは、伝統を保持しながらも新たな取り組みを行っており、また、四大まつり以外の期間においても誘客に繋げるための各種イベントを開催するとともに、効果的な情報発信も行った結果、行催事・イベント観光客入込客数は、例年値をほぼ維持できております。</p> <p>CSV事業については、「白神めぐみ寿司」が商品化され、「弘前ウエディング」が商品化に向けた準備を進めていることから、一定の事業成果がありました。</p>						
		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>四大まつりについては、さくらまつり以外は実行委員会形式に移行しており、さくらまつりについても体制強化を図るため早期に実行委員会化への移行を行う必要があります。</p> <p>また、長年の解決できない問題ではありますが、秋冬は春夏に比べて入込数が劣っているため、対策が必要となっております。</p>						
一次評価	地域課題等	当市における四大まつりをはじめとする各種イベントについては、その集客がさほど経済効果に繋がっていないという状況にあります。経済効果を高めるためには、宿泊客を増やすことがセオリーですが、特に、さくらまつりやねぶたまつりは、中心市街地の宿泊施設に空きがない状況です。今後は、中心市街地以外の宿泊施設を活性化するほか、限られた滞在時間において客単価を上げることや、まつり以外の時期に観光客を呼び込むコンテンツを開発し、通年観光をより強化するための検討が必要です。	附属機関の意見	なし				
	次期総合計画での取組の方向性	<p>四大まつりについては、当市の観光の基軸であり、歴史と伝統を保持しながらも、新たな取り組みを行い、誘客に努めます。また、旅行エージェント、JR及び航空会社等とタイアップし、送客状況に合わせ、観光客が訪れるタイミングと着地側の受入れの歩調を合わせたタイムリーな取組みをしていきます。特に、秋・冬については、春・夏に比べると入込が少ないため、例えば雪の無い国へのプロモーションを戦略的に行うなどの工夫するとともに、更なるコンテンツの強化を図ります。</p>						
二次評価	一次評価のとおりとするが、地域課題としてあげられた「集客がさほど経済効果に繋がっていない」という課題に対応するため、次期総合計画策定に向けては、本市が弱いとされる秋季・冬季の宿泊者数の増加や観光消費額の増加が図られる取組を実践すること。							

主管部名	観光振興部	主管課名	観光政策課	関係課名	岩木総合支所総務課			
分野別政策	なりわいづくり II 観光振興							
政策の方向性	1 観光資源の魅力の強化							
No.	2	施策の名称	岩木山観光等の推進					
取組み内容	岩木・相馬地区の有する豊富な地域資源を最大限に活用するため、両地区を対象にした観光振興に係る計画に基づき、両地区の認知度と訪問意欲などを高める事業を展開することにより、両地区の活性化と本市観光の魅力向上を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	1,410千人	1,402千人	H26	H27	H28	H29	
	算式	岩木・相馬地区観光入込客数	H24	H25	H26	H27	H28	H29
		青森県観光入込客統計	状況 目標値を1,540千人と設定しましたが、平成29年度は1417千人となり、目標値を123千人下回っています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	相馬地区では、星と森のロマンピアを採算性が高く、より多くの人に利用される施設として再構築するため「星と森のロマンピアリニューアル構想」を策定しました。 岩木地区は、平成28年10月に日本で最も美しい村への加盟が認められました。また、平成29年に岩木・相馬地区の観光振興を図るため、岩木山地域ブランド基本戦略を策定し、岩木地区においては、新たに温泉地の魅力を感じるイベントとして、ONSEN・ガストロノミーウォーキングin岩木山(レッツウォークお山参詣)を企画しました。 岩木・相馬地区の入込客数は着実に増加しています。						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題 岩木地区は、青森県最高峰の「岩木山」を中心とした美しい自然、湯量が豊富で効能も高い温泉、荘厳華麗な岩木山神社をはじめとした神社仏閣、嶽キミなどの豊富な食材、重要無形民俗文化財「お山参詣」など、優れた観光資源が多数存在し、また、相馬地区は、星と森のロマンピアを中心とした温泉や奇習・神秘ろうそくまつりや星まつりinそうまなど伝統的なイベントがありますが、これらの資源を十分に活かし切れていません。						
	地域課題等	嶽・百沢・湯段の温泉は、湯量が豊富で効能が優れていますが、経営者の高齢化が進んでいることから、多様化する旅行者のニーズに応えることが難しい施設があります。また、後継者が不足しており、施設が減少傾向にあります。 星と森のロマンピアは、相馬地区の中心的な施設ですが老朽化が進んでおります。また、部屋数が少ないため、現状では、インバウンドや修学旅行の団体を受け入れることが困難です。	附属機関の意見	なし				
次期総合計画での取組の方向性	市全体の観光振興を図るうえで、旧弘前市にはない、豊かな地域資源の活用が求められることから、引き続き、岩木・相馬地区の観光資源の磨き上げ、活用を進めます。「日本で最も美しい村づくり岩木協議会」が主体となり、「日本で最も美しい村・岩木」の価値の維持・向上のための取組みや情報発信を充実させます。							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	観光振興部	主管課名	観光政策課	関係課名	-				
分野別政策	なりわいづくり II 観光振興								
政策の方向性	2 戦略的な誘客活動の展開								
No.	1	施策の名称	観光情報の効果的な発信						
取組み内容	<p>・大都市におけるイベント等への出展、旅行エージェントに対する直接的なアピール、各種メディアやインターネットの活用をとおして、「観光都市 弘前」に関する情報を適時・効果的に広く国内外に発信します。</p> <p>・国内外から注目を集め、大きな観光コンテンツの一つとなっている弘前城石垣修理工事終了後を見据え、旬の観光情報をしっかりと発信し続け、将来における誘客に繋がります。</p>								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	地域ブランド調査観光意欲度 (全国順位)	33位	38位	H26	H27	H28	H29	
	算式	業務取得(地域ブランド調査ハンドブック)	状況 H28の25位からH29の53位へ下降しました。 (H23:33位、H24:54位、H25:36位、H26:38位、H27:39位、H28:25位)						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<p>情報発信の分野はなかなか数字に表れにくいので、地域ブランド調査のような数値が目安となります。4年間で最高となったH28年の指標である25位という結果は、旅行会社や各種メディア等に向けた情報発信や、首都圏等における観光PRキャンペーンの実施など、これまで地道に取り組んできた成果であるものと考えます。</p>							
一次評価	地域課題等		課題				附属機関の意見	なし	
	<p>観光宣伝やキャンペーンといったプロモーション活動については、その直接の効果を計ることは難しい側面がありますが、観光客が当市へ訪れる動機付けのためには、まずは当市の魅力に気づいてもらう必要があります。今後は、限られた予算でより効果的なプロモーションを活動を展開するため、ターゲットや内容をより精査していく必要があります。</p>		<p>広く当市の認知度を上げていくには、旅行会社や各種メディア、キャンペーンの主催者等との繋がりがりや信頼関係を構築して、その関係を活かした積極的な情報発信を行っていくことが重要となります。そのためには、当施策の各事業を専門的なものとして位置付け、相手方との関係を維持できるような市側の体制を整えていく必要があります。また、随時、既存のコンテンツのブラッシュアップや新たな仕組みづくりなども並行して行い、情報発信に向けた準備を整えておく必要があります。</p>				なし		
次期総合計画での取組の方向性	<p>観光客の誘客を行うには、様々な手段を使いながら、継続的に広く情報発信することが必要不可欠であるため、今後も継続して効果的なプロモーションを実施していきます。</p>								
二次評価	<p>一次評価のとおりとするが、単に観光資源の紹介に留まるPRやCMを打つ手法ではなく、メディア活用について戦略性を持って取り組むとともに、実際に宿泊に繋がるアプローチや事業者との連携の仕組みづくりなど、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>								

主管部名	観光振興部	主管課名	観光政策課	関係課名	—			
分野別政策	なりわいづくり II 観光振興							
政策の方向性	2 戦略的な誘客活動の展開							
No.	2	施策の名称	滞在型・通年観光の推進					
取組み内容	<p>・滞在型観光を推進するため、着地型旅行商品の造成・販売などにより旅行者の宿泊数の増加と、観光客1人あたりの観光消費額の増加を図ります。</p> <p>・通年観光を推進するため、当市が弱いとされる秋季・冬季の観光振興を図ります。</p> <p>・宿泊客の新たな受け皿として「イベント民泊」の促進に取り組み、交流の拡大、観光滞在時間及び観光消費の拡大を図ります。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	514千人	525千人	H26	H27	H28	H29	630千人
	算式	H22	H24	H26	H27	H28	H29	
業務取得(弘前旅館ホテル組合からの実績報告)	状況	目標値には達しませんでした。年々順調に増加しています。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	19,677百万円	17,270百万円	H26	H27	H28	H29	20,724百万円
	算式	H22	H24	H25	H26	H27	H28	
業務取得(青森県観光入込客数統計をもとに算定)	状況	年々、増加しており、目標を達成しています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	市だけではなく弘前圏域市町村とともに、まちあるきコンテンツの掘り起し・コース造成を進め、博覧会を開催しました。また、首都圏、中京圏へのプロモーションにより、旅行商品造成を進めました。圏域でのまちあるき強化、PRを行い通年観光の振興とともに、観光客の周遊性を高め、観光消費額の増加を図りました。						
		課題						
A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	通年で誘客促進、滞在時間の増加を図るため、いつ訪れても楽しめる観光コンテンツや広域での周遊ルートの開発、関係者との協力体制の構築を更に進めていく必要があります。りんごを活用した観光振興に取り組みましたが、イベントが中心となり費用の割に十分な効果がありませんでした。イベント民泊は、自宅提供者が少なく、実際の宿泊者も14名であることから、制度のそのものの周知方法等を検討する必要があります。							
一次評価	地域課題等	当市は、まつり期間以外の集客が弱く、更に通過型観光が主流となっているため、観光消費額の増加につながりにくい状況にあります。そのため、宿泊につながるようなイベントの実施や着地型観光コンテンツの開発を行いつつ、宿泊先の選択肢を増やすことで、旅行者の滞在時間を伸ばし、観光消費額の増加につなげます。				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	弘前圏域市町村のまちあるきコンテンツ強化を継続するとともに、外国人観光客に対応したコースを開発し、全国へのプロモーションを継続して行うことで、宿泊者と観光消費額の増加を図ります。りんご王国魅力発信事業は、ひろさき未来戦略研究センター、農林部と連携した取り組みが求められることから、観光振興部の事業としては見直しをしていきます。						
二次評価	一次評価のとおりとするが、イベント中心ではなく、文化財やりんごなど魅力ある観光資源を活用して、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

施策評価シート

主管部名	観光振興部	主管課名	観光政策課	関係課名	—			
分野別政策	なりわいづくり II 観光振興							
政策の方向性	3 観光客受入環境の整備促進							
No.	1	施策の名称	観光ホスピタリティの向上					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 感動と満足感に満ちた旅行を味わってもらえるよう、インバウンド対応も含め観光ホスピタリティの向上を図ります。 弘前大学や関係機関との連携により、地域に根差した高度な観光人材の育成に取り組みます。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
	ボランティアガイド研修会受講者数	315人 H22	250人 H24	263人 H26	340人 H27	261人 H28	228人 H29	250人
	業務取得(業務委託実績報告)	状況 研修会を定期的を実施し、受入態勢が維持されています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアガイドは、通常のみぎり時期や一般ガイド活動のほか、曳屋ウィークの本丸ガイドや弘前さくらまつり開催期間中の中濠観光船案内などの活動も積極的に取り組み、活発に活動しました。 グローバル時代に対応したハイレベルな国際的・学術的視野を有する観光人材を育成するため、国立大学法人弘前大学が実施する地域観光人材養成事業に参画し、観光人材育成プログラムの実施や履修証明プログラムの構築をすることにより、同大学での観光に特化した研究科設置への基盤づくりを支援することができました。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアガイドは、外国人観光客への多言語対応が可能な人材育成が必要です。 スマートグラスツアーは、認知度が高くないことが課題であるため、積極的なPRを継続する必要があります。 観光人材育成は、新研究科設置へ向けて観光人材育成プログラムのカリキュラムの見直しをしていく必要があります。 						
一次評価	地域課題等	観光関係者が中心となって対応しており、市民全体が積極的に関わっている状況にはなっていないのが実状です。				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 旅行の中心が個人旅行にシフトしてきており、地域密着型の観光ガイドが目立っていることから、ボランティアガイドの養成は継続していきます。 弘前駅自由通路等の更なるにぎわいのため、引き続きイベント列車時のお出迎え対応及び各種にぎわいを創出するイベントを実施していきます。 観光人材プログラムの実施など観光産業を支える人材の育成に資することから、弘前大学での新研究科設置されるまでの間、観光人材育成に係る事業を継続していきます。 						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

施策評価シート

主管部名	観光振興部	主管課名	観光政策課	関係課名	公園緑地課、都市政策課			
分野別政策	なりわいづくり II 観光振興							
政策の方向性	3 観光客受入環境の整備促進							
No.	2	施策の名称	観光施設等の整備・維持管理					
取組み内容	<p>・観光施設について必要な整備等を図り、観光客が快適に施設等を利用・滞在できる環境づくりを推進します。</p> <p>・星と森のロマンピアについて、利用者ニーズを踏まえた施設全体のリニューアルコンセプトを策定するとともに、老朽化設備の改修に取り組みます。</p>							
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
					H26	H27	H28	
	名称	観光施設利用者数	1,005千人 H22	1,082千人 H24	1,094千人 H25	1,212千人 H26	1,141千人 H27	1,119千人 H28
算式	市内観光施設5施設の利用者数(観光館、史料館、りんご公園、ロマンピア、百沢スキー場)		状況	計画設定時と比較すると増加していますが、近年は減少傾向にあります。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>星と森のロマンピアは、新たな源泉の調査・掘削工事を行った結果新源泉が湧出したことから、施設の目玉ともいえる天然温泉の安定的提供の見通しが立ちました。また、ロマンピア全体の老朽化に対応するためリニューアル構想を策定しました。</p> <p>サイクルネットは、年間6,000台以上の利用実績がありました。</p>						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
一次評価	地域課題等	県においても体験型観光や観光コンテンツ開発などのソフト面での支援等が中心となっており、観光施設整備などのハード面を充実させる施策が十分とは言えない状況となっています。					名称:	
	次期総合計画での取組の方向性	<p>ロマンピアのリニューアル構想に関して外部の意見も含め内容を再度検証したうえで方向性を出します。</p> <p>観光館を観光客にとって魅力的な施設とするため、指定管理者である弘前観光コンベンション協会と協力しながら、インバウンド対応の強化、津軽塗などの展示替えを行うなど、内容面での機能向上を図ります。</p>						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	観光振興部	主管課名	国際広域観光課	関係課名	—			
分野別政策	なりわいづくり II 観光振興							
政策の方向性	4 広域連携による観光の推進							
No.	1	施策の名称	広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化					
取組み内容	広域連携による一体的なPR活動や旅行商品造成等により国内外へのアピール力を強化するとともに、インバウンド対策を含めた受入環境の整備や、効率的・効果的な誘客を図るため、隣接する地域や共通の観光テーマを有する地域との観光面での連携を促進・強化します。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	739,745人	649,377人	H26 643,952人	H27 621,505人	H28 633,355人	H29 587,277人	827,000人
	算式	H22	H24	H25	H26	H27	H28	
算式	青森県観光入込客数統計	状況	平成27年の落石事故で「暗門の滝コース」遊歩道が閉鎖となった影響により、白神山地関連入込客数が伸び悩んでいます。					
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	11,713千人	10,670千人	H26 10,787千人	H27 11,007千人	H28 11,271千人	H29 11,054千人	12,800千人
	算式	H22	H24	H25	H26	H27	H28	
算式	青森県観光入込客数統計	状況	広域連携の成果により、徐々に入込客数は増加しましたが、目標値には達しませんでした。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> 北海道新幹線新函館北斗駅開業効果を最大限地域にもたらすため、青森県・函館デスティネーションキャンペーン、青函圏周遊博などに取組むとともに、各地域が持つ魅力ある観光コンテンツを、圏域として重層的に情報発信し、誘客に繋げることができたと考えております。 広域連携の範囲を青森県内のみならず県外にも広げており、今後も継続的な連携を行うこととしています。 						
		課題						
A:十分に達成されている	・北海道新幹線開業や青函DCの効果を持続的に地域にもたらすためには、圏域一丸となって引き続き連携事業に取り組む必要があります。							
B:概ね達成されている	・インバウンド事業については、地域によって取り組みの温度差があるものの、より広域的な情報発信や受入環境の整備に取組み、誘客を図っていく必要があります。							
C:あまり達成されていない								
D:達成できなかった								
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 当市における人口減少問題の対策の一つとして、交流人口の増加が挙げられ、観光産業は交流人口増加による地域活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられています。観光客に多様で重層的な魅力を届けるためには、自治体の枠組みを超えた連携を維持・発展させていく必要があります。 行政だけではなく民間も積極的に他地域との連携を行うことにより、地域間交流が加速し、課題の解決や新しい価値の創造につながるため、機運の醸成を図りながら支援体制を強化していく必要があります。 				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の観光客が求めている、多様な魅力を発信するためにも、広域連携による事業の推進は必要であり、今後の観光の有り方の1つであると考えます。 北海道新幹線新函館北斗駅が開業したことに加え、海外から定期便やチャーター便、クルーズ船の就航も増加傾向にあるため、その効果を最大限享受するためにも広域連携による観光の推進をより一層強化していきます。 						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	観光振興部	主管課名	国際広域観光課	関係課名	観光政策課、情報システム課、 商工政策課				
分野別政策	なりわいづくり II 観光振興								
政策の方向性	5 外国人観光客の誘致促進								
No.	1	施策の名称	国外への情報発信及び受入環境の整備促進						
取組み内容	成長力のある東アジア圏域を重点エリアと位置づけ取り組むほか、東南アジア圏域やオーストラリア等の有望な新規市場も視野に、外国人が魅力を感じる本市の観光資源の情報発信を、各国ニーズに応じて戦略的かつ効果的に行うとともに、外国人が旅行しやすい環境を整備します。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	外国人宿泊者数	3,620人 H22	3,278人 H24	6,208人 H26	9,035人 H27	12,623人 H28	38,132人 H29	19,000人
	算式	市内宿泊施設間取り(市独自)	状況 外国人宿泊客数が急増しており、平成29年の実績で目標値を大幅に上回っています。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	東アジア圏(中・韓・台)宿泊者数	1,473人 H22	1,708人 H24	3,064人 H26	5,105人 H27	7,983人 H28	32,486人 H29	13,000人
	算式	市内宿泊施設間取り(市独自)	状況 天津ー青森便の就航により、中国人宿泊客数が大幅に増加しており、平成29年の実績で目標値を大幅に上回っております。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> 台湾や中国などの東アジアを中心に、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会にも積極的に参加しました。特に中国については、平成29年1月～3月の天津ー青森空港のチャーター便、また、5月以降定期便就航の効果もあり、当市への宿泊客数が急増しています。また、タイについては、タイ旅行業協会との間で「観光振興に関する相互連携・協力協定」を締結するなど、東南アジア等の新規市場開拓も行いました。 民間事業者が実施する施設の案内表示の多言語化などに対する支援や、セミナー等により観光関係事業者のインバウンドに対する機運を高めるためのセミナーの実施など、外国人観光客の受入環境の向上を図りました。 							
		課題							
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> 1自治体だけでは誘客には限界があるため、誘客をさらに効果的に進めるためには、広域的な情報発信や広域のモデルコースの造成などを行う必要があると考えております。 民間事業者のインバウンドに対する意識を高めながら、インバウンドに取り組む事業者数も増やし、受入環境の整備を加速させる必要もあります。 							
	地域課題等	訪日外国人観光客数は急増していますが、東北地方の伸びは他地域に比べると低い伸びとなっており、インバウンド需要の効果が、当市にも最大限に及んでいるとは言えない状況にあります。	附属機関の意見	なし					
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 年々入込客数が増加し、今後の伸び代が大きいと期待される外国人観光客を当市に呼び込むため、従来の東アジアや新規市場として見込まれる東南アジア、長期滞在や消費が見込まれる欧米等への情報発信を更に強化していきます。さらに、外国人観光客を誘致するためには、周辺の市町村等との広域連携により、情報発信等の取組をより効果的に進めていく必要があるため、広域連携の取組も実施いたします。 受入環境の整備を加速させるため、民間事業者が参画しやすいような事業展開を図ります。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、インバウンド客向けのコンテンツの充実に向け、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	商工振興部	主管課名	産業育成課	関係課名	企画課
分野別政策	なりわいづくり III 商工業振興				
政策の方向性	1 地域を牽引する産業の育成				

No.	1	施策の名称	重点3分野の強化					
取組み内容	<p>・「弘前市産業振興基本方針」に基づき、地域資源を活用した食産業、成長分野である精密・医療産業、一定の集積があるアパレル産業といった地域を支える特徴的な分野の産業を強化するためのさまざまな施策を講じ、商品開発力や販売力の強化、産業人材の育成を図ります。</p> <p>・食産業では、各業界のバイヤーが多数来場する首都圏や西日本の展示商談会に出展し、地元農産物や加工品の販路拡大を支援します。</p> <p>・アパレル産業では、市内に集積している縫製工場に対しての支援を行い、人材育成及び雇用の創出を図ります。また、ファッション甲子園を開催し、ファッションの街「弘前」というまちづくりを推進します。</p> <p>・精密・医療産業では、地元のものづくり企業等に健康・医療分野への参入等に関するアドバイスを行う専門家を派遣して、参入のきっかけづくりや橋渡しを行うほか、当該分野の新製品開発への取り組みを支援するなどし、ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図ります。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	① 施策活用企業数		H26	H27	H28	H29	
	算式	企業数をカウント(産業毎)	状況	過去の状況と比べ、食産業、精密・医療産業は増加、アパレル産業はほぼ横ばいとなっております。				
		食産業 21社 精密・医療産業 1社 アパレル産業 4社	食産業 28社 精密・医療産業 14社 アパレル産業 2社	食産業 31社 精密・医療産業 29社 アパレル産業 3社	食産業 16社 精密・医療産業 30社 アパレル産業 4社	食産業 19社 精密・医療産業 19社 アパレル産業 4社	食産業 25社 精密・医療産業 23社 アパレル産業 3社	食産業 40社 精密・医療産業 40社 アパレル産業 10社
		H22	H26	H26	H27	H28	H29	
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	② 売上高増加企業の割合		H26	H27	H28	H29	
	算式	アンケートによる(産業毎)	状況	過去の状況と比べ、食産業は55ポイント上昇、精密・医療産業は56.3ポイント上昇、アパレル産業は55ポイント減少しています。				
		食産業 20% 精密・医療産業 7.7% アパレル産業 75%	食産業 50% 精密・医療産業 46% アパレル産業 75%	食産業 60% 精密・医療産業 64% アパレル産業 25%	食産業 50% 精密・医療産業 41% アパレル産業 66%	食産業 60% 精密・医療産業 53% アパレル産業 66%	食産業 75% 精密・医療産業 64% アパレル産業 20%	食産業 50% 精密・医療産業 50% アパレル産業 50%
		H22	H25	H26	H27	H28	H29	
一次評価	事後評価(4年間の総括)	達成度	成果					
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	B	<p>・重点3分野基盤強化事業の目玉として実施した設備投資補助金は、新製品の開発や新規受注へ対応するための大型設備投資事業を支援することにより、増産体制の整備、不良品率の削減等、企業の経営体質強化につながりました。</p> <p>・専門家派遣事業では、品目によっては生産性が2倍となった企業もあるなど、活用企業の改善成果がありました。</p> <p>・ひろさき産学官連携フォーラムでは、弘前大学の研究シーズを活用して商品化に結びつきました。</p> <p>・食産業では首都圏等への販路開拓を求めた成果として、大口の成約に結び付いています。アパレル産業では、桜守制服プロジェクトやアパレル産業イノベーションプロジェクトへの参画が、企業の自社製品開発に繋がっています。</p> <p>精密・医療産業はひろさきライフ・イノベーション推進事業に統合し、単に医療機器産業への参入を図るのではなく、先端医療の研究開発等を含めたライフ関連産業分野の振興を進めています。</p>					
		課題	<p>・全体では製造品出荷額の増加はみられるものの、引き続き、商品開発力や販売力の強化等を継続し、景気動向に左右されない強固な地域産業の育成が必要です。</p> <p>・ひろさき産学官連携フォーラムについては、「企業の技術」と「大学の研究シーズ」のマッチングが課題となっており、弘前大学との更なる連携について検討が必要となっております。</p> <p>・また、人口減少、首都圏等への人材流出により、製造業全般で従業員の確保が課題となっております。</p>					

<p>地域課題等</p>	<p>・市内の製造業者は、誘致企業の下請けを中心とした中小零細企業が大多数であり、景気動向に左右されやすいほか、国内人口の減少による消費市場の規模縮小など、経営環境は非常に厳しくなっています。 ・安定的な雇用確保のために、外部環境に左右されないものづくり産業の振興が必要となっており、特に地場の強みを活かす産業分野として、食産業、精密、ライフ関連、アパレル、IT関連を地域を牽引する産業としての強化・育成が求められます。</p>	<p>なし</p>
<p>一次評価</p>	<p>次期総合計画での取組の方向性</p> <p>・地域を牽引する産業の育成を図るため、2015年5月に策定した「弘前市産業振興基本方針」に基づきながら食産業、精密・医療産業、アパレル産業を重点分野に位置付けて事業を進めており、一定の成果が見られます。 ・3分野産業は、市内製造品出荷額のおよそ9割を占め、地域の経済循環、雇用に大きな影響力を有していることから、アパレル産業における新たな販路開拓などに対する継続的な支援に加え、食産業における新商品開発や製造ラインの機械化に対する支援の検討など、意欲のある事業者の成長、発展を推進します。 ・さらに、成長分野であるライフ関連産業、地方進出に注目が集まっているIT関連産業など、新たな分野についても産業振興に取り組んでいきます。</p>	
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、指標が目標値を下回っている原因をしっかりと検証したうえで、引き続き重点分野の産業振興を図るとともに、将来の弘前市の産業を担う人材育成の観点から、小・中・高生や大学生が弘前市の企業や産業について学ぶ機会を創出するなど、学生の地元就職に係る施策とも連動した取組について、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>	

主管部名	商工振興部	主管課名	産業育成課	関係課名	企画課			
分野別政策	なりわいつくり Ⅲ 商工業振興							
政策の方向性	1 地域を牽引する産業の育成							
No.	2	施策の名称	重点関連産業等の企業誘致					
取組み内容	<p>・企業誘致制度及び市内の工場新增設、生産性を高めるための取り組みを支援するとともに、重点3分野を中心に企業誘致に関する情報収集に努め、官民一体となった誘致活動を推進します。</p> <p>・弘前大学医学部を中心に医療機関が多い本市の強みを活かすとともに、弘前大学COI研究推進機構に参画している企業と地元企業の連携による健康・医療産業の集積を推進します。</p> <p>・産業用地の確保に向けた実施主体・整備手法等を調査検討することで、事業者が立地しやすい環境の整備を目指します。</p> <p>・大都市圏のベンチャー企業等を対象に魅力的な執務環境・生活環境を提供するため「サテライトオフィス誘致戦略」を策定し、企業立地を推進します。</p>							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	新規企業誘致・新增設件数	1件	1件	0件	1件	1件	5件	4件 (累計)
	算式	新規企業誘致・新增設件数をカウント	状況	本事業により4社の企業を誘致し(2015年度1社、2017年度3社)また、立地済み企業3社(2016年度1社、2017年度2社)が工場新設したことから、計画策定時の目標を達成することができました。				
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	B	<p>・指標である「新規企業誘致・新增設件数」は、目標値の累計4件に対し、実績は累計7件と、目標を上回りました。</p> <p>・企業誘致については、産学官金一体となった協議会を設立し、IT系オフィス企業の支援制度を拡充するなど、活動内容を強化することで、企業誘致や事業者の工場新設につながることができました。</p> <p>・また、ライフ関連産業については、県と共同で作成した計画に基づき、税制上の優遇や補助制度によって支援制度を整えたことで、事業者の設備投資計画が進展するなど、ライフ関連産業の振興の礎を築くことができました。</p>						
一次評価	地域課題等	<p>・製造業、IT系オフィス企業ともに、全国的な人材不足が重要な課題であり、2017年度に開催した誘致企業情報懇談会においても、同内容の発言がありました。</p> <p>・今後は、青森県等の関係機関と連携して、若者の地元定着促進に向けた取り組みを強化します。</p>					附属機関の意見	名称:なし
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・製造業の企業誘致については、国の動向等の情報収集を継続しながら、引き続き企業の立地環境のあり方の検討するとともに、企業立地ワンストップ窓口を活用したサポートに注力します。</p> <p>・IT系オフィス企業の誘致については、お試しサテライトオフィス事業を通して、当市のオフィス環境をPRしながら、当市への進出を支援します。</p> <p>・ライフ関連産業については、関係機関と連携しながら、試作開発や設備投資、販路拡大等に取り組む事業者を支援することで、意欲のある事業者の成長、発展を推進します。</p>						
二次評価	一次評価のとおりとするが、製造業の企業誘致に加え、IT関連企業の企業誘致や市内に立地する企業の新增設を推し進めるための、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	商工振興部	主管課名	商工政策課	関係課名	—			
分野別政策	なりわいづくり Ⅲ 商工業振興							
政策の方向性	2 商活動の活性化							
No.	1	施策の名称 魅力ある商業地域の形成						
取組み内容	空き店舗対策をはじめ、商店街振興のための賑わい創出に関する各種事業を行うとともに、インバウンド需要に対応した環境整備に取り組むなど、商業者、行政、関係機関等が一体となった魅力ある中心市街地の形成を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	18,226人	18,245人	H26	H27	H28	H29	21,000人
	算式	H22	H24	H26	H27	H28	H29	
算式	中心市街地内の7地点の歩行者・自転車通行量	状況	通行量は、2014年度から2015年度にかけては増加傾向でしたが、2016年度から減少し、2017年度では計画策定時よりも減少しました。					
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	12.0%	9.6%	H26	H27	H28	H29	7.7%
	算式	H22	H24	H26	H27	H28	H29	
算式	中心商店街空き店舗数/中心商店街空き店舗数算定対象店舗×100	状況	2014年度以降、改善傾向でしたが、2017年度は悪化しました。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> いずれの指標も当初は改善傾向で、目標値に近づきましたが、2017年度は悪化しました。 中心市街地の通行量が悪化したのは、調査時の天候や商業施設の改修事業のための閉館といった一時的なものの影響であると捉えています。 中心商店街の空き店舗率は、2017年度に悪化したものの、空き店舗活用支援事業や空き店舗活用チャレンジ融資の実施によって過去の状況に比べ着実に改善しています。 中心市街地の商業を取り巻く状況は厳しく、県内他市でも空き店舗率や通行量の改善に苦戦していますが、当市においては中心市街地活性化基本計画の着実な推進によって、空き店舗率は県・国と比較しても低い水準であり、今後、通行量も改善が見込まれています。 						
		課題						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街魅力アップ支援事業は主に事業実施時には効果が現れるものの、平常時の歩行者・自転車通行量は減少したことから、商店街の抱える課題を解決し、賑わい創出に向けた取り組みが必要です。 ・中心商店街の空き店舗率について、場所によっては店舗物件が宅地化によって減少する傾向が出始めており、商業地域の維持・形成への影響が懸念されます。 ・訪日外国人観光客が増加傾向ですが、中心商店街での観光消費額の増加につながる決済環境の整備などはまだ進んでいない状況です。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・経済センサスによると、市全体での小売店舗数は減少傾向で、これは全国の地方都市が共通で抱える課題です。 ・中心商店街にとって、以前は大型店の郊外進出の影響が課題となっていました。これに加えて近年はネット通販も拡大・定着しており、いかに人を呼び込むかが大きな課題となっています。 				附属機関の意見	附属機関:なし	
	次期総合計画での取組の方向性	人口減少、大型店の郊外進出、コンビニの増加、ネット通販の拡大等、中心商店街にとっての脅威が拡大する中において、増加傾向にある外国人も含めた観光客の消費喚起や、地元生産品のブランド化推進・販路拡大等、幅広い視点を持って商活動の活性化に取り組むことにより、商品販売額や営業所得の増加につなげ、地域経済への波及を目指すこととします。						
一次評価	一次評価のとおりとするが、観光客の中心市街地への回遊性向上や近年増加している外国人観光客への対応など、観光振興部とも連携し、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	商工振興部	主管課名	商工政策課	関係課名	りんご課、国際広域観光課			
分野別政策	なりわいづくり III 商工業振興							
政策の方向性	2 商活動の活性化							
No.	2	施策の名称	販売力の強化					
取り組み内容	関係機関との連携を強化し官民一体となって、地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大に戦略的に取り組み、地域産業の活性化を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	2.35億円	2億円	2014	2015	2016	2017	2.5億円
	算式	H22	H24	H26	H27	H28	H29	
	状況	2016年度までは減少傾向が続き、2017年度は当該年度より活用した総務省「地域おこし企業人交流プログラム」による効果もあり上昇に転じたものの、目標値の2.5億円には届かない状況となっています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・物産の販路拡大・販売促進事業では、BUYひろさき運動における首都圏での企業内物産展や物産振興対策事業における台湾、ベトナムでの物産展の開催、弘前市クラフトコーディネーターによる新商品開発と販売ルートの確立、フランスパリでの「弘前工芸展」等、各種事業により地元生産品の認知度向上が図られ販路開拓・販売促進につながりました。 ・津軽の食と産業まつりにおいても、広く市民等に認知された秋の一大イベントとして定着しており、地域経済の活性化につながっています。 ・ただし、当該事業の成果目標である市物産協会売上額2.5億円は達成できませんでした。 						
一次評価		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・物産の販路拡大・販売促進事業におけるBUYひろさき運動は、更なる地元生産品の普及・消費拡大を図るため、より効果的な活動の構築・実施が課題です。 ・物産振興対策事業は、弘前市物産協会の機能強化とともに、更なる販売力の強化のため、官民一体となった国内外に対するより多くの当市物産品の売り込みが課題です。 ・ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業は、様々な取り組みを行ってきたものの、当市工芸品の代表格である津軽塗の生産額・従業者数が減少し続けていることから、その歯止め掛けが課題です。 ・津軽の食と産業まつりは、近年出展事業者が減少傾向にあり、企画等もマンネリ化してきていることから、これらの解消が課題です。 						
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・当市には魅力ある地元生産品が数多くある中で、当該施策により、りんごジュースやシードルなど国内外に販路を拡大し成果を上げている商品があるものの、全般的にはまだまだ売上が伸び悩んでいることから、地元産品のブランド化と更なる販路開拓・拡大に繋がるよう、各種事業の内容改善が課題です。 ・弘前市物産協会では百貨店催事の減少やさくらまつり時の桜の早咲きの影響により売上げが減少していることから、これらに影響を受けない新たな販路の構築が課題です。 ・当市工芸品の代表格である津軽塗は、生産額・従業者数の減少傾向が続いており、業界団体どうしの連携も脆弱であることから、業界の組織力・販売力の強化と津軽塗のブランド力アップが課題です。 				なし			
						附属機関の意見		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">一次評価</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次期総合計画での取組の方向性</p> <p>①物産の販路拡大・販売促進事業【総合戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BUYひろさき運動は、人口減少下での地域産業活性化のため、地元生産品の愛用と県外での認知度向上に継続して取り組みます。 ・物産振興対策事業は、「地域おこし企業人交流プログラム」事業の継続によるインバウンドを含む国内での販売力強化とともに、地元生産品の更なる販路開拓・拡大を目指し、海外展開にも計画的に取り組みます。 ・ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業は、津軽塗業界の組織力強化のため、国指定産地組合である青森県漆器協同組合連合会の自助努力を促しながら、津軽塗の販売力強化のため、一部事業を拡充して事業に取り組みます。 <p>②津軽の食と産業まつり負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済効果の高いイベントとして継続して取り組みますが、出展者がより多くの方に新商品などのPRができ、販路拡大、顧客獲得に繋がるよう事業内容の見直しを図っていきます。 <p>なお、当該施策にぶら下がる計画事業として、上記①と②を統合し、新たに「物産の販路拡大・販売促進事業」とするほか、このうち「ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業」を含む当市工芸品の産業振興に関する事業を抽出して「施策の名称 1) 魅力ある商業地域の形成 ①まちなかクラフト村づくり推進事業【総合戦略】」と統合させ、当該施策の「工芸品の販路拡大・販売促進事業」として新設したいと考えています。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、地元産品のブランド化を推進しさらなる販路開拓・拡大につながるよう、関係機関とも連携し、次期総合計画策定に向けて、より有効な取組について検討を進めること。</p>

主管部名	商工振興部	主管課名	産業育成課	関係課名	企画課、商工政策課				
分野別政策	なりわいづくり Ⅲ 商工業振興								
政策の方向性	3 経営力の向上								
No.	1	施策の名称	創業・起業への支援						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・起業に向けた拠点運営や関係支援機関の拡充による支援体制の充実を図り、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進します。 ・地域おこし協力隊制度と連動し、地域資源等を活用した新たな市場や経済を創出するとともに地域産業の多様な担い手と成り得るローカルベンチャーの育成に取り組みます。 								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	創業・起業数	0件 H22	3件 H24	H26 23件	H27 22件	H28 22件	H29 24件	
	算式	創業・起業数(ひろさきビジネス支援センターでの創業に至るまでのサポート件数)	状況	地域における新たなビジネスが創出されており、実績値も計画策定時の目標を達成しています。					
一次評価	事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
		B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年20名以上の創業件数となっており、目標を上回りました。 ・2014年度に経済産業省及び総務省より認定された創業支援事業計画に参画する創業支援関係機関が毎年増え、創業希望者への支援体制が充実しました。 ・「新分野チャレンジ事業」が弘前商工会議所青年部主催のビジネスプランコンテストと連携する官民一体の地域活性化事業として実施され、市内事業者の第二創業、多角化経営に挑戦する機運の醸成や事業化に繋がりました。 ・「ひろさきローカルベンチャー育成事業」では、地域資源や事業パートナー発掘のための現地調査を経て、移住・起業のプラットホームとなる受入組織「Next Commons Lab 弘前」を設立し、組織運営と起業家の支援業務を行うマネジメント人材を募集し、1名が決定しました。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題							
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者数や従業員数は減少傾向であり、創業・起業の促進により事業所数減少に歯止めをかける必要があります。 ・学生の地元就職が低迷している中で、転出抑制を図るためにも地元での創業・起業を希望している人への支援が必要です。 ・人口減少を抑制するために、地方で起業する意欲のある都市部の人材を受入れ、地元企業などと連携して、当市の地域資源を活用した新たなビジネスモデルを創出し、地域経済の振興を図る必要があります。 				附属機関の意見	なし		
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる創業件数増加のために、創業・起業支援拠点運営事業等の支援事業を継続実施します。 ・ビジネス支援センター利用希望者の幅広いニーズに応えるため、関係機関との更なる連携強化を図るとともに、新たな創業希望者の掘り起こしのための創業機運の醸成や創業者に対するアフターフォロー体制の充実に向けた取組みのほか、創業に係る新たな支援についても検討を行っていきます。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、地元出身の若手が地元で創業・起業できるような仕組みづくりや支援体制、情報発信を関係機関と調整しながら推進するとともに、起業家や起業希望者のネットワーキングの場を創出することにより、さらなる創業・起業数増加につながるような取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	商工振興部	主管課名	商工政策課	関係課名	—			
分野別政策	なりわいつくり Ⅲ 商工業振興							
政策の方向性	3 経営力の向上							
No.	2	施策の名称	経営支援・融資制度					
取組み内容	中小企業者を下支えするための制度融資の充実・強化を図るとともに、経営相談・経営指導体制を充実・強化し経営改善を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	融資件数	H22	H24	H26	H27	H28	
	算式	融資制度の利用件数をカウント	状況					2014年度以降、利用件数は減少傾向です。
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	法人市民税の法人税割を納めている法人1社あたりの納税額	H22	H24	H26	H27	H28	
	算式	「税務概要」記載の法人市民税(法人税割額)÷法人税割納税者数	状況					2014年度以降、当指標は減少傾向です。なお、2014年10月に法人税率が変更となり(14.7%→12.1%)、変更前に換算すると2015年=705,638円、2016年=591,396円、2017年=600,100円と増減しています。
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	関係機関での相談件数	H22	H24	H26	H27	H28	
	算式	弘前商工会議所・岩木山商工会・中小企業団体中央会での相談件数をカウント	状況					2014年度以降、増加傾向でしたが2017年度は減少しました。
一次評価	事後評価(4年間の総括)	達成度	成果					課題
	C	・融資件数は、市中金利が低下したことにより、市融資制度以外の、金融機関独自の融資の使いやすさが拡大した影響もあり、減少傾向です。 ・融資制度について、一部融資制度ではそれまで実施してきた利子補給を廃止したほか、金融機関や、経営基盤強化対策連絡会議での意見交換を踏まえ、大幅な見直しを実施しました。見直しにあたっては、他の施策との連動も考慮し、創業に対する支援や経営改善に対する取り組みも新たに支援するなど、情勢に応じた内容としました。						
		A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	・中小企業の経営基盤は脆弱なため、低金利かつ景気が緩やかな回復傾向にある中においても、当市における倒産件数は、低水準ではあるものの若干の増加傾向にあります。このため、中小企業にとっては、低金利で資金調達しやすい現状において、経営改善に取り組むことが望ましく、経営支援機関と連携して経営改善の普及を図る必要があります。 ・2019年10月に消費税増税が控えており、前回の引き上げ時には駆け込み消費後の冷え込みが見られたことから、引き続き関係機関等との情報交換を行い、支援制度について検討する必要があります。					
地域課題等	・人口減少傾向の中、労働力の確保や後継者不足、ネット通販の拡大、輸送コストの上昇など、中小企業を取り巻く環境は様々な課題があります。 ・市内の事業所数は減少傾向で、2009年=9,259事業所、2014年=8,420事業所、2016年=8,024事業所となっており、地域経済の規模縮小が懸念されます。					附属機関の意見	なし	
次期総合計画での取組の方向性	中小企業の経営基盤は脆弱であり、社会情勢等の変化の影響を受けやすいため、中小企業活動を下支えするための制度融資や経営相談・経営指導体制の充実・強化と合わせ創業・起業に向けた体制・環境も整備し、減少傾向にある事業所数に歯止めを欠けることで、地域の雇用の受け皿の確保や、ひいては若年層の人口流出の抑制にもつなげ、地域経済の持続・発展を図ることとします。							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	商工振興部	主管課名	商工政策課	関係課名	-			
分野別政策	なりわいづくり Ⅲ 商工業振興							
政策の方向性	4 雇用・就職支援の充実							
No.	1	施策の名称	若年者や女性の就職支援					
取組み内容	<p>・新規高卒者や大卒者に対する企業の採用の早期取り組みを要請するための事業所訪問を行うとともに、企業側の人材ニーズの把握、情報発信の強化や資格取得支援により、若年者や女性の就職支援を強化します。</p> <p>・地元企業の求人の掘り起しと首都圏在住の移住検討者や学生等の求職者の掘り起しを強化し、双方をマッチングさせる新たな仕組みを構築することで、本市における就職促進を図ります。</p>							
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	新規高卒者の就職率(弘前管内)	92.5%	97.1%	H26	H27	H28	H29
	算式	ハローワーク弘前公表資料	H23	H24	H27	H28	H29	H30
	状況	目標値を99.1%と設定しており、目標値より0.9%上回っています。						
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	市内大学生の地元(県内)就職率	37.8%	36.7%	H26	H27	H28	H29
	算式	弘前大学公表資料	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	状況	目標値を42.7%と設定しておりますが、目標値より8.7%下回っています。						
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	職業能力訓練受講者数	51人	36人	H26	H27	H28	H29
	算式	年度実績数	H22	H24	H26	H27	H28	H29
	状況	目標値を56人と設定していますが、目標値より6人下回っています。						
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	若年者と女性のための資格取得支援事業受講者数のうち就職者数の割合	-	86.0%	H26	H27	H28	H29
	算式	就職者数÷受講者数	-	H27	H27	H28	H29	H30
	状況	目標値を80.0%と設定しておりますが、目標値より12.4%下回っています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・雇用開拓事業所訪問での早期求人要請などの取組により、2018年3月卒の新規高卒者就職率は100%に達しているなど、高卒生・大卒生の就職状況は引き続き順調に推移しています。</p> <p>・女性や若年者の就職希望者を対象とした、若年者と女性のための資格取得支援事業の受講者の80%以上が実際に就職しており、事業の成果が現れています。</p> <p>・減少傾向にあった職業能力訓練受講者数は、2017年度に大幅に増加するなど、目標値には達していないものの、訓練の重要性和有効性が事業所等に認知された結果であると考えます。</p>						
一次評価 地域課題等		課題						
		<p>・大学卒業生の地元企業就職率は、2017年度で上昇に転じていますが、依然として目標値を下回っている状況です。</p> <p>・その一方で、地元就職を希望する学生はわずかながら増加しており、そのような学生に対して、地元企業の情報発信や直接マッチングさせる新たな仕組みを構築するなどの取組が必要があります。</p> <p>・また、特に若年者の地元定着促進については、県や大学等でも様々な取組みを行っていることから、各機関及び各事業との連携強化について検討していく必要があります。</p>						
		<p>・弘前公共職業安定所管内の有効求人倍率の高水準での推移や企業ヒアリングからも、地元企業の人材不足は大きな課題となっています。</p> <p>・更に、若年者の県外流出等を背景に生産年齢人口は減少しており、地域全体の労働力確保は深刻な課題となっています。</p>				附属機関の意見	なし	

<p>次期総合計画での取組の方向性</p>	<p>・若年者の地元就職促進及び中高齢者や女性など多様な担い手の雇用促進に係る事業については、現計画での課題を踏まえながら、次期計画においても継続して取り組むこととします。 ・「UJIターン就職促進事業」については、「大学・企業連携地元就職推進事業」と統合し、「地元企業人材獲得支援事業」として、地元企業と地元就職を希望する学生のマッチング支援等に取り組むこととします。</p>
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、小・中・高生や大学生が技術力のある地元企業を知る機会を増やすための取組や高齢者の就業を後押しし、地元企業の労働力不足を解消させる仕組みづくりを行うなど、次のステージにランクアップさせるような取組について検討すること。また、商工業だけでなく他の部署をコーディネートし、各分野における担い手確保や人材育成にも取り組むこと。大学生の地元就職については商工会議所や大学等関係機関との連携をより深め、有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。</p>

主管部名	商工振興部	主管課名	商工政策課	関係課名	—			
分野別政策	なりわいづくり Ⅲ 商工業振興							
政策の方向性	4 雇用・就職支援の充実							
No.	2	施策の名称	出稼労働者の安定就労					
取組み内容	公共職業安定所と連携し、出稼労働者の安定就労と作業環境の安全衛生の確保を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式	健康診断を受診した出稼労働者数 ÷ 出稼手帳交付人数	36.1% H22	39.5% H24	31.8% H25	38.5% H26	38.6% H27	42.9% H28
	状況	目標値40.5%と設定していますが、目標値より2.4%上回っております。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	・出稼労働者手帳所持者の健康診断受診料一部助成により、受診率が向上し、出稼労働者の就労上の健康トラブルの予防につながるなど、一定の成果が得られたものと考えます。						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題 ・就労環境が改善されてきているものの、就労先での健康トラブルを予防する取り組みは必要であることから、出稼時の手続き及び出稼労働者手帳の受取が確実に行われるよう、これまで以上に呼びかけを行うとともに、健康診断事業について広く周知しながら、引き続き実施していく必要があります。						
一次評価	地域課題等	・当市の出稼労働者数は減少傾向にあり、現計画策定時(2013年度)と比較すると、2017年度では約半数となっています。				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	・出稼健康診断事業については、ポスターやチラシを作成・配布するほか、市の広報紙やホームページ等の媒体による周知を強化しながら、今後も継続して取り組むこととします。						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

戦略推進システム

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	-				
戦略推進システム	重点システム ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営								
政策の方向性	1 ビッグデータ・オープンデータの活用								
No.	1	施策の名称	新たな地域経営の推進体制づくり						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータ・オープンデータの有効活用を図るため産学官での共同研究を推進し、そのデータに基づく新たな地域経営の手法を検討し導入を進めます。 ・オープンガバメント推進協議会に参画し、先行自治体等と共同で活用推進に向けた取り組みを進めます。 ・市が保有する情報について、オープン化することで二次利用を促進するとともに、アイデアソン等の開催等により、データを利活用できる人材の育成に取り組み、新たなビジネスや住民サービスの創出を図ります。 								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	オープンデータカタログサイトへのアクセス数	-	11,998	-	11,998	10,700	12,748	13,200
算式	カタログサイト運営業者より取得	状況	計画策定当初の目標値は12,000で、平成27年度に目標に接近したため、目標値を上方修正した経緯があります。上方修正した目標値には達しませんでした。当初の目標値は超えました。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の中でもオープンデータへの取り組みが早く、データの数、アクセス数も人口水準を鑑みれば決して少なくない水準に到達しました(オープンガバメント推進協議会参加区市との比較)。 ・民間事業者による二次利用例や大学生のアプリ開発、市民を対象としたアイデアソンの実施と少しずつ前進し、一定の役目を果たしたと考えています。 							
一次評価	課題		<ul style="list-style-type: none"> ・データの公開には一定の需要がある一方で、カタログサイトを用いてのデータの公開にはコストを要することから、公開の手法の見直しが必要です。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・アイデアソン等を通じてオープンデータを用いた地域課題解決に興味を持つ市民が増えてきましたが、特に学生は卒業後弘前から転出する方が多く、人材育成に構造的な難しさがあります。 ・一部の識者によれば、当初「オープンデータは金のなる木」と言われていましたが、現実には経済的効果よりも市民協働意識の醸成等に影響力があることが次第に明らかになり、「地域活性化」の形が当初の想定とは異なってきています。 		附属機関の意見	なし				
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「弘前市経営計画2018～2021(素案)」では、「情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営」に含めていますが、計画事業としての役目は終了したと判断し、終了したいと考えます。 ・行政データの公開はオープンデータカタログサイトを使わずとも可能であり、また一定のデータには市民の需要もあることから、資源を投入することなくデータの公開を続けていきます。 								
二次評価	一次評価のとおりとするが、データがより有効に活用されるように、特に活用の普及啓発について、検討を進めること。								

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	-				
戦略推進システム	重点システム ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営								
政策の方向性	2 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営								
No.	1	施策の名称	自治体内シンクタンクの設置						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 自治体内シンクタンクである「ひろさき未来戦略研究センター」において、政策課題や地域課題の調査研究を実施するとともに、市役所全体の政策形成能力の向上を図ります。 新たな地域資源開発につなげる取組として、花で彩るまちづくりを実証的に取り組めます。 								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	研究調査等に係る報告件数(累計)	-	0件	0件	20件	36件	52件	21件
算式	業務取得	状況	平成29年度は独自調査分析等によるマンスリーレポート12件、市民公募研究員研究報告書2件、「花」で彩る新たな地域資源開発に関する研究報告書1件、弘前の風土に関する考察1件となっています。						
一次評価	事後評価(4年間の総括)	達成度	成果						
	地域課題等	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年1月の「ひろさき未来戦略研究センター」設置以降、79本のマンスリーレポートを公表したほか、地域課題等に関する研究会等から施策の展開が図られ、当市が抱える課題に対する取組につながっています。 未来戦略研究として取り組んだ「花で彩る新たな地域資源開発に関する研究」については、市民と協働でフラワーバスケットを製作し街なかに設置する実証事業を実施しました。市民や観光客を楽しませるとともに街に華やかさが添えられ、中心市街地の魅力向上に一定の成果があったほか、この取組に賛同した事業所とひろさき地方創生パートナー企業の協定締結につながるなど波及効果が得られました。 						
		課題		<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化による社会保障費の増大等の課題を抱える中で、予算や人員などの資源を有効に活用することにより効率的・効果的に課題を解決するためには、自治体として各分野で分析機能を強化し、その分析結果に基づき施策を展開していくことがこれまで以上に重要になっていることから、自治体シンクタンクが未来戦略研究や各種分析を行うのではなく、各施策を担当する部署が分析から施策の検討・構築を行い展開していく必要があります。 「花で彩る新たな地域資源開発に関する研究」は花を活用したまちづくりに係る全体計画がないことや行政主導では事業の継続性・発展性が望めないという課題があります。 					
		2018年1月現在、自治体シンクタンクは43件設置されており、自治体内に設置しているものと大学と連携して設置しているものがあります。全国的に自治体の職員がシンクタンクの研究員としての訓練を受けていないという人材育成の課題、少ない予算で設置・運営し成果を上げなければならないという財源の課題、既存の企画部門との機能的な区別がなくなりシンクタンクとしての役割を十分に果たせないという課題などがあります。	附属機関の意見	なし					
次期総合計画での取組の方向性	自治体シンクタンクが未来戦略研究や各種分析を行うのではなく、各施策を担当する部署が分析から施策の検討・構築を行い展開していく必要があること、花の研究は花を活用したまちづくりに係る全体計画がないことや行政主導では事業の継続性・発展性が望めないという課題があることから、平成30年度でこの施策にある事業を全て廃止することとしたため、次期総合計画には掲載しないこととします。								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

施策評価シート

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	全課			
分野別政策	重点システム ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営							
政策の方向性	2 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営							
No.	2	施策の名称	情報の収集分析力の高度化					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な地域経営を行うための情報の収集分析力の高度化を進めます。 ・情報分析力を強化するため、職員のスキルアップ等を進めます。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式	情報分析件数	-	0件	1件	11	19	16
				H26	H27	H28	H29	
		状況	平成29年度はマンスリーレポート(13)、市民経済計算、弘前市の農業、平成28年度弘前市観光アンケート結果書を対象としています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指標である情報分析件数は平成27年度以降、目標値を大きく上回って推移しました。 ・この施策の事務事業である「地域経営アンケート」、「政策効果モニター事業」、「人口動態統計分析事業」、「地域情報分析力強化事業」すべてが経営計画執行、次期総合計画策定に必要不可欠なものでした。 ・4年度継続して取り組んだことで市民意識等の経年変化を追えるようになりました。 						
一次評価		課題						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートや分析の実施は達成できましたが、市民サービスや政策への反映は必ずしも十分だったとは言えず、引き続き取り組む必要があると考えています。 ・地域経営アンケートに携わる調査員の多くが高齢を迎え、アンケートの維持、ひいては計画評価のためには調査員の担い手確保が必要です。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する行政課題に限られた財源で的確に対応するため、確かな根拠(エビデンス)に基づいて現状と課題を明らかにするとともに、効果的な政策を形成・実施することが重要となっていることから、職員の情報分析力・政策形成能力を向上させる必要があります。 ・情報分析力や政策形成能力を向上させるための基礎として、データについての情報活用力を高める必要があります。 ・国では「RESAS」、「見える化データベース」、「e-stat」等のデータ集を用意し、データ活用の有効性を主張しています。 ・青森県では「統計データランド」で県の統計データを公表しています。 				附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・施策そのものが総合計画の達成度を測る指標として不可欠なものであるため、次期も継続しなければならないと考えています。 						
二次評価	一次評価のとおりとするが、アンケート等の実施方法などの様々な課題の解決に向けて、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定において、検討を進めること。							

施策評価シート

主管部名	企画部	主管課名	広聴広報課	関係課名	法務契約課			
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築							
政策の方向性	1 市民対話の促進と情報発信力の強化							
No.	1	施策の名称	広聴の充実					
取組み内容	・市民の声を市政に反映させるため、広く意見を聴く広聴活動に気軽に参加できる仕組みづくりなどを推進します。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
	提言等の施策への反映件数	-	33件	59件	64件	79件	85件	70件
	施策に関連する事務事業による提案等から事業化など反映された件数	-	H24	H27	H28	H29	H30	
	状況	平成28年度に目標値を達成し、平成29年度には計画策定時に比べ52件増加しました。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施策では、各事業により多くの市民から意見を聴取し、年々施策への反映件数が増加しました。 ・学生の放課後ミーティングでは高校生等を対象に実施し、市政について学生の視点からの意見やアイデアを聴くことができました。 ・アイデアポスト、市政懇談会などの提案からの事業化は横ばい状態であるものの、市民等からの意見を聴く施策として定着しています。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題 ・地域経営アンケートにおける広聴活動への満足度は、H27:32.2%、H28:26.7%、H29:26.6%、H30:22.4%と減少していることから、広聴事業の充実を図る必要があります。						
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の自治体で市民等の提案や意見を聴く活動として広聴事業を実施しており、市民等の生の声を聴き、政策に反映させることが重要となっています。 			附属機関の意見	なし		
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声を聴く場として必要があるので、継続して取り組んでいきます。 ・利用状況がよく、直接市民と対話できる機会でもある広報事業の「出前講座」の広聴部分の強化を図ります。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	企画部	主管課名	広聴広報課	関係課名	-				
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築								
政策の方向性	1 市民対話の促進と情報発信力の強化								
No.	2	施策の名称	広報の充実						
取組み内容	・広報アプリや職員の広報力を高める研修制度を導入し、市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図ります。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	ホームページアクセス件数 (トップページ閲覧数)	1,407,821件 H21	1,034,145件 H27	1,730,296件 H26	1,034,145件 H27	840,983件 H28	807,060件 H29	1,050,000件
	算式	—	状平成27年度のリニューアル以降、トップページの閲覧数は下降傾向となっており、状況です。(ただし、ホームページ全体の利用者数・閲覧数は毎年増加しています。)						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	フェイスブックいいね数	-	1,425件 H25	2,277件 H26	2,868件 H27	3,375件 H28	3,844件 H29	2,500件
	算式	—	状平成27年度に目標値を達成し、いいね数が順調に増加しており、効果的な情報発信ができています。						
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページは、平成26年度のリニューアルにより音声読み上げ等の機能が追加され、高齢者や障がい者にも利用しやすいサイトとなり、また、各課での更新を基本とした迅速な情報発信を行うことができました。 ・スマートフォンなどの普及もあり、フェイスブックのいいね数は増加しました。 ・広報ひろさきは青森県広報コンクールで4年連続特選(1位)を受賞し、H29.3.1号は全国広報コンクール広報部門(市部)で入選しました。 							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経営アンケートにおける広報活動への満足度は、H27:52.3%、H28:48.0%、H29:44.3%、H30:47.8%と横ばい状態であり、広報活動の充実を図る必要があります。 ・広報ひろさき発行事業では、町会未加入者へ広報誌が配布できていない状況となっているため、配布方法等について検討が必要です。 ・若年層などが広報誌を見ていないなどの懸念もあり、市民のニーズに合った情報提供の方法について検討が必要です。 							
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の施策等を多くの市民に知ってもらい理解してもらうための広報活動が重要となり、各自治体でもSNSなど新しい広報媒体の活用やホームページのリニューアルなど、多くの広報活動が行われています。 				附属機関の意見	<p>名称:弘前市協働によるまちづくり審議会 広報誌の毎戸配布を検討するよう答申がありました。</p>		
二次評価	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市の施策等を多くの市民に知ってもらい理解してもらうための広報活動は重要であり、広報媒体の変化や有効性などについて常に検討し、市民のニーズにあった情報発信をしていく必要があるため継続して取り組んでいきます。 ・広報誌の配布方法(毎戸配布等)は、関係機関から意見聴取等を行うなどの調査を行い検討します。 ・出前講座の広聴部門としての側面を強化するため、実施方法等について検討します。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、広報誌の毎戸配布の検討に併せてアプリの活用に係る周知について検討を進めること。								

主管部名	企画部	主管課名	広聴広報課	関係課名	-
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築				
政策の方向性	1 市民対話の促進と情報発信力の強化				

No.	3	施策の名称	シティプロモーションの推進		
-----	---	-------	---------------	--	--

取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・りんごPRキャラバンをはじめとした県外イベントと連携したプロモーションを行います。 ・弘前城本丸石垣修理事業を契機に、弘前城を含む現存12天守のある各都市と連携しPRを図るとともに、弘前城天守の曳屋により、観光客の減少も懸念されることから、天守が戻ってくるまで、新たなシティプロモーションを強力的に展開します。 				
-------	---	--	--	--	--

指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
				H26	H27	H28	H29	
名称	地域ブランド調査 魅力度(全国順位)	67位	49位	49位	72位	40位	81位	40位
		H23	H26	H26	H27	H28	H29	
算式	地域ブランド調査(ブランド総合式 研究所実施)	状況 平成28年度に目標値を達成しましたが、平成29年度には基準値を大きく下回りました。						

事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指標である「地域ブランド調査 魅力度(全国順位)」では、目標値40位を平成28年度に達成しました。 ・県外プロモーションがメディア露出することで、当市の知名度向上につながりました。 ・シティプロモーションサミットや全国城サミット等の全国イベントを誘致することで、全国からの集客につなげたほか、当市の魅力を戦略的に発信することができました。 ・先進的な取組や、話題性のあるイベントを企画、実施することで、県外や海外に積極的に情報発信を行い、多くのメディアに取り上げられました。
	<ul style="list-style-type: none"> A: 十分に達成されている B: 概ね達成されている C: あまり達成されていない D: 達成できなかった 	課題
		<ul style="list-style-type: none"> ・目標値40位を維持することができず、平成29年度は81位となり目標値を大きく下回りました。 ・目標値達成のためには、継続的な情報発信を行い、全国メディア等へ取り上げられるほか、SNSやホームページの活用が重要となります。 ・現在は、市内での連携が少なく、各事業の情報発信力が弱いため、連携体制を構築し、戦略的に情報発信を行うことが必要です。

一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピックに向けたインバウンド施策、また、オリンピック後には、弘前城天守の曳き戻し、石垣修理事業の完了、青森国体と当市に大きな影響を与えるイベント等が予定されており、更なる情報発信が必要となります。 ・これらのイベントは、当市の魅力を発信する絶好の機会であると考え、それぞれ単独で情報発信するのではなく、各イベントを線で捉えた戦略的な情報発信の計画の検討が必要となります。 	附属機関の意見	なし
------	-------	--	---------	----

一次評価	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の増加や、移住定住の促進を図るためにも、情報発信は欠かせない事業となります。 ・特に、2021年には、弘前城の曳き戻しを予定しており、大きな話題となるイベントを控えております。 ・この機会をチャンスと捉え、全庁連携した積極的な情報発信と、弘前の魅力を効率的に発信し、当市の認知度を向上させます。 		
------	----------------	---	--	--

二次評価	一次評価のとおりとするが、単発のイベントとならないよう、より有効な取組となるようにするとともに、成果指標の変更を含め、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。		
------	---	--	--

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	市民協働政策課	関係課名	-				
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築								
政策の方向性	2 協働による地域づくりの促進								
No.	1	施策の名称	市民主体の地域づくりの推進						
取組み内容	<p>・本計画における市民行動プログラムを支える仕組みとして、市民参加型まちづくり1%システム支援事業を市民が自ら運営していきます。また、市民活動団体などが自主的に行う様々な活動を支援していきます。</p>								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数	23事業	27事業	H26	H27	H28	H29	30事業
			H23	H25	H26	H27	H28	H29	
算式	業務取得		状況 新規支援事業数は平成27年度は減少したものの、それ以外の年度は目標値を上回っています。						
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<p>・市民参加型まちづくり1%システム事業の新規支援事業数は平成27年度は減少したものの、それ以外の年度は目標値を上回っています。継続事業を含む総支援事業数は増加傾向にあり、平成29年度は69件と過去最高の実績となり、市民が地域の課題解決や活性化について考え、主体的に取り組んでいく状況が着実に広がっているものと考えています。また、弘前リードマンの活用や、ボランティア活動の支援、市民活動をサポートする保険の運用などにより、市民活動への意識の向上と市民が主体的に活動できる環境が整ってきています。</p>							
		課題							
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<p>・市民参加型まちづくり1%システム事業の支援数を増やしていくためにも、市民がより活用しやすい制度を目指し、改善して行く必要があります。また、当該施策に紐づく各計画事業の普及啓発活動を並行して行っていく必要があります。</p> <p>・1%システムの活用やボランティア活動の支援等をきっかけに、今後も様々な市民活動を増やしていくとともに、その活動が継続・発展できるようにサポートをしていく必要があります。また、市民活動団体同士や、団体と行政が交流することで情報を共有したり、話し合いを通じ、つながりを持つ機会の構築を図っていくことが求められています。</p>							
	地域課題等	<p>・地方分権の推進や少子高齢化など、社会環境が大きく変化する中で、市民の生き方、価値観が多様化しています。市民のニーズに応えるためには、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなってきました。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動も停滞しています。</p> <p>・このような状況の中、市民と行政がそれぞれの特性を生かし、役割・機能を分担し、協働しながらまちづくりを進めていくことが必要であり、そのためには、町会やNPOなどの市民活動を活性化する必要があります。</p>				<p>名称:まちづくり1%システム審査委員会</p> <p>・「市民が活用できる制度として、1%システムを存続してほしい」、「市民が使いやすい制度を目指し続けてほしい」、「制度を活用したことのない市民にも、活用してほしい」、「行政が行き届いていない部分について、団体が企画して実践している」等の意見があります。</p>			
	次期総合計画での取組の方向性	<p>・社会情勢や市民ニーズの変化により、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっている状況において、市民活動を活性化し、協働によるまちづくりを進めていくことが必要であります。そのため、市民が主体的に活動したり、活動に参加する機会を増やすことや、安心して活動できる環境を整えるための施策を継続して実施していきます。施策の実施にあたっては、広く情報発信を行い、周知活動に努めるとともに、各事業におけるアンケート等を参考に制度の評価・見直しを行い、改善しながら取り組んでいきます。</p> <p>・新たな市民活動を支援していくとともに、その活動が一過性に終わらず、継続・発展していくことが重要であることから、団体同士の交流の場や、団体と行政との意見交換の機会を設けるなど、事業を継続していくための仕組みづくりに取り組んでいきます。</p> <p>・市民主体の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりの基本的な考え方を定めた協働によるまちづくり基本条例の理念の浸透を図る事業と一体となり、本施策に取り組んでいきます。</p>							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	市民協働政策課	関係課名	企画課、道路維持課			
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築							
政策の方向性	2 協働による地域づくりの促進							
No.	2	施策の名称	市民協働、官民連携の推進					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員がエリア担当職員として、町会等に関わり、市民主体による地域活動の活性化を後押しすることで、地域力を高めます。 ・協働によるまちづくり推進審議会の効果的な運用を実践することにより、協働によるまちづくり基本条例の実効性を確保します。 ・ひろさき地方創生パートナー企業制度により、官民連携で地方創生を推進します。 							
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
					H26	H27	H28	
	名称	エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
算式	業務取得		状況	町会からの要望等は全て措置し、100%を保っています。				
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア担当制度では、担当職員が地域の要望等を全て担当部署へつなぎ、地域課題の解決や活性化につながるとともに、平成29年度からは担当職員を原則地元の職員とし、職員のサポート体制を敷くなど制度の強化・充実を図ったことにより、活動の活発化が図られました。 ・市民活動の情報発信や、協働によるまちづくりフォーラム、また庁内での職員研修などの実施を通し、協働によるまちづくり基本条例の理念の浸透や、市民活動に対する市民の意識向上が図られました。 ・平成27年度には、市民へより有益なサービスを提供するため、様々なアイデアなどを有する民間企業と市が連携する「ひろさき地方創生パートナー企業制度」を構築し、協定締結企業は年々増加しています。 						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
		<ul style="list-style-type: none"> ・ひろさき地方創生パートナー企業制度における協定締結数は増加していますが、有益なサービスを受けたと市民が実感できているかという点や、また、市内企業の協定締結数が少ない点が課題となっています。 ・平成29年度には、町会や企業と市が連携して道路環境の美化に向けた取組を行う「道路環境サポーター制度」を構築しましたが、認定団体がまだ1住民団体であることから、この制度の周知を積極的に行うとともに、路線状況に応じた制度内容とするなど見直しについて検討する必要があります。 ・協働によるまちづくり基本条例では、引き続き市民や市職員への条例の理念の浸透を図り、協働によるまちづくりの意識醸成を図っていく必要があります。 						
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革により、地方自治体の位置付けが国の下請機能的なものから対等なものへと変わり、地域の課題は地域自らの責任で考え解決していく自立性、独自性を持った行政運営が求められています。 ・地域経営アンケートの「市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思うか」の設問について、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合は、H26:17.9%、H27:20.1%、H28:22.4%、H29:18.5%、H30:22.7%と過去最も大きな数値となりました。 ・平成29年度に実施した市民意見交換会では、「地域のあり方を市と一緒に考えていきたい」との発言がありました。 			附属機関の意見		<p>名称:弘前市協働によるまちづくり審議会</p> <p>協働によるまちづくりの推進にあたっては、市民だけではなく、職員も条例の趣旨について認識を深めていかなければならないという意見がありました。また、情報共有のために、市民に対する情報発信や、市民から意見を求める取組を今後も継続していくよう意見がありました。</p>		
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権や少子高齢化、市民ニーズの多様化を背景として、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難となりつつある中で、上記の施策により、地域住民や企業などと市が連携していく中で協働によるまちづくりを行っていき、持続的かつ活力ある弘前市の実現につながるような施策展開を図っていきます。 ・本施策に紐づいているエリア担当制度については、施策名「地域コミュニティの強化」と一体となり、地域コミュニティの維持・活性化に向けた施策展開を図っていきます。 							
評二価次	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるようにするとともに、協働によるまちづくり基本条例の理念の掲載を次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	市民協働政策課	関係課名	-				
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築								
政策の方向性	2 協働による地域づくりの促進								
No.	3	施策の名称	地域コミュニティの強化						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町会等の運営に必要な助成などを行い、コミュニティ活動を支援します。 ・また、地域コミュニティを強化するため、町会への加入促進や町会運営の活性化に効果的な取組を調査・検討し、実施していきます。 								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	町会など地域コミュニティ組織加入の割合	81.0%	76.8%	H26 75.6%	H27 74.7%	H28 75.7%	H29 75.1%	80.0%
	算式	町会等事務費交付金算出資料により把握	状況	過去に比較して低下傾向にありますが、概ね75%を保っています。					
一次評価	事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
		B	<ul style="list-style-type: none"> ・各町会へ事務費交付金を交付したことや、町会連合会へ補助金を交付したことなどにより、町会及び町会連合会の活動を支えることができました。 ・町会加入促進の取組や、町会連合会との連携体制の強化、町会活動を行う次世代の育成など、地域コミュニティの強化を目指す取組により、地域コミュニティの課題解決を図る動きが進んでいます。 ・町会の加入率は、過去に比較して低下傾向にありますが、概ね75%を保っており、これらの取組が町会等地域コミュニティの維持につながったと考えています。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題							
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢化、価値観の多様化等により、町会活動の担い手不足等が進んでいる中で、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。 					附属機関の意見	なし	
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に対応していくために、引き続き弘前市町会連合会と連携し、町会の住民同士の結びつきや担い手対策などの取組を推進し、地域コミュニティの中心である町会組織の維持や活動の継承を図るための支援に重点を置いた取組を行います。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、多様化する地域の中で、各町会のニーズに対応した課題解決に向けて、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定において、検討を進めること。								

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	観光政策課				
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築								
政策の方向性	3 大学・研究機関等との連携の推進								
No.	1	施策の名称	大学・研究機関等との連携の強化						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・研究機関との連携を進めるため、市内にある6つの大学が持つ研究成果などの知的資源を活かした地域課題の解決などに取り組みます。 ・弘前大学や関係機関との連携により、地域に根差した高度な観光人材の育成に取り組みます。 								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値	
	名称	大学等との連携取組数	— H21	5件 H25	H26 5件	H27 14件	H28 16件		H29 17件
	算式	—	状況	平成26年度に目標値を達成し、計画策定時と比較して、年々増加しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指標である「大学等との連携取組数」は目標値の5件に対し、4年間で取組数を着実に増やし平成29年度の実績は17件となり目標を大きく上回りました。 ・弘前大学COC、COC+事業、COI事業等への参画を通して、大学との連携体制の構築・強化のみならず、他自治体や研究機関、地域内外企業を含む産・学・官ネットワークが構築されました。 ・平成29年度には、新たに学校法人弘前学院と包括連携協定を締結し、地域活性化や地域文化の振興等に関する新たな取組を実施することとしています。 							
一次評価		課題							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> ・指標である連携取組数が順調に増えるなど大学との連携自体は強化されていますが、その先の展開として、地元就職の向上や雇用創出、育成された人材の実社会への貢献という点が課題となっています。 ・人口減少対策、地方創生という大きな課題に立ち向かう中において、引き続き大学との連携を強化し、学都ひろさきの強みである知的資源・人的資源を活かしていく必要があります。 ・弘前大学COC+事業外部評価委員の評価では、COC+事業に対し「効果的である」と現時点で評価されていますが、事業を実施しているにもかかわらず事業協働地域(青森県内)就職率は平成26年度の38.1%から平成28年度の36.3%と減少しており、県内就職率向上という主だった成果は上がっていません。 ・国際化にも対応できる高度な観光人材が求められていますが、地域に根差した高度な観光人材を輩出するまでには至っていないため、継続して育成を図る必要があります。 							
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年の人口構造の大きな変化、地域コミュニティの希薄化、学生の低い地元就職率等、地域が抱える喫緊の課題に立ち向かうためには、学都である本市の優位性の一つである学生のアイデアとパワーを活かした地域課題解決が重要です。 ・誘致企業の内製化の進展、国内人口の減少による消費市場の規模縮小など、経営環境は非常に厳しくなっているほか、市内事業所(製造業)数は、減少してきており、高等教育機関や青森県産業技術センター弘前工業研究所などが集積している本市の優位性を活かし、産学官連携の推進による産業振興を図る必要があります。 ・平成29年度に実施した市民意見交換会では、「若者の流出が多く、仕事をする場がない。働く場の創出などに力を入れるべき」との発言がありました。 				なし			附属機関の意見

施策評価シート

<p>次期総合計画での取組の方向性</p>	<p>・人口減少対策、地方創生という大きな課題に立ち向かう中において、引き続き大学との連携を強化し、「学生による地域活動の推進」および「大学・研究機関等との連携による産業振興」の施策により学都ひろさきの強みである知的資源・人的資源を活かしていくとともに、「学生・移住者の地元企業への就職支援」の施策により、地元就職の向上や雇用創出、育成された人材の実社会への貢献等に着実につながるようなより踏み込んだ施策展開を図っていきます。</p>
<p>二次評価</p>	<p>一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、大学との連携のみならず、今後はさらに地域の課題解決に向けて連携を強化していくこと。</p>

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	都市政策課					
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築									
政策の方向性	3 大学・研究機関等との連携の推進									
No.	2	施策の名称	学生力の強化							
取組み内容	・学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム等と協力し、学生による地域づくり活動の活性化を図ります。									
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値		
	名称	地域活動学生参加人数	-	201人	H26	H27	H28	H29	250人	
			H21	H25	H26	H27	H28	H29		
算式	-	状況	平成26年度に目標値を達成し、計画策定時と比較して、着実に参加人数が増加しています。							
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果								
	A	<ul style="list-style-type: none"> 指標である「地域活動学生参加人数」は目標値の250人に対し年々増加し、平成29年度の実績は992件となり目標を大きく上回りました。 大学コンソーシアム学都ひろさきを支援することにより、市内6大学の学生が地域課題について学ぶ講座が開設されたほか、学生団体による地域活動が行われ、大学生主体の活発な活動につながりました。 14中学校区でまち育てミーティングを開催し、それぞれの地域のまちづくりのあり方を考える場を設け、わかりやすいプロセスで各地域の地域別構想を作成しました。 								
		課題								
一次評価	地域課題等	A: 十分に達成されている	指標である「地域活動学生参加人数」は年々増加していますが、現在の地域課題は多様化しています。そのため、地域活動をする学生をさらに増やしていく必要があります。							
		B: 概ね達成されている	学生地域活動支援事業については、前年度からの継続事業が多く、新規で申請する団体が少ないことから、新たに地域課題に取り組む団体を発掘する必要があります。							
	C: あまり達成されていない	まち育てミーティングにおいて策定した地域別構想の取組を具体的に実施する町会が少ないという課題があります。								
次期総合計画での取組の方向性	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化により高齢者割合が増加し、人口構造が大きく変化するにより地域活動の担い手不足が進展し地域活力が衰退するため、若者による地域活性化を図ることが必要とされています。 2025年の人口構造の大きな変化、地域コミュニティの希薄化、学生の低い地元就職率等、地域が抱える喫緊の課題に立ち向かうためには、学都である本市の優位性の一つである学生のアイデアとパワーを活かした地域課題解決がより重要となっています。 								
		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き大学コンソーシアム学都ひろさきと連携し地域課題を行う学生を増やし、地域活性化を図っていきます。 また、多様化する地域課題に対応するため、新たな地域活動を行う学生団体の発掘を行っていきます。 今後、地域まち育て活動を展開させていくためには、地域活動を継続的に運営していくための人材発掘と育成が重要となりますので、関係課と連携しながら事業を継続していきます。 								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、大学との連携のみならず、今後はさらに地域の課題解決に向けて連携を強化していくこと。									

施策評価シート

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	市民協働政策課	関係課名	-			
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築							
政策の方向性	4 男女共同参画の推進							
No.	1	施策の名称	男女共同参画に関する意識の普及・定着					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の必要性について理解と普及を図るためセミナー等を開催します。 ・市が認定した女性の活躍を推進する企業に対して、事業性融資や各種支援等の優遇措置を講じ、企業の女性活躍を促進します。 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合	46.6%	51.1%	H26 49.9%	H27 55.4%	H28 54.5%	H29 55.6%
算式	市民評価(地域経営)アンケートにより把握	状況	計画策定時と比較して、横ばい傾向ではありますが同感しない市民の割合が増加しています。					
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指標である「性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合」は、目標値の55.0%に対し、4年間で同感しない市民の割合を増やし、平成29年度の実績は55.6%で目標を達成しました。 ・市民を対象に、男女共同参画についての理解の普及・定着を目的とするセミナーを開催した結果、受講者からは良く理解できたという感想をいただくなど、男女共同参画の理解が深まっています。 ・平成28年度から女性活躍異業種交流会をパートナー企業との共催により官民連携で開催し、女性のネットワークづくりに取り組んでおり、他業種との交流を図ったことで、「市内の様々な企業団体との交流ができ良かった」との意見を、参加者から多数いただき好評を得ています。 ・平成28年度より女性が活躍できる取組をしている企業を認定しており、地域全体の雇用環境改善のきっかけとなっています。 						
一次評価	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題						
		<ul style="list-style-type: none"> ・指標である「性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合」の目標値は達成していますが、調査年により変動が有り、男女共同参画に関する意識の普及・定着が着実に図られているとは言えない状況であります。 ・「性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合」の推移を見ますと、女性に比べ男性の方が同感しない割合が低く、意識改革を図る必要があります。また30代、40代の変動幅が大きいことなどから、ターゲットを絞って対象者に合ったセミナーの開催を検討するなどの必要もあります。 ・より多くの市民に男女共同参画に関する意識の普及・定着を図るため、これまでも講師の選定や実施回数などに工夫をしてきましたが、セミナーの開催方法やテーマ及び、対象者に応じた内容とするなど、更なる創意工夫をする必要があります。 						
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域の総合力を最大限に発揮するためには、地域が抱える様々な課題に対し、官民協働により取り組むことが重要です。 ・国では、第4次男女共同参画基本計画が平成27年12月25日閣議決定され、平成27年8月、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務付ける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が成立し、我が国における男女共同参画社会の実現に向けた取組は新たな段階に入ったと言われています。 	附属機関の意見	名称:弘前市男女共同参画プラン懇話会 女性の活躍推進、働き方改革、労働契約法改正など、早いスピードで社会が変化していく中、より一層、積極的に弘前市の男女共同参画を推進してもらいたい。					
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に係る理解については、「性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合」が、目標値である55%を年度によって前後しており、まだまだ普及啓発を進めて行く必要があります。 ・長い時間をかけて形成された意識であり、短時間でこの意識を変えることは難しいため、根気強く意識啓発を図るための施策を継続して実施していきます。 ・また、すべての人が自分らしく生き、男女ともに働きやすい環境整備等につながるような施策展開を図っていきます。 							
評二価次	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	文化スポーツ振興課	関係課名	りんご課、国際広域観光課				
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築								
政策の方向性	5 多様性を受け入れる気風の醸成								
No.	1	施策の名称	多文化共生・国際交流の推進						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流に係る行事やイベント等の情報発信を図るとともに海外研修(ホームステイ)への支援を行います。 りんごなどの果実をテーマに連携・協力する台湾台南市、桜をテーマに連携・協力する中国武漢市との国際交流を推進します。 								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	国際交流事業参加者数	827人 H22	1,333人 H25	H26	H27	H28	H29	2,000人
	算式	業務取得	状況 平成26年度に目標値を達成しましたが、「宿泊促進事業」参加者の減少などにより、平成29年度は平成28年度より985人減少しました。						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	ホームステイ参加者のうち、将来海外を視野に活動したい割合		100% H25	100% H26	100% H27	100% H28	100% H29	100%
	算式	ホームステイ参加者によるアンケートの実施	状況 アンケート結果より、参加者全員が将来海外を視野に活動したいとの結果となりました。						
事後評価(4年間の総括)	達成度	成果							
	B	<ul style="list-style-type: none"> 指標である「国際交流事業参加者数」は、平成28年度から「宿泊促進事業」の参加者数が大幅に増加したこともあり、目標値の2,000人を大きく上回っています。 指標である、国際人育成支援事業の参加者へのアンケートでは、参加者全員が研修内容について満足し、将来海外を視野に入れた活動をしたいと回答しており、国際交流等に意欲的な人材の育成が図られました。 中国武漢市とは、平成18年2月27日付け市町村合併により失効していました、友好交流協議書を平成28年3月24日に再締結し、桜を通じた交流の発展を目指しています。また、平成29年12月4日には台湾台南市と弘前市・台南市・青森県との友好交流に関する覚書を締結し、これまでの果物交流を中心とした、教育・観光などの交流の充実化を図るとともに、新たな分野での交流を目指した台南市関係者との打合せを実施し、今後の交流について段階的に進めていくことを確認しました。 							
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題 <ul style="list-style-type: none"> 国際人育成支援事業について、派遣された高校生、学生への追跡調査が難しいため、派遣後の国際交流等への関わりについて把握できていないのが現状です。また、海外派遣に要する参加費用は、補助があったとしても自己負担額が大きく、経済的理由により参加を見送る高校生、学生もいると思われるため、その軽減策と参加しやすい環境づくりが必要です。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、今後国際交流事業が増加するとともに、機運が高まっていくと考えられます。当市においても、台湾とブラジルのホストタウンになっており、子どもたちとの交流が実現していますが、市民全体を巻き込んだ取組が必要です。 							
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度には、青森県で台湾台中市、大韓民国済州特別自治道、平川市で台湾台中市と新たに姉妹(友好)都市協定を締結しています。 国際姉妹都市の締結状況(県内)については、以下のとおりになっています。 青森県(7件)、青森市(4件)、八戸市(2件)、黒石市(2件)、三沢市(2件)、むつ市(1件)、つがる市(1件)、平川市(1件)、鱒ヶ沢町(1件)、深浦町(1件)、西目屋村(1件)、大鰐町(1件)、板柳町(2件)、鶴田町(1件)、七戸町(1件)、六ヶ所村(1件)、大間町(1件)、三戸町(1件)、五戸町(2件)、田子町(3件) 	附属機関の意見 なし							
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流を通して、多様性を受け入れ、異なる文化を理解し尊重する気風を醸成します。 りんごなどの果実をテーマに連携・協力する台湾台南市や桜をテーマに連携・協力する中国武漢市との国際交流では、物産販売の増加などの成果が表れており、今後も継続して取り組んでいきます。 特に友好交流に関する覚書を締結した台南市とは、これまでの交流をより一層深めるとともに、文化・スポーツなど新たな分野での交流を推進していきます。 								
二次評価	一次評価のとおりとするが、国の地域共生社会の実現を目指した取組に併せて、外国人、障がい者、移住者などを含めた総合的な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	市民文化スポーツ部	主管課名	文化スポーツ振興課	関係課名	-				
戦略推進システム	仕組みづくり I オール弘前体制の構築								
政策の方向性	5 多様性を受け入れる気風の醸成								
No.	2	施策の名称	友好都市交流のさらなる充実						
取組み内容	・友好都市(北海道斜里町、群馬県太田市)との連絡調整を行うほか、市民号などによる友好都市への派遣や受け入れを行います。								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	友好都市交流事業参加者数	H23	H24	H26	H27	H28	H29	
			100人	170人	125人	228人	377人	208人	200人
算式	業務取得		状況	平成27年度からは目標値を上回っています。					
一次評価	事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
		B	<ul style="list-style-type: none"> 指標である「友好都市交流事業参加者数」は目標値の200人に対し、平成27年度からは目標値を上回る数値になっています。 北海道斜里町とは、首長等による相互のねぶたまつり・津軽藩士殉難慰霊祭への参加等、定例的な事業のほか、弘前藩士殉難者二百十周年記念法要等の記念事業も実施しました。 群馬県太田市とは、首長等による相互のねぶたまつりへの参加・青少年の相互派遣等、定例的な事業のほか、太田市合併10周年記念事業で製作された映画上映を当市で行う等の記念事業も実施しました。 上記の取組により、ねぶたを通じた交流をはじめ、教育・物産等の様々な分野での交流の促進が図られました。 						
	地域課題等	課題		<ul style="list-style-type: none"> 指標である「友好都市交流事業参加者数」は平成27年度から目標値を上回っていますが、友好交流の継続のため、盟約締結に至った経緯や背景を、次代を託す子どもたちへ継承していく必要があります。 太田市への派遣は5年に1回を計画していましたが、平成29年度の派遣は見送りとなり、10年に1回の派遣を検討することになりました。 民間レベルでの交流事業の実施状況等を踏まえつつ、関係団体等と協議しながら、今後の交流事業の実施について検討していく必要があります。 					
		<ul style="list-style-type: none"> A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった 							
次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度には、青森市が東京都中野区と交流連携協定を締結しました。 国内友好都市等の締結状況(県及び県内9市)については、以下のとおりとなっています。 県(0件)、青森市(3件)、八戸市(0件)、黒石市(1件)、五所川原市(2件)、十和田市(4件)、むつ市(1件)、つがる市(2件)平川市(1件)、三沢市(0件) 定例的な事業や記念事業の実施により、友好都市間の交流のほか、民間レベルでの交流の促進を図るとともに、盟約締結に至った経緯や背景を市民に継承していきます。 平成30年度は斜里町との盟約締結35周年を記念し、市民号派遣事業を実施することで、友好都市相互の交流を深めます。 次期総合計画には掲載しませんが、事業は継続して実施していきます。 								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	企画部	主管課名	人事課	関係課名	-				
戦略推進システム	仕組みづくり II 強い行政の構築								
政策の方向性	1 市役所の仕事力の強化								
No.	1	施策の名称	組織体制の適正化等						
取組み内容	・本計画の見直しに応じた組織体制に見直すとともに、適正な定員管理を行います。								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	毎年度の行政組織の見直し	—	見直し実施 H25	見直し実施	見直し実施	見直し実施	見直し実施	見直し実施
	算式	—	状況	社会環境の変化に適切に対応するため、組織変更を必要に応じて実施しました。					
指標	指標(参考値)		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	人口1万人当たり普通会計職員数(各年度4月1日)	—	55.04人 H25	55.28人 H26	56.46人 H27	58.07人 H28	58.56人 H29	
	算式	普通会計職員数×10,000÷住民基本台帳人口	状況	微増となっています。					
事後評価(4年間の総括)	達成度		成果						
	B		<ul style="list-style-type: none"> 行政組織の見直しでは市の重要課題に対応するための組織改正を随時実施しました。 定員管理では重点事業や業務量等を勘案した人員の適正配置を図りました。 民間からの職員採用では、専門的な知識経験を有する人材を採用しました。 これらの取組により、組織体制の面から計画事業を推進しました。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するため、必要に応じて組織改正を実施する必要があります。その際には、市民の目線に立って、分かりやすい組織となるよう検討していくことが必要です。 また、人的資源は限られるため、業務量、時間外勤務等を勘案した人員の適正配置が引き続き求められています。 						
一次評価	地域課題等		<ul style="list-style-type: none"> 政府の「働き方改革」では、長時間労働の是正や病気治療、子育て・介護等と仕事の両立、非常勤職員(非正規職員)の処遇改善などが方針として示されています。 権限移譲や制度改正に伴う対応も含め、組織・定員管理からの対応が求められています。 				附属機関の意見		なし
	次期総合計画での取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> 政府の「働き方改革」の動向を注視し制度改正などに適切に対応していくほか、定員管理については類似団体と比較しながら適正管理することを目指します。また、事業を推進する体制を確保するため、組織の随時見直しを継続していきます。その際には、市民目線や事務効率の向上の観点等から、分かりやすい組織を目指します。 次期総合計画では、行政組織の見直しと定員管理を「組織体制の適正化」に統合し、行政運営を進めてまいります。 						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

施策評価シート

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	法務契約課、財産管理課、情報システム課				
戦略推進システム	仕組みづくり II 強い行政の構築								
政策の方向性	1 市役所の仕事力の強化								
No.	2	施策の名称	業務の効率化・適正化						
取組み内容	・事務の棚卸及び点検の徹底、テレワークの実証研究、スタンディングワークの導入、事務処理ミスへの対策など、限られた人的資源の中で効率的に業務を進めることができる体制を構築します。								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	事務処理ミスの発生件数		25件	H26	H27	H28	H29	
	算式	—	状況	H25	H26	H27	H28	H29	12件
一次評価	達成度		成果						
	B		<ul style="list-style-type: none"> ・同じようなミスを発生させないため、全庁に事務処理マニュアルやチェックリストの点検を依頼するなど、着実に職員の仕事力は向上していると考えられます。 ・総合庶務システムについては、財源確保の問題から導入するまでには至りませんでした。これ以外の取組については、計画通り遂行し、一定の効果があつたと判断されます。 ・この4年間の成果を踏まえ、既に目的を達成し、安定的に運用されているもの等については、計画事業から外して通常業務の中で維持管理等を継続的に行うこととします。 						
	事後評価(4年間の総括)		課題						
	<ul style="list-style-type: none"> A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった 		<ul style="list-style-type: none"> ・着実に仕事力が向上している一方、さらなる向上を目指すには、全国の自治体で導入が進んでいるAIやIoTといった最新技術を取り入れることが有効と考えられますが、このような最新技術に関する職員の関心はまだ低く、今後、知識やノウハウの習得を含めて、意識の向上を推進していく必要があります。 ・このことに関しては、特定の部署が中心となって入手した先進事例に関する情報共有を行ったり、各部署から担当者を集めた検討グループを設置するなど、組織的に対応していく必要があると考えます。 						
地域課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・AIやIoTといった最新技術に関する取組は、都市部に比べ、地方の自治体において、対応が遅れている傾向があります。 ・2025年の人口構造の大きな変化等による将来の人手不足を踏まえると、相対的に人口の少ない地方において、より深刻であると考えられ、危機感をもって今まで以上に業務の効率化・適正化を推進する意識が必要です。 				附属機関の意見		なし	
次期総合計画での取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理者制度の効果的な運用(行革)」、「公用車管理のあり方(行革)」、「GIS(地理情報システム)整備・活用促進事業」、「モバイル端末利活用事業」については、計画事業から外し、通常業務の中で継続的に行うことが望ましいと考えます。 ・「入札制度改革の推進」、「総合庶務システム導入検討事業(行革)」については、廃止及び終了が妥当と考えますが、「電子入札システム」や「電子決裁・電子文書管理システム」といったものの導入については、別事業に集約したうえで検討を進めることも考えられます。 							
二次評価		一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

施策評価シート

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	観光政策課			
戦略推進システム	仕組みづくり II 強い行政の構築							
政策の方向性	1 市役所の仕事力の強化							
No.	3	施策の名称	第三セクターの経営改善等					
取組み内容	<p>・今後の第三セクターのあり方についての検討を行い、「第三セクター改革プラン」の見直しと進行管理を実施し、第三セクターの経営改善等を進めます。</p> <p>【第三セクター改革プラン見直し対象法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人岩木振興公社 ・一般財団法人星と森のロマンピア・そうま 							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
	第三セクター改革プランの改訂により改革を実施する第三セクター		—	—	—	—	—	2法人
		状況	2法人ともに改革プランの改訂並びに改革には着手できませんでした。					
一次評価	事後評価(4年間の総括)	達成度	成果					
		D	第三セクター改革プランの改訂には至らず、改革にも着手できませんでした。					
			課題					
		<p>A:十分に達成されている</p> <p>B:概ね達成されている</p> <p>C:あまり達成されていない</p> <p>D:達成できなかった</p>	<p>改革プランの改訂の前提となる第三セクターのあり方について、市の方向性を定められなかったことから、第三セクター評価委員会の開催も含めて、具体的議論に至りませんでした。市として第三セクターの存廃も含めたあり方を方向付けることが課題となっています。</p>					
	地域課題等	<p>・平成30年2月に総務省より、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクターについて、平成31年度末迄に抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする経営健全化のための方針(経営健全化方針)の策定・公表を行うよう通知がありました。</p> <p>・当市の第三セクターについては、総務省が示す策定要件(債務超過等)に該当しないため、方針策定は行わないこととしました。</p>			附属機関の意見	なし		
	次期総合計画での取組の方向性	<p>第三セクターのあり方が定まっていないため、総合計画に含めないこととします。ただし、あり方について方向性が固まり次第、改革プランの改訂に着手するため、その段階で総合計画に含めるか検討していきたいと考えています。</p>						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	企画部	主管課名	人事課	関係課名	-			
戦略推進システム	仕組みづくり II 強い行政の構築							
政策の方向性	1 市役所の仕事力の強化							
No.	4	施策の名称	職員力の向上					
取組み内容	・職員の仕事力の向上に向けインセンティブの付与や各種研修の充実を図ります。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合	-	33.1%	H26	H27	H28	
	算式	平成29年度弘前市地域経営アンケート集計結果報告書	-	H25	H26	H27	H28	H29
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果						
	B	<p>・職員の仕事力の強化へ向け、外部研修として、各研修所や民間企業への派遣事業を実施し、内部研修として、社会情勢や市民ニーズに即した職員外国語研修や接遇向上研修などを継続的に実施し、職員の資質向上が図られました。</p> <p>・人事評価制度については、平成28年4月から新制度を導入するとともに、未来のリーダー発掘事業として、成果を上げた職員を適正に評価・昇任させたことで、職員のモチベーションの向上が図られ、また、女性職員の昇任についても積極的に行いました。</p> <p>・職場環境の改善については、育児休業中の任期付代替職員の採用や育児休業終了後の復帰支援プログラムなどを実施し、職場の仕事力を落とさずに育児休業が取得できる働きやすい職場環境の整備が進みました。</p>						
		課題						
		<p>A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった</p> <p>・指標とする「市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合」については、計画期間中を通して「不満」と回答した市民の割合が平成26年度25.1%から平成29年度19.7%と年々減少したものの、「満足している」と回答した市民の割合は横ばい・減少傾向となりました。</p> <p>・市役所の仕事力の強化へ向けた各事業の取組については、計画期間を通して、各事業毎には概ね期待できる効果を得ることができたと考えますが、施策全体の効果が短期間では指標へ反映されにくいといった課題が見出されました。</p>						
一次評価	地域課題等	<p>・人口減少や超少子高齢化、グローバル化やICT化の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中、当市を含む地方自治体は様々な課題に直面しており、厳しい財政状況、限られた人的資源の中で、多様化・複雑化・高度化する行政需要への的確な対応が求められています。</p> <p>・そのような中で、国においては働き方改革に向けた取組の法制化がなされ、多様な働き方への環境整備が進み、また、民間企業の雇用状況の改善により、新規職員の採用が今後ますます難しくなっていく中で、どのように具体的に・効果的に組織体制の適正化や職員一人ひとりの能力の向上を図っていくかが課題となっています。</p>				なし	附属機関の意見	
次期総合計画での取組の方向性	<p>・今後も市民の満足度向上に向け、市役所の仕事力の強化については、中長期的な視点を持って、不断・継続的に取り組む必要があります。</p> <p>・効率的な行政運営を行うための最適な組織体制の構築、各種研修の実施による職員の能力・意識の向上、長時間労働抑制や育児環境整備など安心して働くことのできる環境づくり等の働き方改革に向けた施策の実施により、職員の仕事力が向上し、安定した質の高い行政サービスが提供できます。</p> <p>・次期計画では、職員の仕事力の向上に向けて、これまでの計画事業を見直し、「職員研修事業」「多様な働き方への環境整備」「人材採用の強化」へ事業を再編し取り組んでいきます。</p>							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	-			
戦略推進システム	仕組みづくり II 強い行政の構築							
政策の方向性	2 合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進							
No.	1	施策の名称	広域行政の推進					
取組み内容	・弘前圏域定住自立圏における様々な連携施策をさらに強化します。							
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称			H26	H27	H28	H29	
	算式							
	ビジョン登録の施策数	10件 H23	14件 H25	19件 H26	20件 H27	19件 H28	19件 H29	19件
		状況 計画策定時と比較して、施策数が増加しており目標は達成しているものの、今後とも引き続き施策数の増加を図ります。						
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果						
	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から新たな連携施策を7件追加、既存施策1件を拡充し、連携施策数は増加しています。 当市で実施していた婚活支援事業や空き家・空き地バンクを広域化し圏域全体で地域活性化が図られました。 弘前圏域定住自立圏での連携により、圏域内住民の利便性が図られたほか、弘前市、大鰐町、田舎館村、西目屋村では電算システムを共同利用したことにより、行政コストを削減することが可能となり定住自立圏で連携する新たなメリットとなりました。 						
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題 <ul style="list-style-type: none"> 当市は中心市という位置づけであることから、連携施策を実施する際には圏域市町村のとりまとめ役となることが多く、連携することで業務量が増大することが課題となっています。 人口減少の影響により、従来までの「個々の市町村単位で全ての行政サービスを確保する」ことは困難となることが見込まれています。そのため、将来的な目標として、定住自立圏単位で行政サービスを確保することが必要であるとされ、例えば体育施設、文化施設等の行政施設を個々の市町村単位で設置するのではなく、圏域単位で必要な施設数に整理(削減)するという考えが必要となりますが、どの市町村から既存の行政施設を廃止するかといった議論については多くの課題があります。 						
地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、少子高齢化により国・地方を問わず財政力の低下が懸念されており、従来のように一つの市町村が、暮らしに必要な諸機能を単独で整備することは困難になっていくと見込まれています。 定住自立圏構想により中心市と周辺市町村で形成される圏域において「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市と周辺市町村が互いに連携、協力することにより圏域全体の地域活性化を図ることが求められています。 	附属機関の意見 <p>名称:弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会</p> <p>「病児病後児保育事業、小児の予防接種の助成、小児医療の負担軽減について圏域で無料化や助成を統一できないか」といった意見がありました。</p>						
次期総合計画での取組の方向性	総務省自治体戦略2040構想研究会の報告では、圏域単位での行政をスタンダードとし、圏域単位で行政を進めることについて法律上の枠組みを設ける等の議論がされていることから、今後も定住自立圏での連携施策を継続し、圏域単位での地域活性化を図ります。							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。							

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	岩木総合支所、相馬総合支所、観光政策課				
戦略推進システム	仕組みづくり II 強い行政の構築								
政策の方向性	2 合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進								
No.	2	施策の名称	岩木地区・相馬地区の活性化の推進						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「新市建設計画」に掲げられた「合併戦略プロジェクト」事業を着実に推進します。 ・NPO法人「日本で最も美しい村」連合へ加盟した岩木地区の誇れる地域資源や美しい景観を地域住民の自主的な活動で守りながら活用し、活性化を図ります。 ・相馬地区住民自らによる新たな地域おこし活動を通じて、地域資源(ヒト・モノ・コト)を最大限に活用する体制を構築し、地域おこし協力隊とも連携を図りながら活動できる環境を整備します。 								
指標	指標		過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	完了整備事業数/総整備事業数		4件 H25	5件 H26	6件 H27	6件 H28	6件 H29	7件
算式	合併戦略プロジェクト(ハード)の完了事業数		状況	現在施行中の4事業は計画期間内に完了できなかったことから目標を達成できませんでした。					
事後評価 (4年間の 総括)	達成度	成果							
	B	<p>【岩木地区】 これまでの岩木地区の住民の営みにより形成されてきた地域資源が評価され、平成28年度には「日本で最も美しい村」連合に加盟することができました。</p> <p>【相馬地区】 地域住民と地域おこし協力隊、行政が一体となり、「伝統行事体験ツアー」、「相馬まるごとフェスタ」、「星まつりinそうま」、「ろうそくまつり」等を開催し、多くの来場者に好評を得たほか、住民との協働意識が醸成され、相馬地区の魅力を市内外にPRすることができました。</p>							
		課題							
一次評価	地域課題等	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった					<p>【岩木地区】 美しい村の価値の向上のために地域資源の保全や活用の取組を充実させることが課題となっています。</p> <p>【相馬地区】 「地域おこし協力隊活動応援協議会」などのまちづくり団体とともに、地域おこし協力隊と連動して相馬地区のコミュニティ活動を活性化することが課題となっています。</p>		
		<p>国において、人口減少や少子高齢化が著しい中山間地域等では、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域にあった生活サービス機能や交通ネットワークの確保等により「小さな拠点」の形成を推進するなど、条件不利地域の維持・活性化を図ることにしています。</p>					<p>附属機関の意見</p> <p>なし</p>		
次期総合計画での取組の方向性	<p>・旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村が平成18年2月に新設合併してから12年が経過し、新市全体が弘前市として定着してきていることから、政策の方向性や施策として「岩木地区・相馬地区」という冠を付けた設定は行わないこととします。</p> <p>・ただし、計画事業のうち継続する事業は分野別政策「観光振興」等に位置付けるなどして対応します。</p>								
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	財務部	主管課名	財務政策課	関係課名	収納課、広聴広報課				
戦略推進システム	仕組みづくり II 強い行政の構築								
政策の方向性	3 健全な財政運営の推進								
No.	1	施策の名称	安定した財政運営						
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 課税の適正化と収納率の向上のほか、ふるさと納税やインセンティブ予算制度など、財源の確保に努めます。 国・県などの有利な財源を有効活用するとともに、事業に対する費用対効果をしっかりと分析しながら、スクラップアンドビルドを徹底し、適切な歳出管理に努めます。 								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	市税収納率	86.52%	87.94%	H26 91.13%	H27 91.65%	H28 92.80%	H29 93.59	90.14%
	算式	—	H22	H24	H26	H27	H28	H29	
状況	目標値を90.14%と設定していますが、目標値を3.45ポイント上回っています。								
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値	
	名称	財政調整基金	2,553百万円	2,963百万円	2,597百万円	2,952百万円	2,953百万円	3,087百万円	3,000百万円
	算式	—	H22	H24	H26	H27	H28	H29	
状況	目標値を3,000百万円としていますが、目標値を87百万円上回っています。								
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果							
	A	市税収納率の向上策を着実に実施したことにより、目標値を大きく上回る結果となっています。また、インセンティブ予算制度については、一定の成果があったほか、予算編成においては、新たな補助金等の活用や交付税算入等の有利な起債の活用など市の実質負担の軽減を図ったことなどにより、中期財政計画以上の財政調整基金を確保することができました。							
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 税外未収金対策については、一定の成果が認められるものの、取り組みが不十分な債権について、個別に対処方法等を検討していく必要があります。 次期総合計画の事務事業の確実な実現のため、既存事業の見直しによるスクラップアンドビルドの徹底、税等の自主財源のほか有利な財源のさらなる模索により、財源を確保する必要があります。 							
一次評価	地域課題等	「骨太の方針2018」では、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大するとしています。財政健全化の目標としては、これまでの2020年度のPB黒字化が達成困難となったことから、2025年度に国・地方を合わせたPB黒字化を目指すこととしています。また、2019年度予算にあたっては、地方の一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。				附属機関の意見			
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 安定した財政運営を継続していくため、歳出面においては、有利な財源の確保等に努めていくことが重要です。また、収納率や未収金対策、ふるさと納税の推進などの自主財源確保に向けた取組については、より一層充実していく必要があるため、継続して取り組んでいきます。 中期財政計画の策定・公表、地方公会計の整備・活用等により財政マネジメントの強化を図るとともに、市民への説明責任をしっかりと果たしていきます。 							
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。								

主管部名	財務部	主管課名	財産管理課	関係課名	子育て支援課、岩木総合支所総務課		
戦略推進システム	仕組みづくり II 強い行政の構築						
政策の方向性	3 健全な財政運営の推進						
No.	2	施策の名称	公共施設の適正管理				
取組み内容	<p>・弘前市公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化、更新、統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化します。</p> <p>・本庁舎については、分庁舎の機能等を集約することとし、耐震補強や全体的な施設改修による長寿命化を図るとともに省エネなど経済性に配慮した新庁舎を建設し、適正な管理を行います。</p>						
指標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)			目標値
	名称	公共施設マネジメント実施件数	-	H26	H27	H28	H29
	算式	-	状況	公共施設の老朽化対策に対する合意形成が進んでおらず、最終的な方針が定まっていません。			5件
事後評価 (4年間の総括)	達成度	成果					
	C	<p>・施設ごとの老朽度や利用状況等を評価した上で、中学校区ごとに優先検討施設を定め、今後の施設のあり方について議論のたたき台となる弘前市公共施設等総合管理計画第1期実施計画を策定しました。</p> <p>・本庁舎及び岩木庁舎は、省エネによる経済性と耐震性などに優れた防災拠点として機能強化されており、また長寿命化が図られています。</p> <p>・保育所の廃止や民営化は、当初の計画どおり進んでおり、経費削減とサービスの向上が期待されています。</p>					
	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題					
		<p>・市内の公共施設の約半分は、大規模改修が必要とされる築後30年を経過していますが、ほとんどが改修されておらず、施設の老朽化対策が大きな課題となっています。</p> <p>・現在市が保有しているインフラ、プラント系施設も合わせた公共施設等の今後40年間に必要となる更新費用として、年間で約89億円不足するという試算結果もあり、全ての公共施設を持続することは困難です。</p> <p>・人口減少等により公共施設に対するニーズも変化する中で、施設の更新、統廃合・長寿命化など具体的な対策を講じるため目標値を定めましたが、公共施設マネジメントに関するノウハウやマンパワー不足などの組織上の課題や住民や利用者との合意形成の困難さもあり、取組の進捗が遅れています。</p>					
一次評価	地域課題等	<p>・公共施設の老朽化対策は、コミュニティの維持や地域防災の観点など、それぞれの地区におけるまちづくりを考慮するとともに、市が策定した立地適正化計画との整合性を図る必要もあります。</p> <p>・総務省からは、公共施設の削減率の数値目標を設定した上で、具体的な老朽化対策を示す「個別施設計画」の策定を平成32年度までに求めています。また、既存施設の単純更新による経費と老朽化対策を講じた場合の経費見込みを把握し、充当可能財源を明らかにするなど、公共施設等総合管理計画の改訂を平成33年度までに求めています。</p>			附属機関の意見	なし	
次期総合計画での取組の方向性	<p>次期総合計画の各施策において、公共施設の役割や今後の方向性についてさらに議論を深め、個別施設計画の策定を通して住民等との合意形成を図り、財政負担の軽減・平準化を目指す、施設総量の適正化・適正配置、施設の長寿命化、維持管理費の縮減に取り組みます。</p>						
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。						

移住対策

施策評価シート

主管部名	企画部	主管課名	企画課	関係課名	-
分野別政策					
政策の方向性					

No.	施策の名称							弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略【移住対策】	
取 組 み 内 容	本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的なUJIターン対策に取り組み、社会移動による人口減少を抑制します。								
	また、東京圏のアクティブシニアが弘前ならではの生活を送れる「弘前版生涯活躍のまち(CCRC)構想」を推進し、弘前への移住あるいは二地域居住につなげるとともに、新たな雇用創出による定住も推進します。これらの施策に体系的に取り組み、「弘前への新しいひとの流れと定住の推進」を進めることで、転入人口の増加、転出人口の減少を図り、社会移動数の転出超過を40人まで圧縮します。								
指 標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値 (H31)	
	名称	ひろさき移住サポートセンターを 経由しての移住者数(累計)	1件(2名)	H26	H26	H27	H28	H29	15件
	算式	業務取得	状 況	これまでの移住相談のうち、移住につながった件数は年々増加しており、目標値である15件を大幅に上回る62件(123名)となりました。					
指 標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値 (H31)	
	名称	弘前市移住応援企業認定件数 (累計)	1件	H26	H26	H27	H28	H29	5件
	算式	業務取得	状 況	本制度の周知が図られたことで新規認定件数が増加し、累計47件となり目標値を大幅に上回りました。					
指 標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値 (H31)	
	名称	移住お試しハウス体験件数(累 計)	1件	H27	H27	H28	H29	50件	
	算式	業務取得	状 況	制度の周知を図ったことにより体験件数は増加しましたが、累計で18件となっています。					
指 標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値 (H31)	
	名称	ひろさき移住サポートセンターを 経由しての市外からの移住者数 のうちの子育て世帯(累計)				-	-	6件	30件
	算式	業務取得	状 況	子育て世帯の移住者を対象とした制度を創設し、子育て世帯の移住促進に取り組みましたが、移住件数は6件(23名)となっています。					
指 標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値 (H31)	
	名称	弘前版生涯活躍のまち(CCRC) 移住者数(累計)				-	1名	8名	50名
	算式	業務取得	状 況	平成29年度は、前年度を上回る7名が移住し、累計で8名となっています。					
指 標	指標	過去の状況 (取得年度)	計画策定時 (取得年度)	実績値(下段:取得年度)				目標値 (H31)	
	名称	高いスキルを有する人材の移住 者数				-	0名	0名	3名
	算式	業務取得	状 況	高いスキルを有する人材の移住はありませんでした。					

	達成度	成果	
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月にひろさき移住サポートセンター東京事務所を開設したことで、首都圏における随時の相談対応が可能となり、開設前に比べ相談件数は大幅に増加しました。 ・移住お試しハウスの設置や移住体験ツアー等の移住体験機会の創出、地域おこし協力隊を増員しての移住相談や情報発信業務の強化、移住応援企業の増加による地域全体での受入態勢の構築、同窓会開催支援によるUターンのきっかけづくり、弘前版生涯活躍のまちにおけるアクティブシニアの受入開始など、移住促進に向けて重層的な施策展開を図ったことにより、移住者も年々増加しています。 	
事後評価 (4年間の総括)	A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない D:達成できなかった	課題	
		<ul style="list-style-type: none"> ・各事務事業で、市民や企業が連携した多様なUJターン対策に取り組み、イメージアップ戦略を展開したものの、人口減少と高齢化は進行し、担い手不足が深刻化していることから、多様な世代の移住者の獲得に取り組み、人口減少のスピードを緩和させる必要があります。 ・また地域おこし協力隊制度の活用等により、都市部から多様な人材を受け入れ、地域活力の維持・強化も図っていく必要があります。 ・移住相談では、「仕事」に関する相談が多くなっていますが、希望業種や賃金等によりマッチングに至らないことが多くなっているほか、相談者のニーズに合った情報を提供できていないことが課題となっていることから、民間事業者や関係団体等と連携しながら相談者のニーズに応じた情報提供ができるよう取り組んでいく必要があります。 	
一次評価	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県では、県内市町村及び県、民間企業を構成員とした「あおもり移住・交流推進協議会」を設置して、市町村と連携した移住施策に取り組みなど、青森県への移住・交流の促進を図っています。 ・県内各市町村においても、首都圏開催移住イベントへの参加が増えているなど移住促進に向けた動きが活発化しているほか、圏域の市町村が連携して取り組んでいる事例もあります。 ・市民意見交換会や政策効果モニターアンケートでは、「急に移住するのは難しいためお試しで住める場所の確保が必要」「空き家を活用して生活体験を実施して欲しい」という意見がありました。また、「Uターン者のために仕事口の幅を広げてほしい」という意見もあったことから、移住体験機会の提供が必要であること、移住を検討する際の大きな課題となっている「仕事」について、対策を強化していく必要があります。 	なし 附属機関の意見
	次期総合計画での取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は2040年には約13万人にまで減少することが試算されており、なかでも生産年齢人口は急速に減少していくと予測されています。 ・このため、当該施策では、移住検討者が移住を検討する際の主な課題として挙げられている仕事に関する支援をより強化していくほか、関係団体や庁内関係課と連携を図りながら、移住検討者が必要とする情報を提供していくことが重要であると考えます。 ・また、都市部から多様な人材を受け入れ、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決を図るとともに、地域活力の維持・強化に繋げていく必要があります。 ・そのためにも、次期計画においても持続性のある効果的な移住促進施策を展開し、社会移動による転出超過を減少させ、人口減少の抑制に向けた取組を進めていく必要があります。 	
二次評価	一次評価のとおりとするが、より有効な取組となるよう、次期総合計画策定に向けて、検討を進めること。		